

平成30年度

かごしま男女共同参画の状況

— 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況 —

平成31年3月
鹿児島県県民生活局
男女共同参画室

はじめに

本報告書は、鹿児島県男女共同参画推進条例（平成14年1月施行）第8条に基づき、男女共同参画計画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。

目 次

I 鹿児島県の男女共同参画の現状

【第1節 鹿児島県の人口】

1 本県人口の推移	1
2 男女別人口	2
3 年齢別人口	3

【第2節 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の6つの重点目標毎の現状】

(推移・比較)

○ 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消, 教育・学習の推進

1 性別による固定的な役割分担意識	4
2 各分野の男女の地位の平等感	5
3 大学等への進学状況	5

○ 重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

4 就業率の推移	6
5 男女別年齢階級別労働力率	6
6 労働力率の推移	7
7 有業者・管理的職業従事者に占める女性の割合	7
8 県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	8
9 市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	9
10 幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移	9
11 中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移	10
12 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移	10
13 事業所の管理的地位に占める女性の割合	11
14 県,市(区)町村議会における女性議員の割合の推移	12
15 審議会等における女性委員の割合の推移	12
16 女性が職業を持つことについての意識	13
17 各分野における女性の参画の状況	13
18 男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移	14
19 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率	14
20 育児休業取得状況	15

21	県内の保育所等における定員・児童数の推移	15
22	夫婦の家事関連時間	16
23	仕事，家庭生活，地域活動の優先度	16
○ 重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援		
24	年代別自殺者数の推移	17
25	乳がん検診受診率の推移	17
26	子宮がん検診（頸部）受診率の推移	18
27	人工死産率の推移	18
28	人工妊娠中絶実施状況の推移	19
29	母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移	19
○ 重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶		
30	配偶者からの暴力	20
31	県男女共同参画センターにおける相談状況	21
32	一時保護施設における一時保護の状況の推移	22
33	性犯罪，ストーカー行為の被害認知状況の推移	22
34	性犯罪，ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況	23
35	配偶者暴力事案における被害者の性別	23
○ 重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
36	単独世帯数，一般世帯数に占める65歳以上単独世帯（性別）の割合の 推移・将来推計	24
37	一般世帯数，一般世帯数に占める母子世帯，父子世帯の割合の推移	24
○ 重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進		
38	自治会組織の代表者における女性の割合の推移	25
	(現状数値)	26

II 関連施策・事業の実施状況

○ 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系	30
○ 「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」における数値目標	31
○ 平成30年度「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」関連事業・取組一覧	32

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、 教育・学習の推進

(1) 意識改革のための啓発推進、制度や慣行の見直し	43
(2) 学校教育における男女共同参画の推進	48
(3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	57
(4) 性の多様性についての理解促進	60

重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

(1) 企業トップ等の意識改革や職場風土改革	63
(2) 女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進	65
(3) 子育て・介護基盤整備の推進	77
(4) 長時間労働の是正等働き方改革の推進	81
(5) 男性の意識改革と家事・育児等への参画促進	84

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	85
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	87
(3) スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進	91

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	93
(2) デートDV、性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援	100

重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

(1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	105
(2) 障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	108

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

(1) 人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり	115
(2) 地域における方針決定過程への女性の参画拡大	116
(3) 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	118

III 市町村・事業者における男女共同参画の推進状況

第1節 市町村における男女共同参画に関する取組状況	121
第2節 市町村における女性の公職参加状況	126
第3節 事業者における男女共同参画に関する取組状況	140

I 鹿児島県の男女共同参画の現状

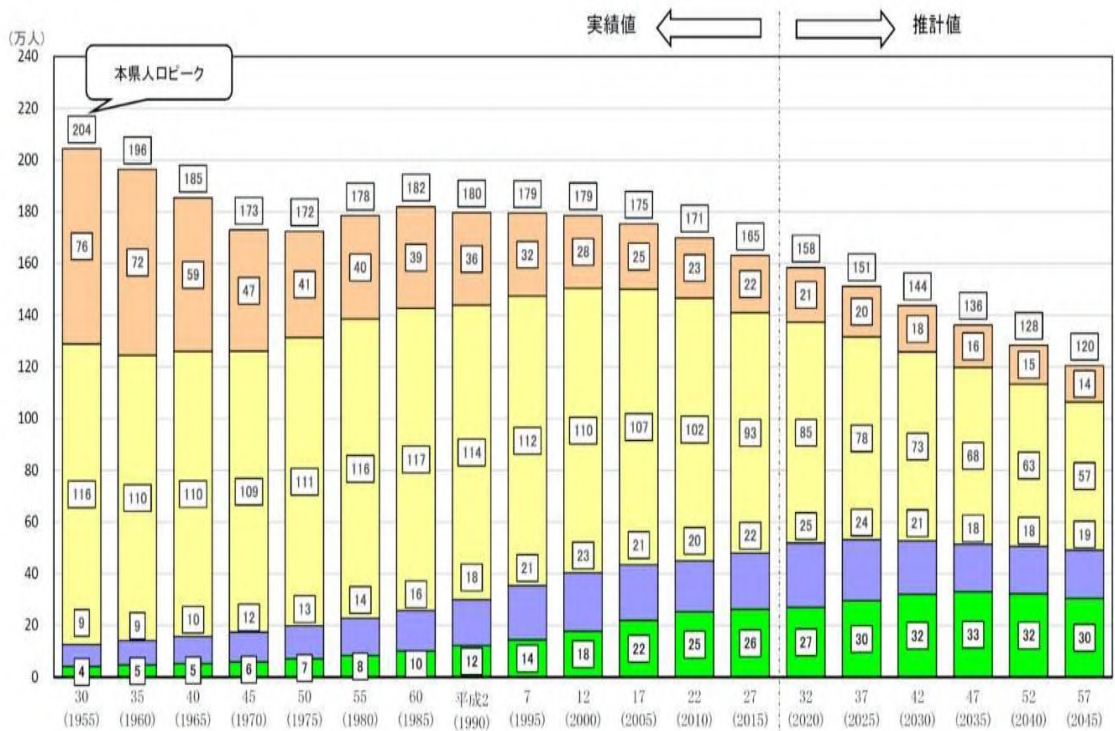
鹿児島県の男女共同参画の現状

第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の各分野に関連して、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で重要な各種指標について、その推移をフォローアップするものである。

第1節 鹿児島県の人口

1 本県人口の推移

本県の総人口は、昭和30年の204万人をピークに減少に転じ、平成27年には165万人となっている。年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加している。



■75歳以上 ■65～74歳 □15～64歳 □0～14歳 総数

(単位:%)

	S30 (1955)	S60 (1985)	H27 (2015)	H57 (2045)
年少人口	37.0	21.6	13.5	11.6
生産年齢人口	56.8	64.2	57.0	47.6
老年人口	6.2	14.2	29.4	40.8
うち75歳以上	2.0	5.6	16.1	25.3

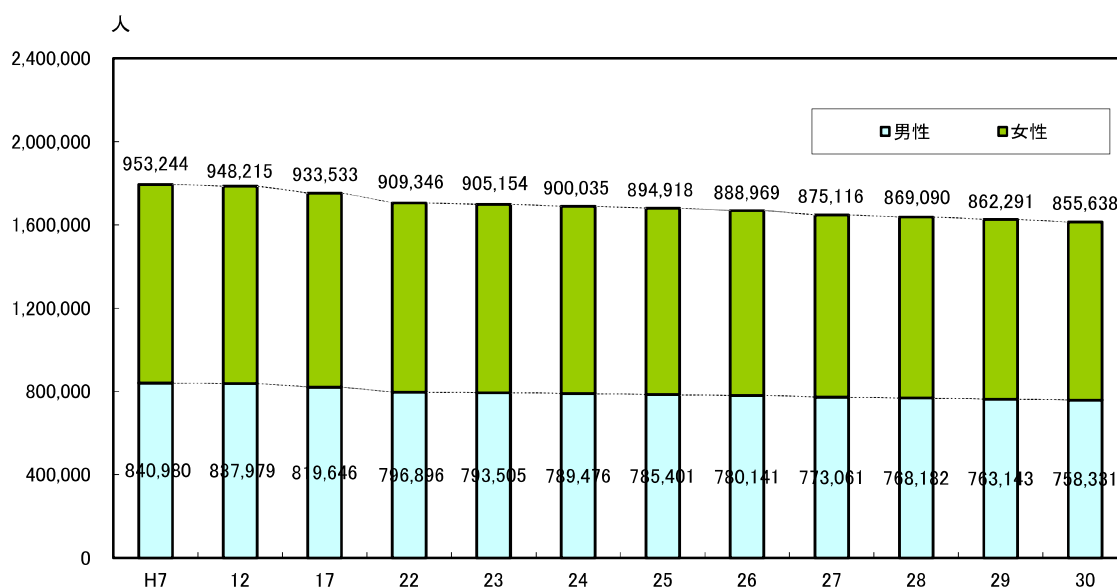
資料:2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年3月推計)」
注:1950年～2015年の総人口(棒グラフ上数字)は年齢不詳を含む。

2 男女別人口

本県の人口構成を男女別にみると、平成30年10月1日現在で女性が855,638人、男性が758,331人で、女性が97,307人多く、平成22年の国勢調査時と比較すると、女性が53,708人、男性が38,565人減少している。

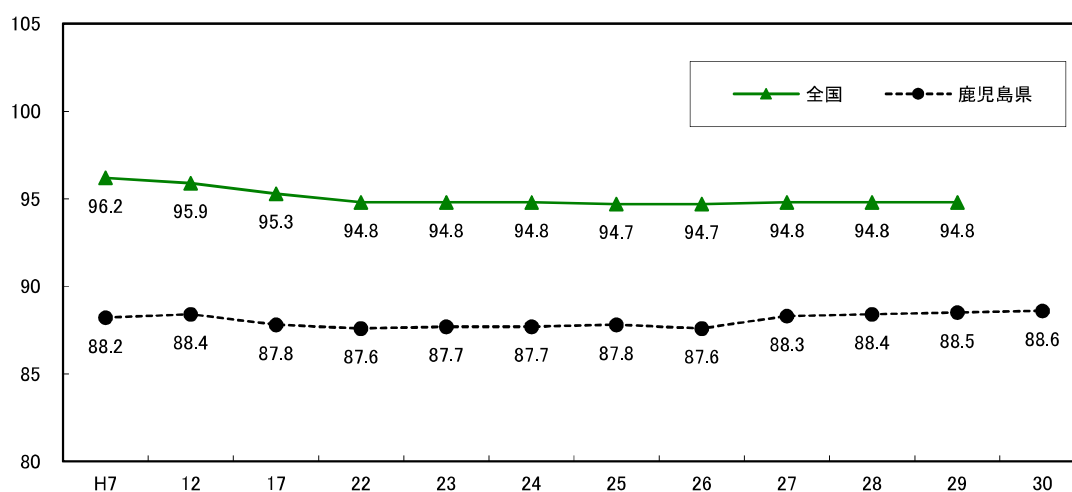
また、平成30年10月1日現在の人口性比（女性100人に対する男性の数）は、88.6となっており、全国と比較して、男性の割合が低い状態が続いている。

・男女別人口の推移



出所：H7～H22：総務省「国勢調査」，H23～：県統計課「鹿児島県年齢別推計人口調査」

・人口性比の推移（女性100人に対する男性の数）



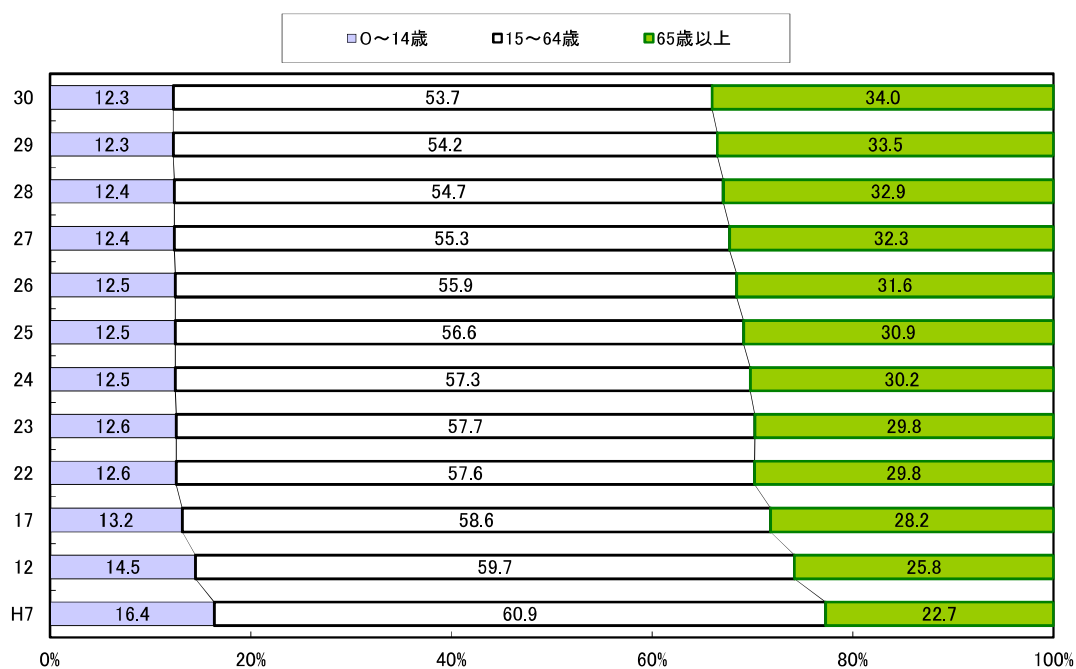
出所：H2～H22：総務省「国勢調査」，H23～：総務省「人口推計」，県統計課「鹿児島県年齢別推計人口調査」

3 年齢別人口

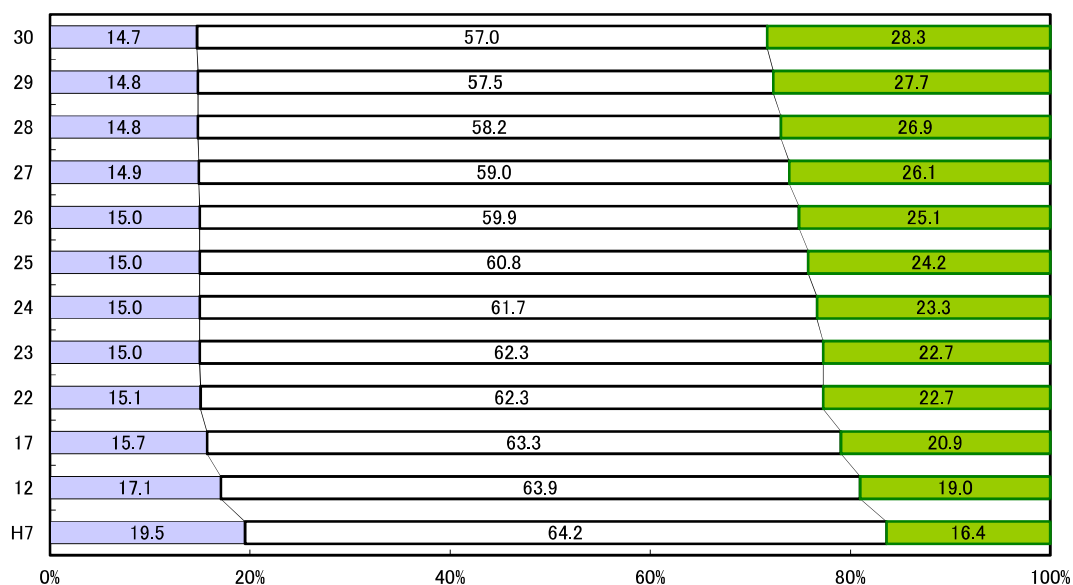
本県の人口構成を男女・年齢別にみると、平成30年10月1日現在で老年人口（65歳以上）は、女性が34.0%、男性が28.3%となっており、女性の方が男性より高齢化が進んでいる。これは、75歳以上の人口構成比の増加によるところが大きい。また、男女ともに生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合は減少傾向にある。

・男女・年齢（3区分）別人口の推移

〈女性〉



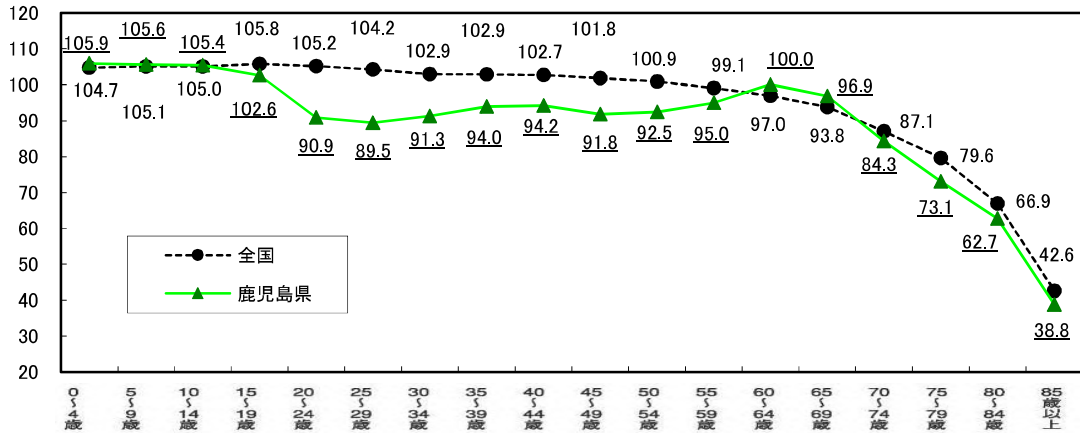
〈男性〉



出所：H7～H22：総務省「国勢調査」，H23～H30：県統計課「鹿児島県年齢別推計人口調査」

また、年齢別人口性比を全国平均と比較すると、進学や就職で県外へ転出する男性が多い本県の事情を反映し、特に25～29歳において開きが大きくなっている。

・年齢(5歳階級)別人口性比(女100対男の比率)(H27年)



出所：総務省 「平成27年国勢調査」

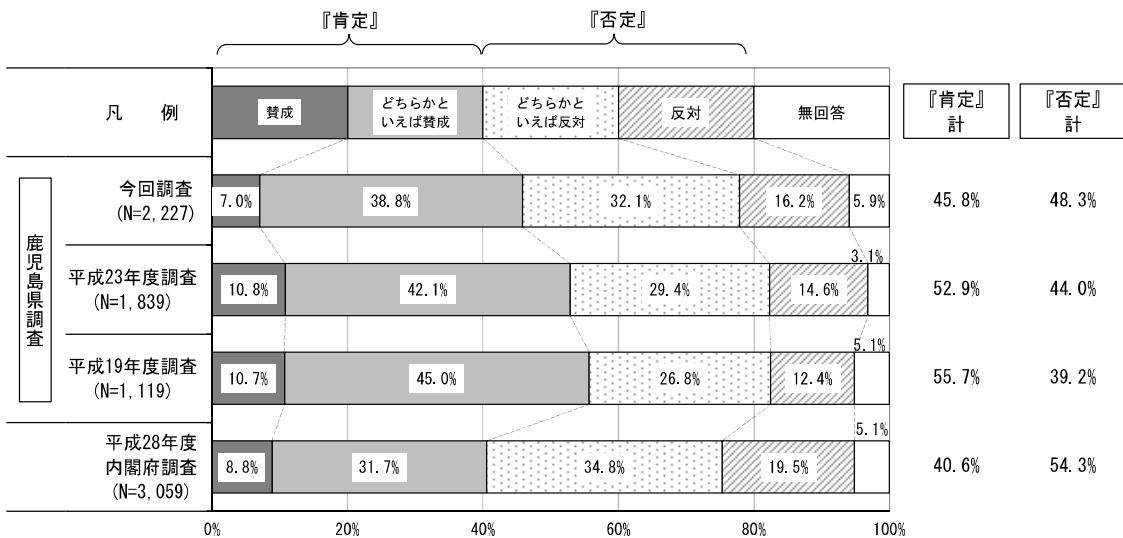
第2節 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の6つの重点目標毎の現状 (推移・比較)

○ 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

1 性別による固定的な役割分担意識〔本県・全国〕

平成28年度県民意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的性別役割分担意識については、否定する割合が肯定する割合を今回初めて上回ったが、全国と比較すると、依然として肯定する割合が高い。

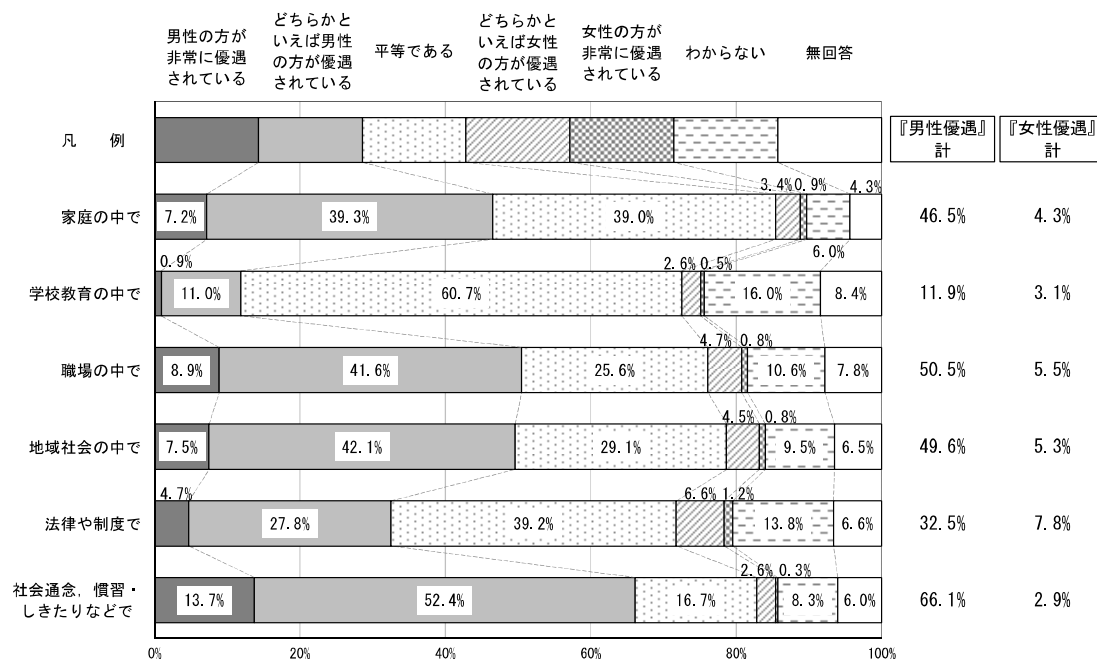
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



出所：県男女共同参画室 「平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査」

2 各分野の男女の地位の平等感〔本県〕

「学校教育の中で」、「法律や制度で」では「平等」という回答が多いが、「社会通念、慣習・しきたりなど」で約7割、「家庭の中」「職場の中」「地域社会の中」で約5割の人が、男女の地位に不平等感を感じている。

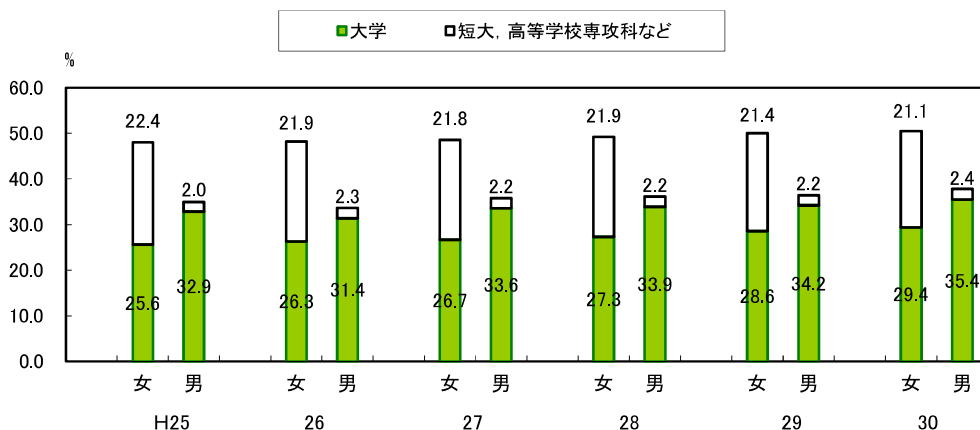


出所：県男女共同参画室 「平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査」

3 大学等への進学状況〔本県〕

平成30年3月における県内の高等学校の卒業生（女性7,285人、男性7,204人）のうち、大学等（短期大学、大学・短期大学の通信教育部等を含む。）に進学した者及びその割合を男女別にみると、女性が3,682人（50.5%）、男性が2,723人（37.8%）となっており、女性は男性より12.7ポイント高くなっているが、そのうち、大学（学部）への進学者数及びその割合をみると、女性が2,141人（29.4%）、男性が2,548人（35.4%）となっており、女性は男性より6ポイント低くなっている。

県内の高等学校卒業生の進学状況（平成30年3月現在）

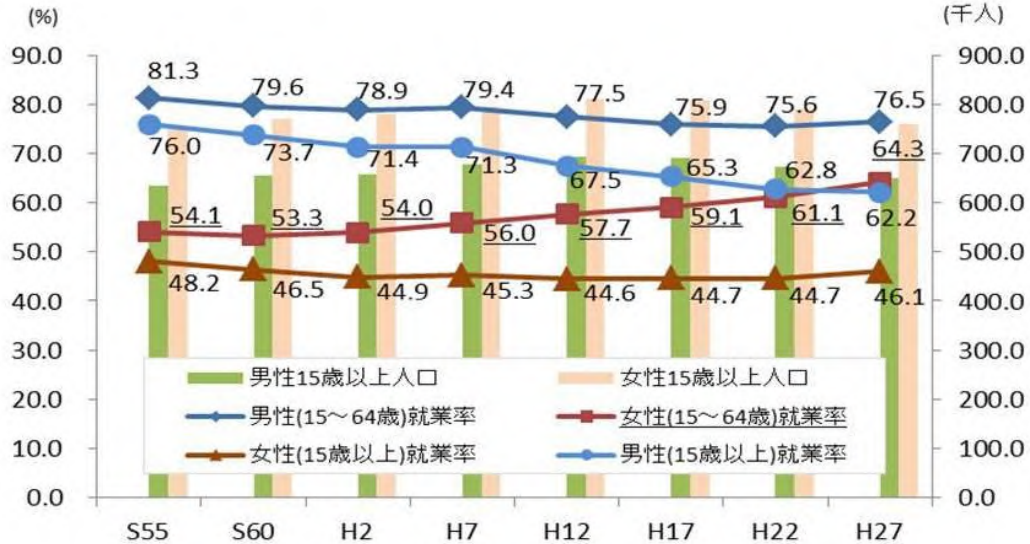


出所：文部科学省、県統計課「学校基本調査」

○ 重点目標 2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

4 就業率の推移〔本県〕

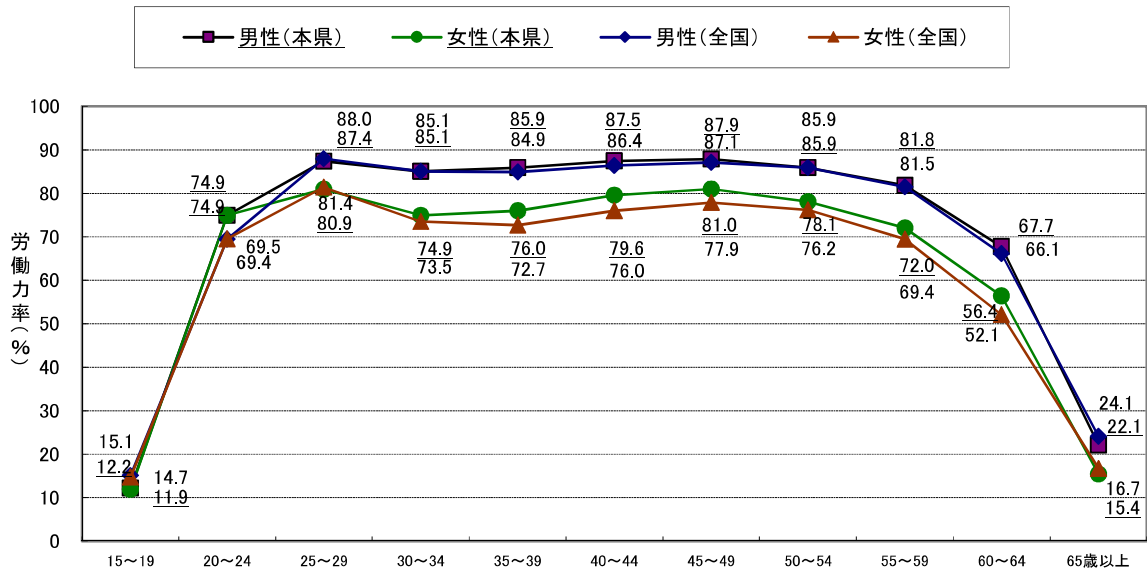
本県における労働力人口（就業者及び完全失業者の合計）全体に占める女性の割合は、平成 27 年 10 月 1 日現在で 46.1%となっており、平成 22 年の前回調査に比較して、1.4 ポイント上昇している。



出所: 総務省「国勢調査」から男女共同参画室が作成
15~64歳の就業率は、「15~64歳就業者数」/「15歳~64歳人口」×100。

5 男女別年齢階級別労働力率〔本県・全国〕

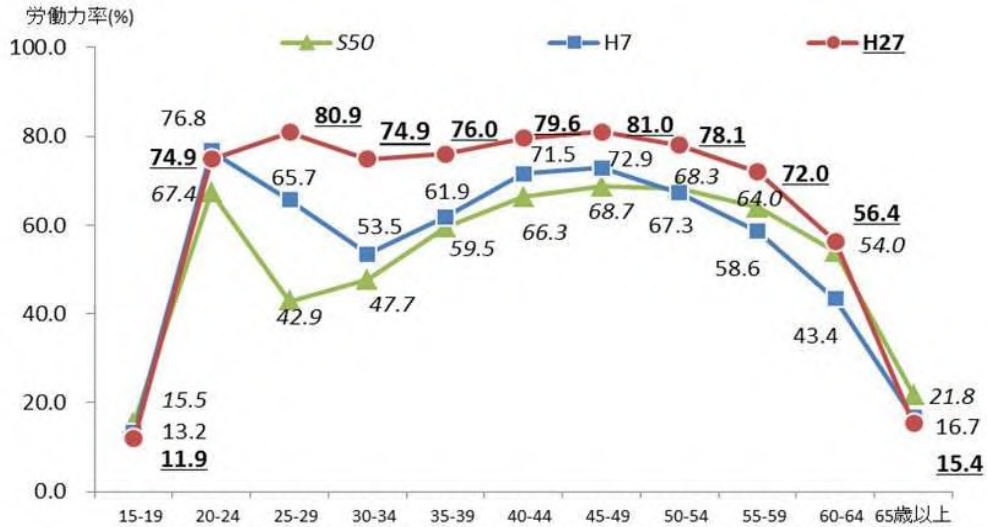
本県における労働力率の状況を年齢階級別にみると、男性は 25~59 歳までの全ての年齢層で大きな変化がないものの、女性では、多くは出産・育児期に就業を中断することから、30 歳から 34 歳を底とする「M字カーブ」を描いている。



出所: 総務省 「平成 27 年国勢調査」

6 労働力率の推移〔本県・女性〕

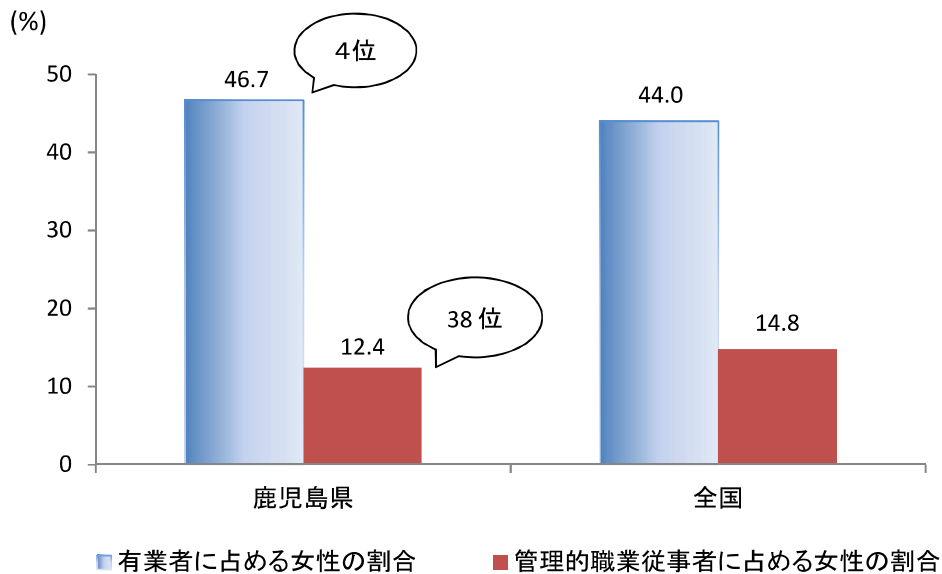
本県の女性の年齢階級別の労働力率の推移をみると、昭和50年と比較して、「M字の底」が上がってきている。



出所: 総務省「国勢調査」よりH7,S50は男女共同参画室が作成。
労働力率は、「労働力人口(就業者+完全失業者)」「15歳以上人口」×100。

7 有業者・管理的職業従事者に占める女性の割合〔本県・全国〕

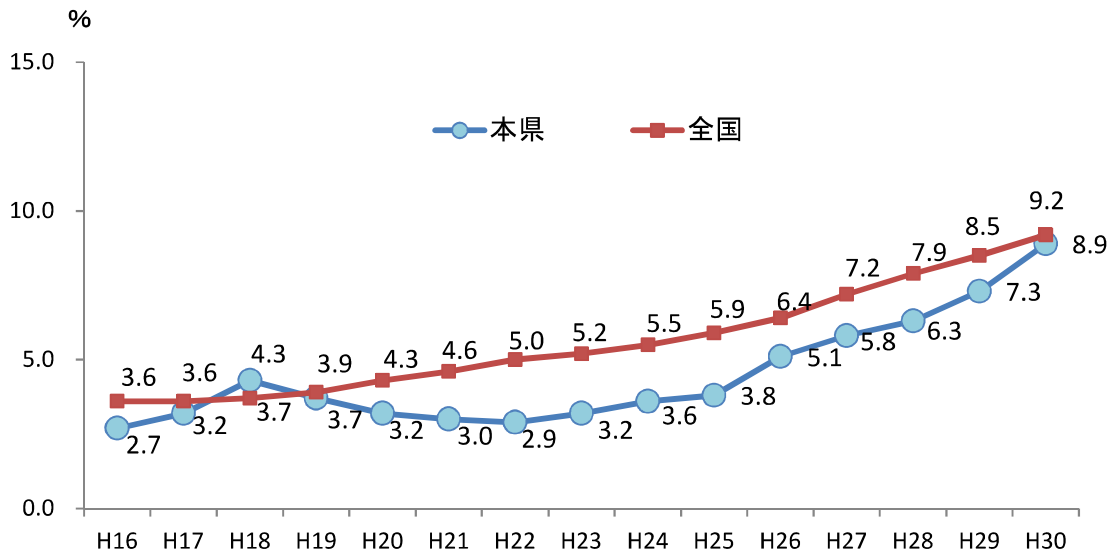
本県の有業者に占める女性の割合は46.7%であり、働く女性が多い状況であるが、管理的地位に占める女性の割合は12.4%と低い水準に留まっている。



出所: 総務省 「平成29年就業構造基本調査」

8 県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合〔本県・全国〕

県職員（一般行政職）における管理職の在職状況をみると、平成30年4月1日現在で女性は28人（前年22人）で、本庁が13人（前年11人）、出先機関が15人（前年11人）となっている。また、管理職総数に占める女性の割合は8.9%（前年7.3%）で、本庁が8.1%（前年7.2%）、出先機関が9.9%（前年7.4%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

※一般行政職の数値を掲載。本県においては、知事部局・教育庁・県立病院局・警察本部の計。

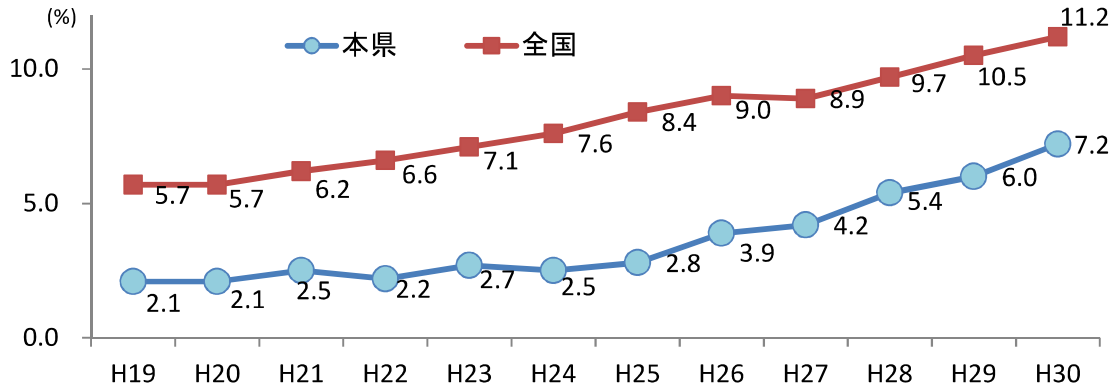
● 県職員（一般行政職）における管理職の在職状況（平成30年4月1日現在）【単位：人，%】

区分	総数	うち 女性					
		人数	割合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス	
本庁	知事部局	126	12	9.5	2	0	10
	地方公営企業（県立病院局）	3	0	—	0	0	0
	教育委員会	26	1	3.8	0	0	1
	警察本部	6	0	—	0	0	0
	計	161	13	8.1	2	0	11
方支 事庁 務・ 所地	知事部局	119	8	6.7	0	2	6
	地方公営企業（県立病院局）	6	0	—	0	0	0
	教育委員会	27	7	25.9	0	0	7
	警察本部	0	0	—	0	0	0
	計	152	15	9.9	0	2	13
県計	313	28	8.9	2	2	24	

（県男女共同参画室調べ）

9 市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合〔本県・全国〕

県内の市町村職員（一般行政職）における管理職の在職状況をみると、平成30年4月1日現在で女性は103人（前年88人）で、市が81人（前年63人）、町村が22人（前年25人）となっている。また、管理職総数に占める女性の割合は7.2%（前年6.0%）で、市が7.5%（前年5.7%）、町村が6.3%（前年7.0%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局：「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

※出所における一般行政職の数値を掲載。

● 市町村職員（一般行政職）における管理職の在職状況（平成30年4月1日現在）

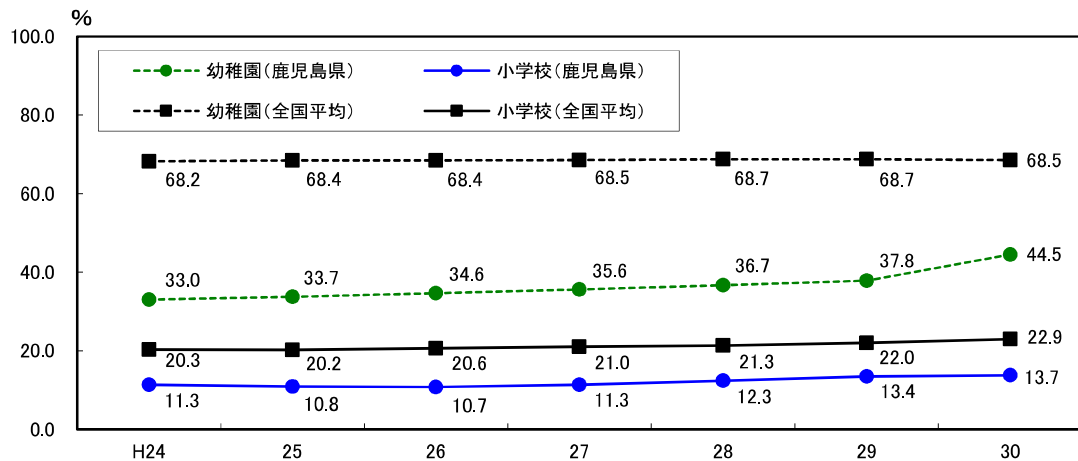
【単位：人，％】

区分	総数	うち女性				
		人数	割合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
市	1,084	81	7.5	3	1	77
町村	349	22	6.3	0	0	22
市町村計	1,443	103	7.2	3	1	99

（県男女共同参画室調べ）

10 幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移〔本県・全国〕

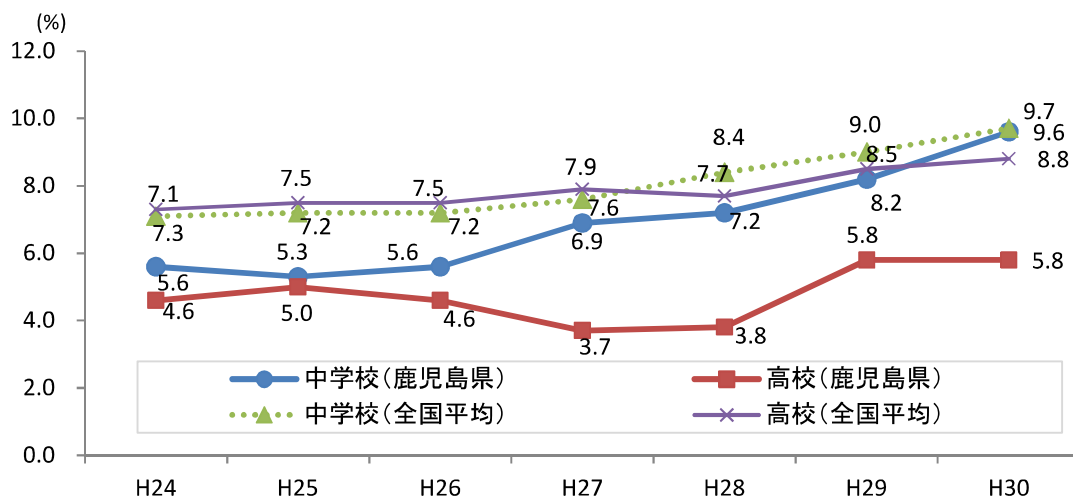
県内の学校のうち幼稚園、小学校における管理職（校（園）長、副校（園）長、教頭）総数に占める女性の割合は、平成30年5月1日現在で幼稚園が44.5%（前年37.8%）、小学校が13.7%（前年13.4%）となっている。



出所：文部科学省，県統計課「学校基本調査」

1 1 中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移〔本県・全国〕

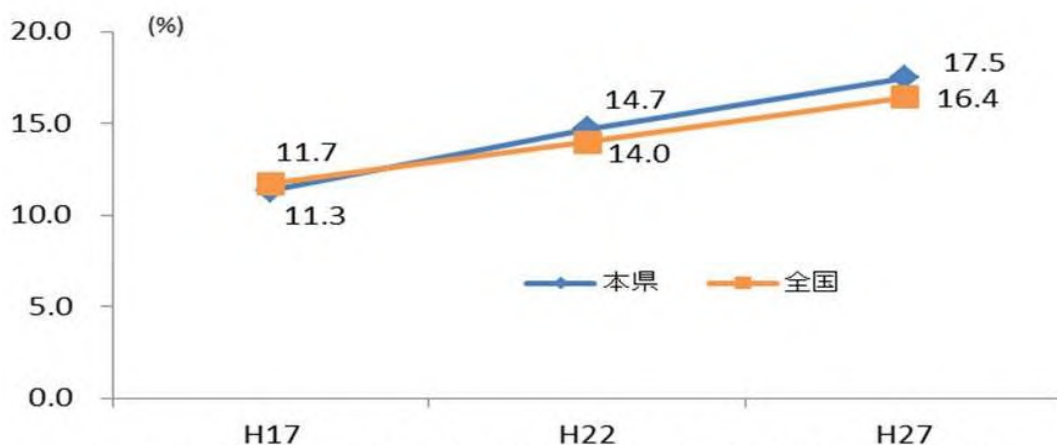
県内の学校のうち中学校、高等学校における管理職（校長、副校長、教頭）総数に占める女性の割合は、平成30年5月1日現在で中学校が9.6%（前年8.2%）、高等学校が5.8%（前年5.8%）となっている。



出所：文部科学省、県統計課「学校基本調査」

1 2 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移〔本県・全国〕

国勢調査の結果によると、本県の管理的職業従事者に占める女性の割合は、上昇傾向にある。



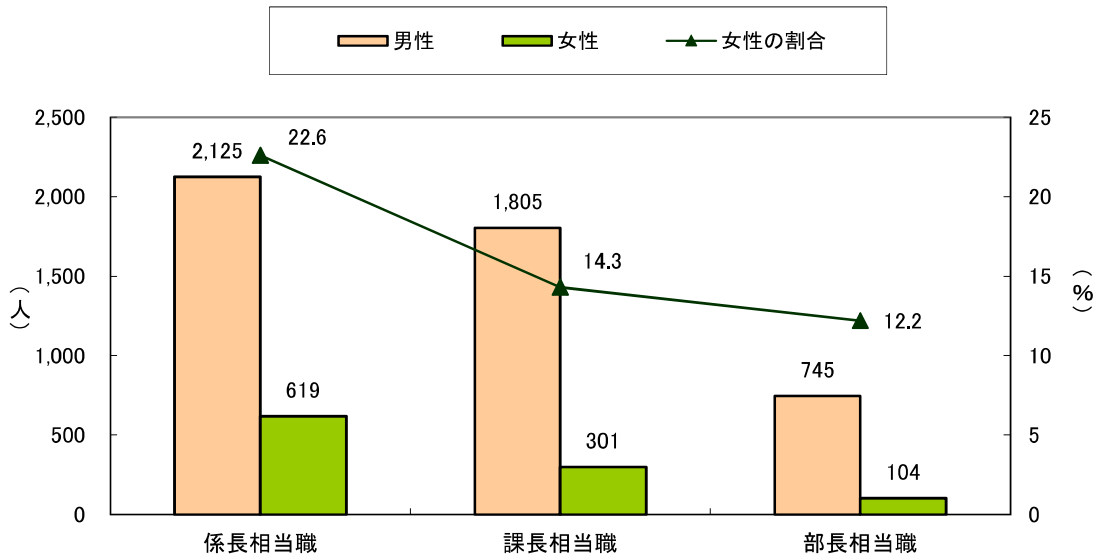
出所：総務省「国勢調査(就業状態等基本集計)」から男女共同参画室が作成
管理的職業従事者：会社役員，会社管理職員，管理的公務員等を示す。

1 3 事業所の管理的地位に占める女性の割合〔本県〕

県内の事業所における管理職等（係長相当職以上）総数に占める女性の割合は、平成 28 年 9 月 30 日現在で 18.0%となっており、「係長相当職」が 22.6%、「課長相当職」が 14.3%、「部長相当職」が 12.2%と役職が上がるにつれて割合が低下している。

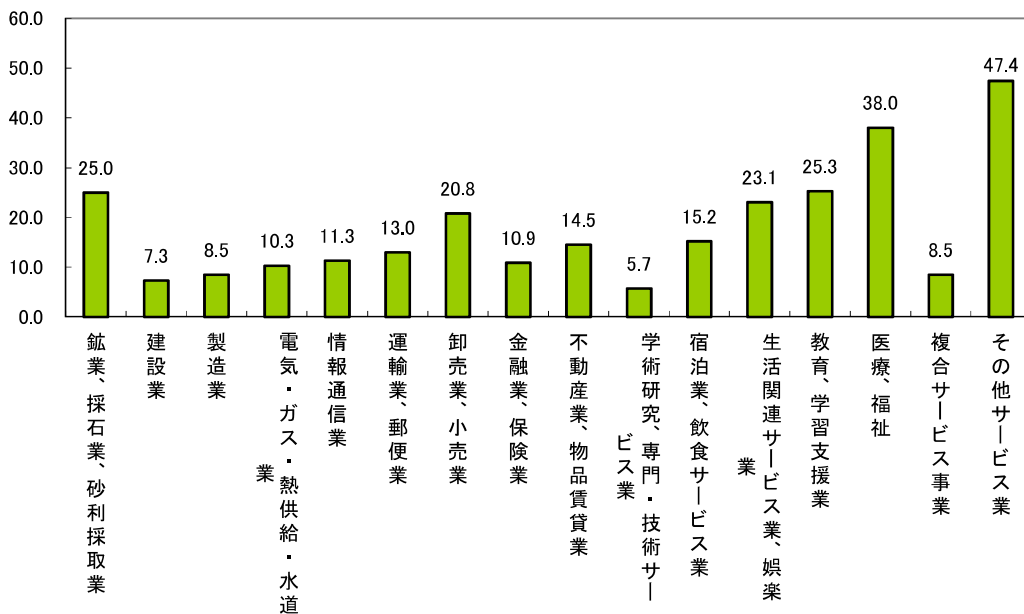
また、産業別に女性の割合をみると、「医療・福祉」（38.0%）が最も多く、次いで「教育、学習支援業」（25.3%）、「鉱業、採石業、砂利採取業」（25.0%）の順となっている。

管理職等における女性の割合（階級別）



出所：県雇用労政課 「平成 28 年度労働条件実態調査」

管理職等における女性の割合（産業別）

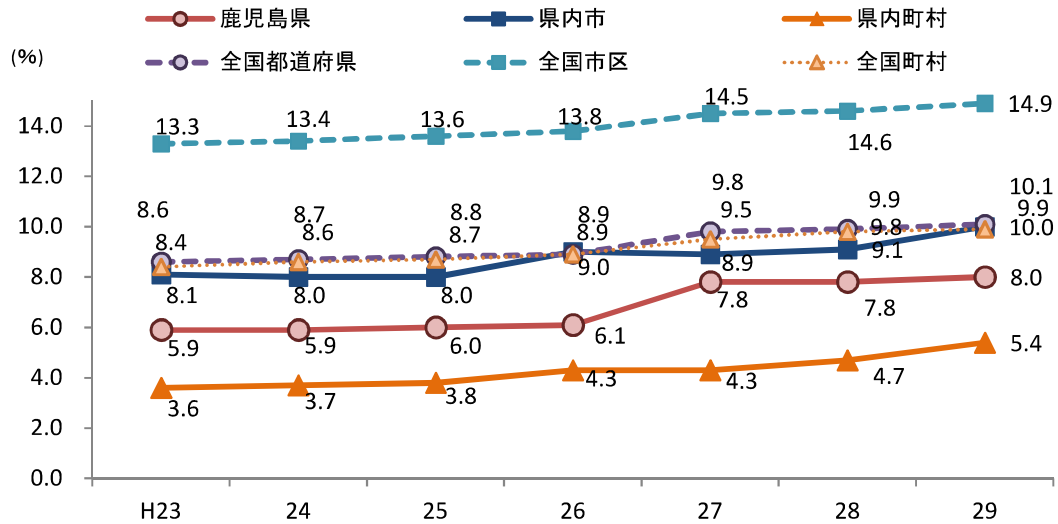


出所：県雇用労政課 「平成 28 年度労働条件実態調査」

14 県、市(区)町村議会における女性議員の割合の推移〔本県・全国〕

本県議会議員の在職状況をみると、平成29年12月31日現在で女性は5人（前年4人）で、議員総数に占める女性の割合は8.0%（前年7.8%）となっている。

また、県内の市町村議会議員の在職状況をみると、平成29年12月31日現在で女性は56人（前年51人）で、市議会が41人（前年38人）、町村議会が15人（前年13人）となっている。また、議員総数に占める女性の割合は8.1%（前年7.3%）で、市議会が10.0%（前年9.1%）、町村議会が5.4%（前年4.7%）となっている。

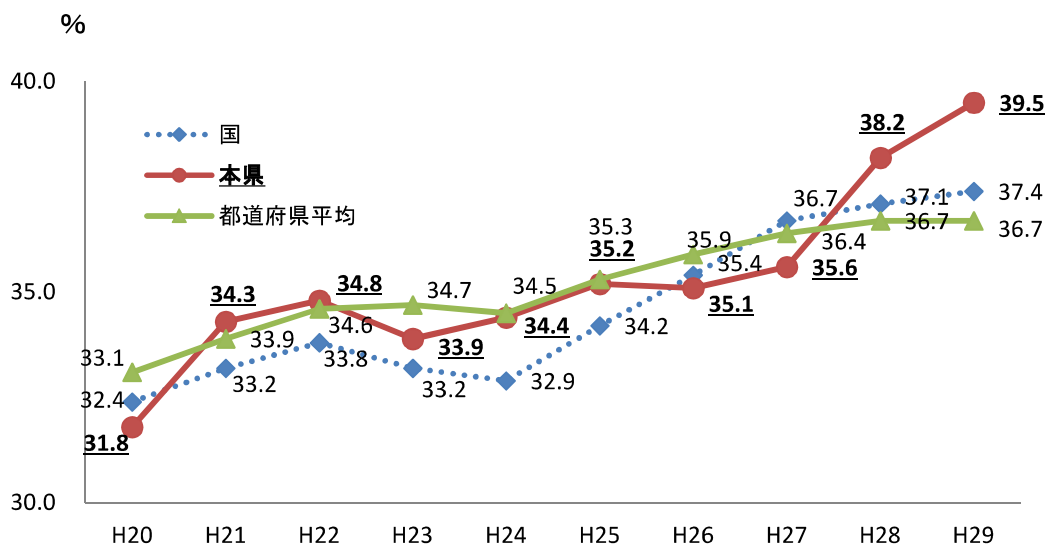


出所：総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調べ」

15 審議会等における女性委員の割合の推移〔本県・全国〕

本県の審議会等の状況をみると、平成30年3月31日現在で、女性が1人以上属している審議会数は84で、割合は97.7%（前年97.6%）となっている。

女性は635人（前年615人）で、委員総数に占める女性の割合は39.5%（前年38.2%）となっている。

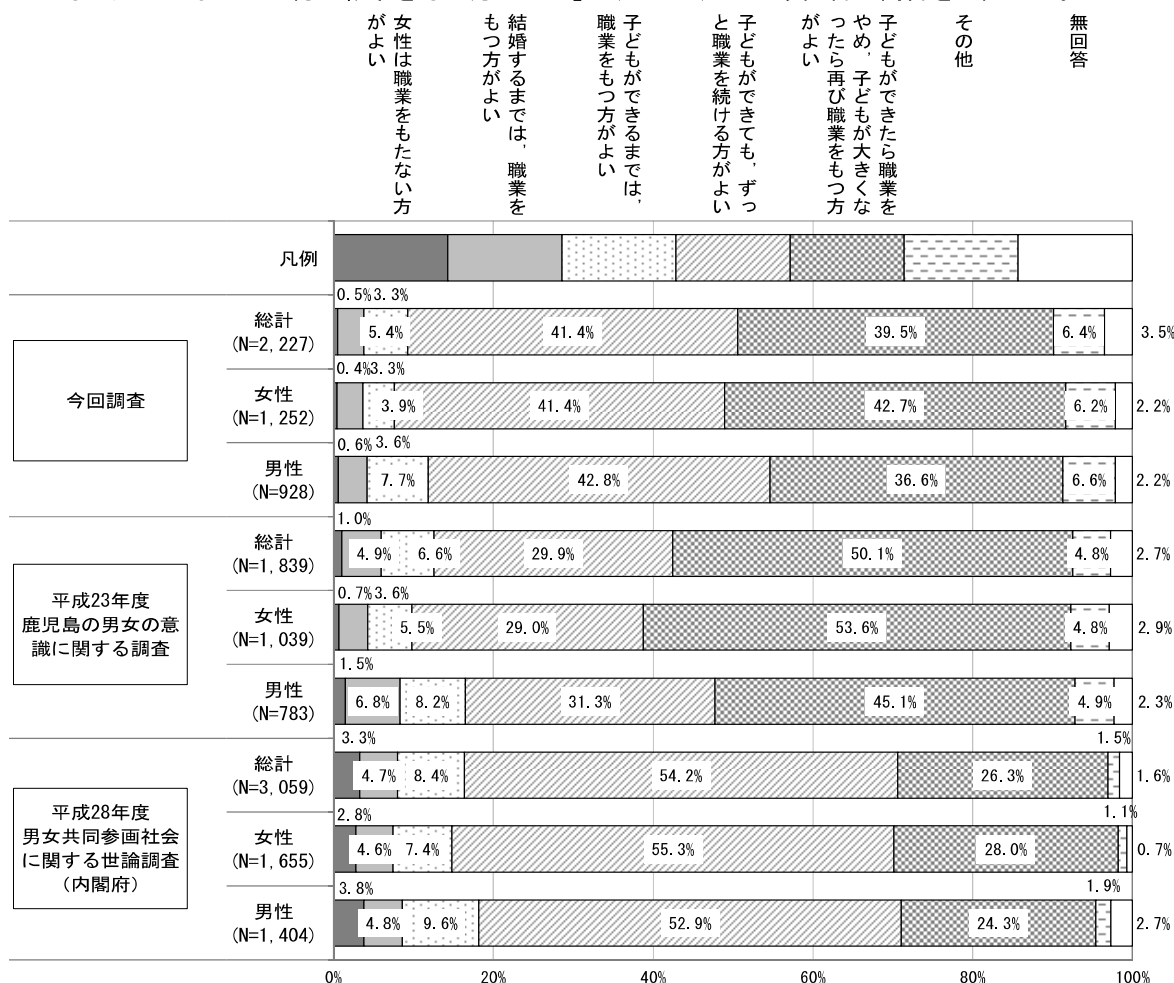


出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

16 女性が職業を持つことについての意識〔本県・全国〕

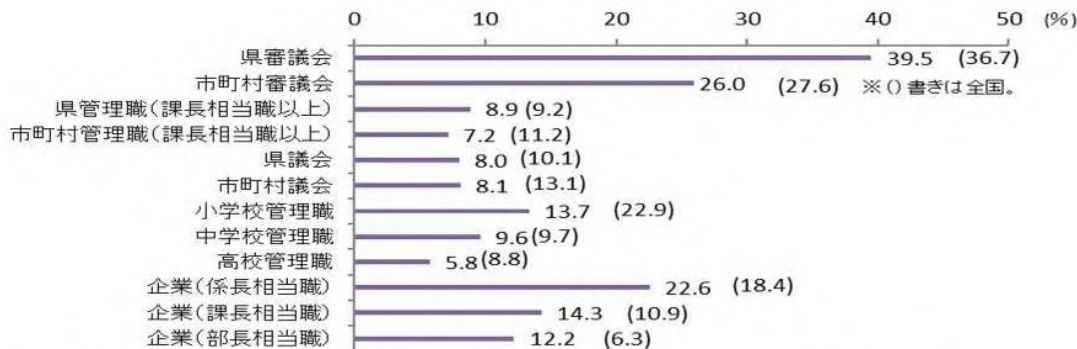
平成28年度県民意識調査によると、女性が職業を持つことについて、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」（41.4%）と回答した割合が最も高く、初めて「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」（39.5%）という回答の割合を上回った。



出所：県男女共同参画室 「平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査」

17 各分野における女性の参画の状況〔本県・全国〕

全国と比較して、市町村管理職、議会、小学校・高校管理職で、女性の参画が低い状況となっている。

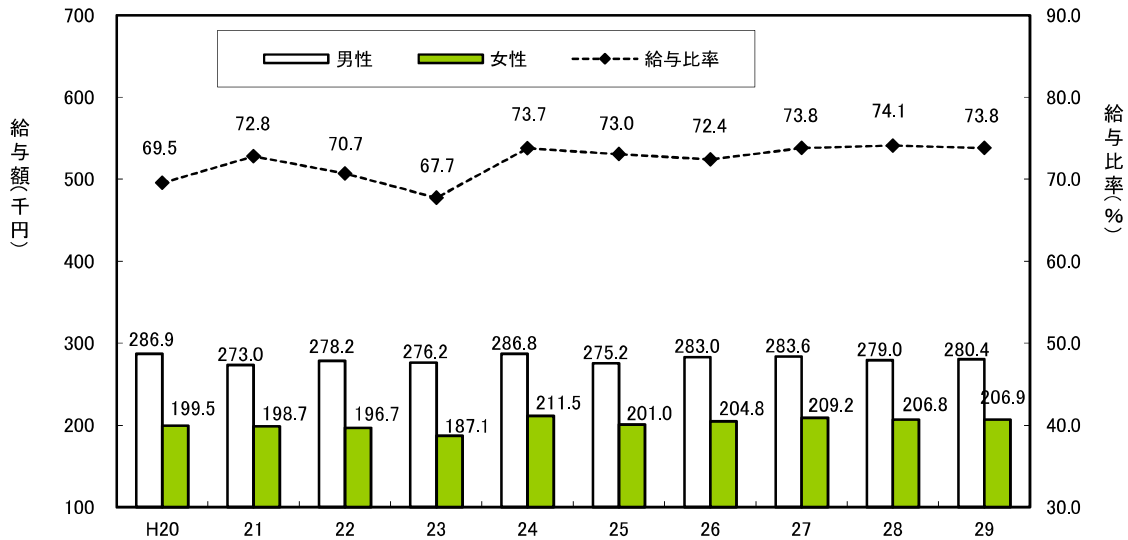


出所

- ・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(H30)」
- ・総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調べ等(H29)」
- ・文部科学省「学校基本調査(H30) (私立学校含む)」
- ・県雇用労政課「平成28年度労働条件実態調査(5名以上)」
- ・厚生労働省「賃金構造基本統計調査(H29)(100名以上)」

18 男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移〔本県〕

県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況を見ると、平成29年6月現在で男性の賃金に対する女性の賃金の割合は73.8%（前年74.1%）となっている。

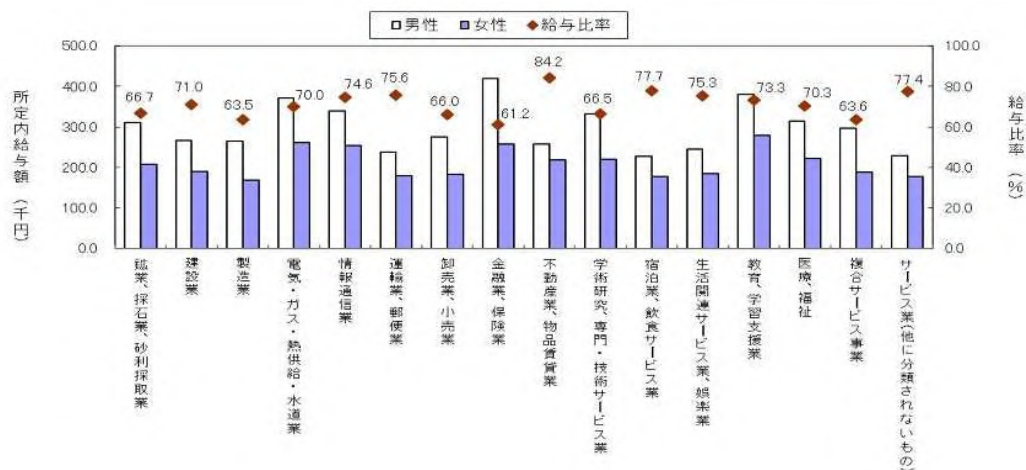


出所：厚生労働省 「賃金構造基本統計調査」

19 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率〔本県〕

県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況を産業別にみると、平成29年6月現在で、男性と女性の賃金格差が最も大きいのは、「金融業、保険業」、次いで「製造業」、「複合サービス業」となっている。

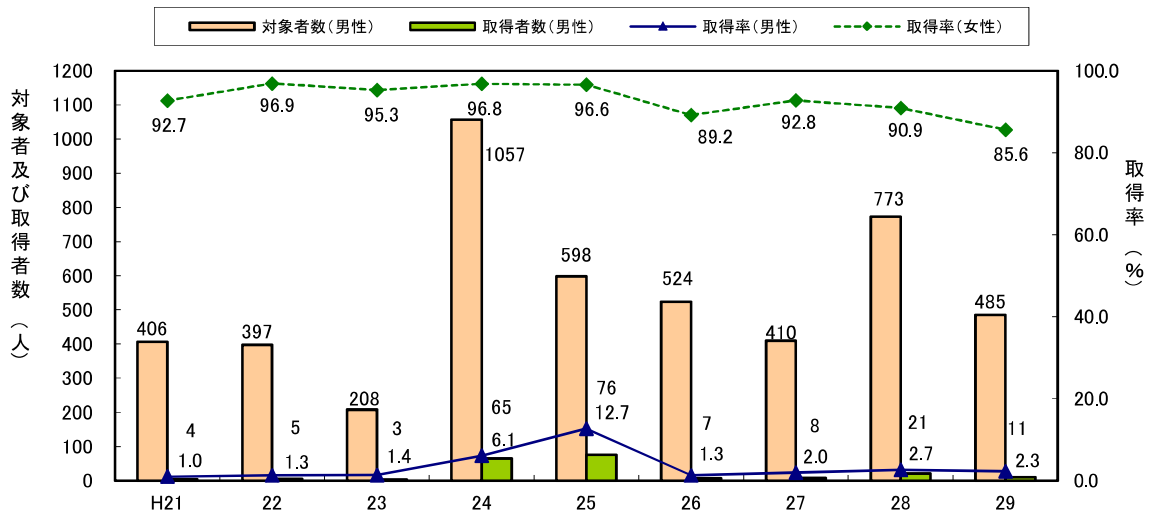
なお、全国でも、「金融業、保険業」や「製造業」は男性と女性の賃金格差が大きい。



出所：厚生労働省 「平成29年賃金構造基本統計調査」

20 育児休業取得状況〔本県〕

県内事業所における平成29年（平成28年10月～平成29年9月の1年間）の育児休業取得状況を見ると、女性は、対象者506人のうち取得者は433人で、取得率は85.6%となっているが、男性は対象者485人のうち取得者は11人で、取得率は2.3%であり、依然として取得率が低い状況である。



（注）回答事業所は毎年一定していないため、単純に年次比較することはできない。

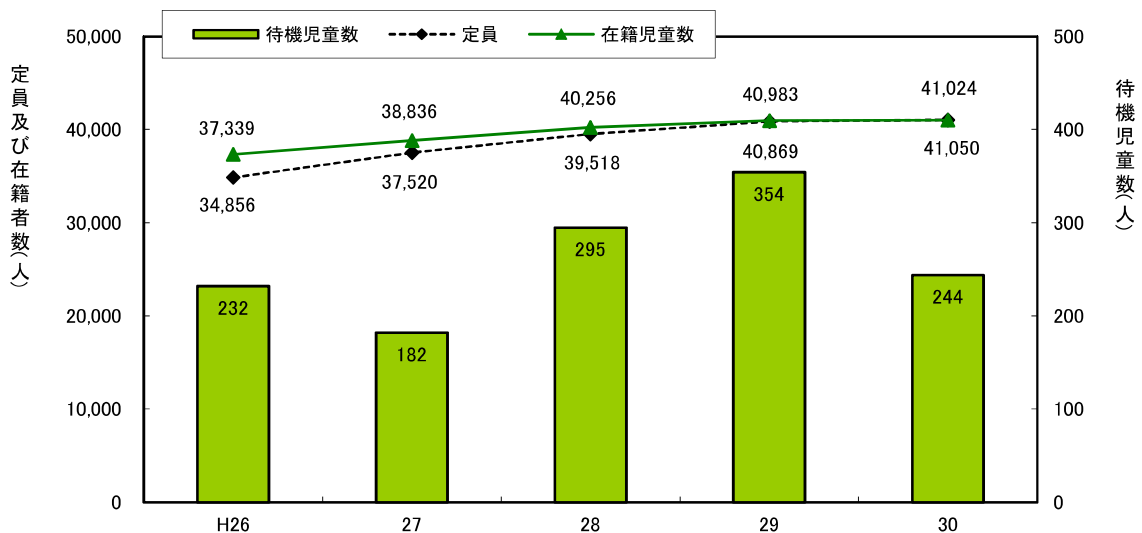
平成25年の男性の取得率が上昇したのは、日数単位での短期間（1週間程度）の育児休業を取得した男性が増えたため

出所：県雇用労政課 「労働条件実態調査」

21 県内の保育所等における定員・児童数の推移

県内の保育所等について、平成30年4月1日現在の状況を見ると、定員は41,050人で、平成29年から181人増加し、在籍児童数は41,024人で、平成29年から41人増加した。

なお、待機児童数は244人で、平成29年から110人減少している。



（平成25～26年は厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」、平成27年以降は「保育所利用待機児童数調査」の国への報告値（県青少年男女共同参画課、子育て支援課）

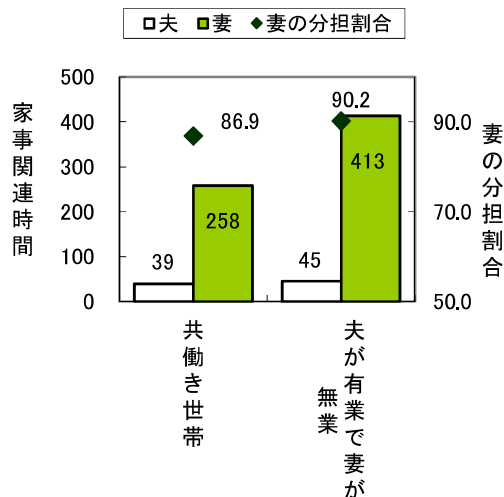
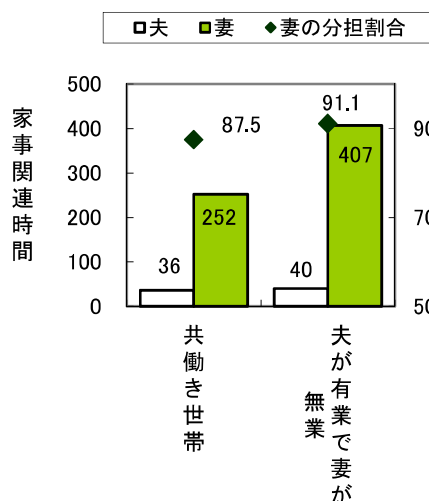
2.2 夫婦の家事関連時間〔本県・全国〕

本県における家事関連時間の妻の分担割合は、「共働き世帯」が87.5%、「夫が有業で妻が無業の世帯」が91.1%となっており、有業・無業にかかわらず、妻の分担割合が大きくなっている。

全国の状況を見ても、本県と同様、妻の有業・無業にかかわらず、夫の家事関連時間は短く、妻の家事関連時間の分担割合が大きくなっている。

《本県》

《全国》



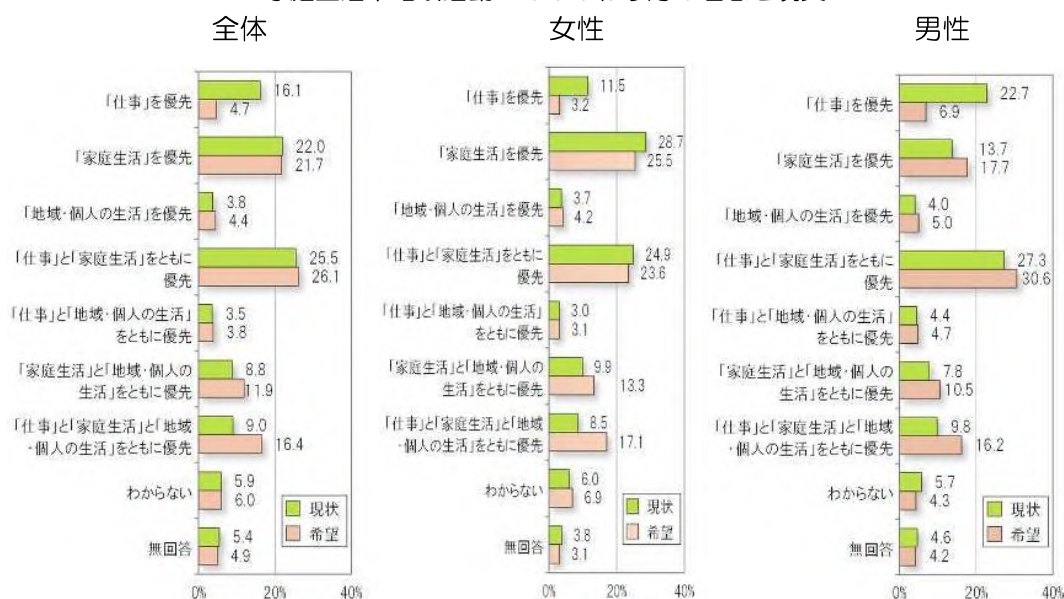
出所：総務省 「平成28年社会生活基本調査」

2.3 仕事、家庭生活、地域活動の優先度〔本県〕

平成28年度県民意識調査によると、仕事、家庭生活、地域活動の優先度について、「現状」では「仕事と家庭生活をともに優先している」(25.5%)と回答した割合が最も高く、次いで「家庭生活を優先している」(22.0%)の順となっている。

性別で見ると、女性は「家庭生活を優先している」(28.7%)、男性は「仕事と家庭生活をともに優先している」(27.3%)という回答が多くなっている。

家庭生活や地域活動へのかかわり方の理想と現実



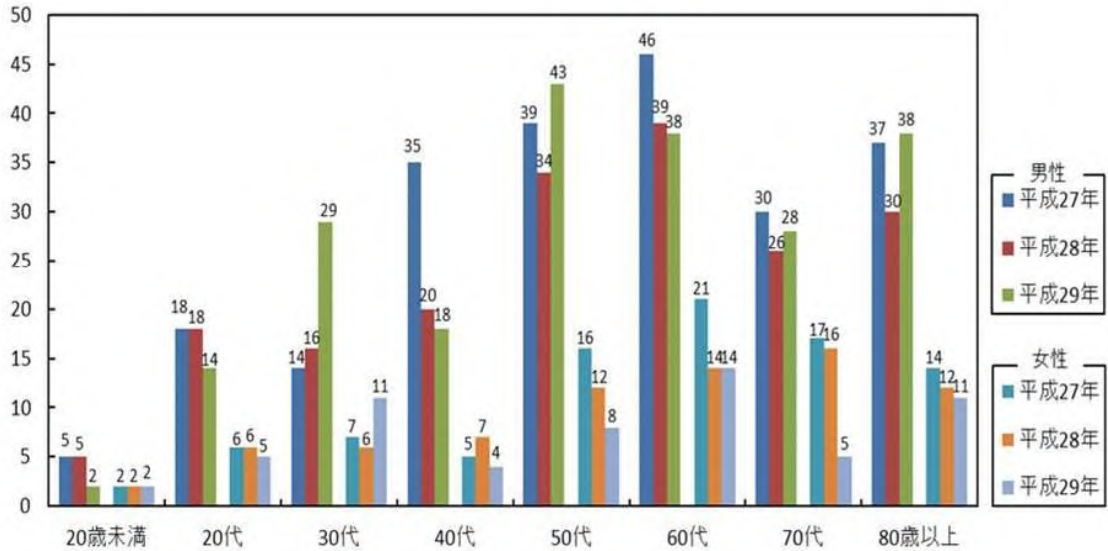
出所：県男女共同参画室 「平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査」

○ 重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

2.4 年代別自殺者数の推移〔本県〕

本県における平成29年の自殺者数は270人であり、8割近く(210人)を男性が占めている。また、年代別では、50代男性(43人)、60代男性・80歳以上男性(いずれも38人)の順となっている。

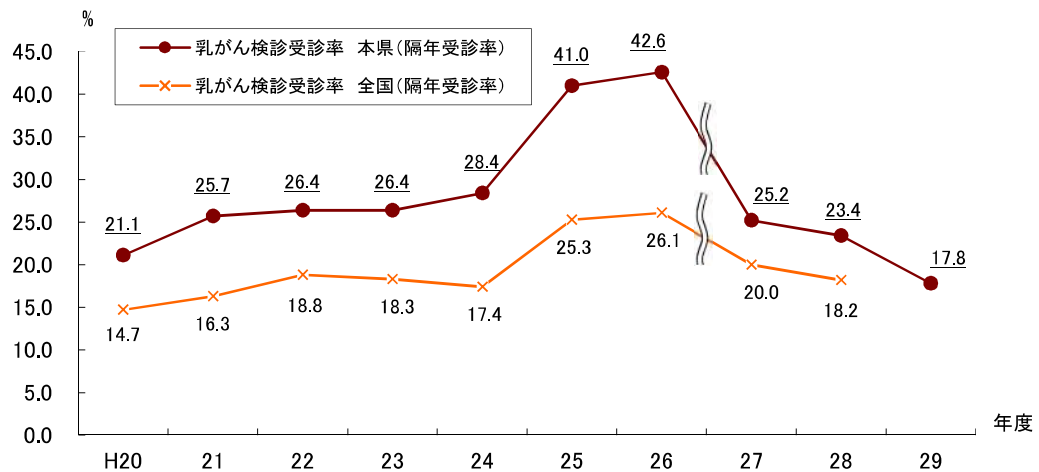
(人)



出所：厚生労働省 「人口動態統計」

2.5 乳がん検診受診率の推移〔本県・全国〕

本県における平成29年度の乳がん検診受診率は17.8%となっており、前年度より5.6ポイント低くなっている。

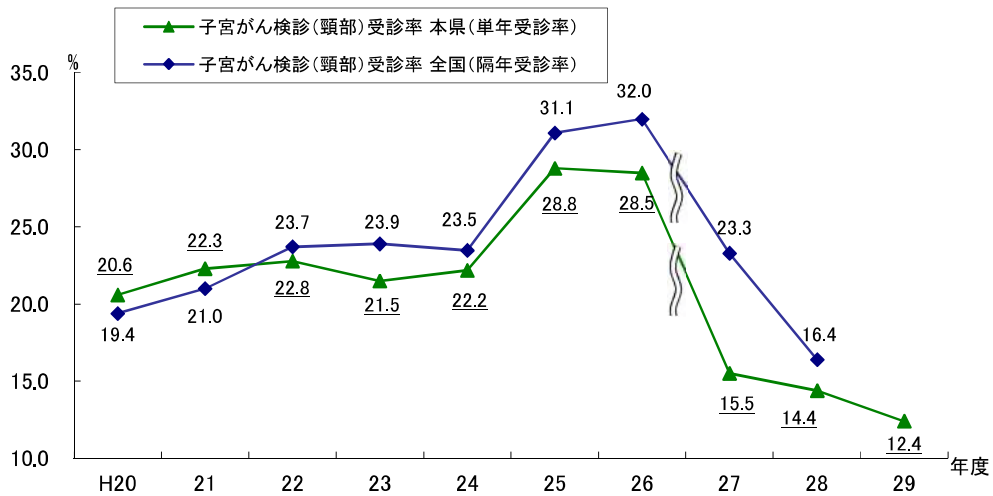


(注) 「がん対策推進基本法」に基づき、平成25年度より、受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までに変更
厚生労働省通知に基づき、平成27年度より、対象者数の計上方法を「(対象年齢の)全住民とする」に統一

出所：全国 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県 県健康増進課「県集計報告」

2.6 子宮がん検診（頸部）受診率の推移〔本県・全国〕

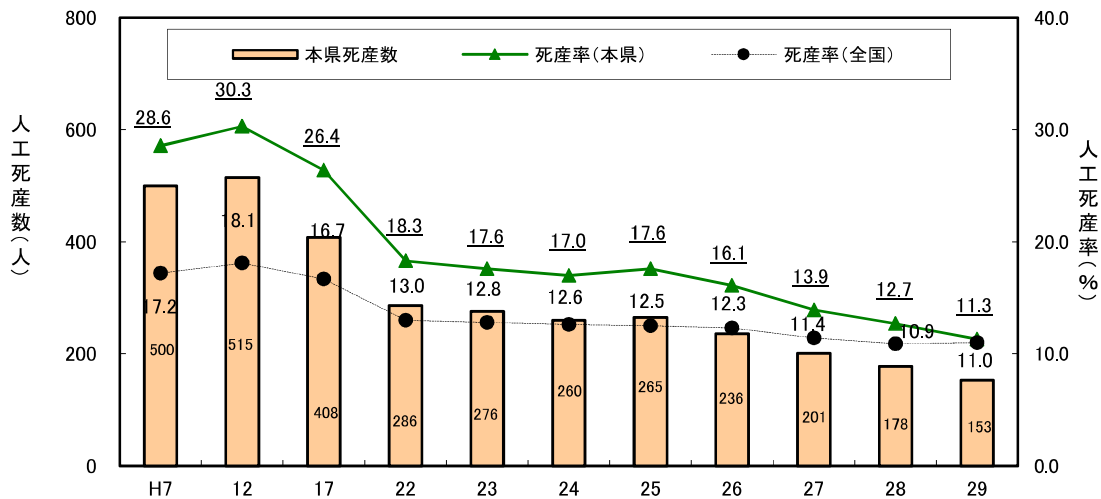
本県における平成29年度の子宮がん検診受診率は12.4%となっており、前年度より2ポイント低くなっている。



（注）「がん対策推進基本法」に基づき、平成25年度より、受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までに変更
 厚生労働省通知に基づき、平成27年度より、対象者数の計上方法を「（対象年齢の）全住民とする」に統一
 出所：全国 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県 県健康増進課「県集計報告」

2.7 人工死産率の推移〔本県・全国〕

本県における死産（妊娠満12週以後の死児の出産）の状況を見ると、人工死産率（出産千対）は減少傾向にあり、平成29年は全国とほぼ同程度となった。

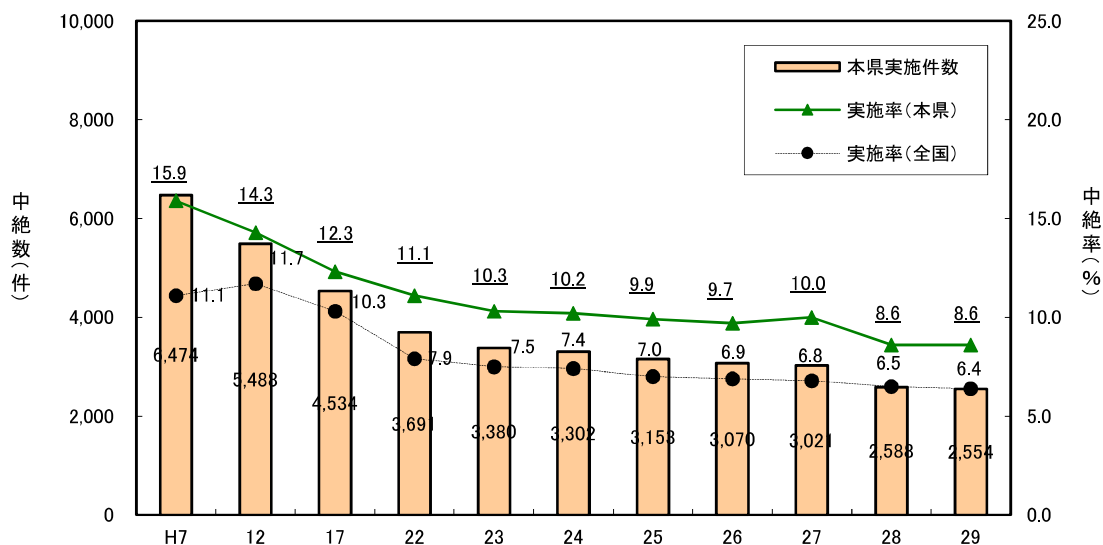


出所：厚生労働省 「人口動態統計（確定数）の概況」

28 人工妊娠中絶実施状況の推移〔本県・全国〕

本県における人工妊娠中絶の実施状況をみると、平成7年度には6,474件であったものが、平成29年度には2,554件と減少傾向にある。

なお、平成29年度の人工妊娠中絶実施率（50歳未満の女性人口千対）は8.6となっており、本県は全国よりも高い水準で推移している。

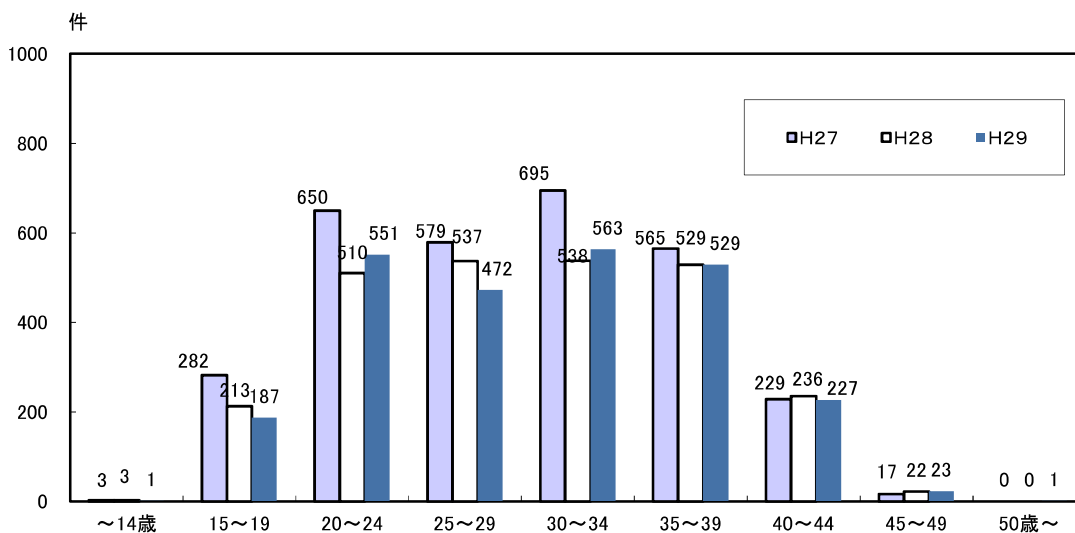


出所：厚生労働省 「衛生行政報告例」

29 母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移〔本県〕

年齢階級別の人工妊娠中絶実施数の推移をみると、30～34歳が最も高く、20～39歳で全体の約8割を占めている。

なお、平成29年度の未成年（20歳未満）については、15歳未満が1件、15～19歳が187件と、全体の1割弱となっている。



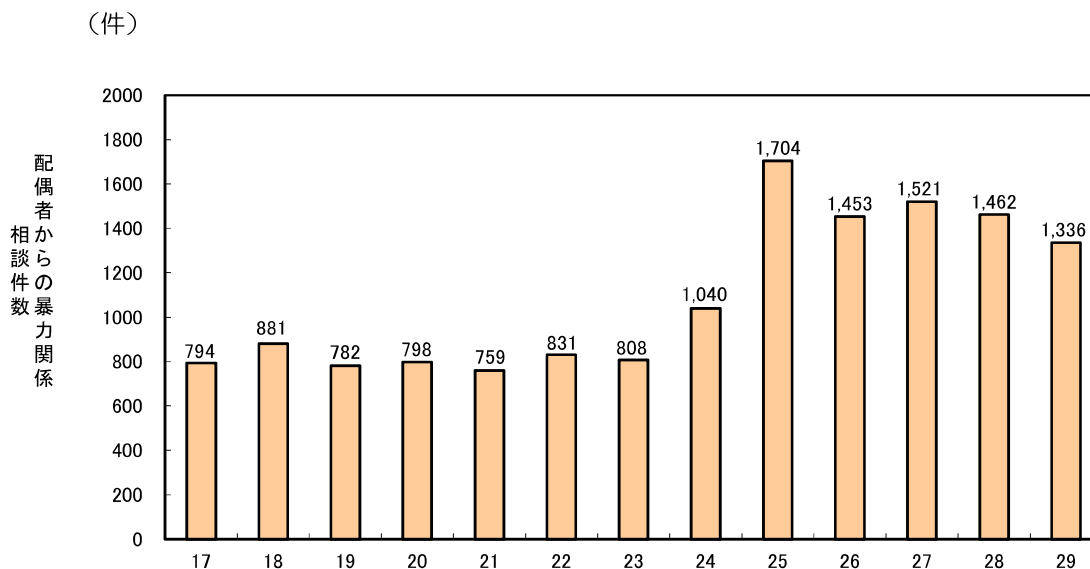
出所：厚生労働省 「衛生行政報告例」

○ 重点目標 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

30 配偶者からの暴力〔本県〕

県女性相談センター、県男女共同参画センター及び地域振興局・支庁（7箇所）の保健福祉環境部、市町村の配偶者暴力相談支援センター（6箇所）の計15箇所における平成29年度の相談件数は、1,336件となり、前年度（1,462件）に比べて、126件減少している。

● 配偶者暴力相談支援センターにおける相談受付状況の推移



出所：県男女共同参画室調べ

● 配偶者暴力相談支援センターにおける相談の受付状況（平成29年度）【単位：件】

区 分	DV関係相談
県女性相談センター	203
県男女共同参画センター	390
地域振興局・支庁の保健福祉環境部	41
県の相談機関の計	634
市町村の配偶者暴力相談支援センター	702
合 計	1,336

出所：県男女共同参画室調べ

(注) 配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターの指定状況

【県指定】県女性相談センター、県男女共同参画センター、各地域振興局・各支庁の保健福祉環境部（7箇所）

【市町村指定】知名町（平成23年11月）、薩摩川内市（平成25年4月）、鹿児島市（平成25年7月）

鹿屋市（平成27年4月）、始良市（平成27年4月）、日置市（平成29年4月）

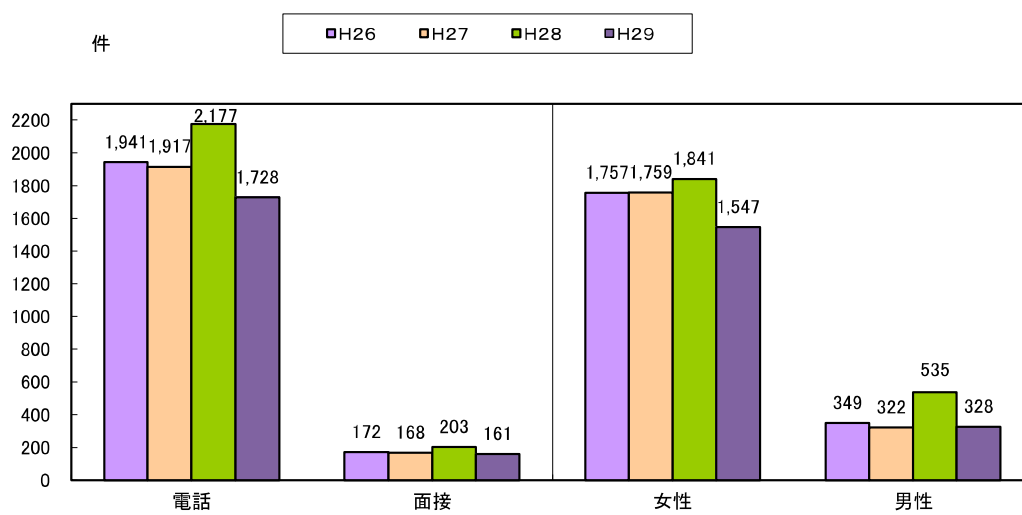
3.1 県男女共同参画センターにおける相談状況

平成29年度の県男女共同参画センターにおける相談件数は、一般相談1,889件（電話1,728件、面接161件）、専門相談61件の計1,950件となっている。

相談者を男女別にみると、女性が1,547件と8割を超えており、相談内容としては、「こころ」に関する相談が1,036件と最も多く、一般相談の相談内容の2割を超える状況となっている。

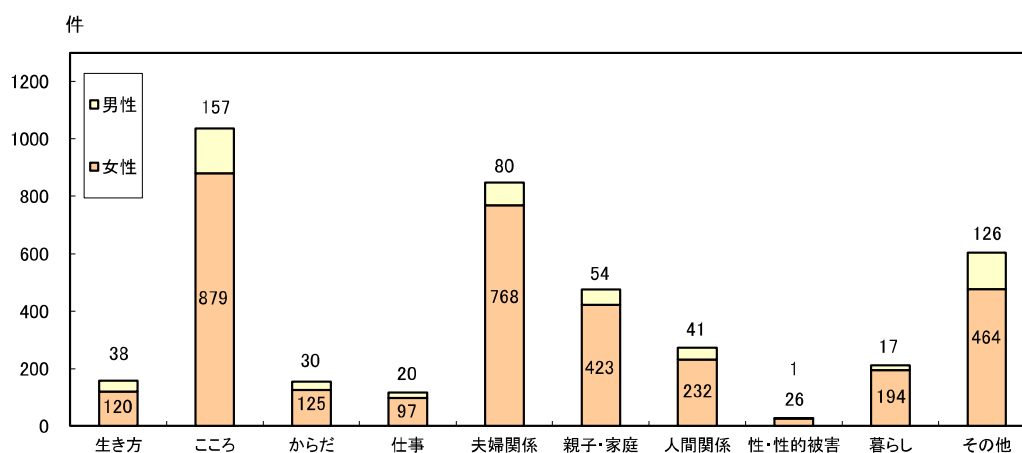
なお、DVやセクハラなどの暴力行為等に関する相談は484件であり、前年度（620件）に比べて減少している。

● 男女共同参画センター：一般相談における相談方法別・男女別相談受付状況の推移



出所：県男女共同参画センター調べ

● 男女共同参画センター：一般相談における相談内容別件数（平成29年度）



出所：県男女共同参画センター調べ

● 県男女共同参画センターにおける暴力行為等関係の相談内容（平成29年度） 【単位：件】

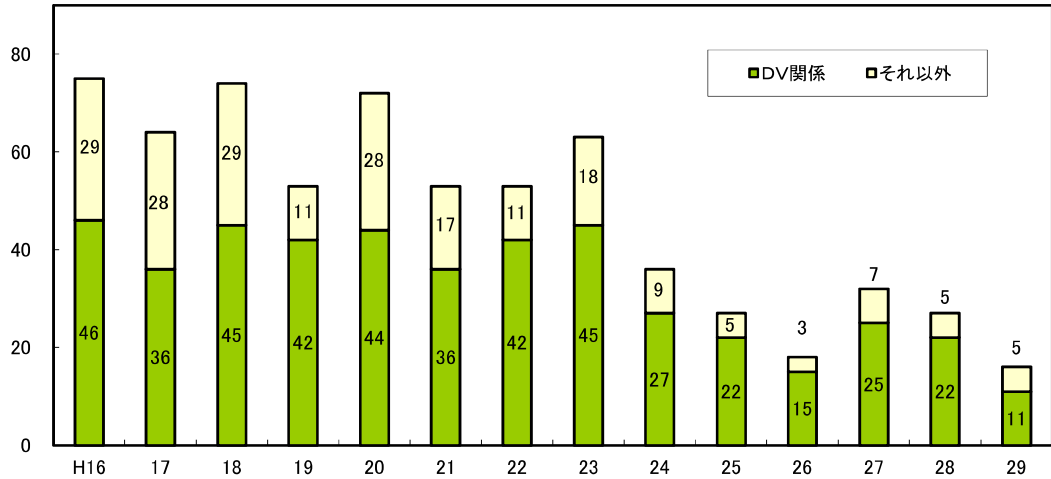
区分	DV	デートDV	虐待	セクハラ	ストーカー	その他	計
相談件数	395	15	36	4	12	22	484

出所：県男女共同参画センター調べ

3 2 一時保護施設における一時保護の状況の推移〔本県〕

県内の一時保護施設においては、緊急に保護することが必要と認められる要保護女子等について、一時保護を行っている。平成 29 年度の入所状況をみると、一時保護件数 16 件のうちDV関係が 11 件となっており、全体の約 7 割を占めている。

件

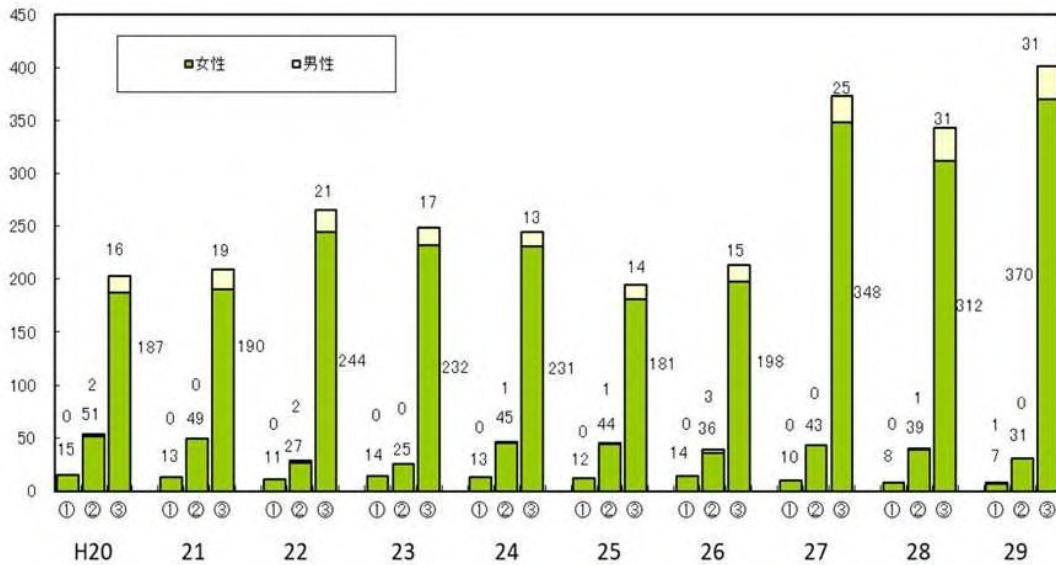


出所：県女性相談センター調べ

3 3 性犯罪，ストーカー行為の被害認知状況の推移〔本県〕

性犯罪（強制性交等，強制わいせつ）やストーカー行為について，県警察本部における被害認知状況をみると，平成 29 年は強制性交等が 8 件，強制わいせつが 31 件，ストーカー行為が 401 件となっている。特にストーカー行為の被害が多く，被害者の約 9 割は女性となっている。

件

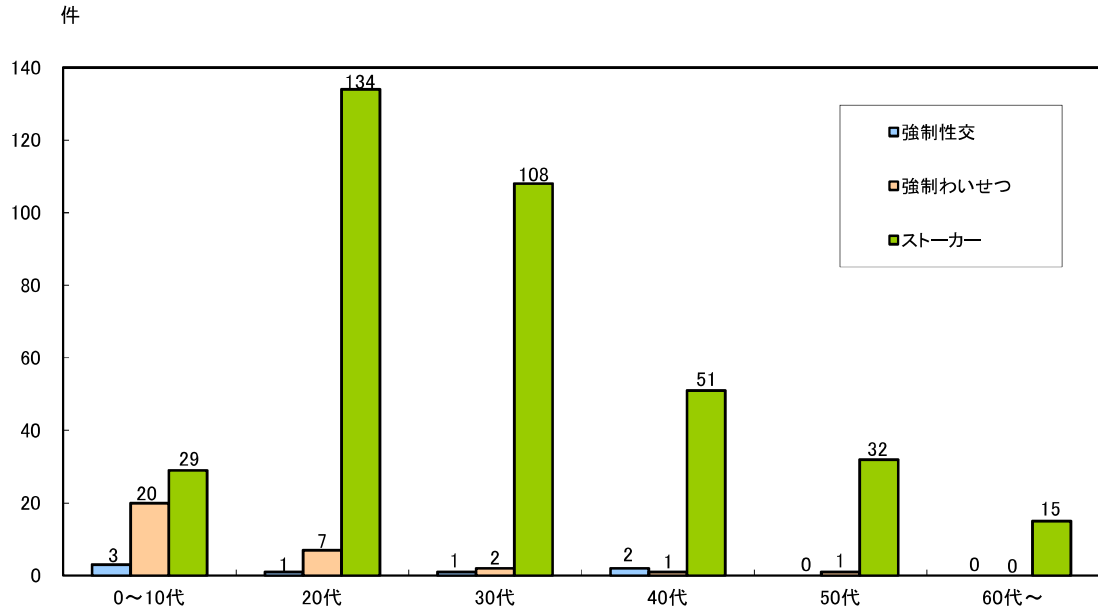


①強制性交等 ②強制わいせつ ③ストーカー行為

出所：県警察本部

34 性犯罪，ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況〔本県・女性〕

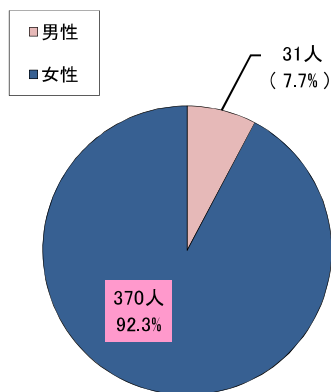
平成 29 年の女性の性犯罪，ストーカー行為の被害のうち，強制わいせつについて年齢別にみると，0～10代と20代が8割以上となっている。



出所：県警察本部調べ

35 配偶者暴力事案における被害者の性別〔本県〕

配偶者暴力事案における被害者は，平成 29 年は女性が 370 人（92.3%），男性が 31 人（7.7%）となっている。

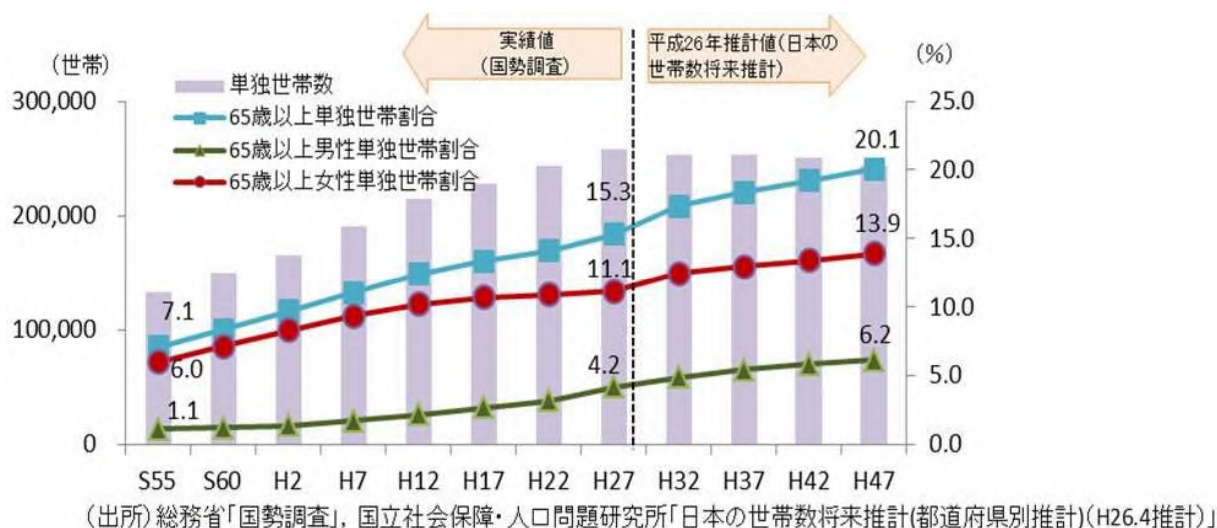


出所：県警察本部調べ

○ 重点目標 5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

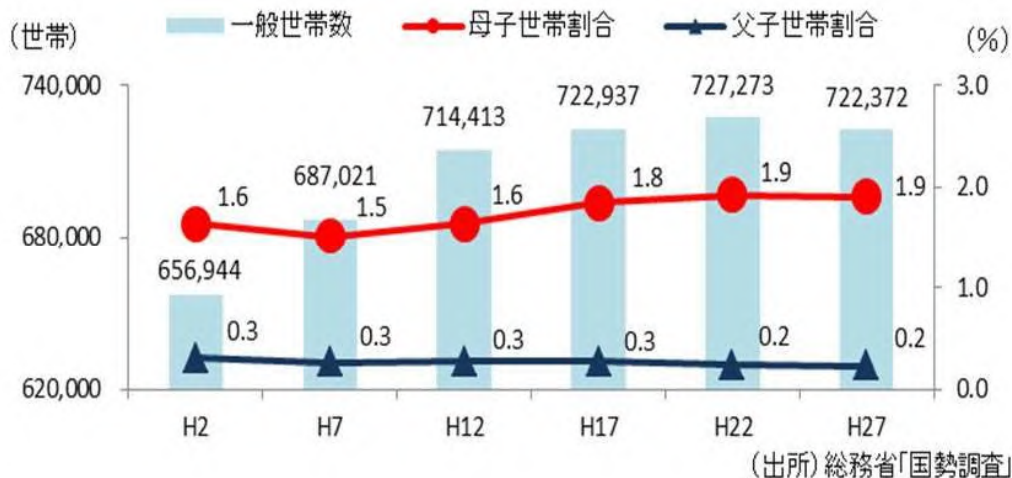
36 単独世帯数，一般世帯数に占める65歳以上単独世帯（性別）の割合の推移・将来推計〔本県〕

65歳以上の高齢単独世帯は増加傾向にあり，特に高齢女性の単独世帯は，男性の2倍以上となっている。



37 一般世帯数，一般世帯数に占める母子世帯，父子世帯の割合の推移〔本県〕

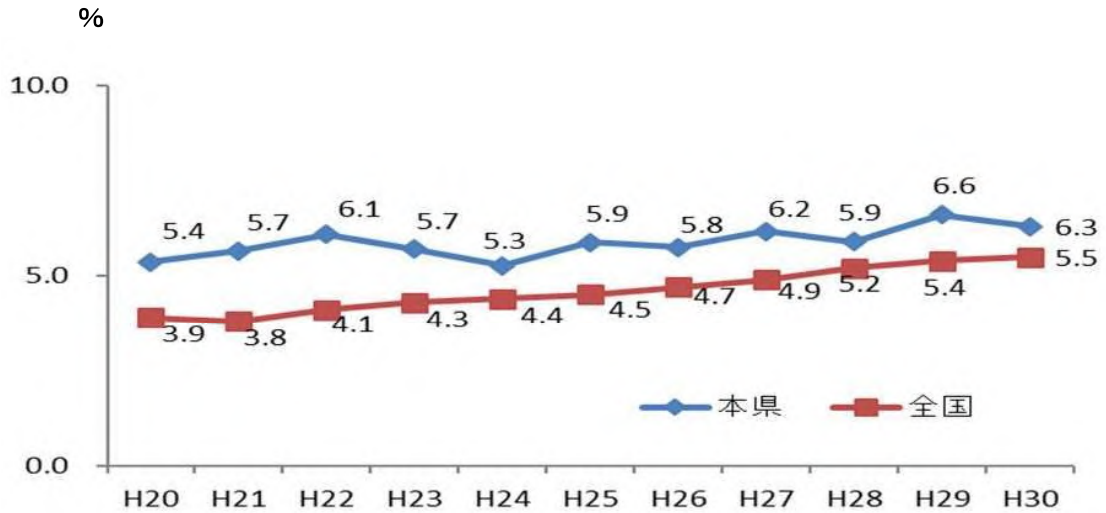
世帯数に占める母子世帯の割合は，父子世帯に比べ高くなっており，世帯数が平成27年に減少に転じたものの，母子世帯の割合は，ほぼ横ばいとなっている。



○ 重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

38 自治会組織の代表者における女性の割合の推移〔本県・全国〕

自治会、区会、町内会、公民館などの自治会組織における代表者（会長、館長など）総数に占める女性の割合は、平成30年4月現在で6.3%（前年6.6%）となっている。



出所: 県男女共同参画室調べ
内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」

(現状数値)

重点目標 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、
教育・学習の推進

項目		現状※()は全国
男女平等であると感じる人の割合 [H28 年度] (出所) ・「平成 28 年度男女共同参画に関する県民意識調査」(男女共同参画室) ・「平成 28 年度男女共同参画社会に関する世論調査」(内閣府)	家庭の中で	39.0% (47.4%)
	男性	49.4% (53.8%)
	女性	32.6% (41.9%)
	学校教育の中で	60.7% (66.4%)
	男性	65.9% (70.1%)
	女性	58.9% (63.3%)
	職場の中で	25.6% (29.7%)
	男性	31.6% (31.6%)
	女性	22.1% (28.2%)
	地域社会の中で	29.1% (47.2%)
	男性	37.8% (50.0%)
	女性	23.6% (44.8%)
	法律や制度で	39.2% (40.8%)
	男性	51.4% (48.9%)
女性	31.5% (34.0%)	
社会通念、慣習、しきたりなどで	16.7% (21.8%)	
男性	22.8% (24.2%)	
女性	12.6% (19.8%)	
高等学校卒業者の大学(学部)進学率 [H30 (H29)] (出所) ・県統計課「平成 30 年度学校基本統計」 ・内閣府「平成 30 年版男女共同参画白書/学校種類別進学率の推移」		男性：35.4% (55.9%) 女性：29.4% (49.1%)
男女共同参画をテーマにセミナーを実施した公立高校の割合 [H29 年度]		100.0%

重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

項目		現状※()は全国	出所
セクシュアル・ハラスメント防止に関する措置を実施している事業所[H28年度]		67.5%	県雇用労政課「労働条件実態調査」
鹿児島労働局に寄せられた相談件数[H29年度]	セクシュアル・ハラスメント	101件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ
	妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	41件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ
	妊娠・出産等に関するハラスメント	66件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ
一般労働者における男女間所定内給与格差(男性の所定内給与額を100とする)[H29年]		73.8(73.4)	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
25歳から44歳までの女性の就業率[H27年]		71.4%(65.9%)	総務省「国勢調査」より男女共同参画室が作成
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出事業所(従業員300人以下)[H30年12月]		48社	厚生労働省公表資料
介護・看護を理由に離職した人(雇用者のうち、正規の職員・従業員)		男性:5,100人 女性:7,200人	総務省「平成29年就業構造基本調査」
介護休業制度を導入している事業所の割合[H29年度]		86.0%	県雇用労政課「労働条件実態調査」
月間実労働時間[H29年]	総実労働時間	148.0(143.4)	厚生労働省「毎月勤労統計調査」
	うち所定内	137.8(132.5)	
	うち所定外	10.2(10.9)	
雇用者における週間就業時間60時間以上の人の割合[H29年]		男性:10.1%(10.8%) 女性:2.1%(3.0%)	総務省「平成29年就業構造基本調査」より男女共同参画室が作成
年次有給休暇取得率[H29年度]		42.9%	県雇用労政課「労働条件実態調査」
夫婦の家事関連総平均時間(6歳未満の子どもがおり、共働き、夫婦と子どもからなる世帯)[H28年]	週全体	夫:61分(84分) 妻:371分(370分)	総務省「社会生活基本調査」
		うち育児 夫:24分(48分) 妻:137分(169分)	
○家事関連…1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計時間。	平日	夫:24分(55分) 妻:371分(358分)	総務省「社会生活基本調査」
		うち育児 夫:6分(32分) 妻:128分(164分)	

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

項目		現状※()は全国	出所
健康寿命[H28年]		男性：72.31歳(72.14) 女性：75.51歳(74.79)	厚生労働科学研究「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究(平成28～30年度)」
生活習慣病による年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	悪性新生物(75歳未満)[H29年]	男性：90.2(92.5) 女性：51.4(56.4)	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」
	脳血管疾患[H27年]	男性：44.1(37.8) 女性：27.5(21.0)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
	虚血性心疾患[H27年]	男性：26.5(31.3) 女性：11.8(11.8)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
自殺による年齢調整死亡率(人口10万人当たり)[H27年]		男性：23.5(23.0) 女性：7.7(8.9)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
乳房の悪性新生物による年齢調整死亡率(人口10万人当たり)[H28年]		女性：9.5(10.7)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
喫煙率(20歳以上・「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」)[H28年]		男性：31.2%(31.1%) 女性：5.5%(9.5%)	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

項目		現状	出所
配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者等からの暴力についての相談受付状況[H29年度]		1,336件	県男女共同参画室調べ
警察における配偶者等からの暴力事案相談・対応状況[H29年]	相談件数	4,613件	県警察本部調べ
	検挙件数	64件	県警察本部調べ
	保護命令	15件	県警察本部調べ
警察におけるストーカー事案相談・対応状況[H29年]	相談件数	3,047件	県警察本部調べ
	検挙件数	25件	県警察本部調べ
	警告	22件	県警察本部調べ
	禁止命令	9件	県警察本部調べ
性犯罪事件の認知・検挙状況[H29年]	件数	39件 (内、被疑者検挙28件)	県警察本部「鹿児島の犯罪」
鹿児島労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数[H29年度]		101件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ

重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

項目	現状※()は全国	出所
20歳から34歳までの就業率[H27年]	男性：78.8%(72.2%) 女性：69.0%(63.5%)	総務省「平成27年国勢調査」より男女共同参画室が作成
無配偶者における非正規雇用者の割合[H27年]	男性：27.1%(26.7%) 女性：40.5%(43.9%)	総務省「平成27年国勢調査」より男女共同参画室が作成

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

項目	現状※()は全国	出所
自治会組織の代表者における女性の割合[H30]	6.3%(5.5%)	県男女共同参画室調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
P.T.A会長(小中学校)に占める女性の割合[H30(H29)]	7.9%(13.8%)	県男女共同参画室調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
消防団員に占める女性の割合[H30]	3.55%(3.08%)	県消防保安課調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
市町村における避難所管理運営マニュアルの策定[H30]	23市町村	県社会福祉課調べ

戦略的取組関連

項目	現状※()は全国	出所
各種委員会等委員に占める女性の割合[H30] ※各種委員会等とは、地方自治法180条の5に基づき設置されている執行機関。(自治体により設置していないものもある)	15.1%(19.7%)	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
うち農業委員会委員に占める女性の割合[H29]	15.5%	
商工関係団体役員に占める女性の割合	13.2%	県男女共同参画室調べ
商工会議所[H30(H28)]	3.1%(2.3%)	県商工政策課調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
商工会連合会[H30(H29)]	5.0%(5.2%)	
商工会[H30(H29)]	8.9%(7.4%)	
農協役員に占める女性の割合[H28年度]*事業年度末現在	9.3%(7.5%)	県農業経済課調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
漁協役員に占める女性の割合[H29年度(H28年度)]*事業年度末現在	0.72%(0.5%)	県水産振興課調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
森林組合役員に占める女性の割合[H29年度(H28年度)]*事業年度末現在	0%(0.5%)	県環境林務課調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」

Ⅱ 関連施策・事業の実施状況

※ 平成30年度に「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」（計画期間：平成30年度～平成34年度）に基づき実施する関連施策・事業と平成29年度において「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」（計画期間：平成25年度～平成29年度）に基づき実施した関連施策・事業を平成30年度と対比するため抜粋して掲載している。

第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系

【基本理念(鹿児島県男女共同参画推進条例第3条)】

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際的協調

「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成する上で、その根底を成す基本理念です。

基本目標

- 一人ひとりの人権が尊重され
- 多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり
- 誰もが安心して暮らすことができる社会づくり

重点目標

- 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進
- 2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
- 3 生涯を通じた男女の健康支援
- 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備
- 6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

戦略的取組

- ◆ 子どもの頃からの男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組
 - ◆ 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりに向けた取組
 - ◆ あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた取組
- (重点目標を実現するための分野横断的な取組)

県

- ① 男女共同参画審議会、男女共同参画推進本部等の機能発揮
- ② 県男女共同参画センターの機能充実
- ③ 男女共同参画の施策に関する申出制度の適切な運用
- ④ 数値目標の達成に向けた具体的な取組
- ⑤ 施策の進行管理の徹底
- ⑥ 計画の評価及び施策への確実な反映

推進体制



「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」における数値目標

番号	重点目標	設定項目	現状		目標値		設定計画	所管課等
			数値	年度	数値	年度		
1	1	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	72.0%	28	100%	34		男女共同参画室
2	1	「県男女共同参画センター」を知っている人の割合	30.6%	28	50%	34		男女共同参画室
③	2	鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数	22 社	29	150 社	34	女活	男女共同参画室
④	2	県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(知事部局等)	6.5%	29	15%	37	女活 特定	人 事 課
⑤	2	県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(教育委員会)	11.5%	29	15%	37	特定 (教)	総務福利課
⑥	2	市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	6.0%	29	10%	34		男女共同参画室
⑦	2	事業所の管理的地位(課長相当職)に占める女性の割合	14.3%	28	15%	32	女活	男女共同参画室
⑧	2	ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合	45.8%	28	70%	31	未来 女活	雇用労政課
9	2	県の審議会等委員への女性の登用率	38.2%	28	40% 以上	34		男女共同参画室
10	2	女性農業経営士の認定者数	424 人	29	460 人	34	農山 女活	経営技術課
11	2	保育所待機児童数	354 人	29	0 人	31	未来	子育て支援課
⑫	2	放課後児童クラブ待機児童数	432 人	29	0 人	31	未来	子育て支援課
⑬	2	県の男性職員の出産補助休暇の年間取得者数の割合	94.8%	28	100%	31	特定	人 事 課
⑭	2	県の男性職員の育児参加休暇の年間取得者数の割合	84.4%	28	100%	31	特定	人 事 課
⑮	2	県の男性職員の育児休業の取得割合	2.1%	28	10%	31	特定	人 事 課
16	2	事業所における男性の育児休業取得率	2.7%	28	9.7%	34	女活 創生	雇用労政課
⑰	2	男性の家事・育児時間	63 分	28	67 分	31	未来	子育て支援課
18	2	かごしま子育て応援企業登録数	377 社	28	590 社	34	未来	雇用労政課
19	3	「女性にやさしい医療機関」の数	67 機関	28	100 機関 以上	34	健康	健康増進課
20	3	子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳)	46.6%	28	50% 以上	35	がん 対策	健康増進課
21	3	乳がん検診受診率(40歳から69歳)	49.6%	28	50% 以上	35	がん 対策	健康増進課
22	3	10代の人工妊娠中絶実施率 (15～19歳女子総人口千対)	5.7 人	28	5.0 人	34		子ども家庭課
23	4	「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	84.7%	28	100%	34		男女共同参画室
24	4	「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)の策定市町村の割合	81.4%	29	100%	34		男女共同参画室
⑳	6	県男女共同参画地域推進員が2人以上設置されている市町村の割合	46.5%	29	100%	34		男女共同参画室

○数字に丸囲み…新たに設定したもの

○「女活」:鹿児島県女性活躍推進計画,「特定」:鹿児島県特定事業主行動計画,「特定(教)」:鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画,

「未来」:かごしま子ども未来プラン2015,「創生」:まち・ひと・しごと創生総合戦略,「農山」:農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標

「健康」:健康かごしま21,「がん対策」:鹿児島県がん対策推進計画

平成30年度「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」関連事業・取組一覧

事業番号	事業・取組	所管	事業内容	実施状況 該当ページ
重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進				
(1)意識改革のための啓発推進，制度や慣行の見直し				
①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進				
1	男女共同参画社会促進事業	男女共同参画センター	男女共同参画週間事業や男女共同参画基礎講座等，男女共同参画に関する情報発信や学習機会の提供，男女共同参画に関する書籍等の貸し出しを行う。	43～44
2	男女共同参画推進事業	男女共同参画室	条例に基づき，県の男女共同参画の状況，計画に基づく関連施策の実施状況，市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ，公表する。	44
3	男女共同参画情報提供事業	男女共同参画センター	男女共同参画センターだよりによる広報・啓発を行う。	44
4	男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度	男女共同参画室	県が実施する，男女共同参画施策または男女共同参画推進に影響を及ぼすと認められる施策について，苦情，意見，提案等を行うことができる制度。	45
②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進				
5	男女共同参画職場研修	男女共同参画室	各所属において，男女共同参画に関する研修を実施。	45
6	男女共同参画行政担当者等研修会	男女共同参画室	県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象にした研修を実施。	45～46
7	男女共同参画に関する各種依頼研修の実施	男女共同参画室	市町村をはじめ，各種団体等からの依頼に応じ，男女共同参画に関する研修を実施。	46
8	きらめき職員職場づくり事業	行政管理室	「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する項目を実施。	46
9	民生委員指導事業	社会福祉課	民生委員の資質向上のための研修を実施。	46
10	消費者行政活性化事業	消費者行政推進室	消費生活相談員の資質向上のための研修を実施。	47
③メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組				
11	男女共同参画社会促進事業(再)	男女共同参画センター	各種講座等の機会を通じ，メディア・リテラシーに関する知識の普及・啓発等を実施。	47～48
12	広報研修	広報課	広報担当者会議において，男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修を実施。	48
(2)学校教育における男女共同参画の推進				
①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施				
13	管理職研修会	教職員課	管理職に対し，学校経営上の諸問題についての研修を実施し，管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。研修では，新任教頭研修会にて女性保護等に関する制度の法令演習を実施。また，各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施確認。	48～49
14	初任者研修事業・現職教員等研修事業・県総合教育センター短期研修事業	義務教育課	学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実に関する研修を実施。	49
15	人権教育教職員等研修会	人権同和教育課	採用2年目の教職員等に対し，学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。	49～50
16	人権教育管理職研修会	人権同和教育課	任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し，管理職自身の人権意識の高揚，人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	50

事業番号	事業・取組	所管	事業内容	実施状況 該当ページ
17	人権教育指導者育成研修会	人権同和教育課	教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に、人権に関する講義や指導方法の研修を実施。	50
18	教育行政等職員人権教育研修	人権同和教育課	教育行政職員を対象に、人権教育、男女共同参画に関する研修を実施。	51
19	学校力向上人権教育研修	人権同和教育課	指導主事等や各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育の指導方法に関する研修、学級担任を対象とした連続講座を実施。	51
20	子ども・子育て支援総合対策事業(保育所特別保育研修事業)	子育て支援課	保育関係職員の研修会において人権教育(男女共同参画)に関する研修を実施。	52
21	学校への男女共同参画お届けセミナー※教職員向け	男女共同参画センター	高校、特別支援学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	52
22	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※教職員向け	男女共同参画センター	小・中学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	52～53
②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実				
23	県立短大における人権・男女共同参画に関する科目の開講	学事法制課	社会的、文化的に構築された性や性差に対する考え方が、日常生活や法思想、安全保障に与える影響を知り、人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため、人権・男女共同参画に関する科目を開講。	53
24	人権教育研究指定校事業(小・中学校)	人権同和教育課	人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育活動全体を通じた実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善・充実を図る。	54
25	学校への男女共同参画お届けセミナー※生徒向け	男女共同参画センター	高校、特別支援学校の生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	54
26	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※児童・生徒向け	男女共同参画センター	小・中学校の児童・生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップを実施。	54～55
③多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供				
27	自己理解と自己実現をめざす進路指導	義務教育課	小・中・高等学校に企業から講師を派遣して、出前授業、講演会、インターンシップ等を実施。	55～56
28	未来を拓くキャリア教育の推進	高校教育課	中・高校生のためのインターンシップ、経営者や技術者等の講師派遣、キャリアガイダンススタッフ(企業の管理職経験者等)の配置を実施。	56
29	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会	義務教育課	進路・教育指導に関わる教育関係者を対象に、キャリア教育に関する研修を実施。	56～57
30	進路就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会	高校教育課	高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象に、進路指導上の諸問題について協議する担当者研究協議会を実施。	57
(3)家庭や地域における男女共同参画の理解促進				
①生涯学習・社会教育、家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実				
31	人権教育総合推進地域事業	人権同和教育課	学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進するため、地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。	57
32	人権教育啓発活動促進事業	社会教育課	社会教育における人権教育の充実を図るため、各市町村における人権教育推進の状況の把握や、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上のための研修を実施。	58
33	学習機会提供事業	社会教育課	男女のニーズに対応する学習や能力開発の機会の提供	58
②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進				
34	地域で支える家庭教育推進事業	社会教育課	家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、地域ぐるみで家庭教育を支援していくための広報・啓発やモデル形成のほか、家庭教育支援員の研修等を実施。	58～59

事業番号	事業・取組	所管	事業内容	実施状況 該当ページ
35	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)	男女共同参画センター	小・中学校の児童・生徒、教職員、保護者、地域住民を対象に、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップ・セミナーを実施。	59～60
(4)性の多様性についての理解促進				
①性の多様性に関する啓発、相談対応				
36	人権啓発推進事業	人権同和対策課	人権啓発パンフレットにおいて「性的少数者と人権」として掲載するとともに、研修専門員による研修会を実施。	60
37	男女共同参画相談事業(再)	男女共同参画センター	男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について、男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士、医師等による専門相談を実施。	60
38	人権教育資料作成・配布	人権同和教育課	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「県人権教育啓発基本計画」等に基づいて、学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための人権教育資料を作成・配布する。	61
39	人権教育教職員等研修会(再)	人権同和教育課	採用2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。	61
40	人権教育管理職研修会(再)	人権同和教育課	任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	61～62
重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備				
(1)企業トップ等の意識改革や職場風土改革				
①企業トップや管理職等を対象とした意識啓発、企業顕彰等				
41	女性が活躍できる企業応援事業	男女共同参画室	女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み他の事業者の模範となる企業を表彰する。	63
42	女性活躍推進宣言企業の募集	男女共同参画室	女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。	63
43	子育て応援企業登録事業	雇用労政課	従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。	63～64
②職場における固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進				
44	女性が活躍できる企業応援事業(再)	男女共同参画室	女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	64
45	男女共同参画社会促進事業(再)	男女共同参画センター	男女共同参画に関する各種講座等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	64～65
46	労使関係近代化促進事業	雇用労政課	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	65
(2)女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進				
①男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発				
47	労働問題相談事業	雇用労政課	社会保険労務士の労働問題相談員による労働相談を実施。	65～66
48	労使関係近代化促進事業(再)	雇用労政課	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	66
49	労使関係安定促進事業	雇用労政課	労働に関する諸問題に対する理解を深めるための労働セミナーを開催。	66
②女性の能力開発や再就職、起業等に対する支援				
50	女性のキャリアアップ支援事業	男女共同参画室 男女共同参画センター	女性ワーキンググループの活動支援や、働く女性の異業種交流会、働き続けたい女性や大学生向けのキャリアデザイン、エンパワメントセミナーを実施。	66～68

事業番号	事業・取組	所管	事業内容	実施状況 該当ページ
51	雇用セーフティネット対策事業(うち母子家庭の母等対象訓練コース)	雇用労政課	職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)	68
52	働きたい女性の就職サポート事業	雇用労政課	結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、必要な知識等を習得するための研修を実施。	68
53	看護職員確保対策事業(ナースセンター事業)	医療人材確保対策室	看護職員で未就業者に対し、就職相談指導幹旋や再就職看護セミナー、就業希望調査を実施するほか、施設への需要調査、訪問看護師養成講習会を実施。	68～69
54	緊急医師確保対策事業(女性医師復職研修事業)	医療人材確保対策室	出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。	69
55	起業家スタートアップ支援事業	産業立地課	起業初期にかかる経費助成を行う。若者又は女性が起業する場合等は優先的に採択する。	69
56	県中小企業融資制度運営事業	経営金融課	融資制度において、女性や青年(30歳未満)が創業者の場合、信用保証料率等を軽減する。	69～70
57	女性が活躍できる企業応援事業(再)	男女共同参画室	女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、女性活躍における先進的取組を発信する。	70
③中小企業も含めた企業等や行政、教育分野における女性の登用促進に向けた取組				
58	一般事業主行動計画の策定促進	男女共同参画室	各種セミナー等において当該計画の策定・届け出についての情報提供を行う。	70
		雇用労政課		70～71
59	県建設工事入札参加資格の格付け	監理課	技術事項等評価点数の加点事項として、就業規則に、育児休業制度、介護休業制度を設けている場合や、一般事業主行動計画の策定・届出を行っている場合に加点する。	71
60	特定事業主行動計画の進行管理	人事課	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	71～72
		総務福利課		72
		教職員課		72～73
		県立病院課		73
		警務課		73
61	市町村における登用状況等の把握公表及び助言	男女共同参画室	市町村における登用状況等の把握・公表、助言を行う。	73～74
		市町村課		74
追1	きらめき職員・職場づくり事業(再)	行政管理室	県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施	74
④農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進に向けた取組				
62	がんばる女性農業者活躍支援事業	経営技術課	女性農業者に対し、次世代リーダーの育成等を視野に、新たな人材の掘り起こし、女性農業経営士の養成や研修会等を実施。また、異業種と連携した新商品開発等への支援を行う。	74～75
63	林業後継者育成対策事業	森林技術総合センター	農山村の若い林業従事者等を対象とした育成研修等を実施。また、林業経営者・従事者等を指導林家等に認定。女性のリーダーや林業研究グループ等の育成に取り組む。	75
64	森林整備担い手育成確保総合対策事業(鹿児島きこり塾)	森林経営課	林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供、相談等を実施。	75
追2	かごしま竹の郷創生事業	森林経営課	たけのこの新規生産者を養成する養成講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	76
追3	特用林産物の産地づくり推進事業(担い手育成対策事業)	森林経営課	原木しいたけ及び枝物の新規生産者を養成する養成講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	76
65	漁業生産の担い手育成確保事業	水産振興課	中核的漁業者の育成のための認定制度や研修会を実施。併せて、漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施。	76～77
66	小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業)	商工政策課	商工会等女性部に対し、女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成。	77

事業番号	事業・取組	所管	事業内容	実施状況 該当ページ
(3)子育て・介護基盤整備の推進				
①子育て支援環境の整備や事業所内保育施設の設置のための支援, 地域における介護支援体制の構築				
67	安心こども基金総合対策事業 (保育所緊急整備事業)	子育て支援課	保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備への補助。	77
68	子ども・子育て支援総合対策 事業(認定こども園施設整備 事業)	子育て支援課	幼保連携型認定こども園, 又は保育所型認定こども園の幼稚園機能部分等の新設, 修理, 改造, 耐震整備等への補助。	77~78
69	地域子ども・子育て支援事業 (地域子育て支援拠点事業)	子育て支援課	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置。	78
70	地域子ども・子育て支援事業 (放課後児童健全育成事業)	子育て支援課	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に, 授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供。	78
71	放課後児童クラブ施設整備 費	子育て支援課	放課後児童クラブの整備への補助。	78~79
72	放課後子ども総合プラン推進 事業	子育て支援課	放課後児童支援員の資格を認定するための「放課後児童支援員認定資格研修」及び放課後児童支援員等の資質向上を図るための「放課後児童支援員等現任研修」を実施。	79
73	子ども・子育て支援総合対策 事業 (子育て支援員研修事業)	子育て支援課	地域で子育て支援の仕事に関心を持ち, 子育て支援分野の各事業等への従事を希望する人に対し, 子育て支援員研修を実施。	79
74	看護職員確保対策事業(病 院内保育所運営費補助事 業)	医療人材確保対策室	病院内に保育施設を有する施設に対し, 保育所の運営費を助成。	79~80
75	介護人材確保等対策事業 (介護事業所内保育所運営 費補助事業)	介護保険室	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し, 運営費の一部を助成。	80
76	地域ケア・介護予防推進支援 事業	高齢者生き生き推進課	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに, 要介護状態等となった場合においても地域で自立した日常生活を営むことができるよう, 包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等, 地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	80
77	認知症施策等総合支援事業	高齢者生き生き推進課	認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや, 医療・介護の従事者等に対し, 認知症の医療・介護の技術及び室の向上を図るための研修実施, 地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発, 認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。	81
(4)長時間労働の是正等働き方改革の推進				
①長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進, 両立支援に向けた意識啓発				
78	女性が活躍できる企業応援 事業(再)	男女共同参画室	女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ, 長時間労働の是正や年休取得促進, 両立支援についての意識啓発を行う。	81~82
79	かごしま「働き方改革」推進事 業	雇用労政課	実践講座の開催や推進企業の認定を行い, 「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。	82
80	九州・山口連携ワークライフバ ランス推進事業	雇用労政課	域内自治体, 経済界が一体となって各種広報媒体によりワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行う。	82
81	労使関係近代化促進事業 (再)	雇用労政課	広報誌「労働かごしま」において, 労働関係法令の周知啓発, 各種制度や調査結果の普及・啓発, 各種セミナー等の開催案内等を広報。	82~83
82	労使関係安定促進事業(再)	雇用労政課	労働に関する諸問題に対する理解を深めるための労働セミナーを開催。	83
83	県中小企業融資制度運営事 業(再)	経営金融課	「働き方改革・女性活躍推進」の取組促進を図るため, 「えるぼし認定」, 「くるみん認定」, 「ユースエール認定」などを受けている中小企業者に対する一部の資金の信用保証率の引き下げ措置を実施。	83

事業番号	事業・取組	所管	事業内容	実施状況 該当ページ
	(5)男性の意識改革と家事・育児等への参画促進			
	①男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成			
84	男性ロールモデルや好事例の収集・普及	男女共同参画室	県内外の事例を収集し、各種セミナー等において情報提供を行う。	84
85	地域少子化対策強化事業(男性の家事・育児参画促進事業)	子育て支援課	男性の家事・育児応援サイト運営や男性の家事・育児参加を促進する講座等を実施。	84
重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援				
	(1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援			
	①健康に関する情報提供や相談等の実施			
86	ホームページ等を活用した情報提供	健康増進課	最新の健康づくりの情報を、HP、facebook等で情報発信を行う。	85
87	女性健康支援センター事業	子ども家庭課	思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科系疾患及び更年期障害等、女性の健康に関する情報提供や相談を行う。また、妊娠、出産等について適切な判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。	85
88	精神保健福祉センター事業	障害福祉課	DV、アルコール依存等を含む精神保健福祉に関する相談や関係団体育成のための指導及び援助を行う。	85～86
89	心の健康づくり推進事業	障害福祉課	こころの電話(相談窓口)により、こころの悩みについて相談を受け、相談員による適切なカウンセリングを行う。	86
	②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発			
90	がん克服対策推進事業(女性の健康支援セミナー、女性特有の疾患普及啓発)	健康増進課	女性に多い病気や女性のがんに関するセミナーやキャンペーン等を実施。	86
91	女性にやさしい医療機関、女性にやさしい薬局、女性の健康づくり協力店の拡充	健康増進課	性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や、女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局、女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定。	87
	(2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進			
	①妊娠・出産期における健康管理や医療体制、不妊治療に関する支援の充実			
92	男女共同参画社会促進事業(再)	男女共同参画室	各種講座等の機会を通じ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発等を実施。	87
93	ハイリスク母子保健対策事業	子ども家庭課	訪問などの保健指導や支援調整会議等を通じ、精神的・身体的又は生活環境等の理由から、妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす妊産婦の困難事例についての検討や、妊娠早期から出産、育児期を通じた切れ目のない継続的な支援体制づくりを行う。	87～88
94	母子保健従事者研修事業	子ども家庭課	保健所・市町村・関係機関の母子保健従事者を対象に研修会を開催し、資質の向上を図る。	88
95	不妊専門相談センター事業	子育て支援課	不妊に悩む夫婦等に対する専門的な相談や心理的支援及び自己決定への支援を行えるよう、相談窓口の設置や不妊相談従事者研修会を実施。	88
96	不妊治療費助成事業	子育て支援課	指定医療機関において、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた夫婦に対し、助成金を給付。	88
97	離島地域不妊治療支援事業	子育て支援課	離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成。	89
98	産科医療体制確保支援事業	子ども家庭課	産科医療の確保が困難な地域において、新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するための補助。	89
99	周産期医療体制推進事業	子ども家庭課	周産期医療協議会を開催し、総合的な周産期医療体制の整備についての協議を行う。	89

事業番号	事業・取組	所管	事業内容	実施状況 該当ページ
100	周産期母子医療センター支援事業	子ども家庭課	総合及び地域周産期母子医療センターの運営に係る経費への補助。	89～90
101	医師勤務環境改善等事業 (産科医等確保支援事業)	子ども家庭課	分娩を取り扱う病院及び診療所、助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状から、地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し、手当の一部を助成。	90
102	緊急医師確保対策事業(特定診療科医師派遣事業)	医療人材確保対策室	安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、鹿児島大学と連携して、産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等に産科医を派遣する。	90
②性に関する正しい知識の普及				
103	学校における性に関する指導の実施	保健体育課	学習指導要領や各学校の指導計画を基に、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。	90
104	女性健康支援センター事業 (思春期保健対策)	子ども家庭課	学校の依頼に応じ、保健所が思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に健康教育や関係者連絡会等を実施。	91
(3)スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進				
①男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成				
105	スポーツ推進委員協議会女性部会	保健体育課	女性スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し、女性指導者の養成を行う。	91
106	女性アスリート支援委員会	競技力向上対策課	女性アスリート及び女性アスリートの指導者や保護者を対象に、研修会等を実施し、支援体制づくりを行う。	91～92
重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶				
(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援				
①暴力を容認しない意識の醸成及び関係機関等との連携、協力体制の充実				
107	女性に対する暴力をなくす運動	男女共同参画センター	関係機関と連携し、キャンペーン等意識啓発に集中的に取り組む。	93
108	配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画室	行政担当者研修会の開催や支援関係者向けの簡易マニュアルの配布、DV防止・相談窓口カード配布等広報活動を行う。	93～94
109	男女共同参画社会促進事業 (再)	男女共同参画センター	週間事業、基礎講座等の機会を通じ、女性に対する暴力に関する知識の普及・啓発等を実施。	94～95
110	婦人保護更生費	子ども家庭課	「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。	95
111	民生委員指導事業(再)	社会福祉課	民生委員に対する研修会を行い、資質の向上を図る。	95
112	配偶者等からの暴力対策会議(再)	男女共同参画室	連携の強化に向け、県レベルの関係機関による会議を開催。	95
113	DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議	生活安全企画課	各警察署や地域ごとに、関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い、連携、情報の共有を行う。	96
②被害者の安全の確保と心身の健康回復自立に向けた支援				
114	婦人保護費	子ども家庭課	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。	96
115	DV防止法等に基づく加害者の検挙、指導警告等	生活安全企画課	被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。	96
116	男女共同参画相談事業	男女共同参画センター	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談・支援を行う。	97

事業番号	事業・取組	所管	事業内容	実施状況 該当ページ
117	県営住宅管理事業	住宅政策室	住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援。	97
118	身元保証人確保対策事業	子ども家庭課	児童養護施設や婦人保護施設等の施設長が、入所中又は対処した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。	98
③相談体制の充実に向けた研修等の実施				
119	配偶者等からの暴力対策推進事業※各種研修、アドバイザー派遣	男女共同参画室 男女共同参画センター	・相談員、行政職員に対する相談業務研修の実施。 ・DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や、配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣。	98
121	男女共同参画相談事業※スーパービジョンの実施	男女共同参画センター	相談員等が相談者の訴えを明確に把握し、相談者に適した対応をしているかどうかを、専門家の目を通して検討する研修の実施。	98～99
122	婦人保護業務相談員研修会	子ども家庭課	婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会を実施。	99
④家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援				
123	児童虐待防止対策事業	子ども家庭課	相談援助活動、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等児童虐待への対応をはじめ、子ども虐待防止ネットワーク会議等の開催による早期発見と早期対応の体制づくり、地域におけるネットワークの整備を行う。	99
124	家庭児童相談室設置事業	子ども家庭課	家庭児童相談室での社会福祉主事及び家庭相談員による相談対応、また相談員の資質向上のための研修会を実施。	99～100
(2)デートDV、性犯罪、ストーカー行為等への対策及び被害者支援				
①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発				
125	配偶者等からの暴力対策推進事業※デートDV防止お届けセミナー	男女共同参画センター	高校、特別支援学校の生徒をはじめ主に若年層に対し、デートDVに関するセミナーを実施。	100
126	男女共同参画社会促進事業※若者のための暴力未然防止推進事業、男女共同参画相談事業	男女共同参画センター	鹿児島大学ボランティアサークルとの共催による若者を対象とした相談窓口の開設や、若者による若者のための暴力未然防止に向けた講座等を実施	100～101
②ストーカー行為等への厳正な対処等				
127	不安防止条例、ストーカー規制法等を活用した適切な対応	生活安全企画課	被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。また、女性に対する被害防止広報活動を実施。	101
③性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり				
128	不安防止条例、ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応	生活安全企画課	人身安全関連事案対処プロジェクトチーム等、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携をさらに強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図る。	101
129	女性に対する安全講話(護身術訓練)	生活安全企画課	高校生以上の女子学生や企業等に勤務する女性に対し、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策をはじめ、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術等の実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等の周知を行う。	102
130	性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性被害に係る犯罪への迅速な対応	捜査第一課	性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性被害に係る犯罪への迅速な対応。	102
131	「性犯罪被害110番(#8103ハートさん)」による相談の受理	捜査第一課	性犯罪被害110番(#8103ハートさん)からの相談対応。	102
132	公費負担制度(検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担制度)	相談広報課	性犯罪被害者が受診した際の初診料、緊急避妊、人工中絶及びカウンセリングに要する経費等を負担。	102～103
133	くらし安全・安心まちづくり推進事業	生活・文化課	「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」(通称FLOWER)の相談対応。	103

事業番号	事業・取組	所管	事業内容	実施状況 該当ページ
134	性犯罪・交通事故被害者等支援事業	生活・文化課	性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)に専門のコーディネーターを配置し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図るとともに、引き続き、交通事故被災者等の救済に寄与するため、交通事故相談等を実施する。	103~104
④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組				
135	男女共同参画社会促進事業(再)	男女共同参画センター	男女共同参画基礎講座等の機会を通じ、セクシュアル・ハラスメントに関する知識の普及・啓発等を実施。	104
重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備				
(1)貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援				
①生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援及び就業生活の安定に向けた取組				
136	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	生活困窮者への相談対応や就労支援等を実施。	105
137	地域包括支援体制人材育成事業	社会福祉課	生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。	105
138	労使関係近代化促進事業(再)	雇用労政課	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	105~106
139	雇用セーフティネット対策事業(再)(うち母子家庭の母等対象訓練コース)	雇用労政課	職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)	106
140	働きたい女性の就職サポート事業(再)	雇用労政課	結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、必要な知識等を習得するための研修を実施。	106
②ひとり親家庭等への支援				
141	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども家庭課	配偶者の無い女子又は男子で、現に20歳未満の児童を養育しているまたは寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、必要な資金の貸付を行う。	106~107
142	ひとり親家庭医療費助成事業	子ども家庭課	母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助。	107
143	ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業	子ども家庭課	母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会に対し、県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。	107
144	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子ども家庭課	母子家庭の母等が就学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、支援等のサービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。	107~108
145	ひとり親家庭等就労支援対策事業	子ども家庭課	個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談、就業支援講習会等の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備等を総合的に行う。また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母等の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行う。	108
146	母子・父子自立支援員等設置費	子ども家庭課	配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者及び寡婦(ひとり親)に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	108
(2)障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備				
①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を立てた環境の整備				
147	生活福祉資金貸付補助事業	社会福祉課	低所得世帯・高齢者世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利子又は無利子で貸付を行う。	108~109
148	地域福祉サービス推進事業(福祉サービス利用支援事業)	社会福祉課	認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。	109
149	市町村地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)	障害福祉課	成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人報酬等に対する助成を行う。	109

事業番号	事業・取組	所管	事業内容	実施状況 該当ページ
150	高齢者虐待防止推進事業	介護保険室	高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施。	109～110
151	障害者虐待防止対策事業	障害福祉課	障害者権利擁護センターによる虐待事例の収集や関係機関の報告をはじめ、障害者虐待防止・権利擁護研修や指導者養成研修、広報活動を行う。	110
152	介護実習・普及センター運営事業	高齢者生き生き推進課	一般に対する介護知識、介護技術に関する講座等の実施や介護専門職員向け研修を実施。	110～111
153	地域ケア・介護予防推進支援事業(再)	高齢者生き生き推進課	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域で自立した日常生活を営むことができるよう、包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	111
154	認知症施策等総合支援事業(再)	高齢者生き生き推進課	認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。「県民週間」を設け、県や市町村等が認知症に係る普及啓発等の取組を実施することで、県民一人ひとりの認知症に対する正しい理解や認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための取組に向けた気運の醸成を図る。	111～112
156	県障害者相談支援体制整備事業	障害福祉課	県障害者自立支援協議会及び県域毎に地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うなど、相談支援体制の構築を推進する。	112
157	パーキングパーミット制度	障害福祉課	障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、「身障者用駐車場利用証」を交付し、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。	112～113
158	福祉のまちづくり推進事業	障害福祉課	公共的施設の整備に関し、高齢者、障害者等が安心かつ快適に利用できるようにするために必要な整備基準を定めた福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言を行うとともに、広報誌や研修会で、業者や県民等にバリアフリーに関する広報啓発を行う。	113
②外国人等複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援				
159	国際交流プラザ設置事業	国際交流課	各種生活情報、海外情報等の提供のほか、在住外国人等の生活相談等に応じる。	113
160	人権啓発推進事業(再)	人権同和対策課	様々な人権問題に関する啓発広報、講演会、研修会等を開催。	113～114
重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進				
(1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり				
①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び人材の育成支援				
161	男女共同参画地域推進員制度	男女共同参画室	市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。	115
162	男女共同参画社会促進事業 ※人材育成のための講座の開催、男女共同参画センターサポーターの養成と活動の展開	男女共同参画センター	男女共同参画基礎講座等各種講座を通じた人材育成や、ボランティアとの協働によるセンター事業(事業運営、託児等)を実施。	115～116
(2)地域における方針決定過程への女性の参画拡大				
①地域における慣行の見直し及び方針決定過程への女性の参画に向けた取組				
163	男女共同参画社会促進事業(再)	男女共同参画センター	男女共同参画基礎講座等の実施	116～117
164	共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業	共生・協働推進課	小学校区などにおいて、地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティづくりへの支援	117
165	社会教育指導者養成事業	社会教育課	社会教育団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。	117～118

事業番号	事業・取組	所管	事業内容	実施状況 該当ページ
166	がんばる女性農業者活躍支援事業(再)	経営技術課	女性農業者に対し、次世代リーダーの育成等を視野に、新たな人材の掘り起こし、女性農業経営士の養成や研修会等を実施。また、異業種と連携した新商品開発等への支援を行う。	118
	(3)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進			
	①地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進			
167	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進	社会福祉課	県の「避難所管理運営マニュアル策定のためのガイドライン」及び「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。	118
168	市町村における「地域防災計画」見直し促進	危機管理防災課	市町村の地域防災計画について、女性の参画拡大や男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立のための見直しを行うよう助言する。	118～119
169	女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進	消防保安課	(一財)鹿児島県消防協会への事業補助により、女性消防団員の研修等、女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進に係る取組を行う。	119
170	ボランティア活動促進事業 (災害ボランティアセンター運営支援者養成講座)	社会福祉課	災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保や、平常時からの地域防災ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を実施。	119
171	防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業)	危機管理防災課	地域防災リーダー養成講座における女性の防災リーダー養成促進や、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施、情報提供等を行う。	120

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進
 施策の方向 (1)意識改革のための啓発推進、制度や慣行の見直し
 具体的施策 ①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	1	男女共同参画社会促進事業	所管課等	男女共同参画センター																																
事業主体		県	予算額 (当初予算額)	H29	2,462千円	H30	2,449千円																														
事業・取組の 目的、概要		<p>1 目的 多様な人々を対象に学習の機会を提供して、男女共同参画社会の形成を阻害する固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する理解の促進と定着を図る。</p> <p>2 概要 県男女共同参画推進条例に定められている「男女共同参画週間(7月25日～31日)」を中心とした各種啓発事業を集中的に実施するとともに男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催する。 また、男女共同参画に関する図書やビデオ等を整備し、貸出等を行う。</p>																																			
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画																																	
	<p>1 男女共同参画週間事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：7月25日～7月31日 ・場所：かごしま県民交流センター ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①基調講演(7/29) 「見ようとしなければ見えない問題を追い続けて」(113人) ②ワークショップ(7/29) 「“みる”をココロミル ワークショップ」(65人) ③小学生のためのものづくりワークショップ(7/30) 「“みえない”けれど “あるんだよ”」(66人) ④展示(7/25～31) 「ココロで“みる”をココロミル～“制度のハザマ”から社会の制度について考えてみる～」(2,774人) <p>※県庁18階展望ロビーでは、7/25～31に実施</p> <p>2 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/10(土)</td> <td>・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/17(土)</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/24(土)</td> <td>・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/1(土)</td> <td>・地域福祉と男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オープンプログラムを6/24,7/1に実施 ・場所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ409人</p>			回	開催日	講座内容	1	6/10(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方	2	6/17(土)	・男女共同参画と人権	3	6/24(土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ	4	7/1(土)	・地域福祉と男女共同参画	<p>1 男女共同参画週間事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：7月25日～7月31日 ・場所：かごしま県民交流センター ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①基調講演(7/28) 「男女共同参画は『幸せ』のグローバル・スタンダード」 ②ワークショップ(7/28) 「シンク→ダイアログFor our Life design」 ③小中学生のためのワークショップ(7/29) 「ゆめをみ、ゆめをたてる！」 ④展示(7/25～31) 「Start Up! 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」 ⑤展示「シネマで男女共同参画」(7/14～30) ※マルヤガーデンズで実施 <p>2 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/2(土)</td> <td>・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/16(土)</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/23(土)</td> <td>・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6/30(土)</td> <td>・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オープンプログラムを6/23,6/30に実施 ・場所：かごしま県民交流センター</p>				回	開催日	講座内容	1	6/2(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方	2	6/16(土)	・男女共同参画と人権	3	6/23(土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ	4	6/30(土)	・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり
	回	開催日	講座内容																																		
1	6/10(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方																																			
2	6/17(土)	・男女共同参画と人権																																			
3	6/24(土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ																																			
4	7/1(土)	・地域福祉と男女共同参画																																			
回	開催日	講座内容																																			
1	6/2(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方																																			
2	6/16(土)	・男女共同参画と人権																																			
3	6/23(土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ																																			
4	6/30(土)	・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり																																			
3 男女共同参画地域協働推進講座			3 男女共同参画基礎講座地域版																																		
地区	開催日	講座内容		地区	開催日	講座内容																															
北薩	9/30(土) 10/7(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ ・男女共同参画についての基本的な考え方 		大隅	9/22(土) 9/29(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要とデータで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ 																															
奄美	台風接近のため中止 開催予定	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ ・地域コミュニティづくりと男女共同参画 		奄美	10/20(土) 10/21(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画についての基本的な考え方 ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ 																															

	日 10/21(土) 10/22(日)				・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり		
	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者：延べ70人 	4 男女共同参画セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：2月10日(土) ・場 所：かごしま県民交流センター ・テーマ：「つぶれない働き方」の教科書 ・対象者：県民 ・受講者：68人 	5 図書等の整備・貸出等 <ul style="list-style-type: none"> ・整備図書 52冊 ・図書貸出 197冊 ・DVD・ビデオ貸出 14本 	6 啓発パネルの整備・貸出等 <ul style="list-style-type: none"> ・パネル貸出 12件 	4 男性への意識啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：2月 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：未定 	5 図書等の整備・貸出等 <ul style="list-style-type: none"> ・整備図書 ・整備DVD ・図書貸出 ・DVD・ビデオ貸出 	6 啓発パネルの整備・貸出等 <ul style="list-style-type: none"> ・パネル貸出

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	2	男女共同参画推進事業	所管課等	男女共同参画室
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	344千円	H30 319千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 計画に基づく施策の進行管理や総合調整等を行い、その総合的・計画的な推進を図る。 2 概要 条例に基づき、男女共同参画審議会及び推進本部会議等を開催し、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。				
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	○県の施策の実施状況等, 男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 ○第3次県男女共同参画基本計画策定 ○各部署の計画の進捗状況の確認 男女共同参画審議会 H29. 10. 5, H30. 1. 29 同専門部会 H29. 7. 10, 8. 23, H30. 1. 10 男女共同参画推進本部会議 H30. 2. 8 同幹事会 H29. 6. 16, H30. 1 (書面) 同推進員会 H29. 5. 31 ○「かごしま男女共同参画の状況」(年次報告書)の作成			○県の施策の実施状況等, 男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 ○各部署の計画の進捗状況の確認 ○第2次県男女共同参画基本計画の総括評価 男女共同参画審議会 同専門部会 男女共同参画推進本部会議 同幹事会 同推進員会 H30. 5. 17 ○「かごしま男女共同参画の状況」(年次報告書)の作成	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	3	男女共同参画情報提供事業	所管課等	男女共同参画センター
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	887千円	H30 767千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 男女共同参画社会に関する各種情報や活動情報を県民に提供し、男女共同参画の推進に必要な知識の普及を図る。 2 概要 男女共同参画に関する国や県の動向、県男女共同参画センターの事業内容及び民間団体の取組状況等の情報を掲載した情報紙を発行し、公共機関、学校、企業等に配布する。				
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 33・34号の発行 ・部 数：12,000部/回(年2回) ・内 容：特集「ココロで“みる”社会、そして、わたしたちのココロミ～男女共同参画マインドによる一人ひとりの幸福追求へのアプローチ～」、「女性がいきいきと働くことのできる鹿児島を目指して」、団体の活動紹介、センター事業案内等 ・配布先：行政機関、学校、病院、企業等 2 ホームページによる情報提供			1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 35・36号の発行 ・部 数：12,000部/回(年2回) ・内 容：特集、団体の活動紹介、センター事業案内等 ・配布先：行政機関、学校、病院、企業等 2 ホームページによる情報提供	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	4	男女共同参画に関する県の施策に対する 申出処理制度	所管課等	男女共同参画室		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	-	H30	-
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策について、県民や民間団体等から申出を受けることにより、県民の声を男女共同参画社会づくりに活かす。</p> <p>2 概要 「男女共同参画関連施策に対する申出処理制度」に基づき、県民や民間団体等からの申出があったときは、適切に処理する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	・申出なし ・男女共同参画地域推進員等連絡会議において申出制度について説明			・男女共同参画地域推進員等連絡会議において申出制度について説明 ・男女共同参画の施策等について申出があった場合は、適切に処理する。			

具体的施策 ②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	5	男女共同参画職場研修	所管課等	男女共同参画室		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	-	H30	-
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 男女共同参画の視点に立った県の施策の取組のために、県職員の男女共同参画に関する正しい理解の促進を図る。</p> <p>2 概要 各所属において、男女共同参画に関する研修を実施する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修資料の作成 ・各所属宛てに実施依頼を通知 ・総合教育センターへの講師派遣 ・研修推進員に対する研修会の開催 ・広報担当者会議での説明 			<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修資料の作成 ・各所属宛てに実施依頼を通知 ・総合教育センターへの講師派遣 ・教育行政職員研修会での講演 ・研修推進員に対する研修会の開催 ・広報担当者会議での説明 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	6	男女共同参画行政担当者等研修会	所管課等	男女共同参画室		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	171千円	H30	132千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 県・市町村における男女共同参画行政の促進を図るために、県・市町村の男女共同参画行政担当者の男女共同参画に関する理解の深化と施策推進に必要な知識の習得を図る。</p> <p>2 概要 県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象に研修会を開催する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催</p> <p>(1) 開催日 平成29年5月17日</p> <p>(2) 場所 県庁講堂</p> <p>(3) 対象者 県男女共同参画推進本部推進員、県、地域振興局・支庁の担当職員、市町村担当職員、県男女共同参画地域推進員 計101名</p> <p>(4) 内容</p> <p>ア 小林副知事講話</p> <p>イ 男女共同参画の基本的考え方を体感するワークショップ</p> <p>ウ 市町村行政担当者による事例報告</p> <p>エ 講演</p>			<p>県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催</p> <p>(1) 開催日 平成30年5月17日</p> <p>(2) 場所 県庁講堂</p> <p>(3) 対象者 県男女共同参画推進本部推進員、県、地域振興局・支庁の担当職員、市町村担当職員 計83名</p> <p>(4) 内容</p> <p>ア 第3次県男女共同参画基本計画の説明</p> <p>イ 男女共同参画の基本的考え方を体感するワークショップ</p> <p>ウ DV被害者支援のための取組に関する説明</p> <p>エ かごしま自治体研究会活動報告</p> <p>オ 事業概要説明(鹿児島労働局、男女共同参画センター)</p>			

	・「男女共同参画行政の推進方策（PDCAサイクルに係る実務）について」 オ 事業概要説明（鹿児島労働局、男女共同参画センター）	カ 講演 ・「自治体の男女共同参画政策を進めるために～その理念と実務～」
--	--	---

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	7	男女共同参画に関する各種依頼研修の実施	所管課等	男女共同参画室		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	-	H30	-
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 市町村や各種団体等が行う様々な取組を通して男女共同参画社会の形成の促進につながるよう、市町村職員のほか、広く県民（各種団体等）に対し男女共同参画に関する学習機会の提供を行い、理解の深化を図る。</p> <p>2 概要 市町村・各種団体等からの依頼に応じ男女共同参画に関する研修を実施する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員:管理職(新任校長, 教頭, 経験者教頭) :教職員(一般, 社会教育) ・行政:新規採用職員, 広報担当者 ・各種団体:連合鹿児島, 日本政策金融公庫, 持留小学校 ・一般:南九州市シンポジウム 			<ul style="list-style-type: none"> ・教職員:管理職(新任校長, 教頭, 経験者教頭) :教職員(一般, 社会教育) ・行政:新規採用職員, 広報担当者 ・各種団体:東串良町懇話会, 大崎町女性の広場推進会議, 星ヶ峯東小, 第一交通(株) ・一般:基礎講座, 純心短期大学主催文化講演会 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	8	きらめき職員・職場づくり事業	所管課等	行政管理室		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	76,020千円	H30	75,326千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 各種の研修を行い、職員の資質・能力等の向上を図る。</p> <p>2 概要 積極的に人的資源の活用を図り、活力ある職員・職場づくりを進めるための「きらめき職員・職場づくり事業」の一環として、職員の資質・能力等の向上を図るために職員研修を実施する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県職員を対象としたハラスメント防止に関する研修を実施 ・ 一般研修（階層別研修）の全階層において実施している「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する科目を設定・実施。 (平成29年度受講者数：891人) 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 県職員を対象としたハラスメント防止に関する研修を実施 ・ 一般研修（階層別研修）の全階層において実施している「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する科目を設定・実施。 (平成30年度受講予定者数：1,016人) 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	9	民生委員指導事業	所管課等	社会福祉課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	2,396千円	H30	1,392千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 民生委員に対する研修会等を行い、民生委員の資質の向上を図る。</p> <p>2 概要 民生委員法第18条の規定に基づき、民生委員に対する研修会を実施 全国社会福祉協議会が発行する「民生委員必携」を購入し、民生委員へ配付</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	研修会開催回数	13カ所		研修会開催回数(予定)	12カ所		
	研修参加者数	2,277名		研修参加者数(予定)	約1,300名		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	10	消費者行政活性化事業	所管課等	消費者行政推進室		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	330千円	H30	328千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 市町村の消費生活相談員体制の充実・強化を図るため、市町村の消費生活相談員及び相談業務に携わる行政職員を対象に研修を実施する。 2 概要 専門性の高い外部講師を招聘し、消費生活相談業務に必要な法律知識や新しい手口等について講義などを行う。						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	消費生活相談員研修の実施 第1回 8月22日開催 市町村消費生活相談員等 41人 第2回 2月13日開催 市町村消費生活相談員等 45人			消費生活相談員研修の実施 第1回 8月開催予定 市町村消費生活相談員等 第2回 2月開催予定 市町村消費生活相談員等			

具体的施策 ③メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	11	男女共同参画社会促進事業(再)	所管課等	男女共同参画センター																																																
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	2,462千円	H30	2,449千円																																														
事業・取組の 目的、概要	1 目的 男女共同参画社会の形成を阻害する固定的性別役割分担意識の解消に向け、メディアが発信する固定的な性別イメージを読み解くことの重要性を理解し、その力の養成を図る。 2 概要 男女共同参画を理解するための各種講座等を開催し、意識啓発を行う。																																																				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画																																																	
	1 男女共同参画基礎講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/10(土)</td> <td>・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/17(土)</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/24(土)</td> <td>・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/1(土)</td> <td>・地域福祉と男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オプションプログラムを6/24、7/1に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ409人</p> 2 男女共同参画地域協働推進講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北薩</td> <td>9/30(土) 10/7(土)</td> <td>・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ ・男女共同参画についての基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>奄美</td> <td>台風接近のため中止 開催予定日 10/21(土)</td> <td>・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ ・地域コミュニティづくりと男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table>			回	開催日	講座内容	1	6/10(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方	2	6/17(土)	・男女共同参画と人権	3	6/24(土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ	4	7/1(土)	・地域福祉と男女共同参画	地区	開催日	講座内容	北薩	9/30(土) 10/7(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ ・男女共同参画についての基本的な考え方	奄美	台風接近のため中止 開催予定日 10/21(土)	・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ ・地域コミュニティづくりと男女共同参画	1 男女共同参画基礎講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/2(土)</td> <td>・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/16(土)</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/23(土)</td> <td>・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6/30(土)</td> <td>・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オプションプログラムを6/23、6/30に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター</p> 2 男女共同参画基礎講座地域版 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大隅</td> <td>9/22(土) 9/29(土)</td> <td>・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要とデータで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ</td> </tr> <tr> <td>奄美</td> <td>10/20(土) 10/21(日)</td> <td>・男女共同参画についての基本的な考え方 ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ ・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり</td> </tr> </tbody> </table>			回	開催日	講座内容	1	6/2(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方	2	6/16(土)	・男女共同参画と人権	3	6/23(土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ	4	6/30(土)	・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり	地区	開催日	講座内容	大隅	9/22(土) 9/29(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要とデータで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ	奄美	10/20(土) 10/21(日)
回	開催日	講座内容																																																			
1	6/10(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方																																																			
2	6/17(土)	・男女共同参画と人権																																																			
3	6/24(土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ																																																			
4	7/1(土)	・地域福祉と男女共同参画																																																			
地区	開催日	講座内容																																																			
北薩	9/30(土) 10/7(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ ・男女共同参画についての基本的な考え方																																																			
奄美	台風接近のため中止 開催予定日 10/21(土)	・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ ・地域コミュニティづくりと男女共同参画																																																			
回	開催日	講座内容																																																			
1	6/2(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方																																																			
2	6/16(土)	・男女共同参画と人権																																																			
3	6/23(土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ																																																			
4	6/30(土)	・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり																																																			
地区	開催日	講座内容																																																			
大隅	9/22(土) 9/29(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要とデータで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ																																																			
奄美	10/20(土) 10/21(日)	・男女共同参画についての基本的な考え方 ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ ・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり																																																			

		10/22(日)					
地区	開催日	講座内容		地区	開催日	講座内容	
北薩	9/30(土) 10/7(土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ 男女共同参画についての基本的な考え方 男女共同参画と人権 「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ 地域コミュニティづくりと男女共同参画 		大隅	9/22(土) 9/29(土)	<ul style="list-style-type: none"> 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要とデータで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ 男女共同参画についての基本的な考え方 男女共同参画と人権 「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり 	
奄美	台風接近のため中止 開催予定日 10/21(土) 10/22(日)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ 男女共同参画についての基本的な考え方 男女共同参画と人権 「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ 地域コミュニティづくりと男女共同参画 		奄美	10/20(土) 10/21(日)	<ul style="list-style-type: none"> 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要とデータで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ 男女共同参画についての基本的な考え方 男女共同参画と人権 「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり 	
・受講者：延べ70人 2 学校への男女共同参画お届けセミナー ・時期：6月～1月 ・実施校：県内公立高等学校等 15校 ・受講者：4,961人(生徒,教職員)				2 学校への男女共同参画お届けセミナー ・時期：6月～12月 ・対象：県内高等学校・特別支援学校 20校			

事業・取組名 (予算事業名)	事業番号	12	広報研修	所管課等	広報課
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	一 千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 公的広報・出版物等の表現が、性別に基づく固定観念にとらわれることなく、男女共同参画の視点に立ったものになるよう、県・市町村広報担当者に対し意識啓発を図る。 2 概要 県・市町村広報担当者を対象とした担当者会議を開催し、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の配布等により意識啓発を図る。				
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	○市町村広報担当者会議 ・日時 平成29年5月29日(月)13:30～ ・場所 県庁行政庁舎 県政広報室 ・参加者数 47名(うち女性10名 21.2%) ・講師 男女共同参画室長 ・内容 市町村広報担当者に対し、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報について説明し、意識啓発を図った。			○県市町村広報担当者会議 ・日時 平成30年7月6日(金)13:20～(予定) ・場所 県庁行政庁舎 県政広報室 ・講師 男女共同参画室長 ・内容 県及び市町村広報担当者に対し、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報について注意喚起し行政広報担当者の意識啓発を図る。	

施策の方向 (2)学校教育における男女共同参画の推進
 具体的施策 ①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施

事業・取組名 (予算事業名)	事業番号	13	管理職研修会	所管課等	教職員課
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,662千円

事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 管理職に対して、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。</p> <p>2 概要 新任校長、新任教頭、経験者教頭（小中学校：4年目、県立学校：3年目）、県立学校事務長を対象として、講話（教育長、外部講師等）、講義（各課等）、演習、研究討議等の研修会を実施する。</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績	H30年度の計画
	<p>1 新任校長研修会 ・日時 平成29年5月9日(火)、10日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 136人</p> <p>2 新任教頭研修会 ・日時 平成29年5月10日(水)～12日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 134人</p> <p>3 経験者教頭研修会 ・日時 平成29年6月6日(火)、7日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 77人</p> <p>4 県立学校事務長会 ・日時 平成29年4月24日(月)～25日(火) ・場所 ウエルビューかごしま ・参加人数 77人</p>	<p>1 新任校長研修会 ・日時 平成30年5月8日(火)、9日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 148人</p> <p>2 新任教頭研修会 ・日時 平成30年5月9日(水)～11日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 164人</p> <p>3 経験者教頭研修会 ・日時 平成30年6月5日(火)、6日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 72人</p> <p>4 県立学校事務長会 ・日時 平成30年4月23日(月)～24日(火) ・場所 ウエルビューかごしま ・参加人数 77人</p>

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	14	初任者研修事業・現職教員等研修事業 ・県総合教育センター短期研修事業	所管課等	義務教育課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	46,063千円	H30 43,711千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 男女が共に個性や能力を発揮できる男女共同参画の実現のために、人権教育に対する正しい理解や個に応じた指導ができる教員としての資質と指導力の向上を図る。</p> <p>2 概要 初任者研修や現職教員研修などの教員のライフステージに合わせた研修や県総合教育センターでの短期研修講座等を実施する。</p>				
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績	H30年度の計画			
	<p>1 初任者研修事業（初任校研修） 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間170時間)校外(年間17日) 2年目 校内(年間5日,5時間) 校外(年間1日):人権教育研修 3年目 校内(年間5時間)</p> <p>2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 採用後5年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間3日)校外(年間1日) (2) 中堅教諭等資質向上研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間17日)校外(年間15日)</p> <p>3 総合教育センター短期研修 ・人権教育, 道徳教育等</p>	<p>1 初任者研修事業（初任校研修） 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間130時間)校外(年間17日) 2年目 校内(年間5日,10時間) 校外(年間1日):人権教育研修 3年目 校内(年間10時間)</p> <p>2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 採用後5年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間3日)校外(年間1日) (2) 中堅教諭等資質向上研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間17日)校外(年間15日)</p> <p>3 総合教育センター短期研修 ・人権教育, 道徳教育等</p>			

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	15	人権教育教職員等研修会（人権教育研修事業）	所管課等	人権同和教育課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	1,217千円	H30 1,275千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 採用2年目の教職員等に対して、学校教育における人権教育指導方法等の在り方についての研修を実施し、教職員の資質の向上及び人権教育の充実を図る。</p> <p>2 概要 講義, 講演, 演習（ビデオフォーラム・参加型学習）, 分科会</p>				
	H29年度の実績	H30年度の計画			

事業・取組の 具体的実施状 況	人権教育教職員等研修会 ・ 期日及び場所 平成29年7月7日(金) 大島会場 出席：22人 平成29年8月10日(木) 教育センター会場 出席：229人 ・ 対象 採用2年目の教職員 ・ 内容 講義，講演，演習(ビデオフォーラム・参加型学習)，分科会	人権教育教職員等研修会 ・ 期日及び場所 平成30年7月6日(金) 大島会場 出席：22人(予定) 平成30年8月10日(金) 教育センター会場 出席：229人(予定) ・ 対象 採用2年目の教職員 ・ 内容 講義，講演，演習(ビデオフォーラム・参加型学習)，分科会
-----------------------	--	--

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	16	人権教育管理職研修会(人権教育推進事業)	所管課等	人権同和教育課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	2,241千円	H30	2,953千円
事業・取組の 目的，概要	1 目的 任用2年目の管理職(校長・教頭)を対象に，「人権教育及び人権啓発に関する法律」や「県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ，「管理職自身の人権意識の高揚を図るための講義」並びに「人権問題の解決に向けた講演」等を通して，人権尊重の理念について十分認識し，人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図る。 2 概要 講義，講演，演習(これまでの事象に学ぶ)，研究協議，まとめ						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 平成29年5月31日(金) 教育センター会場 出席：104人 平成29年7月6日(木) 大島会場 県立奄美図書館 出席：43人 平成29年8月22日(木) 熊毛会場 西之表市民会館 出席：15人			人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 平成30年6月8日(金) 教育センター会場 出席：174人 平成30年7月5日(木) 大島会場 県立奄美図書館 出席：50人(予定) 平成30年8月28日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席：20人(予定)			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	17	人権教育指導者育成研修会 (人権教育推進事業)	所管課等	人権同和教育課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	102千円	H30	100千円
事業・取組の 目的，概要	1 目的 学校教育や社会教育における人権教育の一層の充実と広がりを図るため，教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に，「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」，「人権教育・啓発基本計画」の内容についての講義や指導方法に関する演習，人権問題解決のための講演等を内容とした研修会を開催し，地域や市町村，学校等へその成果を波及できる指導者を育成する。 2 概要 講義，講話，演習(ビデオフォーラム・参加型学習)，研究協議，まとめ						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	・ 期日及び場所 平成29年5月11日(木)～12日(金) かごしま県民交流センター 出席：63人 ・ 対象 指導主事等 ・ 内容 講義(人権同和教育課) 講演(山口 武文氏) 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習) 研究協議，まとめ			・ 期日及び場所 平成30年5月10日(木)～11日(金) 県庁6階大会議室 出席：65人 ・ 対象 指導主事等 ・ 内容 講義(人権同和教育課) 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習) 研究協議，まとめ			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	18	教育行政等職員人権教育研修 (人権教育推進事業)	所管課等	人権同和教育課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	一千円	H30	一千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 教育行政職員を対象とした人権教育の研修会を実施することにより, 同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しい理解と認識を一層深め, 人権教育・啓発施策の積極的な推進に資する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育庁職員全体を対象にした講演会(年2回実施) ・ 各所属における研修(年2回以上実施) 						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>第1回教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成29年7月13日(木) 県庁2F講堂, 出席: 97人 ・ 対象: 教育庁職員 ・ 内容: 講話(部落差別解消推進法) <p>第2回教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成29年12月21日(木) 県庁2F講堂, 出席: 150人 ・ 対象: 教育庁職員 ・ 内容: 講話(部落差別解消推進法) <p>教育行政等職員人権教育研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各所属における研修(年2回以上実施) 			<p>第1回教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成30年7月12日(木) 県庁2F講堂, 出席: 130人(予定) ・ 対象: 教育庁職員 ・ 内容: 講話(同和問題) <p>第2回教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成30年12月20日(木) 県庁2F講堂, 出席: 130人(予定) ・ 対象: 教育庁職員 ・ 内容: 講話(子どもの人権) <p>教育行政等職員人権教育研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各所属における研修(年2回以上実施) 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	19	学校力向上人権教育研修(人権教育推進事業)	所管課等	人権同和教育課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,442千円	H30	1,410千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」の趣旨を踏まえ, 子ども一人一人の人権尊重精神の高揚を図るため指導体制, 指導内容, 指導方法等の在り方などを探り, 各学校における人権教育の一層の推進・充実を図ると共に単発の講座ではなく, 連続した講座を受講することで教員が自らの学級経営力を高め, 学校がチームとして, 子どもたちが支え合いながら, 人権教育の視点に立った学力等をつけていく確かな学校・学級づくり(学校力)を追求する。</p> <p>2 概要 指導主事等を対象とした人権教育指導主事等研修会と各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育授業実践研修会, 教育事務所単位で1教育事務所ずつ学級担任を対象とした連続講座「Mom!学級づくり連続講座」を実施する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>人権教育指導主事等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成29年5月10日(水) 16-教-1 ・ 対象: 各教育事務所等の指導主事等 ・ 内容: 人権教育の指導方法の在り方 参加: 9人 <p>人権教育授業実践研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成29年6月 各地区の小学校(6地区で実施) ・ 対象: 各学校の人権同和教育担当者 ・ 内容: 人権教育の指導方法の改善・充実 ・ 参加: 167人 <p>「Mom!学級づくり連続講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成29年5月~2月 始良・伊佐教育事務所管内の施設 ・ 対象: 小学校12人, 中学校7人 ・ 内容: 学級づくりの指導方法の改善・充実 			<p>人権教育指導主事等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成30年5月9日(水) 11-農-2 ・ 対象: 各教育事務所等の指導主事等 ・ 内容: 人権教育の指導方法の在り方 参加: 9人 <p>人権教育授業実践研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成30年5月~7月 各地区の小・中学校(6地区で実施予定) ・ 対象: 各学校の人権同和教育担当者 ・ 内容: 人権教育の指導方法の改善・充実 ・ 参加: 161人(予定) <p>「Mom!学級づくり連続講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成30年5月~平成31年2月 北薩教育事務所管内の施設 ・ 対象: 小学校13人, 中学校6人 ・ 内容: 学級づくりの指導方法の改善・充実 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	20	子ども・子育て支援総合対策事業 (保育所特別保育研修事業)	所管課等	子育て支援課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,141千円	H30	1,134千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高度化・多様化する保育需要に対応できる保育知識・保育技術を習得し保育の質の向上を図ることを目的として、保育士及び保育研修者に対して研修を行う。</p> <p>2 概要 特別保育(病児保育、障害児保育、乳児保育園等)と人権教育(男女共同参画)について研修を行う。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	平成29年11月7～8日 参加者(7日):176名 (8日):172名			平成30年11月 参加者:約170名			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	21	学校への男女共同参画お届けセミナー ※教職員向け	所管課等	男女共同参画センター		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	399千円	H30	395千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 教職員等の男女共同参画の理解を深めて、学校等における男女共同参画の視点に立った教育を推進するための取組の促進を図る。</p> <p>2 概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し、教職員等を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期:6月～11月 ・実施校:県内公立高等学校等 5校 ・受講者:1,091人(生徒,教職員) ・内容:「アサーティブなコミュニケーション」「メディアリテラシー」 			<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期:6月～12月 ・対象:県内高等学校・特別支援学校 5校 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	22	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業 ※教職員向け	所管課等	男女共同参画センター		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,941千円	H30	1,891千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃からの男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組」のメインとしてこの事業を実施することにより、学校と家庭、地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。</p> <p>2 概要 ・児童・生徒や教職員、保護者、地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施するとともに、その取組の成果等を実践書としてまとめる。 ・教職員や教職員をめざす学生等を対象に、男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1 小・中学校におけるワークショップ等						
	期日	派遣校	参加者数				
	6/4 12/9 1/22	枕崎市立桜山小学校	259	1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 県内の小・中学校を対象に、児童・生徒へのワークショップ、教職員へのセミナーするとともに、保護者・地域住民へのワークショップの3つを1セットとして、実施する。			
6/26 11/29	伊佐市立羽月小学校	246					
9/8 11/13	志布志市立香月小学校	481					

9/25	錦江町立池田小学校	65
10/17	宇検村立田検小学校	95
10/18	奄美市立緑が丘小学校	68
10/19	瀬戸内町立秋徳小中学校	64
11/6 11/7	曾於市立大隅中学校	184
11/11 12/11	南九州市立額娃小学校	194
12/8 12/12	南九州市立川辺中学校	422
1/25 1/26	中種子町立増田小学校	105
計	2,183人	
<p>2 ワークショップ実践者養成講座 (1) 日時：8月25日 9:20~16:35 (2) 参加者数：26人 (3) 内容 ・講義 「男女共同参画に関する基本的な理解」 ・演習・講義 「ワークショップ体験」 「ワークショップの振り返り」 「ワークショップに関する基本的な理解」 「今後の取組にどう生かすか」</p> <p>3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 (1) 発行：事業終了後1回 2,000部 (2) 配布先：県内小・中学校、各教育委員会、PTA団体、関係自治体関係団体等</p>		
<p>2 ワークショップ実践者養成講座の開催 教職員や教職員をめざす学生等を対象に講座を開催し、本講座を通して男女共同参画について理解を深めるとともに、学校において男女共同参画に関する参加型学習を実践するスキルを身につける。</p> <p>3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに、ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して、教育委員会や学校等に配布する。(2,000部)</p>		

具体的施策 ②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	23	県立短大における人権・男女共同参画に 関する科目の開講	所管課等	学事法制課
事業主体	県(県立短期大学)	予算額 (当初予算額)	H29	一 千円	H30 一 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 社会的、文化的に構築された性や性差に対する考え方が、日常生活や法思想、安全保障に与える影響を知り、人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため、人権・男女共同参画に関する科目を開講</p> <p>2 概要 「現代人権論」と「平和論」(隔年科目)では、日本国内と国際社会で生じた諸問題について、人権論と平和論の視座から分析し、女性の人権や女性に対する暴力について取り上げており、継続して開講している。 「ジェンダーと法」をテーマにした「法学特講」を引き続き開講し、性別規範と格闘してきた先人たちの名著をとりあげ、男女共同参画のための思想的発展をたどる。</p>				
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	○ 教養科目「平和論」の開講(全15回) 1 内容 (1) 平和論と暴力の多様性等(4回) (2) スリランカの民族紛争(2回) (3) 戦争と女性、移民(2回) (4) 太平洋戦争と鹿児島(4回) (5) 戦時体制と言論統制(1回) (6) 日本国憲法、平和の多様性(2回) 2 受講者数 77人(男11人、女66人)		○ 教養科目「現代人権論」の開講(全15回) (1) 人権の歴史、内容(4回) (2) 外国人の視点から人権を考える(2回) (3) 女性の視点から人権を考える(4回) (4) 子どもの視点から人権を考える(5回)		
	○ 専門科目「法学特講」の開講(全15回) 1 内容 (1) ジェンダーと法(15回) 2 受講者数 37人(男12人、女25人)		○ 専門科目「法学特講」の開講(全15回) (1) ジェンダーと法(15回)		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	24	人権教育研究指定校事業（小・中学校）	所管課等	人権同和教育課		
事業主体	国		予算額 (当初予算額)	H29	350千円	H30	350千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 人権意識を培うための学校教育の在り方について、都道府県教育委員会との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。</p> <p>2 概要 人権意識を培うための学校教育の在り方について、研究主題を設定し、教育活動全体を通じた実践的な研究を行う。また、多様な体験活動を取り入れるなど、人権教育に関する指導内容と指導方法等の工夫・改善を図る。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>宇検村立田検小学校（H29～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究主題 一人一人が支え合い、学び合う子どもの育成 ～授業改善を軸とした「学びの共同体」の実践～ ・研究公開 平成30年度研究公開予定 <p>鹿屋市立串良中学校（H28～H29）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究主題 個性を認め合い、互いに尊重し合い、共に高め合う生徒の育成 ～豊かな仲間づくり、確かな学力の定着を通して～ ・研究公開 期日：平成30年11月7日（火） 場所：鹿屋市立串良中学校 参加者：43人 			<p>宇検村立田検小学校（H29～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究主題 一人一人が支え合い、学び合う子どもの育成 ～授業改善を軸とした「学びの共同体」の実践～ ・研究公開 平成31年1月29日（火）研究公開予定 <p>阿久根市立鶴川内中学校（H30～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究主題 学び合い、支え合う生徒の育成 ～人権尊重に基づく仲間づくり、確かな学力の定着を通して～ ・研究公開 平成31年度研究公開予定 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	25	学校への男女共同参画お届けセミナー（再） ※生徒向け	所管課等	男女共同参画センター		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	399千円	H30	395千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 生徒や教職員、保護者の男女共同参画に関する理解を深め、学校における男女共同参画の視点に立った教育を推進するための取組の促進を図る。</p> <p>2 概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し、生徒や教職員、保護者を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：6月～11月 ・実施校：県内公立高等学校等 5校 ・受講者：1,091人(生徒, 教職員) ・内 容：「アサーティブなコミュニケーション」「メディアリテラシー」 			<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：6月～12月 ・対 象：県内高等学校・特別支援学校 5校 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	26	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業 (再) ※児童・生徒向け	所管課等	男女共同参画センター		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,941千円	H30	1,891千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃からの男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組」のメインとしてこの事業を実施することにより、学校と家庭、地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。</p> <p>2 概要 ・ 児童・生徒や教職員、保護者、地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施するとともに、その取組の成果等を実践書としてまとめる。</p>						

	・ 教職員や教職員をめざす学生等を対象に、男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。		
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画
	1 小・中学校におけるワークショップ等		1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 県内の小・中学校を対象に、児童・生徒へのワークショップ、教職員へのセミナー、保護者・地域住民へのワークショップの3つを1セットとして、実施する。
	期日	派遣校	参加者数
	6/4 12/9 1/22	枕崎市立桜山小学校	259
	6/26 11/29	伊佐市立羽月小学校	246
	9/8 11/13	志布志市立香月小学校	481
	9/25	錦江町立池田小学校	65
	10/17	宇検村立田検小学校	95
	10/18	奄美市立緑が丘小学校	68
	10/19	瀬戸内町立秋徳小中学校	64
	11/6 11/7	曾於市立大隅中学校	184
	11/11 12/11	南九州市立額娃小学校	194
	12/8 12/12	南九州市立川辺中学校	422
	1/25 1/26	中種子町立増田小学校	105
	計	2,183人	
	2 ワorkshop実践者養成講座 (1) 日 時：8月25日 9:20~16:35 (2) 参加者数：26人 (3) 内 容 ・ 講義 「男女共同参画に関する基本的な理解」 ・ 演習・講義 「ワークショップ体験」 「ワークショップの振り返り」 「ワークショップに関する基本的理解」 「今後の取組にどう生かすか」		2 ワorkshop実践者養成講座の開催 教職員や教職員をめざす学生等を対象に講座を開催し、本講座を通して男女共同参画について理解を深めるとともに、学校において男女共同参画に関する参加型学習を実践するスキルを身につける。
	3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 (1) 発行：事業終了後1回 2,000部 (2) 配布先：県内小・中学校、各教育委員会、PTA団体、関係自治体関係団体等		3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに、ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して、教育委員会や学校等に配布する。(2,000部)

具体的施策 ③多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	27	自己理解と自己実現をめざす進路指導		所管課等	義務教育課	
事業主体	県		予 算 額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30	— 千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 小・中・高等学校の要望により、企業から講師を派遣して出前授業や講演会等を行ったり、インターンシップ(就業体験)を行うことにより、児童・生徒に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに、勤労観・職業観の育成を図る。 2 概要 ・ 企業経営者による出前授業 ・ 企業経営者による生き方等に関する講演・講話						

	・ 県内事務所における職場体験学習	
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績	H30年度の計画
	鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 学校への講師派遣事業 (講師派遣 小学校 5校) 合計25校 (講師派遣 中学校 20校) 中学生のインターンシップ事業 7人 (参考) ※各中学校における職場体験学習の実施状況 ・実施率は100% ・連続3日間以上での実施率は88.7%	鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 ②中学生のインターンシップ事業

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	28	未来を拓くキャリア教育の推進	所管課等	高校教育課
事業主体	県(教育委員会) ・関係経済7団体	予算額 (当初予算額)	H29	9,349千円	H30 9,260千円
事業・取組の 目的、概要	1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ①目的 中学生及び高校生の自己の在り方生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図るとともに、高校や大学進学後の学問の意義を体験的に自覚させ、学習意欲の向上を図る。 ②概要 経済団体等と連携・協力を強化した中で、インターンシップを全県的に実施する。 ③実施主体 県教育委員会、県内関係経済7団体 2 学校への講師派遣事業 ①目的 講演会等を通して、小中高校生に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに自己の在り方生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図る。 ②概要 講師として登録した経営者や技術者等を小中高校へ派遣し、講演会や出前授業を実施する。 ③実施主体 県教育委員会、県内関係経済7団体 3 キャリアガイダンススタッフ配置事業 ①目的 生徒が主体的に進路を選択・決定するなど、社会人・職業人として自立できるように生徒へのカウンセリングや各高校等での合同面接会や新規県内求人開拓等の就職支援を行う。 ②概要 企業の管理職経験者等を「キャリアガイダンススタッフ」として、県立高校に配置する。 ③実施主体 県教育委員会 ※ 男女共同参画の観点では、男女を理由とする進路の偏り(例：女性だから文系)のないように、本人の希望を尊重した指導などに努める必要がある。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加生徒数 中学校:2校7人(男6人,女1人) 高校:5校27人(男3人,女24人)計34人 ② 受入事業所 14事業所 2 学校への講師派遣事業 ① 登録講師(経済同友会,経営者協会,商工会議所など) 45人(66テーマ) ② 講師派遣実施校 小学校8校,中学校20校,高校7校,計35校 3 キャリアガイダンススタッフ配置事業 ① 配置月数 11か月(5月~翌3月) ② 配置人数 7人(県立高校9校に配置) (男6人,女1人)で県立高校61校を担当 ③ 求人開拓実績 企業訪問件数:1,155件 ④ 進路相談数:1,219人		1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1~5日) ② 参加生徒予定数 全県で60人程度(各事業所1~3人) ③ 受入事業所 99事業所(6月4日現在) 2 学校への講師派遣事業 ① 登録講師(経済同友会,経営者協会,商工会議所など) 56人(70テーマ)(4月27日現在) 3 キャリアガイダンススタッフ配置事業 ① 配置月数 11か月(5月~翌3月) ② 配置人数 7人(県立高校7校に配置) (男6人,女1人)で県立高校61校を担当 ③ 求人開拓 ④ 進路相談		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	29	進路・就職指導に携わる教育関係者を 対象とする研修会	所管課等	義務教育課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30 — 千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 児童生徒のキャリア発展をめざした教育活動のあり方についての講義や研究協議を通して、キャリア教育の理念に根ざした進路指導の改善や教員の資質、指導力の向上を図る。 2 概要 ○ 県総合教育センターによる「移動講座」・「短期研修講座」の実施				

	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育に関する基礎講座 ・外部講師による講話 ・事例発表を通じた研究協議 	
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績	H30年度の計画
	○「短期研修講座」 8月22日～23日(県総合教育センター) ＜受講者：12人＞	○「短期研修講座」 8月23日(県総合教育センター)

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	30	進路・就職指導に携わる教育関係者を 対象とする研修会	所管課等	高校教育課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	26千円	H30	26千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 生徒が自らの意思と責任で進路を選択決定し、自立していくことができるよう各学校におけるキャリア教育の充実を図り、学ぶことや働くことへの関心・意欲の向上を図る。</p> <p>2 概要 高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象として、各学校の抱える進路指導上の諸問題について協議し、その解決に向けた改善を図る。 ○高等学校進路指導・キャリア教育担当者研究協議会の実施</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	高等学校キャリア教育・進路指導担当者研究協議会 兼 高大接続改革セミナー 主催 鹿児島県教育委員会 期日 平成29年11月17日(金) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者等 参加者 91人 (内容) 講話、取組事例報告、分科会			高等学校キャリア教育・進路指導担当者研究協議会 主催 鹿児島県教育委員会 期日 平成30年7月13日(金)(予定) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者 参加者 85人(予定) (内容) 講話、取組事例報告、分科会			

施策の方向 (3)家庭や地域における男女共同参画の理解促進

具体的施策 ①生涯学習・社会教育、家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	31	人権教育総合推進地域事業	所管課等	人権同和教育課		
事業主体	国		予算額 (当初予算額)	H29	800千円	H30	800千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を都道府県教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実に資する。</p> <p>2 概要 学校教育及び社会教育を通じて、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	さつま町(H27～29) ・研究主題 「人がかがやく さつま町」の実現に向けて ～学校・家庭・地域との連携・協力による取組～ ・推進協力校 さつま町立佐志小学校、宮之城中学校 ・内容 人権啓発フェスティバルの実施 人権カレンダーの配布、授業公開 等 ・研究公開 期日：平成29年12月12日(火) 場所：さつま町立宮之城中学校 参加者：120人			日置市(H30～) ・研究主題 人権尊重の精神を基盤とした地域の教育力向上をめざして ～小中一貫教育を中心とした、地域・学校との連携・協働による取組～ ・推進協力校 日置市立日吉小学校 日置市立日吉中学校 ・内容 小中合同の職員研修等の実施 保護者、地域住民との連携・協働 人権教育通信の共同作成 等 ・研究公開 平成32年度(予定)			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	32	人権教育啓発活動促進事業			所管課等	社会教育課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	400千円	H30	373千円	
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 社会教育における人権教育の充実を図り, 同和問題をはじめとする様々な人権課題についての正しい理解と認識を深める。</p> <p>2 概要 各市町村における人権教育推進の状況を把握するとともに, 各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上を図り, 地域住民の人権意識や人権感覚を高める。</p>							
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 9 年度の実績				H 3 0 年度の計画			
	<p>1 人権教育指導者研修会 ・日 時 平成29年7月11日(火) 9時50分～16時30分 場 所 かがしま県民交流センター 内 容 事例発表, 講演, 参加型学習 グループ討議 67人参加</p> <p>2 人権教育ブロック別指導者研修会 時 期 6月～9月 実施機関 県下7地区教育事務所単位で実施 内 容 講演, 参加型学習等 756人参加</p> <p>3 人権教育調査指導 時 期 7月～11月 調 査 先 14市町村</p>				<p>1 人権教育指導者研修会 ・日 時 平成30年7月18日(水) 9時50分～16時30分 場 所 かがしま県民交流センター 内 容 事例発表, 講演, 参加型学習 グループ討議</p> <p>2 人権教育ブロック別指導者研修会 時 期 5月～10月 実施機関 県下7地区, 教育事務所単位で実施 内 容 講演, 参加型学習等</p> <p>3 人権教育調査指導 時 期 8月～11月 調 査 先 14市町村</p>			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	33	学習機会提供事業			所管課等	社会教育課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	3,183千円	H30	3,129千円	
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県民の多様化・高度化する生涯学習ニーズに応えるため, 大学等と連携して, 現代的課題等に基づく学習機会の提供を図る。</p> <p>2 概要 (1) 対象者: 県内居住の成人 (2) 定 員: 1講座あたり30人程度以上(会場施設の収容人数により異なる) (3) 時間数: 1講座あたり90分程度</p>							
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 9 年度の実績				H 3 0 年度の計画			
	<p>1 講座数 10会場26講座</p> <p>2 受講者数 1,053人(男性:374人, 女性:679人)</p> <p>3 講座内容 家庭教育, 青少年教育, 健康・医療, 食生活, 郷土理解, 防災・減災, 地域活性, 人権教育</p>				<p>1 講座数 10会場26講座</p> <p>2 会場 かがしま県民交流センター, 鹿児島, 南薩, 北薩, 始良・伊佐, 大隅(2), 熊毛, 大島(2) ※ 大隅は2会場, 大島は2会場</p> <p>3 講座内容 現代的課題等に基づく内容等</p>			

具体的施策 ②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	34	地域で支える家庭教育推進事業 (家庭教育支援員研修会)			所管課等	社会教育課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	3,809千円	H30	3,712千円	
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 市町村において, 家庭教育支援に関する活動(相談対応や専門家の紹介, 家庭教育情報の収集・提供, 効果的な学習機会の企画・運営等)を整備・調整・推進する人材を養成するため, 家庭教育に関する幅広い知識やカウンセリング等の専門的な技能に関する研修会を開催し, 家庭教育支援の充実に資する。</p> <p>2 概要 家庭教育支援員研修会の実施</p>							
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 9 年度の実績				H 3 0 年度の計画			

事業・取組の 具体的実施状 況	家庭教育支援員研修会 72人受講 大島会場 平成29年10月12日～13日 26人受講 鹿児島会場 平成29年10月18日～19日 46人受講	家庭教育支援員研修会 大島会場 平成30年10月11日～12日 鹿児島会場 平成30年10月25日～26日
	※基礎講座 2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施)	※基礎講座 2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施)

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	35	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業 (再)	所管課等	男女共同参画センター																																								
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,941千円	H30	1,891千円																																						
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃からの男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組」のメインとしてこの事業を実施することにより、学校と家庭、地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒や教職員、保護者、地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施するとともに、その取組の成果等を実践書としてまとめる。 ・ 教職員や教職員をめざす学生等を対象に、男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。 																																												
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画																																									
	<p>1 小・中学校におけるワークショップ等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>派遣校</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6/4 12/9 1/22</td> <td>枕崎市立桜山小学校</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>6/26 11/29</td> <td>伊佐市立羽月小学校</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>9/8 11/13</td> <td>志布志市立香月小学校</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>9/25</td> <td>錦江町立池田小学校</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>10/17</td> <td>宇検村立田検小学校</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>10/18</td> <td>奄美市立緑が丘小学校</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>10/19</td> <td>瀬戸内町立秋徳小中学校</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>11/6 11/7</td> <td>曾於市立大隅中学校</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>11/11 12/11</td> <td>南九州市立頼娃小学校</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>12/8 12/12</td> <td>南九州市立川辺中学校</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>1/25 1/26</td> <td>中種子町立増田小学校</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="2">2,183人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 ワorkshop実践者養成講座 (1) 日 時：8月24日 9:20～16:35 (2) 参加者数：26人 (3) 内容 ・ 講義 「男女共同参画に関する基本的な理解」 ・ 演習・講義 「ワークショップ体験」 「ワークショップの振り返り」 「ワークショップに関する基本的理解」 「今後の取組にどう生かすか」</p> <p>3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 (1) 発行：事業終了後1回 2,000部</p>			期日	派遣校	参加者数	6/4 12/9 1/22	枕崎市立桜山小学校	259	6/26 11/29	伊佐市立羽月小学校	246	9/8 11/13	志布志市立香月小学校	481	9/25	錦江町立池田小学校	65	10/17	宇検村立田検小学校	95	10/18	奄美市立緑が丘小学校	68	10/19	瀬戸内町立秋徳小中学校	64	11/6 11/7	曾於市立大隅中学校	184	11/11 12/11	南九州市立頼娃小学校	194	12/8 12/12	南九州市立川辺中学校	422	1/25 1/26	中種子町立増田小学校	105	計	2,183人		<p>1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 県内の小・中学校を対象に、児童・生徒へのワークショップ、教職員へのセミナー、保護者・地域住民へのワークショップの3つを1セットとして、実施する。</p> <p>2 ワorkshop実践者養成講座の開催 教職員や教職員をめざす学生等を対象に講座を開催し、本講座を通して男女共同参画について理解を深めるとともに、学校において男女共同参画に関する参加型学習を実践するスキルを身につける。</p> <p>3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 ワークショップやセミナー等の取組内容や参加</p>		
期日	派遣校	参加者数																																											
6/4 12/9 1/22	枕崎市立桜山小学校	259																																											
6/26 11/29	伊佐市立羽月小学校	246																																											
9/8 11/13	志布志市立香月小学校	481																																											
9/25	錦江町立池田小学校	65																																											
10/17	宇検村立田検小学校	95																																											
10/18	奄美市立緑が丘小学校	68																																											
10/19	瀬戸内町立秋徳小中学校	64																																											
11/6 11/7	曾於市立大隅中学校	184																																											
11/11 12/11	南九州市立頼娃小学校	194																																											
12/8 12/12	南九州市立川辺中学校	422																																											
1/25 1/26	中種子町立増田小学校	105																																											
計	2,183人																																												

	(2) 配布先：県内小・中学校，各教育委員会，PTA団体，関係自治体関係団体等	者の感想文等による事業取組状況を取りまとめるとともに，ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して，教育委員会や学校等に配布する。(2,000部)
--	---	---

施策の方向 (4)性の多様性についての理解促進
 具体的施策 ①性の多様性に関する啓発，相談対応

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	36	人権啓発推進事業	所管課等	人権同和対策課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	28,596千円	H30 31,812千円
事業・取組の 目的，概要	1 目的 平成16年12月に作成(平成23年9月一部変更)した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき，女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について，県民の正しい理解と認識が一層深まるよう，創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。 2 概要 (1) 啓発資料作成・配布 (2) 啓発広報 (3) 講演会・研修会の開催等 (4) その他				
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 57,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 (2) 啓発広報 ・テレビ，ラジオ，映画広告，県ホームページ，インターネット広告等による広報			(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 40,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 (2) 啓発広報 ・テレビ，ラジオ，映画広告，県ホームページ，インターネット広告等による広報	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	37	男女共同参画相談事業(再)	所管課等	男女共同参画センター
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	7,533千円	H30 7,515千円
事業・取組の 目的，概要	男女共同参画相談事業 ①目的 性別に起因する(男女共同参画を阻害する行為等に関する)問題や悩みを抱える県民を支援する。 ②概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談(電話相談・面接相談)及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。				
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	1 男女共同参画相談事業 ①一般相談(男女共同参画相談員) ・電話相談 1,728件 ・面接相談 161件 (計)1,889件 (※うち性の多様性関係1件) ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00 ②専門相談 ・法律相談 38件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 16件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 7件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 (計) 61件 ①+② 1,950件			1 男女共同参画相談事業 ①一般相談(男女共同参画相談員) ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00 ②専門相談 ・女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	38	人権教育資料作成・配布	所管課等	人権同和教育課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,650千円	H30	1,633千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」, 「県人権教育・啓発基本計画」等に基づいて, 学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図り, 学校等での指導の充実に資するための人権教育資料を作成する。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 人権教育研修資料 ・ 作成部数: 24,000部 ・ 配布先: 全ての教職員等</p> <p>(2) 人権教育指導資料 ・ 作成部数: 10,000部 ・ 配布先: 学級担任等</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度版人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」の作成(24,000部, 全ての教職員等に配布) 平成30年度版人権教育指導資料「仲間づくり」の作成(10,000部, 学級担任等に配布) 			<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度版人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」の作成(24,000冊, 全ての教職員等に配布予定) 平成30年度版人権教育指導資料「仲間づくり」の作成(10,000部, 学級担任等に配布予定) 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	39	人権教育教職員等研修会 (人権教育研修事業) (再)	所管課等	人権同和教育課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,217千円	H30	1,275千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 採用2年目の教職員等に対して, 学校教育における人権教育指導方法等の在り方についての研修を実施し, 教職員の資質の向上及び人権教育の充実を図る。</p> <p>2 概要 講義, 講演, 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成29年7月7日(金) 大島会場 出席: 22人 平成28年8月10日(木) 教育センター会場 出席: 229人 対象 採用2年目の教職員 内容 講義, 講演, 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会 			<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成30年7月6日(金) 大島会場 出席: 22人(予定) 平成30年8月10日(金) 教育センター会場 出席: 229人(予定) 対象 採用2年目の教職員 内容 講義, 講演, 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	40	人権教育管理職研修会 (人権教育推進事業) (再)	所管課等	人権同和教育課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	2,241千円	H30	2,953千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 任用2年目の管理職 (校長・教頭) を対象に, 「人権教育及び人権啓発に関する法律」や「県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ, 「管理職自身の人権意識の高揚を図るための講義」並びに「人権問題の解決に向けた講演」等を通して, 人権尊重の理念について十分認識し, 人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図る。</p> <p>2 概要 講義, 講演, 演習 (これまでの事象に学ぶ), 研究協議, まとめ</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>人権教育管理職研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 			<p>人権教育管理職研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 			

<p>具体的実施状況</p>	<p>平成29年5月31日(金) 教育センター会場 出席：104人 平成29年7月6日(木) 大島会場 県立奄美図書館 出席：43人 平成29年8月22日(木) 熊毛会場 西之表市民会館 出席：15人</p>	<p>平成30年6月8日(金) 教育センター会場 出席：174人 平成30年7月5日(木) 大島会場 県立奄美図書館 出席：50人(予定) 平成30年8月28日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席：20人(予定)</p>
----------------	--	---

重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

施策の方向 (1)企業トップ等の意識改革や職場風土改革

具体的施策 ①企業トップや管理職等を対象とした意識啓発、企業顕彰等

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	41	女性が活躍できる企業応援事業	所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	3,389千円	H30 3,369千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 女性がいきいきと活躍できる社会づくりに向けて、職場環境の整備を図る。</p> <p>2 概要 女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み他の事業者の模範となる企業を表彰する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	<p>1 女性活躍推進企業トップセミナーの開催 H29.9.13開催,参加者115名(県内企業経営者・管理職,各種業界関係者) ・講演会,優良企業表彰,事例報告</p> <p>2 女性活躍推進企業管理職マネジメントセミナーの開催 H30.1.31鹿児島市,2.1鹿屋市開催,参加者延べ56名(県内企業の管理職) ・講演会・ワークショップ,情報交換等</p> <p>3 女性活躍推進優良企業表彰 (1) 企業トップセミナーにおいて表彰 表彰企業:城山観光(株),(株)新日本科学,(株)トヨタ車体研究所 (2) 取組事例パンフレット作成 3,000部 各種団体を通じて企業等へ配布</p>			<p>1 女性活躍推進フォーラム ・講演会,優良企業表彰,事例報告,交流会</p> <p>2 女性活躍推進アドバイザー派遣</p> <p>3 女性活躍推進優良企業表彰 (1) 女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 (2) 取組事例パンフレット作成</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	42	女性活躍推進宣言企業の募集	所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	一 千円	H30 一 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的・概要 女性が働きやすい職場づくり,環境整備,制度の導入,登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し,社会的に評価される仕組みをつくる。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	<p>・ 募集広報,宣言企業広報 (各種会議等の場を活用した周知)</p> <p>・ ハローワークへの情報提供</p> <p>・ 県HP上で宣言企業情報の掲載</p> <p>・ 宣言企業:23社(H29年度実績) 目標:25社</p>			<p>・ 募集広報,宣言企業広報 (各種会議等の場を活用した周知)</p> <p>・ ハローワークへの情報提供</p> <p>・ 県HP上で宣言企業情報の掲載</p> <p>・ 宣言企業:31社(H30.7現在) 目標:50社</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	43	子育て応援企業登録事業	所管課等	雇用労政課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	363千円	H30 363千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており,従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し,広く県民に紹介することで社会的に評価される仕組みを作り,県内企業の子育て支援に対する自主的な取り組みを促進する。</p> <p>2 概要 (1)「かごしま子育て応援企業」の登録 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており,従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録する。</p>					

	(2)「かごしま子育て応援企業」のPR 登録企業の名称・取組内容等を県ホームページ・広報誌、ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口等において紹介する。	
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績	
	H30年度の計画	
	○ 登録企業数 426社 (H30.3.31現在) 1 制度説明の実施：労働セミナー 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成：1,800部 4 子育て応援企業紹介リーフレットの作成：500部 5 登録案内文書の発送：約1,400社	
	1 制度説明の実施：労働セミナー 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成：1,800部 4 子育て応援企業紹介リーフレットの作成：500部 5 登録案内文書の発送 6 企業の個別訪問	

具体的施策 ②職場における固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	44	女性が活躍できる企業応援事業(再)			所管課等	男女共同参画室		
事業主体	県			予算額 (当初予算額)	H29	3,389千円		H30	3,369千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 女性がいきいきと活躍できる社会づくりに向けて、職場環境の整備を図る。 2 概要 女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。								
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績				H30年度の計画				
	1 女性活躍推進企業トップセミナーの開催 H29.9.13開催,参加者115名(県内企業経営者・管理職,各種業界関係者) ・講演会,優良企業表彰,事例報告 2 女性活躍推進企業管理職マネジメントセミナーの開催 H30.1.31鹿児島市,2.1鹿屋市開催,参加者延べ56名(県内企業の管理職) ・講演会・ワークショップ,情報交換等 3 女性活躍推進優良企業表彰 (1) 企業トップセミナーにおいて表彰 表彰企業:城山観光(株),(株)新日本科学,(株)トヨタ車体研究所 (2) 取組事例パンフレット作成 3,000部 各種団体を通じて企業等へ配布				1 女性活躍推進フォーラム ・講演会,優良企業表彰,事例報告,交流会 2 女性活躍推進アドバイザー派遣 3 女性活躍推進優良企業表彰 (1) 女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 (2) 取組事例パンフレット作成				

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	45	男女共同参画社会促進事業(再)			所管課等	男女共同参画センター																			
事業主体	県			予算額 (当初予算額)	H29	2,462千円		H30	2,449千円																	
事業・取組の 目的、概要	1 目的 多様な人々を対象に学習の機会を提供して、男女共同参画社会の形成を阻害する固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する理解の促進と定着を図る。 2 概要 男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催する。																									
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績				H30年度の計画																					
	1 男女共同参画基礎講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/10(土)</td> <td>・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/17(土)</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> </tbody> </table>				回	開催日	講座内容	1	6/10(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方	2	6/17(土)	・男女共同参画と人権	1 男女共同参画基礎講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/2(土)</td> <td>・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/16(土)</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> </tbody> </table>					回	開催日	講座内容	1	6/2(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方	2	6/16(土)
回	開催日	講座内容																								
1	6/10(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方																								
2	6/17(土)	・男女共同参画と人権																								
回	開催日	講座内容																								
1	6/2(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方																								
2	6/16(土)	・男女共同参画と人権																								

3	6/24 (土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ	3	6/23 (土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ
4	7/ 1 (土)	・地域福祉と男女共同参画	4	6/30 (土)	・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり
※オプショナルプログラムを6/24, 7/1に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ409人			※オプショナルプログラムを6/23, 6/30に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター		
2 男女共同参画地域協働推進講座			2 男女共同参画基礎講座地域版		
地区	開催日	講 座 内 容	地区	開催日	講 座 内 容
北 薩	9/30(土) 10/7(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ ・男女共同参画についての基本的な考え方	大 隅	9/22(土) 9/29(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要とデータで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ
奄 美	台風接近のため中止 開催予定日 10/21(土) 10/22(日)	・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ ・地域コミュニティづくりと男女共同参画	奄 美	10/20(土) 10/21(日)	・男女共同参画についての基本的な考え方 ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ ・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり
・受講者：延べ70人					

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	46	労使関係近代化促進事業		所管課等	雇用労政課	
事業主体	県		予 算 額 (当初予算額)	H29	836千円	H30	836千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 県内事業所及び関係団体等に対して、労働諸問題についての認識と理解を深めてもらうとともに、労働関係法令及び諸制度、その他労働施策等に係る普及・啓発を図る。 2 概要 広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に関係法令等の周知・啓発を図る。						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回(隔月発行) ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関等			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回(隔月発行) ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関等			

施策の方向 (2) 女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進
 具体的施策 ① 男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	47	労働問題相談事業		所管課等	雇用労政課	
事業主体	県		予 算 額 (当初予算額)	H29	3,396千円	H30	3,320千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 県内の労働者等からの労働相談に対応するため、社会保険労務士の労働相談員を配置し、労働相談体制の整備を図る。 2 概要 電話・面接による労働相談や関係市町と連携しての出張相談会を実施する。						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	【労働問題相談事業】			【労働問題相談事業】			
1 労働問題相談員の配置期間			1 労働問題相談員の配置期間				

	平成29年4月1日～平成30年3月31日 月20日程度, 9時～17時 2 相談件数 4 8 5 件	平成30年4月1日～平成31年3月31日 月20日程度, 9時～17時
--	---	--

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	48	労使関係近代化促進事業(再)	所管課等	雇用労政課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	836千円	H30 836千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 性別を理由とした差別の禁止を規定する男女雇用機会均等法等の周知・啓発を図るとともに、男女間の賃金格差の解消を図るため労使への啓発を推進する。 また、パートタイム労働者などの非正規労働者の雇用条件や雇用環境の整備を促進するためパートタイム労働法等をはじめ関係法令の周知を図る。</p> <p>2 概要 広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に関係法令等の周知・啓発を図る。</p>				
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回(隔月発行) ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所, 市町村, その他関係機関等			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回(隔月発行) ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所, 市町村, その他関係機関等	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	49	労使関係安定促進事業	所管課等	雇用労政課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	174千円	H30 174千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 性別を理由とした差別の禁止を規定する男女雇用機会均等法等の周知・啓発を図るとともに、男女間の賃金格差の解消を図るため労使への啓発を推進する。 また、パートタイム労働者などの非正規労働者の雇用条件や雇用環境の整備を促進するためパートタイム労働法等をはじめ関係法令の周知を図る。</p> <p>2 概要 講演及び関係機関の事務内容等についての説明を行う。</p>				
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	<p>1 講演テーマ 「働き方改革」とは？ 職場でどう取組むか？</p> <p>2 講師 社会保険労務士</p> <p>3 講演内容 ・「働き方改革」とは？ 職場でどう取組むか？ ・最近の労働関係法令の概要</p> <p>4 開催場所・予定 ・鹿児島市 (10/13) ・霧島市 (10/20) ・薩摩川内市 (10/27) ・鹿屋市 (11/6) ・奄美市 (11/14)</p>			<p>1 講演テーマ 「働き方改革の推進の取組」について</p> <p>2 講師 社会保険労務士</p> <p>3 講演内容 働き方改革の概要及び推進のための支援制度(助成金, 相談窓口等), 職場におけるハラスメント防止ほか</p> <p>4 開催予定場所・予定(7月～9月) ・鹿児島市 (7/25) ・南さつま市 (7/31) ・奄美市 (8/7) ・始良市 (8/22) ・西之表市 (8/30) ・鹿屋市 (9/4) ・薩摩川内市 (9/12)</p>	

具体的施策 ②女性の能力開発や再就職, 起業等に対する支援

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	50	女性のキャリアアップ支援事業	所管課等	男女共同参画室
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	3,298千円	H30 3,005千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 女性の能力が十分に発揮でき、いきいきと活躍できる社会づくりに向けて、女性の意欲と能力の向上を図る。</p>				

	2 概要 女性ワーキンググループの活動支援や、働き続けたい女性や学生向けのキャリアデザイン、エンパワメントセミナーを実施。	
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績	H30年度の計画
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性活躍推進会議女性ワーキンググループによる協議 4回開催 ○ キャリアデザインセミナー(働き又は働こうとする女性向け) <ul style="list-style-type: none"> ・ 2/3, 11, 17 マルヤガーデンズ ・ 参加者延165人 ○ ロールモデル提供セミナー(将来管理職に就く可能性のある女性や昇進に悩む女性向け) <ul style="list-style-type: none"> ・ 9/27 県民交流センター ・ 参加者51人 ○ ワーク・ライフ・バランスセミナー(仕事と生活の両立に問題・不安を抱える女性やその家族等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 11/3 県民交流センター ・ 参加者49人(小中学生対象ワークショップを同時開催(12人参加)) ○ 女子学生のためのエンパワメントセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・ 8/9 鹿兒島大学 ・ 参加者 32人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性活躍推進会議女性ワーキンググループによる協議 ○ 地域版・働く女性の異業種交流会 ○ キャリアデザインセミナー ○ 学生のためのエンパワメントセミナー

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	50	女性のキャリアアップ支援事業			所管課等	男女共同参画センター
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	3,298千円	H30	3,005千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 働き又は働こうとする全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、意欲と能力の向上を図る。 2 概要 女性が将来のキャリアデザインを描き、意欲を持って就業できるよう、意識の向上や能力開発の支援を行うとともに、ロールモデルの提示や交流の機会を提供するためのセミナーを開催する。						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1 働き続けたい女性のためのキャリアアップセミナー (1)キャリアデザインセミナー 「わたし×働くのこれからをデザインする3Days」 対象：働き又は働こうとする全ての女性 場所：マルヤガーデンズ ①1日目：2月3日(土) 「“わたし”×“働く”のこれまでを知りこれからを考える」(100人) ②2日目：2月11日(日) 「“働く”×“壁”働く女性を支える法や制度を手がかりに」(36人) ③3日目：2月17日(土) 「“わたし”×“働く”のこれからをデザインしよう」(29人) ④同窓会：3月24日(土)(10人) ※①～③はマルヤガーデンズで実施 (2)ロールモデル提供セミナー 「私の働き方を考える～おしえて先輩聞かせて先輩～」 対象：働く女性 期日：9月27日(水) 参加者：51人 (3)仕事と生活の両立に向けたセミナー ・ワーク・ライフ・バランスセミナー 対象：仕事と生活の両立に問題・不安を抱えている女性やその家族等 期日：11月3日(金・祝) 参加者：49人 2 働きたい女性のためのキャリアアップセミナー ・女子学生のためのエンパワメントセミナー 「学生のための男女共同参画ワールド・カ			1 キャリアデザインセミナー 対象：働き又は働こうとする女性 内容：講義、意見交換 開催回数：3回以上連続 2 学生のためのエンパワメントセミナー 対象：学生 内容：講義、意見交換			

	フェ～これからの生き方・働き方を考えよう」 期日：8月9日（水） 対象：学生等 参加者：32人 ※鹿児島大学で実施
--	---

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	51	雇用セーフティネット対策事業 (うち母子家庭の母等対象訓練コース)	所管課等	雇用労政課
事業主体	県(県立高等技術専門校)	予算額 (当初予算額)	H29	6,243千円	H30 6,243千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等, いわゆる長期失業状態にある母親等の 就職支援 2 概要 民間教育訓練機関等を効果的に活用し, 訓練受講及び就職への意識啓発を目的とした準備講習 を5日間実施した後に, 3か月の職業訓練を実施。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	科目: ビジネス実務科① 定員: 10人 応募者: 4人 入校者: 4人 修了者: 3人 就職者: 2人 科目: ビジネス実務科② 定員: 10人 応募者: 4人 入校者: 4人 修了者: 4人 就職者: 4人			科目: ビジネス実務科(2コース) 定員: 10人×2コース=20人	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	52	働きたい女性の就職サポート事業	所管課等	雇用労政課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	1,026千円	H30 1,026千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し, 再就職を希望しているものの, ブランク等による 不安からスムーズに求職活動を行えない女性や, 非正規職員で働きながら, 正規雇用者への転職を 希望する女性を対象に, 就職に必要な知識等を習得するための研修(プレ訓練)を実施すること により, 働きたい女性の就職を支援する。 2 概要 民間教育訓練機関等に委託して再就職を支援する研修(プレ訓練)を実施する。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	就職等を支援する研修(プレ訓練)を民間教育訓練機関等に委託して実施 ○ 実施回数: 1回×18人, 1回×19人 ○ 研修内容: 5日間 ・ビジネスコミュニケーション ・自己分析と自己決定 ・キャリアコンサルティング 等			就職等を支援する研修(プレ訓練)を民間教育訓練機関等に委託して実施 ○ 実施回数: 2回×20人 ○ 研修内容: 5日間 ・ビジネスコミュニケーション ・自己分析と自己決定 ・キャリアコンサルティング 等	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	53	看護職員確保対策事業 (ナースセンター事業)	所管課等	医療人材確保対策室
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	15,587千円	H30 15,295千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 看護職員で未就業の者に対し就業促進に必要な支援事業を行い, 医療機関等の看護職員の 不足解消及び在宅医療の推進に寄与することを目的とする。 2 概要 (1) 就業相談指導幹旋 (2) 看護職員需要施設調査 (3) 未就業看護職員就業希望調査 (4) 再就業看護セミナー (5) ナースセンターだより発行 (6) 訪問看護師養成講習会				
	H29年度の実績			H30年度の計画	

事業・取組の 具体的実施状 況	1 就業相談指導幹旋 求人 7,436人 求職 4,498人 就業者数 471人 2 看護職員需要施設調査 563施設 3 未就業看護職員就業希望調査 433人 4 再就業看護セミナー 79人 5 ナースセンターだより発行 発行部数4万7千部 6 訪問看護師養成講習会 受講者数 64名	1 就業相談指導幹旋 2 看護職員需要施設調査 3 未就業看護職員就業希望調査 4 再就業看護セミナー 5 ナースセンターだより発行 6 訪問看護師養成講習会
-----------------------	---	--

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	54	緊急医師確保対策事業 (女性医師復職研修事業)	所管課等	医療人材確保対策室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	1,800千円	H30	1,800千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 出産・育児等のために離職した女性医師に対して、再就業に必要な臨床研修を提供し、復職を支援する。 2 概要 出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院(計16病院)において、6ヶ月の期間内で40時間以上240時間以下の研修を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画			
	研修0件		240時間×3病院			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	55	起業家スタートアップ支援事業	所管課等	産業立地課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	74,325千円	H30	74,212千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 県内における起業を促進するため、気運の醸成や地域への経済波及効果が高い事業等の発掘及び育成を図るとともに、起業のために要する負担を軽減することで起業しやすい環境を整備し、新たな雇用の創出や、若者・女性の活躍の場の拡大、地域活性化を図る。 2 概要 (1) 起業初期にかかる経費助成を行う。若者又は女性が起業する場合等は、採択に当たり一定の配慮を行う。 ○対象者：県内において年度内に起業しようとする者、起業して2年未満の者 ○対象業種：サービス業(一部対象外あり)、卸売・小売業 ○対象事業：起業に要する経費(店舗改装費、設備費、広報費、外注費、旅費等)の一部助成 ・補助率等：2/3以内 上限100万円 ・助成件数：60件程度 (2) 県内で起業予定の者等を対象に、ビジネスプランコンテストを開催する。(H30新規)					
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画			
	助成件数及び金額 ・地域活性化枠 31件26,965千円 ・通常枠 33件27,581千円		(1) 助成件数 60件程度 (2) ビジネスプランコンテスト開催 (2月下旬予定)			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	56	県中小企業融資制度運営事業 (中小企業信用保証料補助事業)	所管課等	経営金融課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	159,173千円 (県制度全体)	H30	161,485千円 (県制度全体)
事業・取組の 目的、概要	1 目的 中小企業者の経営の合理化及び経営の安定強化に必要な資金の融資を行うことにより、本県中小企業者の健全な振興発展を図る。 2 概要 保証機関に対し、県中小企業融資制度の信用保証料の補助を行うことにより、通常の保証料率より引き下げ、中小企業者の保証料負担を軽減する。					

	H29年度の実績	H30年度の計画
事業・取組の具体的実施状況	1 創業支援資金融資実績 56件 263,700千円 うち女性 15件 67,000千円 ※ 平成26年度から、女性や青年(30歳未満)の創業者に対する信用保証料率について、通常の引き下げから、さらに0.32%引き下げる措置を設けている。	1 県中小企業融資制度融資枠(全資金) 300億円 2 「創業支援資金」は、県内で新たに事業を開始しようとするときに利用できる資金。女性や青年(30歳未満)の創業者に対する信用保証料率の引き下げ措置は、本年度も引き続き実施する。

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	女性が活躍できる企業応援事業(再)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H29	3,389千円	H30	3,369千円	
事業・取組の目的、概要	1 目的 女性がいきいきと活躍できる社会づくりに向けて、職場環境の整備を図る。 2 概要 女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、女性活躍における先進的取組を発信する。						
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1 女性活躍推進企業トップセミナーの開催 H29.9.13開催、参加者115名(県内企業経営者・管理職、各種業界関係者) ・講演会、優良企業表彰、事例報告 2 女性活躍推進企業管理職マネジメントセミナーの開催 H30.1.31鹿児島市、2.1鹿屋市開催、参加者延べ56名(県内企業の管理職) ・講演会・ワークショップ、情報交換等 3 女性活躍推進優良企業表彰 (1) 企業トップセミナーにおいて表彰 表彰企業：城山観光(株)、(株)新日本科学、(株)トヨタ車体研究所 (2) 取組事例パンフレット作成 3,000部 各種団体を通じて企業等へ配布			1 女性活躍推進フォーラム ・講演会、優良企業表彰、事例報告、交流会 2 女性活躍推進アドバイザー派遣 3 女性活躍推進優良企業表彰 (1) 女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 (2) 取組事例パンフレット作成			

具体的施策 ③中小企業も含めた企業等や行政、教育分野における女性の登用促進に向けた取組

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	一般事業主行動計画の策定促進			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H29	— 千円	H30	— 千円	
事業・取組の目的、概要	1 目的 女性がいきいきと活躍できる社会づくりに向けて、職場環境の整備を図る。 2 概要 各種セミナー等において当該計画の策定・届出についての情報提供を行う。						
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	・女性活躍推進に向けた取組事例パンフレットを作成し、一般事業主行動計画に関する情報を掲載。(H29年度3,000部作成) 各種団体を通じて企業等へ配布した。			・女性活躍推進に向けた取組事例パンフレットを作成し、一般事業主行動計画に関する情報を掲載。各種団体を通じて企業等へ配布予定。			

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	一般事業主行動計画の策定促進			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H29	— 千円	H30	— 千円	
	1 目的 県内事業所及び関係団体等に対し、雇用しているまたは雇用しようとしている女性労働者の個性						

事業・取組の目的、概要	<p>や能力が十分に発揮できるよう、女性の活躍を推進するための目標や取組内容を行動計画として定め、実施するよう努めてもらう。</p> <p>2 概要 広報誌「労働かごしま」の発行や労働セミナーの実施により、県内事業所及び関係団体等に対し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等についての周知・啓発を図る。</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績	H30年度の計画
	<p>・広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関等</p> <p>・労働セミナーの実施 1 講演テーマ 「働き方改革」とは？ 職場でどう取組むか？ 2 講師 社会保険労務士 3 講演内容 ・「働き方改革」とは？ 職場でどう取組むか？ ・最近の労働関係法令の概要 4 開催場所・日程 ・鹿児島市 (10/13) ・霧島市 (10/20) ・薩摩川内市 (10/27) ・鹿屋市 (11/6) ・奄美市 (11/14)</p>	<p>・広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関等</p> <p>・労働セミナーの実施 1 講演テーマ 「働き方改革の推進の取組」について 2 講師 社会保険労務士 3 講演内容 働き方改革の概要及び推進のための支援制度（助成金、相談窓口等）、職場におけるハラスメント防止ほか 4 開催予定場所・日程（7月～9月） ・鹿児島市 (7/25) ・南さつま市 (7/31) ・奄美市 (8/7) ・始良市 (8/22) ・西之表市 (8/30) ・鹿屋市 (9/4) ・薩摩川内市 (9/12)</p>

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	59	県建設工事入札参加資格の格付け(建設業指導監督事業)	所管課等	監理課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H29	41,097千円	H30	39,581千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 公共工事を受注するに当たり、工種や工事規模に応じた確実な契約履行能力を有する建設業者を公正かつ能率的に選定するため、建設業者の経営内容や施行実績等を総合的に評価し、施工能力を区分する。</p> <p>2 概要 建設業法に定める29の許可業種のうち、土木一式工事、建築一式工事、舗装工事、電気工事、管工事、造園工事の6業種で、「県建設工事入札参加資格審査要綱」に基づき、経営事項評価点数と技術事項等評価点数の総合点数により格付を行う。（格付の有効期間はおおむね2年間） なお、就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、技術的事項等評価点数に加点する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績		H30年度の計画			
	<p>県建設工事入札参加資格の格付 平成28年度に入札参加資格審査を受審しなかった者及び受審しなかった業種の追加申請を希望する者を対象に、就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、各2点を技術事項等評価点数に加点した。</p>		<p>県建設工事入札参加資格の格付 平成31・32年度の入札参加資格の格付を実施し、審査基準日時点において、就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、各2点を技術事項等評価点数に加点する予定である。</p>			

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	60	特定事業主行動計画の進行管理	所管課等	人事課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H29	一 千円	H30	一 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 女性職員の人材育成や登用を積極的に推進するとともに、働きやすい環境づくりに努める。</p> <p>2 概要 採用、昇任、昇格、職務内容等について、男女平等を徹底するとともに、女性職員の人材育成を図り、登用積極的に推進する。</p>					

事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績	H30年度の計画																							
	○女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定（平成28年3月策定） ○管理的地位にある職員（※）の女性割合を平成37年度までに15%に目標設定 （※）管理的地位にある職員：課長級以上の職員 女性職員（管理職）の状況 （平成29年4月1日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職員全体</th> <th>管理職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数（人）</td> <td>4,863</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>うち女性（人）</td> <td>1,094</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>割合（％）</td> <td>22.5</td> <td>6.5</td> </tr> </tbody> </table>	区分	職員全体	管理職	総数（人）	4,863	460	うち女性（人）	1,094	30	割合（％）	22.5	6.5	採用、昇任、昇格、職務内容等について、男女平等を徹底するとともに、女性職員の人材育成を図り、登用を積極的に推進する。 【参考】女性職員（管理職）の状況 （平成28年4月1日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職員全体</th> <th>管理職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員（人）</td> <td>4,849</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>うち女性（人）</td> <td>1,055</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>割合（％）</td> <td>21.8</td> <td>6.3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	職員全体	管理職	職員（人）	4,849	460	うち女性（人）	1,055	29	割合（％）	21.8
区分	職員全体	管理職																							
総数（人）	4,863	460																							
うち女性（人）	1,094	30																							
割合（％）	22.5	6.5																							
区分	職員全体	管理職																							
職員（人）	4,849	460																							
うち女性（人）	1,055	29																							
割合（％）	21.8	6.3																							

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	60	特定事業主行動計画の進行管理			所管課等	総務福利課																								
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30	— 千円																								
事業・取組の 目的、概要	1 目的 鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画の推進体制を整備し、本計画の着実な実施を図る。 2 概要 鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定・推進委員会を開催し、本計画の具体的な取組内容を決定する。 女性の登用促進に当たっては、多様な役職への積極的な配置や政策形成能力が必要とされる業務への配置などを通じて、将来の管理職候補となるべき女性の育成を図りつつ、管理的地位にある職員への女性の登用を推進する。																														
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画																											
	教育委員会事務局における女性職員（管理職）の状況（平成29年4月1日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>588人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>120人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>20.4%</td> <td>9.6%</td> </tr> </tbody> </table> [参考] 教育委員会事務局における女性職員（管理職）の状況（平成28年4月1日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>568人</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>110人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>19.4%</td> <td>7.8%</td> </tr> </tbody> </table> 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定（管理的地位に占める女性の割合15%を目標として設定）				職員全体	管理職数	総数	588人	52人	うち女性	120人	5人	割合	20.4%	9.6%		職員全体	管理職数	総数	568人	51人	うち女性	110人	4人	割合	19.4%	7.8%	・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定・推進委員会（1回/年） ・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表（1回/年）			
	職員全体	管理職数																													
総数	588人	52人																													
うち女性	120人	5人																													
割合	20.4%	9.6%																													
	職員全体	管理職数																													
総数	568人	51人																													
うち女性	110人	4人																													
割合	19.4%	7.8%																													

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	60	特定事業主行動計画の進行管理			所管課等	教職員課																								
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30	— 千円																								
事業・取組の 目的、概要	1 目的 鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画の推進体制を整備し、本計画の着実な実施を図る。 2 概要 鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定・推進委員会を開催し、本計画の具体的な取組内容を決定する。 女性の登用に当たっては、女性職員の学校経営参画を促進するために、資質向上を図り、能力や適性等に基づく主任等への任用を推進する。																														
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画																											
	公立学校における女性職員（管理職）の状況（平成29年4月1日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>16,239人</td> <td>1,683人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>7,519人</td> <td>194人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>46.3%</td> <td>11.5%</td> </tr> </tbody> </table> [参考] 公立学校における女性職員（管理職）の状況（平成28年4月1日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>16,239人</td> <td>1,683人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>7,519人</td> <td>194人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>46.3%</td> <td>11.5%</td> </tr> </tbody> </table>				職員全体	管理職数	総数	16,239人	1,683人	うち女性	7,519人	194人	割合	46.3%	11.5%		職員全体	管理職数	総数	16,239人	1,683人	うち女性	7,519人	194人	割合	46.3%	11.5%	・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定・推進委員会（1回/年） ・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表（1回/年） ・女性の管理職登用をより積極的に進める。			
	職員全体	管理職数																													
総数	16,239人	1,683人																													
うち女性	7,519人	194人																													
割合	46.3%	11.5%																													
	職員全体	管理職数																													
総数	16,239人	1,683人																													
うち女性	7,519人	194人																													
割合	46.3%	11.5%																													

	総数	17,453人	1,698人
	うち女性	8,272人	179人
	割合	47.4%	10.5%
女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定（管理的地位に占める女性の割合15%を目標として設定）			

事業・取組名 (予算事業名)	事業番号	60	特定事業主行動計画の進行管理			所管課等	県立病院課	
事業主体	県立病院課		予算額 (当初予算額)	H29	—	H30	—	
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 管理的地位にある職員への女性の登用を推進する。</p> <p>2 概要 多様な役職への積極的な配置や指導力及び管理能力が必要とされる業務への配置などを通じて、将来の管理職候補となるべき女性の育成を図りつつ、管理的地位にある職員への女性の登用を推進する。 管理的地位に占める女性職員の割合の現状維持に努める。 (目標設定時点 (H27. 4. 1 現在) : 15.2%)</p>							
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績				H30年度の計画			
	管理的地位に占める女性職員の割合が15.2%と現状維持が図れた。				多様な役職への積極的な配置や指導力及び管理能力が必要とされる業務への配置などを通じて、将来の管理職候補となるべき女性の育成を図りつつ、管理的地位にある職員への女性の登用を推進する。 管理的地位に占める女性職員の割合の現状維持に努める。			

事業・取組名 (予算事業名)	事業番号	60	特定事業主行動計画の進行管理			所管課等	警務課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30	— 千円	
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 女性警察官の採用・登用拡大については、これまでも計画的に推進してきたところであり、女性警察官数及び女性警察官の幹部職員数も増加傾向にある。 災害対策を含め、昨今の様々な警察事象に柔軟に対応するためには、女性の視点を一層反映した業務推進に努めることが重要であり、今後も引き続き、女性警察官の採用・登用拡大に努める必要がある。</p> <p>2 概要 女性警察官の採用・登用拡大を計画的に推進する。</p>							
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績				H30年度の計画			
	女性警察官の採用・登用拡大に努め平成29年度の採用者に占める女性警察官の割合は前年比5.8ポイント増加、巡査部長以上の階級にある女性警察官数も前年比0.7%増加した。				女性警察官の採用・登用拡大を計画的に推進する。			

事業・取組名 (予算事業名)	事業番号	61	市町村における登用状況等の把握公表及び助言			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30	— 千円	
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 県民の意識や生活に大きな影響を及ぼす行政のあり方や実施される施策について、固定的性別役割分担意識を助長したり、行政サービスの受益と負担に性別によって不均衡や不公平が生じることなく、男女双方の行政ニーズが適切に反映されるよう、その施策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。</p> <p>2 概要 市町村における登用状況等の把握・公表、助言を行う。</p>							
	H29年度の実績				H30年度の計画			

事業・取組の 具体的実施状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・南九州市職員研修において女性活躍に関する研修を行い、登用について説明を行った。 ・登用状況について見える化（マップ化）し、県ホームページで公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県政説明会において、第3次県男女共同参画基本計画数値目標に掲げていることを説明。 ・登用状況について見える化（マップ化）し、県ホームページで公表する。
-----------------------	--	---

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	61	市町村における登用状況等の把握公表及び助言			所管課等	市町村課
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	一 千円	H30	一 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 女性の公務員の採用、登用、職域拡大及び能力開発について積極的に進めるよう、市町村の主体的かつ積極的な取組を促す。</p> <p>2 概要 各市町村に女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言を行う。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>平成29年7月7日付けで「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知。 留意事項の一つとして、女性の採用について記載するとともに、「第4次男女共同参画基本計画を踏まえた取組の推進について」（内閣府通知）及び『「女性活躍加速のための重点方針2017」について』（総務省通知）を添付した。 また、国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について、適宜情報提供を行うとともに、特定事業主行動計画の策定・公表やゆう活の実践・充実等について、必要な助言を行い、市町村に対する支援の強化に努めた。</p>			<p>6月中旬に「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知する予定。 当該通知の中で、総務省通知等に基づき、各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言を行う。 また、女性活躍推進法の施行に伴う対応についての必要な助言を行うとともに、国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について、適宜情報提供を行う。</p>			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	追1	きらめき職員・職場づくり事業（再）			所管課等	行政管理室
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	76,020千円	H30	75,326.6千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 各種の研修を行い、職員の資質・能力等の向上を図る。</p> <p>2 概要 積極的に人的資源の活用を図り、活力ある職員・職場づくりを進めるための「きらめき職員・職場づくり事業」の一環として、職員の資質・能力等の向上を図るために職員研修を実施する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>○ 県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の女性職員が自らのキャリアについて考え、意欲を持って業務に従事することをサポートし、併せて、業務遂行上、必要なスキルの習得を図るための研修を実施 <p>（平成29年度受講者数：28人）</p>			<p>○ 県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の女性職員が自らのキャリアについて考え、意欲を持って業務に従事することをサポートし、併せて、業務遂行上、必要なスキルの習得を図るための研修を実施 <p>（平成30年度受講予定者数：30人）</p>			

具体的施策 ④農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進に向けた取組

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	62	がんばる女性農業者活躍支援事業			所管課等	経営技術課
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	2,252千円	H30	2,252千円

事業・取組の目的、概要	1 目的 女性農業者の農業経営や社会参画等を円滑に実現するための資質向上及び女性の能力発揮の場の拡大、リーダー育成を行う。また、共に社会貢献できる環境を整備する。 2 概要 地域の女性農業者のリーダーとして女性農業経営士を養成・認定する。国際的感覚と経営・生活管理能力を高め、地域農業を支えるリーダーとして育成する。	
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績	H30年度の計画
	1 女性農業経営士の養成研修の実施 ・日時 平成29年8月23日(水)～24日(木) ・場所 県農業大学校 ・内容 経営参画と地域参画について 2 女性農業経営士の認定 ・日時 平成30年2月2日(金) ・場所 ジェイド・ガーデン・パレス ・内容 認定証授与 3 農村女性海外農家体験研修への派遣 ・日時 平成29年9月18日(月)～24日(日)(7日間) ・場所 スイス ・内容 女性の農業経営や組織活動等への参画、グリーンツーリズム、農家民泊による農家生活体験等 ・派遣人数 3人	1 女性農業経営士の養成研修の実施 ・日時 平成30年9月26日(水)～27日(木) ・場所 県農業大学校 ・内容 経営参画と地域参画について 2 女性農業経営士の認定 ・日時 平成31年2月1日(金) ・場所 ジェイド・ガーデン・パレス ・内容 認定証授与 3 農村女性海外農家体験研修への派遣 ・日時 平成30年9月16日(日)～22日(土)(7日間) ・場所 スイス ・内容 女性の農業経営や組織活動等への参画、農家民泊による農家生活体験等 ・派遣人数 3名(予定)

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	63	林業後継者育成対策事業	所管課等	森林技術総合センター
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H29	406千円	H30 365千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 農山村の若い林業従事者等を対象とした育成研修を行い、また林業経営者・従事者等を指導林家等に認定するとともに、地域リーダーになる林業研究グループも含めて、地域活動を活性化させて地域林業振興に資する。 2 概要 (1) スペシャリスト養成講座 (2) 地域リーダーの認定 (3) 情報ネットワークの活動				
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	(1) スペシャリスト養成講座 ・受講者：6名(うち女性0名) ・実施時期：2回(6月, 10月) (2) 地域リーダーの認定 ・認定者：15名(うち女性0名) (3) 情報ネットワークの活動 ・九州林研グループ交換研修(うち女性0名)		(1) スペシャリスト養成講座 ・受講者：5名(うち女性0名) ・実施時期：2回(6月, 10月) (2) 地域リーダーの認定 ・認定者：10名(うち女性0名) (3) 情報ネットワークの活動 ・九州林研グループ交換研修		

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	64	森林整備担い手育成確保総合対策事業	所管課等	森林経営課
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H29	741千円	H30 741千円
事業・取組の目的、概要	○ 「鹿児島きこり塾」の開催 1 目的 林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供、相談等を行い、新規就業の促進を図る。 2 概要 森林・林業に関する知識・技術の習得、森林組合・林業事業体の職場や伐採現地等の見学、林業の作業に必要な資格取得のための講習、就業相談会などを実施する。				
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	○ 「鹿児島きこり塾」の開催 森林・林業に関する知識・技術の習得、森林組合・林業事業体の職場や伐採現地等の見学、林業の作業に必要な資格取得のための講習、就業相談会などを実施する。 ・受講者：22名(うち女性1名) ・実施時期：7月10日～7月28日		○ 「鹿児島きこり塾」の開催 森林・林業に関する知識・技術の習得、森林組合・林業事業体の職場や伐採現地等の見学、林業の作業に必要な資格取得のための講習、就業相談会などを実施する。 ・受講者：25名(予定) ・実施時期：7月9日～7月27日		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	追 2	かごしま竹の郷創生事業	所管課等	森林経営課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	235千円	H30 170千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○ たけのこ新規生産者の確保・育成</p> <p>1 目的 全国一の竹林面積や温暖な気候を活かし、早掘りたけのこの産地化を図るため、たけのこ生産に必要な知識や技術等を習得するための養成講座を実施し、新たなたけのこ生産者の育成と新規参入の促進を図る。</p> <p>2 概要 たけのこ生産に必要な知識や技術の習得のための養成講座の開催、新規生産者等の技術相談や指導等を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 9 年度の実績			H 3 0 年度の計画		
	<p>○ 「たけのこ生産者養成講座」の開催 たけのこ生産に必要な知識や技術の習得のための養成講座を開催する。 ・受講者：20名(うち女性2名) ・実施時期：9月～2月(3日間)</p>			<p>○ 「たけのこ生産者養成講座」の開催 たけのこ生産に必要な知識や技術の習得のための養成講座を開催する。 ・受講者：20名(予定) ・実施時期：9月～2月(3日間)</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	追 3	特用林産物の産地づくり推進事業 (担い手育成対策事業)	所管課等	森林経営課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	485千円	H30 380千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○ 原木しいたけ及び枝物新規生産者の確保・育成</p> <p>1 目的 本県の主要な特用林産物である原木しいたけや枝物の産地化を図るため、原木しいたけ及び枝物生産に必要な知識や技術等を習得するための養成講座を実施し、新たな原木しいたけ及び枝物生産者の育成と新規参入の促進を図る。</p> <p>2 概要 原木しいたけ及び枝物生産に必要な知識や技術の習得のための養成講座の開催、新規生産者等の技術相談や指導等を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 9 年度の実績			H 3 0 年度の計画		
	<p>○ 「原木しいたけ生産者養成講座」, 「枝物生産者養成講座」の開催 原木しいたけ及び枝物生産に必要な知識や技術の習得のための養成講座を開催する。 ・受講者：原木しいたけ 18名(うち女性1名) 枝物 21名(うち女性1名) ・実施時期：9月～2月(5日間) 原木しいたけ 6月～1月(4日間) 枝物</p>			<p>○ 「原木しいたけ生産者養成講座」, 「枝物生産者養成講座」の開催 原木しいたけ及び枝物生産に必要な知識や技術の習得のための養成講座を開催する。 ・受講者：各20名(予定) ・実施時期：9月～2月(5日間) 原木しいたけ 6月～1月(4日間) 枝物</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	65	漁業生産の担い手育成確保事業	所管課等	水産振興課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	2,366千円	H30 1,104千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 中核的漁業者育成確保事業</p> <p>①目的 効率的かつ安定的な沿岸漁業経営の促進を図るため、水産物の加工・販売等の活動を行う漁村女性など、中核的な担い手グループの育成を図る。</p> <p>②概要 中核的な協業体の育成支援、活動実績発表大会の開催、漁業士の認定、低利用資源の活用促進等。</p> <p>2 研修推進事業</p> <p>①目的 漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施する。</p> <p>②概要 就業者研修、現地応用講座、コンサルタント派遣等を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 9 年度の実績			H 3 0 年度の計画		
	<p>1 中核的漁業者育成確保事業</p> <p>○活動実績発表大会 5名(うち女性1名)</p> <p>○漁業士の認定 7名(うち女性1名)</p> <p>○漁村女性活動グループ支援 1グループ</p>			<p>1 中核的漁業者育成確保事業</p> <p>○水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成</p>		

	(地域実践活動取組支援事業) 2 研修推進事業 ○現地応用講座 2回 ○コンサルタント派遣 1箇所	2 研修推進事業 ○漁村女性等を対象とした資質向上のための研修の実施
--	--	---------------------------------------

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	66	小規模対策事業 (青年部・女性部活動推進事業)	所管課等	商工政策課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	25,924千円	H30	25,924千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 商工会等に設置されている女性部活動を推進するための講習会等を実施することで、女性部の組織強化と部員の資質向上を図る。 2 概要 商工会等に設置されている女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を女性する。 3 実施主体 商工会議所、県商工会連合会						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	・講習会等の開催(女性部のみ記載) 1 講習会 開催回数 10回 参加者数 654人 2 研修会 開催回数 24回 参加者数 689人 3 交流会 開催回数 5回 参加者数 536人			講習会等の開催			

施策の方向 (3)子育て・介護基盤整備の推進

具体的施策 ①子育て支援環境の整備や事業所内保育施設の設置のための支援、地域における介護支援体制の構築

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	67	安心子ども基金総合対策事業 (保育所緊急整備事業)	所管課等	子育て支援課		
事業主体	市町村		予算額 (当初予算額)	H29	32,789千円	H30	9,083千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。 2 概要 待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備に要する費用の一部を補助する。						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	・実施市町村数 7(5) ・補助施設数 7(5) ()は繰越分内書H28→H29			・実施市町村数 3(0) ・補助施設数 3(0) ()は繰越分内書H29→H30			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	68	子ども・子育て支援総合対策事業 (認定子ども園施設整備事業)	所管課等	子育て支援課		
事業主体	市町村		予算額 (当初予算額)	H29	679,501千円	H30	637,383千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 幼保連携型認定子ども園、又は保育所型認定子ども園の幼稚園機能部分等の新設、修理、改造、耐震整備等を実施する。 2 概要 同上						
	H29年度の実績			H30年度の計画			

事業・取組の 具体的実施状 況	市町村 施設数 補助額計	9市町 9施設 278,093千円	市町村 施設数 補助額計	11市町 14施設 637,383千円
-----------------------	--------------------	-------------------------	--------------------	---------------------------

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	69	地域子ども・子育て支援事業 (地域子育て支援拠点事業)	所管課等	子育て支援課
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H29	234,447千円	H30 250,763千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。</p> <p>2 概要 (1) 基本事業 次のア～エの取組を基本事業として全て実施する。 ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 イ 子育て等に関する相談、援助の実施 ウ 地域の子育て関連情報の提供 エ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)</p> <p>(2) 一般型 常設の地域子育て支援拠点を開設し、子育て家庭の親とその子どもを対象として(1)に掲げる基本事業を実施するほか、地域の子育て拠点として地域の子育て支援活動の展開を図るための取組や、地域の実情や利用者のニーズにより、公共施設等を活用した出張ひろばを実施する等の活動を行う。</p> <p>(3) 連携型 効率的かつ効果的に地域の子育て支援のニーズに対応できるよう児童福祉施設等において、(1)に掲げる基本事業を実施するほか、大学生等ボランティアの日常的な受入・養成を行う地域の子育て力を高める取組を行う。</p> <p>3 実施主体 市町村(※NPO法人、社会福祉法人、民間事業者等への委託も可)</p> <p>4 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3</p>				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	① 一般型 88施設(36市町村) ② 出張ひろば 6箇所(2市3町) ③ 経過措置(小規模) 2施設(1市) ④ 連携型 6施設(2市1村)		① 一般型 92施設(37市町村) ② 出張ひろば 7箇所(2市4町) ③ 経過措置(小規模) 2施設(1市) ④ 連携型 5施設(1市1村)		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	70	地域子ども・子育て支援事業 (放課後児童健全育成事業)	所管課等	子育て支援課
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H29	900,668千円	H30 1,158,633千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に児童福祉施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えることにより、児童の健全育成を図る。</p> <p>2 概要 (1) 放課後児童の健康管理、情緒の安定の確保 (2) 放課後児童の安全確認、活動中及び来所・帰宅時の安全確保 (3) 遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上 (4) 家庭との日常的な連絡、情報交換の実施 (5) 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援 (6) その他放課後児童の健全育成上必要な活動</p>				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	1 実施市町村数	40市町村	1 実施市町村数	40市町村	
	2 実施箇所数	526か所	2 実施箇所数	576か所	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	71	放課後児童クラブ施設整備費	所管課等	子育て支援課
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H29	42,712千円	H30 54,590千円

事業・取組の目的、概要	1 目的 昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に遊びを主とする指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的に、放課後児童クラブの整備を行い、放課後児童健全育成の充実強化を図る。 2 概要 (1) 放課後児童クラブの創設、改築、拡張、大規模修繕等			
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績		H30年度の計画	
	1 放課後児童クラブ創設	7か所	1 放課後児童クラブ創設	7か所
	2 放課後児童クラブ改築	3か所	2 放課後児童クラブ改築	9か所
	3 放課後児童クラブ大規模修繕	1か所		

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	72	放課後子ども総合プラン推進事業		所管課等	子育て支援課	
事業主体	県		予算額(当初予算額)	H29	6,315千円	H30	6,086千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進めることを目的とする。 2 概要 (1) 推進委員会の設置及び運営 (2) 認定研修の実施 (3) 現任研修の実施						
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1 推進委員会の会議実施数	1回	1 推進委員会の会議実施数	1回	2 認定研修の実施数	4回	3 現任研修の実施数
	2 認定研修の実施数	5回	2 認定研修の実施数	4回			
	3 現任研修の実施数	3回	3 現任研修の実施数	2回			

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	73	子ども・子育て支援総合対策事業(子育て支援員研修事業)		所管課等	子育て支援課	
事業主体	県(委託)		予算額(当初予算額)	H29	9,199千円	H30	2,804千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するため創設された全国共通の子育て支援員研修を実施し、子育て支援員の養成を図ることを目的とする。 2 概要 鹿児島、霧島、西之表の3会場で実施 ・基本研修 ・専門研修(地域保育コース、地域子育て支援コース、放課後児童コース)						
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	平成29年11月～平成30年2月			開催期間は未定(現在、公募中)			
	・鹿児島会場	受講者(延べ)670人	・鹿児島会場(予定)				
	・鹿屋会場	受講者(延べ)287人					
	・奄美会場	受講者(延べ)89人					
	計		1,046人				

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	74	看護職員確保対策事業(病院内保育所運営費補助事業)		所管課等	医療人材確保対策室	
事業主体	県		予算額(当初予算額)	H29	79,767千円	H30	74,882千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 医療従事者の離職防止及び再就業を促進するために、病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費を助成する。 2 概要 病院内に従事する職員のための保育施設を運営する施設に対し、運営費(保育士等の人						

	件費)の一部を助成する。	
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績	
	1 補助施設 4 2箇所 2 補助金額 69,839千円	H30年度の計画 1 補助施設 4 3箇所 2 補助金額 74,882千円

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	75	介護人材確保等対策事業 (介護事業所内保育所運営費補助事業)	所管課等	介護保険室
事業主体	介護事業所内保育所を設置 する介護サービス事業所		予算額 (当初予算額)	H29	11,113千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費の一部を補助することで女性に働きやすい職場環境の構築を図り、介護職員の確保を図る。 2 概要 介護サービス事業所が運営する事業所内保育所の運営費(人件費)の一部を補助。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	事業所内保育所運営費補助実績 2カ所			事業所内保育所運営費補助計画 3カ所	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	76	地域ケア・介護予防推進支援事業 (地域包括支援センター職員等研修事業、 地域支援事業、かごしま介護予防地域 力強化推進事業、保険者機能強化支援 事業、生活支援コーディネーター養成事業)	所管課等	高齢者生き生き推進課
事業主体	県, 市町村		予算額 (当初予算額)	H29	1,075,657千円
事業・取組の 目的、概要	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。 1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センターの業務に従事する職員等の資質向上を目的に研修を実施する。 2 地域支援事業 介護保険法に定めるところにより市町村に交付金を交付する。 3 かごしま介護予防地域力強化推進事業 県で作成した介護予防事業の評価指標等を活用し、また、専門職能団体と県が協働して、市町村介護予防事業の実施を支援する。 4 保険者機能強化支援事業 市町村の保険者機能強化に向けた支援として、市町村が地域ケア会議を効果的に運用できるよう全体説明会、圏域ごとの意見交換会、現地へのアドバイザー派遣など必要な支援を行う。 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーターの計画的な人材育成及び資質向上を図り、県内における生活支援サービス提供体制づくりを推進する。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修1回 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 664,572千円(概算額) 3 かごしま地域づくり介護予防推進支援事業 ・介護予防事業推進支援委員会2回 ・介護予防従事者専門研修会2回 ・市町村介護予防従事者専門研修会1回 ・評価指標の検証、推進班会議の実施 4 地域支援事業充実・強化支援事業 ・エリア別会議 延べ27回, ・全体会議 2回 5 生活支援コーディネーター養成事業 ・初任者研修1回, 実践研修1回			1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,064,647千円(当初予算) 3 かごしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村介護予防事業の評価支援 ・専門職能団体等による市町村支援検討会の実施 ・介護予防従事者等研修会の実施 4 保険者機能強化支援事業 地域ケア会議の実施、運営支援における説明会等の開催 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等 ・基礎編1回, 実践編1回	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	77	認知症施策等総合支援事業 (認知症介護実践者等養成研修事業, 認知 症介護指導者養成研修事業, 認知症理解 普及促進事業, 認知症施策・連携体制整備事業 認知症にやさしい地域づくり事業)	所管課等	高齢者生き生き推進課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	48,171千円	H30	42,678千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 認知症の人等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう, 認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや認知症の人等への支援, 認知症ケアの質の向上, 地域における支援体制の構築等を総合的に推進する。</p> <p>2 概要 認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや, 医療・介護の従事者等に対して, 認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修を実施するほか, 地域住民に対して, 認知症に対する理解を深めるための検討会・普及啓発, 認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。 また, 30年度は新たに「県民週間」を設定し, 認知症の正しい理解の更なる普及啓発や認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた気運の醸成を図る。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>1 認知症介護実践者等養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 1回 ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 <p>2 認知症介護指導者養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 1人 <p>3 認知症理解普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 17回 ・電話相談 176件 ・研修会の開催 12回 <p>4 認知症対策連携・体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 9カ所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 8回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 			<p>1 認知症介護実践者等養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 1回 ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 <p>2 認知症介護指導者養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 <p>3 認知症理解普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 <p>4 認知症施策連携・体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 11カ所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 8回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 <p>5 認知症にやさしい地域づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民週間の設定 ・シンポジウムの開催 1回 			

施策の方向 (4)長時間労働の是正等働き方改革の推進
 具体的施策 ①長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進, 両立支援に向けた意識啓発

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	78	女性が活躍できる企業応援事業(再)	所管課等	男女共同参画室		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	3,389千円	H30	3,369千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 女性がいきいきと活躍できる社会づくりに向けて, 職場環境の整備を図る。</p> <p>2 概要 女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ, 長時間労働の是正や年次取得促進, 両立支援についての意識啓発を行う。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>1 女性活躍推進企業トップセミナーの開催 H29.9.13開催, 参加者115名(県内企業経営者・管理職, 各種業界関係者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会, 優良企業表彰, 事例報告 <p>2 女性活躍推進企業管理職マネジメントセミナーの開催 H30.1.31鹿児島市, 2.1鹿屋市開催, 参加者延</p>			<p>1 女性活躍推進フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会, 優良企業表彰, 事例報告, 交流会 <p>2 女性活躍推進アドバイザー派遣</p> <p>3 女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰</p>			

	べ56名(県内企業の管理職) ・講演会・ワークショップ, 情報交換等	(2) 取組事例パンフレット作成
	3 女性活躍推進優良企業表彰 (1) 企業トップセミナーにおいて表彰 表彰企業: 城山観光(株), (株)新日本科学, (株)トヨタ車体研究所 (2) 取組事例パンフレット作成 3,000部 各種団体を通じて企業等へ配布	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	79	かごしま「働き方改革」推進事業	所管課等	雇用労政課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	一 千円	H30 2,585千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 働き方改革に積極的に取り組む企業を「かごしま『働き方改革』推進企業」として認定・紹介するとともに, 企業の人事・労務担当者向けの実践講座の開催や, 専門家を企業に派遣して助言等を行うなど, 県内企業の「働き方改革」に対する自主的な取組を促進する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かごしま「働き方改革」推進企業の認定 ・かごしま「働き方改革」実践講座の開催 ・「働き方改革」に取り組む意欲のある中小企業への専門家派遣 				
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績		H30年度の計画		
			<p>1 かごしま「働き方改革」推進企業認定 ・実施期間: 平成30年6月～平成31年3月 ・対象: 県内に本社又は事業所がある法人等</p> <p>2 かごしま「働き方改革」実践講座 ・実施期間: 平成30年10月～11月 ・対象: 県内企業・団体の人事・労務担当者</p> <p>3 働き方改革アドバイザー派遣 ・実施期間: 平成30年10月～平成31年2月 ・対象: 県内に本社又は事業所がある中小企業</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	80	九州・山口推進ワークライフバランス推進事業	所管課等	雇用労政課
事業主体	県, 九州地域戦略会議	予算額 (当初予算額)	H29	500千円	H30 500千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 域内自治体及び経済界が一体となってワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを行い, 仕事と生活の調和意識の醸成, 働きやすい職場づくりを進め, 長時間労働の是正や職場環境の改善など, 仕事と生活の調和が取れた社会づくりを推進する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進月間の創設, キャンペーンの実施 ・ポスター・チラシ・その他広報媒体による周知, 広報 				
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	<p>1 ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施 ・共通広報コンテンツ(キャンペーン動画, ポスター, チラシ等)の作成 ・その活用による周知, 啓発</p> <p>2 九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進月間の創設</p> <p>3 県HP, 広報誌「労働かごしま」, 労働セミナー, 県政広報番組の活用による周知, 啓発</p> <p>4 「かごしま子育て応援企業」登録制度の周知啓発</p>		<p>1 共通広報コンテンツ(キャンペーン動画, ポスター, チラシ)を活用した周知, 啓発</p> <p>2 九州・山口のWLB推進優良企業等のHP・小冊子による紹介(各県2社程度)</p> <p>3 県HP, 広報誌「労働かごしま」, 労働セミナー, 県政広報番組の活用による周知, 啓発</p> <p>4 「かごしま子育て応援企業」登録制度の周知啓発</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	81	労使関係近代化促進事業(再)	所管課等	雇用労政課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	836千円	H30 836千円

事業・取組の目的、概要	1 目的 県内事業所及び関係団体等に対して、労働諸問題についての認識と理解を深めてもらうとともに、労働関係法令及び諸制度、その他労働施策等に係る普及・啓発を図る。 2 概要 広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に関係法令等の周知・啓発を図る。	
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績	H30年度の計画
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関等	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関等

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	82	労使関係安定促進事業（再）		所管課等	雇用労政課	
事業主体	県		予算額(当初予算額)	H29	174千円	H30	174千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 事業主と労働者がお互いの人格を尊重しあい働きやすい環境をつくるため、労働に関する問題や情勢に対し理解を深めてもらい、労使の相互理解と意思疎通を促進する。 2 概要 講演及び関係機関の事務内容等についての説明を行う。						
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1 講演テーマ 「働き方改革」とは？ 職場でどう取組むか？ 2 講師 社会保険労務士 3 講演内容 「働き方改革」とは？ 職場でどう取組むか？ 最近の労働関係法令の概要 4 開催場所・日程 ・鹿児島市 (10/13) ・霧島市 (10/20) ・薩摩川内市 (10/27) ・鹿屋市 (11/6) ・奄美市 (11/14)			1 講演テーマ 「働き方改革の推進の取組」について 2 講師 社会保険労務士 3 講演内容 働き方改革の概要及び推進のための支援制度（助成金、相談窓口等）、職場におけるハラスメント防止ほか 4 開催予定場所・日程（7月～9月） ・鹿児島市 (7/25) ・南さつま市 (7/31) ・奄美市 (8/7) ・始良市 (8/22) ・西之表市 (8/30) ・鹿屋市 (9/4) ・薩摩川内市 (9/12)			

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	83	県中小企業融資制度運営事業（再） （中小企業信用保証料補助事業）		所管課等	経営金融課	
事業主体	県		予算額(当初予算額)	H29	159,173千円(県制度全体)	H30	161,485千円(県制度全体)
事業・取組の目的、概要	1 目的 中小企業者の経営の合理化及び経営の安定強化に必要な資金の融資を行うことにより、本県中小企業者の健全な振興発展を図る。 2 概要 保証機関に対し、県中小企業融資制度の信用保証料の補助を行うことにより、通常の保証料率より引き下げ、中小企業者の保証料負担を軽減する。						
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1 創業支援資金融資実績 56件 263,700千円 うち女性 15件 67,000千円 ※ 平成26年度から、女性や青年(30歳未満)の創業者に対する信用保証料率について、通常の引き下げから、さらに0.32%引き下げる措置を設けている。			1 県中小企業融資制度融資枠（全資金） 300億円 2 「創業支援資金」は、県内で新たに事業を開始しようとするときに利用できる資金。 女性や青年(30歳未満)の創業者に対する信用保証料率の引き下げ措置は、本年度も引き続き実施する。			

施策の方向 (5) 男性の意識改革と家事・育児等への参画促進
 具体的施策 ① 男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	84	男性ロールモデルや好事例の収集・普及	所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	一 千円	H30	一 千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 固定的性別役割分担意識の解消や、男女が共に家事・育児等の家庭生活における責任を果たしながら職場においても貢献していくことができるような社会の実現に向けて、男性の意識改革を進める。 2 概要 県内外の事例を収集し、各種セミナー等において情報提供等を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	・企業トップセミナー・管理職マネジメントセミナー（女性が活躍できる企業応援事業）において、働き方を見直し、家事・育児等を積極的に行う男性リーダーに関する情報提供がなされた。			・女性活躍推進フォーラム、女性活躍推進アドバイザー派遣において、男性ロールモデルや好事例の情報提供等を行う。		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	85	地域少子化対策強化事業 (男性の家事・育児参画促進事業)	所管課等	子育て支援課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	4,554千円	H30	2,496千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 男性（父親）の家事・育児参加が不十分であることから少子化の要因の一つとなっているため、父子手帳の作成・活用、男性の家事・育児応援サイトの運営、パパサークルの開設等を行い、男性（父親）の積極的な育児参加を促進することにより、母親の過度な負担や育児負担の解消を図る。 2 概要 男性の家事・育児参加や地域全体で子どもがいる世帯を応援する機運の醸成のため、 ①イクメンスキルアップ講座の開催 ②「育児の日」フォーラムの開催 を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	1 パパサークル等の意見を反映させた父子手帳の作成 意見件数：29件 作成部数：15,000部 配布方法：市町村役場で母子手帳と併せて配布 2 男性の家事・育児応援サイトの運営 男性の家事・育児の参画促進につながるような情報を随時発信した。 3 イクメン養成講座兼交流会の開催 県内2カ所でイクメン養成講座を開催（実績） ・9月9日 鹿屋市 38人 ・9月10日 鹿児島市 71人 （参加者数） 計109人 4 「育児の日」フォーラムの開催 かごんまパパサークルと連携し、「育児の日」フォーラムを開催し、毎月19日の「育児の日」を周知する。 （実績） ・日時：11月19日（日）13時～17時 ・会場：イオンモール鹿児島 ・参加者数：210人			1 イクメンスキルアップ講座の開催 県内1カ所でイクメンスキルアップ講座を開催するとともに、パパサークル交流会を実施する。 2 「育児の日」フォーラムの開催 かごんまパパサークルと連携し、「育児の日」フォーラムを開催し、毎月19日の「育児の日」を周知する。 3 男性の家事・育児応援サイトの運営 男性の家事・育児に対する関心を高め、より積極的に取り組みたくなるようなサイトを運営		

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

施策の方向 (1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

具体的施策 ①健康に関する情報提供や相談等の実施

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	86	ホームページ等を活用した情報提供	所管課等	健康増進課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	一 千円	H30	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 こころの健康づくりを含む健康づくりに関する情報提供や健康相談を実施することで、県民の健康づくりを推進する。</p> <p>2 概要 栄養・運動・休養についての生活習慣の具体的な手法及び県内の死亡率を含めた生活習慣病に係る情報並びにこころの健康づくりについて、県のホームページ、リーフレット及び広報番組等を活用して普及啓発を行い、保健所において、県民からの栄養及び食生活等の相談について適宜対応している。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画（平成25年度～平成34年度）の5つの重要目標を達成するため、最新の健康づくりの情報を、ホームページ、フェイスブック及び食の安心安全メール等に掲載 県民からの相談に随時対応 リーフレットを活用した普及啓発 			<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画（平成25年度～平成34年度）の5つの重要目標を達成するため、最新の健康づくりの情報を、ホームページ、フェイスブック及び食の安心安全メール等に掲載 県民からの相談に随時対応 リーフレットを活用した普及啓発 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	87	女性健康支援センター事業	所管課等	子ども家庭課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,133千円	H30	1,795千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科的疾患及び更年期障害等、女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また、望まない妊娠、出産は虐待の容認になりかねないため、避妊、中絶、出産等についての確かな判断が行えるような情報提供や相談支援を行う。</p> <p>2 概要 専門相談窓口（鹿児島県助産師会）、一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 [相談件数] 専門相談窓口（鹿児島県助産師会） [186] 一般相談窓口（県内13保健所） [84] 女性の健康相談従事者研修会の開催 H29.5.28開催 参加者：343人 			<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 専門相談窓口（鹿児島県助産師会） 一般相談窓口（県内13保健所） 出前女性健康相談（県内5カ所） 女性の健康相談従事者研修会の開催（年1回） 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	88	精神保健福祉センター事業	所管課等	障害福祉課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	2,179千円	H30	2,098千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び専門的な立場に立った保健所等関係機関への技術援助等を行い、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>2 概要 (1) 精神保健福祉に関する相談 DV、アルコール依存等を含む精神保健福祉相談を行う。 (2) 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 県民の身近な相談窓口である保健所や市町村担当職員等に対し、研修会の実施等により、専門的立場から技術支援を行う。 (3) 関係団体育成のための指導及び援助 女性への暴力の要因のひとつとなっているアルコールやギャンブル等依存症に対する相談や断</p>						

	酒に係る自助グループの指導及び支援を行う。	
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績	H30年度の計画
	1 精神保健福祉に関する相談 来所相談 322件 電話相談 1,896件 合計 2,218件 2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術 援助及び指導 101回 3 関係団体育成のための指導及び援助 37回	1 精神保健福祉に関する相談 来所及び電話相談に随時対応する。 2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術 援助及び指導 研修会の開催等により技術的支援に取り組 む。 3 関係団体育成のための指導及び援助 研修会や例会の開催を通して指導を行う。

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	89	心の健康づくり推進事業		所管課等	障害福祉課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	2,799千円	H30	2,799千円
事業・取組の 目的、概要	1 事業内容 ころの電話（相談窓口） 2 目的 社会変動に伴う県民の精神的不安等ころの悩みについて電話による相談を受け、 相談員や専門医等による適切なカウンセリングを行うことにより、自殺等の防 止や健全な精神的健康の保持推進を図ることにより、ころの健康対策に資する。 3 実施主体 県（鹿児島県精神保健福祉協議会へ委託） 4 実施方法 専用電話を設置し、電話相談員2名（常勤1，非常勤1）が無料で相談にあたる。 5 相談時間 午前9時00分から午後4時30分まで（土・日・祝祭日は除く）						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1 相談件数 総数 5,346 件			1 相談事業 電話相談に随時対応する。 2 相談窓口の周知 自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策 強化月間等を通じて、ころの電話の情報を掲 載したパンフレット等を配布し、周知を図る。			

具体的施策 ②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	90	がん克服総合推進事業 (女性の健康支援セミナー，女性特有の疾患 普及啓発)		所管課等	健康増進課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,958千円	H30	1,957千円
事業・取組の 目的、概要	○ 女性の健康支援セミナー 目的：女性が生涯を通じ、自己の健康を適切に管理・改善するために、更年期障害、骨粗しょう 症など女性に多い病気に関する必要な知識の普及啓発を図るとともに、早期発見が重要な 乳がん、子宮頸がん等の検診受診率向上を図る。 概要：女性に多い健康問題に関する講演会，健康相談 ○ 女性特有の疾患普及啓発 (1) 鹿児島県ピンクリボン月間の周知及び乳がん予防の普及啓発 目的：乳がんに関する正しい知識の普及啓発を図る。 概要：鹿児島県ピンクリボン月間（10月）における集中的啓発 (2) 子宮頸がん検診受診促進のための普及啓発 目的：子宮頸がん検診受診促進のための普及啓発 概要：成人式における啓発グッズ配布						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	①女性の健康セミナー ・平成29年9月24日 アイムビル ・平成29年10月19日 鹿児島歯科学院専門学校 ・平成29年10月26日 KCS鹿児島情報専門学校 ・内容 女性に多い病気に関する知識について ・受講生 279名 ②女性特有の疾患普及啓発 ・ポスター，自己触診カードの配布 ・ピンクリボンツリー設置，街頭キャンペーン 等イベントの実施 ・成人式でのリーフレット，啓発グッズの配布			①女性の健康セミナー ・内容 女性に多い病気，女性のがんに関する啓発等 ・対象者 一般県民，医療関係者，大学生等の若年層 ②女性特有の疾患普及啓発 ・ポスター，自己触診カードの配布 ・ピンクリボンツリー設置，街頭キャンペーン等イ ベントの実施 ・成人式でのリーフレット，啓発グッズの配布			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	91	女性にやさしい医療機関, 女性にやさしい薬 局, 女性の健康づくり協力店の拡充	所管課等	健康増進課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	一 千円	H30 一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関, 女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局及び女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定し, 女性の生涯を通じた健康を支援する環境を整備する。</p> <p>2 概要 (1) 女性にやさしい医療機関 女性外来の設置, 女性患者に対応する女性医師の配置, 女性専用窓口の設置及び託児スペースの確保等, 女性が受診しやすい環境を整備している医療機関を指定する。 (2) 女性にやさしい薬局 健康かごしま21推進薬局であること, 女性薬剤師又は複数の薬剤師が配置されていること及び女性の健康支援セミナー等を受講している薬剤師が配置されている等の要件を満たす薬局を指定する。 (3) 女性の健康づくり協力店 女性の健康に配慮したメニュー等を提供している飲食店, 女性に合った健康づくりプログラムができる運動施設及び女性がやすらぎや癒しを得ることができるよう工夫している店舗を指定する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性にやさしい医療機関 68機関 ・女性にやさしい薬局 128薬局 ・女性の健康づくり協力店 58店舗 			<ul style="list-style-type: none"> ・女性にやさしい医療機関 20機関増加(100機関) ・女性にやさしい薬局 10局増加(50薬局) ・女性の健康づくり協力店 20店増加(100店舗) ※()内は, 県健康増進計画「健康かごしま21」における平成34年度の目標値 		

施策の方向 (2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進
 具体的施策 ①妊娠・出産期における健康管理や医療体制, 不妊治療に関する支援の充実

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	92	男女共同参画社会促進事業(再)	所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	2,462千円	H30 2,449千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男女共同参画社会の形成を促進するための, 県民に対する意識啓発等に取り組む。</p> <p>2 概要 各種講座等の機会を通じ, リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発等を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基礎講座において, 「性に由来する人権についての理解」としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について周知を行った。 			<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基礎講座において, 「性に由来する人権についての理解」としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について周知を行う。 		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	93	ハイリスク母子保健対策事業	所管課等	子ども家庭課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	548千円	H30 547千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 精神的・身体的又は生活環境等の理由から, 妊娠や出産, 育児に支障を及ぼす恐れのある妊産婦(以下ハイリスク妊産婦という。)や, 未熟児や長期にわたり療養を必要とする児やその親等の困難事例について, 市町村と支援方法について検討し, 母体の健康管理及び児の健全な養育を促すための保健指導を必要に応じて実施するとともに, 関係機関と連携し, 妊娠早期から出産, 育児期を通じた切れ目のない継続的な支援体制づくりを行う。</p> <p>2 概要 保健所保健師による個別支援(訪問, 面接, 電話等による支援)や集団支援 支援調整会議(地域における支援体制に関する検討)</p>					
	H29年度の実績			H30年度の計画		

事業・取組の 具体的実施状 況	1 保健指導 個別指導 訪問(延) 84件 面接(延) 51件 電話(延) 201件 集団指導 1回(参加者:3人) 2 支援調整会議 119回	1 保健指導 個別指導 訪問・面接・電話 集団指導 教室等 2 支援調整会議
-----------------------	--	---

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	94	母子保健従事者研修事業	所管課等	子ども家庭課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	461千円	H30 461千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 母子保健の向上を図るため, 保健所・市町村・関係機関の母子保健従事者を対象に, 研修会を 開催し, 広い知識と新しい情報の提供を行うことにより, 母子保健従事者の資質の向上を図る。 2 概要 母子保健関係者研修会, 地域母子保健推進研修会の開催。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	1 母子保健関係者研修会 平成29年11月17日開催 参加者:455人 2 地域母子保健推進研修会 全5回開催 参加者計:361人		1 母子保健関係者研修会(年1回) 2 地域母子保健推進研修会(全4回)		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	95	不妊専門相談センター事業	所管課等	子育て支援課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	930千円	H30 927千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 不妊に悩む夫婦等に対し, 専門的な相談や心理的支援及び不妊を自己決定への支援を行うための 相談体制の整備を図る。 2 概要 専門相談窓口(鹿児島大学病院), 一般相談窓口(県保健所)の設置及び相談従事者の研修会の 開催を行う。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	・相談窓口の設置[相談件数] 専門相談窓口(鹿児島大学病院) [36件] 一般相談窓口(県内13保健所) [1,082件] ・不妊相談従事者研修会の開催(1回/年) H29.8.9開催 参加人数75人		・相談窓口の設置 専門相談窓口(鹿児島大学病院) 一般相談窓口(県内13保健所) ・不妊相談従事者研修会の開催 (1回/年)		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	96	不妊治療費助成事業	所管課等	子育て支援課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	183,347千円	H30 149,691千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り, 安心して子どもを産み育てることので きる環境づくりを推進する。 2 概要 指定医療機関において, 特定不妊治療(体外受精, 顕微授精)を受けた夫婦に対し, 助成金を給 付する。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	・助成件数 842件 ・助成金額 139,252千円		・助成件数(見込) 875件 ・助成金額(当初予算) 149,325千円		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	97	離島地域不妊治療支援事業	所管課等	子育て支援課		
事業主体	市町村		予算額 (当初予算額)	H29	4,410千円	H30	2,671千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成することで、経済的負担の軽減を図り、もって少子化対策の一助とする。 2 概要 特定不妊治療の指定医療機関のない県内有人離島に住所を有し、特定不妊治療費の助成を受けた夫婦の治療を受ける際の交通費及び宿泊費の一部を助成する。						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	・助成件数	89件		・助成件数(見込)	67件		
	・助成金額	2,395千円		・助成金額(当初予算)	2,641千円		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	98	産科医療体制確保支援事業	所管課等	子ども家庭課		
事業主体	市町村		予算額 (当初予算額)	H29	26,348千円	H30	26,348千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 産科医療の確保が困難な地域において、産科医等を確保するために必要な事業を行う市長村に対してその経費の一部を補助し、産科医療体制の安定確保を図る。 2 概要 産科医療体制の確保が困難な地域において、新たに、産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するために、女性を行う市長村に対して補助を行う。						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	産科医療体制確保支援事業補助 9,802千円			産科医療体制確保支援事業補助 26,348千円			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	99	周産期医療体制推進事業	所管課等	子ども家庭課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	534千円	H30	533千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。 2 概要 周産期医療協議会を開催して、体制整備等についての協議を行う。						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1	周産期医療協議会の開催 年1回		1	周産期医療協議会の開催 年1回		
	2	鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進		2	鹿児島県保健医療計画(周産期医療)の推進		
	3	奄美南部周産期搬送に関する沖縄県との協議		3	奄美南部周産期搬送に関する沖縄県との協議		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	100	周産期母子医療センター支援事業	所管課等	子ども家庭課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	82,789千円	H30	89,144千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し、運営費の補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実を図る。 2 概要 総合及び地域周産期母子医療センターの運営にかかる経費について補助する。						
	H29年度の実績			H30年度の計画			

事業・取組の 具体的実施状 況	周産期母子医療センター運営費補助 39,729千円	周産期母子医療センター運営費補助 当初予算額 89,144千円
-----------------------	------------------------------	------------------------------------

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	101	医師勤務環境改善等事業 (産科医等確保支援事業)	所管課等	子ども家庭課
事業主体	分娩を取り扱う病院・診療 所・助産所	予 算 額 (当初予算額)	H29	26,941千円	H30 26,941千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 分娩を取り扱う病院及び診療所、助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状であることから、地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し、手当の一部を助成することにより、産科医等の勤務環境の改善を通じて、産科医等の確保を図る。</p> <p>2 概要 産婦人科医師及び助産師等に支給する分娩手当と補助基準額（10千円/1分娩）を比較して低い方の額の1/3以内を補助する。</p>				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	・対象施設数：29ヶ所 ・補助額：26,941千円		・対象施設数：30ヶ所 ・補助額：26,941千円		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	102	緊急医師確保対策事業 (特定診療科医師派遣事業)	所管課等	医療人材確保対策室
事業主体	県	予 算 額 (当初予算額)	H29	—	H30 7,000千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、鹿児島大学と連携して産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等に産科医を派遣する。</p> <p>2 概要 鹿児島大学産婦人科においてポストを創設、県外からの医師招聘等により産婦人科の人員を増加し、若い医師を地域に派遣。県は、県外から招聘する医師の人数を上限として、ポストに係る人件費を一部負担。</p>				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	—		1人派遣		

具体的施策 ②性に関する正しい知識の普及

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	103	学校における性に関する指導の実施	所管課等	保健体育課
事業主体	県	予 算 額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30 — 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 学校教育活動全体を通じた性に関する教育を推進する。</p> <p>2 取組の概要 (1) 保健学習による性に関する指導については、各学校種の学習指導要領に基づいて、教科等の授業の中で、指導が行われている。 (2) その他の取組 ア 保健学習のみではなく、他教科等との関連を図り、教育活動全体を通じた取組を実施する。 イ 各学校において指導計画を作成し、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮し、望ましい行動につながる指導の充実を図る。 ウ 保健所や関係機関等との連携を図り、効果的な指導を行う。</p>				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	○ 指導主事等会議などの各種研修会において、「性に関する指導」の取組の充実について指導・啓発を行った。		○ 指導主事等会議などの各種研修会において、「性に関する指導」の取組の充実について指導・啓発を行う。		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	104	女性健康支援センター事業 (思春期保健対策)	所管課等	子ども家庭課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,133千円	H30	1,795千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科的疾患及び更年期障害等、女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また、望まない妊娠、出産は虐待の容認になりかねないため、避妊、中絶、出産等についての確かな判断が行えるような情報提供や相談支援を行う。</p> <p>2 概要 専門相談窓口（鹿児島県助産師会）、一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。学校等の依頼に応じ、保健所は、思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に、健康教育や関係機関連絡会等を実施する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1 健康教育 実施回数 28回	参加人数 5,270人	学校等の依頼に応じ、保健所が、思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に、健康教育を実施する。 また、関係者が地域課題について共有し、対応策を検討するための連絡会を開催する。				
	2 関係者連絡会 実施回数 9回	参加人数 205人					
	3 関係者研修会 実施回数 1回	参加人数 25人					

施策の方向 (3)スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進

具体的施策 ①男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	105	スポーツ推進委員協議会女性部会	所管課等	保健体育課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	一 千円	H30	一 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>生涯スポーツ指導体制の充実及び地域スポーツの普及・振興に寄与するため研修会を開催し、各市町村のスポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等の資質向上を図るために、スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者研修会を開催している。 また、各市町村で実施する地域の体育祭等の開会式で披露するマスゲームの指導に当たる各地区の女性スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し、実技研修や協議を通して女性指導者の養成・活用を図っている。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>○ 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者研修会の開催 期日 平成29年5月12日 場所 県総合体育センター体育館 内容 スポーツ推進委員初任者講習 マスゲーム実技講習</p> <p>○ 県スポーツ推進委員協議会女性部会の開催 期日 平成29年6月30日 場所 県総合体育センター武道館柔道場 内容 研修1 実技 高齢者向け体操 研修2 協議 女性スポーツ推進委員の活動について</p> <p>※ 平成23年度までは、女性スポーツ推進委員に限定して行ってきたが、平成24年度から男女問わずの研修会とした。 ※ 研修会参加者数…H29：223人</p>			<p>○ 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者研修会の開催 期日 平成30年5月11日 場所 県総合体育センター体育館 内容 スポーツ推進委員初任者研修 国体ダンス実技講習会 ※ 研修会参加者数…H30：254人</p> <p>○ 県スポーツ推進委員協議会女性部会の開催 期日 平成30年6月29日 場所 県総合体育センター武道館柔道場 内容 研修1 実技 高齢者向け体操 研修2 協議 女性スポーツ推進委員の活動について</p>			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	106	女性アスリート支援委員会	所管課等	競技力向上対策課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	213千円	H30	210千円
<p>2020年に本県で開催する第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において、本県が天皇杯・皇后杯を獲得するために、女性選手の競技力向上を目指した強化環境作りと、指導者及び関係者の資質向上を図り、女性アスリート支援を積極的に推進することを目的に、本委員会を設置した。</p>							

事業・取組の目的, 概要	<p>本委員会において、委員それぞれの専門の立場から御意見や御助言をいただき、本県女性選手の競技力向上を図るとともに、より良い競技環境作りに向けた支援作りを構築していく。</p> <p>主な活動内容として、女性アスリート及び女性アスリートの指導者や保護者を対象に、相談体制の確立や競技力向上をテーマとした研修会や講習会を実施予定である。</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H 2 9 年度の実績	H 3 0 年度の計画
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性アスリート支援シンポジウムを高体連研究部と共催 期日 平成29年11月25日 場所 県庁講堂 内容 女性アスリートのサポートに必要な知識と情報 ○ 第3回女性アスリート支援委員会の開催 期日 平成30年2月22日 場所 県青少年会館 内容 協議 女性アスリート支援委員会の今後の活動内容について 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 強化指定校、強化指定クラブ及び強化指定選手のうち、女性選手を対象にした相談窓口の設置及び相談活動 相談窓口 平成30年5月設置 ○ 第4回女性アスリート支援委員会の開催 期日 平成31年2月下旬予定 場所 未定 内容 協議 女性アスリート支援委員会の今後の活動内容について

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向 (1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援

具体的施策 ① 暴力を容認しない意識の醸成及び関係機関等との連携、協力体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	107	女性に対する暴力をなくす運動	所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	57千円	H30	119千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 DVなどの「女性に対する暴力」の問題に関する県民の意識啓発を図る。</p> <p>2 概要 国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、県、市町村・関係機関・団体が協働で、県民に「女性に対する暴力」の現状、被害者支援の制度、相談機関の周知を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	<p>1 DV防止街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、ガールスカウト鹿児島県連盟、国際ソロプチミスト鹿児島、ザ・ボディショップ等 <p>2 パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター <p>3 暴力被害者支援セミナー 「DVが及ぼす影響と必要な支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月17日(金) ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容：講義とグループ実習 弁護士との意見交換会 ・参加者：121人 意見交換会(23人) <p>4 女性のための法律110番</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月24日(水) ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：12件 			<p>1 DV防止街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 <p>2 パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：11月13日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター <p>3 暴力被害者支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月頃 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容：講義とグループ実習 <p>4 女性のための法律110番</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月21日(水) 		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	108	配偶者等からの暴力対策推進事業	所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	2,160千円	H30	1,871千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 配偶者等からの暴力など女性に対する暴力について、暴力は許されない行為であるという意識の醸成を図るとともに、関係機関・団体との連携を強化し、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のための施策を推進する。</p> <p>2 概要 行政担当者研修会の開催や支援関係者向けの簡易マニュアルの配布、DV防止・相談窓口カード配布等広報活動を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力対策会議(8/21・42人) ・県・市町村DV担当課長等研修会(5/18・58人) ・配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 19回 ・DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 5団体 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～25)における県民への意識啓発 ・暴力被害者支援セミナー(11/17・121人) ・「女性のための法律110番」11/24 			<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力対策会議(8/10予定) ・行政担当者研修会において市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明 ・配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 ・DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～25)における県民への意識啓発 ・暴力被害者支援セミナー 		

<ul style="list-style-type: none"> 電話・面接相談 12件 ・街頭キャンペーン等啓発活動 ・県政広報媒体を活用した広報 ・支援関係者向けマニュアル（簡易版）の研修会等での配布 ・DV防止・相談窓口の広報啓発，相談窓口カードの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のための法律110番」 ・街頭キャンペーン等啓発活動 ・県政広報媒体を活用した広報 ・支援関係者向けマニュアル（簡易版）の研修会等での配布 ・DV防止・相談窓口の広報啓発，相談窓口カードの配布（H30年度新たに作成）
--	--

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	109	男女共同参画社会促進事業（再）	所管課等	男女共同参画センター
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	2,462千円	H30 2,449千円

事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 多様な人々を対象に学習の機会を提供して，男女共同参画社会の形成を阻害する固定的性別役割分担意識を解消し，男女共同参画に関する理解の促進と定着を図る。</p> <p>2 概要 県男女共同参画推進条例に定められている「男女共同参画週間（7月25日～31日）」を中心とした各種啓発事業を集中的に実施するとともに，男女共同参画の推進に資する各種講座を開催する。</p>
-----------------	--

	H29年度の実績	H30年度の計画																																																
事業・取組の 具体的実施状 況	<p>1 男女共同参画週間事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：7月25日～7月31日 ・場所：かごしま県民交流センター ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①基調講演（7/29） 「見ようとしなければ見えない問題を追いつけて」（113人） ②ワークショップ（7/29） 「“みる”をココロミル ワークショップ」（65人） ③小学生のためのものづくりワークショップ（7/30） 「“みえない”けれど “あるんだよ”」（66人） ④展示（7/25～31） 「ココロで“みる”をココロミル ～“制度のハザマ”から社会の制度について考えてみる～」（2,774人） <p>※県庁18階展望ロビーでは，7/25～31に実施</p> <p>2 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/10（土）</td> <td>・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/17（土）</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/24（土）</td> <td>・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/1（土）</td> <td>・地域福祉と男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ オプションプログラムを6/24, 7/1に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ409人</p> <p>3 男女共同参画地域協働推進講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北 薩</td> <td>9/30(土) 10/7(土)</td> <td>・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ ・男女共同参画についての基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>奄 美</td> <td>台風接近のため中</td> <td>・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に</td> </tr> </tbody> </table>	回	開催日	講座内容	1	6/10（土）	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方	2	6/17（土）	・男女共同参画と人権	3	6/24（土）	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ	4	7/1（土）	・地域福祉と男女共同参画	地区	開催日	講座内容	北 薩	9/30(土) 10/7(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ ・男女共同参画についての基本的な考え方	奄 美	台風接近のため中	・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に	<p>1 男女共同参画週間事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：7月25日～7月31日 ・場所：かごしま県民交流センター ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①基調講演（7/28） 「男女共同参画は『幸せ』のグローバル・スタンダード」 ②ワークショップ（7/28） 「シンク→ダイアログFor our Life design」 ③小中学生のためのワークショップ（7/29） 「ゆめをみ，ゆめをたてる！」 ④展示（7/25～31） 「Start Up！第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」 ⑤展示「シネマで男女共同参画」（7/14～30） ※マルヤガーデンズで実施 <p>2 男女共同参画基礎講座</p> <p>※ オプションプログラムを6/23, 6/30に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/2（土）</td> <td>・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/16（土）</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/23（土）</td> <td>・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6/30（土）</td> <td>・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 男女共同参画基礎講座地域版</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大 隅</td> <td>9/22(土) 9/29(土)</td> <td>・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要とデータで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ ・男女共同参画についての基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>奄 美</td> <td>10/20(土)</td> <td>・男女共同参画についての基本的な考え方</td> </tr> </tbody> </table>	回	開催日	講座内容	1	6/2（土）	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方	2	6/16（土）	・男女共同参画と人権	3	6/23（土）	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ	4	6/30（土）	・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり	地区	開催日	講座内容	大 隅	9/22(土) 9/29(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要とデータで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ ・男女共同参画についての基本的な考え方	奄 美	10/20(土)	・男女共同参画についての基本的な考え方
回	開催日	講座内容																																																
1	6/10（土）	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方																																																
2	6/17（土）	・男女共同参画と人権																																																
3	6/24（土）	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ																																																
4	7/1（土）	・地域福祉と男女共同参画																																																
地区	開催日	講座内容																																																
北 薩	9/30(土) 10/7(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ ・男女共同参画についての基本的な考え方																																																
奄 美	台風接近のため中	・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に																																																
回	開催日	講座内容																																																
1	6/2（土）	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方																																																
2	6/16（土）	・男女共同参画と人権																																																
3	6/23（土）	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ																																																
4	6/30（土）	・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり																																																
地区	開催日	講座内容																																																
大 隅	9/22(土) 9/29(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要とデータで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ ・男女共同参画についての基本的な考え方																																																
奄 美	10/20(土)	・男女共同参画についての基本的な考え方																																																

	止 開催予定 日 10/21(土) 10/22(日)	出会うワークショップ ・地域コミュニティづくりと 男女共同参画	10/21(日)	・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ ・男女共同参画の視点に立っ た地域コミュニティづくり
・受講者：延べ70人				

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	110	婦人保護更生費	所管課等	子ども家庭課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	5,320千円	H30 5,353千円
事業・取組の 目的, 概要	1 売春対策推進費 ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 2 婦人相談員費 ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ、必要な指導を行って更生を図る。 ②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	全国婦人相談員等研究協議会への参加 婦人相談員 4名 相談件数 1,654件 (うちDV相談302件)			全国婦人相談員等研究協議会への参加 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	111	民生委員指導事業(再)	所管課等	社会福祉課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	2,396千円	H30 1,392千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 民生委員に対する研修会等を行い、民生委員の資質の向上を図る。 2 概要 民生委員法第18条の規定に基づき、民生委員に対する研修会を実施 全国社会福祉協議会が発行する「民生委員必携」を購入し、民生委員へ配付				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	研修会開催回数	13カ所	研修会開催回数(予定)	12カ所	
研修参加者数	2,277名	研修参加者数(予定)	約1,300名		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	112	配偶者等からの暴力対策会議 (配偶者等からの暴力対策推進事業(再))	所管課等	男女共同参画室
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	27千円	H30 19千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のため、関係機関・団体との連携を強化する。 2 概要 「配偶者等からの暴力対策会議」や警察において各地区で開催される連絡会議への参加を通して、関係機関・団体等と情報交換等を行い、連携の強化を図る。 また、地域において、日常生活でのかわりを持つ民生委員・児童委員、人権擁護委員、育児・介護サービス提供者等に対し、支援者向けリーフレット等を配布することにより、被害者の早期発見・適切な支援の推進を図る。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	・配偶者等からの暴力対策会議の開催 H29.8.21 42人 ・連絡会議(警察主催)への参加 4地区			・配偶者等からの暴力対策会議の開催 H30.8.10 予定 ・連絡会議(警察主催)への参加	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	113	DV・ストーカー等相談業務に係る 関係機関連絡会議	所管課等	生活安全企画課		
事業主体	県警察		予算額 (当初予算額)	H29	一 千円	H30	一 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 配偶者からの暴力事案及びストーカー事案に関する相談及び被害者等の保護対応等に從事する関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い、今後の業務を的確に運営する。</p> <p>2 概要 平成16年から開催しており、各警察署や地域ごとに関係機関（裁判所、保護観察所、県青少年男女共同参画課、女性相談センター、児童相談所、地域振興局等）との連携、情報の共有を図るものである。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	配偶者からの暴力事案及びストーカー事案の相談業務等にかかる関係機関連絡会議を本土内及び離島で実施し、関係機関との連携、情報の共有を図った。 ・ 県内10箇所を実施（本土内5、離島5） ・ 全警察署と76機関が出席			前年度と同様に連絡会議を開催し、関係機関との連携、情報の共有を図る。			

②被害者の安全の確保と心身の健康回復自立に向けた支援

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	114	婦人保護費	所管課等	子ども家庭課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	14,186千円	H30	14,331千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 配偶者暴力相談支援対策費</p> <p>①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。</p> <p>②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	婦人相談員 4名 相談件数 1,654件 (うちDV相談 302件) 一時保護件数 16件 (うちDV被害者 11件)			婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施 一時保護の実施			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	115	DV防止法等に基づく加害者の検挙, 指導警告等	所管課等	生活安全企画課		
事業主体	県警察		予算額 (当初予算額)	H29	一 千円	H30	一 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 配偶者暴力防止法等の法制度に基づき、被害者の安全確保を図るとともに、支援制度の情報提供や利用に当たっての援助を行い、被害防止を図る。</p> <p>2 概要 平成26年4月1日、警察本部内に人身安全関連事案対処プロジェクトチームが発足したことで本部内及び警察署との連携が更に強化され、また、ストーカー・配偶者暴力対策室係員が24時間体制で各被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図っている。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1 運用状況（※H29年中） (1) DV関係 ア 相談件数 422件（新規のみ） イ 検挙件数 64件 ウ 指導・警告 426件 エ 防犯指導 3031件			被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を推進し、徹底した再被害防止を図る。 相談担当者の対処能力向上を目的とした人身安全関連事案対処訓練を県下各警察署で実施			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	116	男女共同参画相談事業（再）	所管課等	男女共同参画センター
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	7,533千円	H30 7,515千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○ 男女共同参画相談事業</p> <p>①目的 性別に起因する（男女共同参画を阻害する行為等に関する）問題や悩みを抱える県民を支援する。</p> <p>②概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談（電話相談・面接相談）及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。</p> <p>○ 若者を対象とする相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設</p> <p>①目的 若者の性に関する正しい知識の習得や男女の人権を尊重した対等な人間関係の構築, 性に関する自己決定に係るサポートを行う。</p> <p>②概要 若者の男女交際やデートDV、性感染症、望まない妊娠などについての相談に対応する。</p>				
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画	
	<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 1,728件 ・面接相談 161件 （計）1,889件 （※うちDV関連 390件） <p>・相談時間</p> <ul style="list-style-type: none"> 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日）9:00～20:00 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 38件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 16件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 7件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 （計）61件 <p>①+② 1,950件</p> <p>2 若者の相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場 所：かごしま県民交流センター 1階会議室A ・相談対応：鹿児島大学医学部保健学科ボランティアサークル「ピア☆びあ☆かごしま」 			<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日）9:00～20:00 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30 <p>2 若者の相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場 所：かごしま県民交流センター 1階会議室A ・相談対応：鹿児島大学医学部保健学科ボランティアサークル「ピア☆びあ☆かごしま」 	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	117	県営住宅管理事業	所管課等	住宅政策室																							
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30 — 千円																							
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 DV被害者が生活の再建を果たすための住宅確保支援</p> <p>2 概要 住宅に困窮しているDV被害者支援のため、県営住宅における優先入居制度を活用し、「DV被害者の鹿児島県営住宅への入居に関する要綱」及び「鹿児島県営住宅優先入居実施要綱」に基づき、居住の安定（住宅確保）による自立支援を行っている。</p>																											
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画																								
	<p>・入居実績（住宅政策室）</p> <table border="0"> <tr><td>H21</td><td>5件</td><td>H27</td><td>0件</td></tr> <tr><td>H22</td><td>8件</td><td>H28</td><td>0件</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3件</td><td>H29</td><td>0件</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1件</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>0件</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>0件</td><td></td><td></td></tr> </table>			H21	5件	H27	0件	H22	8件	H28	0件	H23	3件	H29	0件	H24	1件			H25	0件			H26	0件			<p>・入居実績（住宅政策室）</p> <p>H30 0件（4月末現在）</p>
H21	5件	H27	0件																									
H22	8件	H28	0件																									
H23	3件	H29	0件																									
H24	1件																											
H25	0件																											
H26	0件																											

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	118	身元保証人確保対策事業	所管課等	子ども家庭課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	269千円	H30	269千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 子どもや女性等の自立支援を図る観点から、施設に入所中または退所した子ども等が就職やアパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人になることにより、これらの者の社会的自立の促進に寄与することを目的とする。</p> <p>2 概要 施設に入所中、又は退所した児童等が就職やアパート等を賃借する際に、施設長、里親が身元保証人となった場合の損害保険契約を全国社会福祉協議会が契約者として締結することにより身元保証人を確保する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>【実績】</p> <p>身元保証（県措置分）…2件 連帯保証（県措置分）…2件</p> <p>利用施設…児童養護施設2施設</p>			<p>【見込み】</p> <p>県措置分…6件 市及び福祉事務所設置町村措置分…4件</p>			

具体的施策 ③相談体制の充実に向けた研修等の実施

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	119	配偶者等からの暴力対策推進事業（再） ※各種研修、アドバイザー等派遣	所管課等	男女共同参画室 男女共同参画センター		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,568千円	H30	972千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 相談機関等において適切な相談対応が行われるよう、研修会等の実施やアドバイザーの派遣を行うなどDVに対する深い理解と専門的な知識を有する人材の養成に努める。</p> <p>2 概要 配偶者暴力相談センターや市町村、民間団体に対し、相談員等の人材育成、資質向上に向けた研修会等を実施する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村DV担当課長等研修会(5/18 58人) ・ DV相談業務研修会 「ジェンダー視点からの相談対応について」 期日：6月9日(金) 場所：かごしま県民交流センター 対象者：県・市町村、福祉施設、民間団体等でDV相談に対応する担当者 内容：講義と事例検討 参加者：110人 ・ 暴力被害者支援セミナー 「DVが及ぼす影響と必要な支援」 期日：11月17日(金) 場所：かごしま県民交流センター 対象者：県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者 内容：講義とグループ実習 弁護士との意見交換会 参加者：121人 意見交換会(23人) ・ DV相談員養成講座 (11/28、29、12/5、6・受講者24人、修了者15人) ・ DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 5団体 ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 19回 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政担当者研修会において市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明 ・ DV相談業務研修会 「ジェンダー視点に立った相談対応について」 期日：6月8日(金) 場所：かごしま県民交流センター 対象者：県・市町村、福祉施設、民間団体等でDV相談に対応する担当者 内容：講義と事例検討 ・ 暴力被害者支援セミナー 期日：11月頃 場所：かごしま県民交流センター 対象者：県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者 内容：講義とグループ実習 ・ DV相談員養成講座 ・ DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	121	男女共同参画相談事業 ※スーパービジョンの実施	所管課等	男女共同参画センター		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	127千円	H30	128千円
	<p>1 目的 相談者への二次被害を防止し、適切な相談対応が実施されるよう、DV等に対する深い理解と</p>						

事業・取組の目的、概要	専門的な対応技術を身につけた男女共同参画相談員を養成する。 2 概要 男女共同参画相談員が対応した相談事例について、DV問題に精通した外部の専門家による検討を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	1 スーパービジョン ・開催日 6/8, 9/29, 2/10 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言			1 スーパービジョン スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言		

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	122	婦人保護業務相談員研修会(婦人保護費)	所管課等	子ども家庭課		
事業主体	県		予算額(当初予算額)	H29	13千円	H30	13千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 市町村や福祉事務所をはじめとする様々な相談窓口において、売春や家庭環境の破綻、生活困窮等様々な悩みや問題を抱える女性の相談やDV等被害者の相談など複雑多岐にわたる内容の相談にに応じている婦人相談員等関係職員の資質の向上を図るとともに、関係機関が連携して相談者の支援にあたれるよう、協力体制の充実を図ることを目的とする。 2 概要 婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会の実施						
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会の実施 77名 (出席者) 各市町村担当職員 // 婦人相談員 県下警察署担当職員 婦人保護施設職員 母子生活支援施設職員等			婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会の実施			

具体的施策 ④家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	123	児童虐待防止対策事業	所管課等	子ども家庭課		
事業主体	県		予算額(当初予算額)	H29	10,888千円	H30	11,345千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。 2 概要 ・児童虐待対応(相談援助活動、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等) ・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ・子どもSOS地域連絡会議の開催 ・市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催 ・広報啓発						
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	虐待を受けた児童に対して、精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行った。			虐待を受けた児童に対して、精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。			

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	124	家庭児童相談室設置事業	所管課等	子ども家庭課		
事業主体	県		予算額(当初予算額)	H29	11,714千円	H30	11,580千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 家庭における適正な児童の養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため。 2 概要 各地域振興局に設置された家庭児童相談室において、社会福祉主事及び家庭相談員が児童の各種相談に応じる。 また、各家庭相談員の資質の向上並びに相談業務の積極的な推進を図るとともに、相互の連携を密にし家庭児童福祉の充実に資するため、家庭相談員の研修会を実施する。						

事業・取組の 具体的実施状 況		H 2 9 年度の実績		H 3 0 年度の計画			
		1 9地域振興局等に家庭相談員9名を配置 2 家庭児童相談担当者研修会 ・日時 平成29年6月1日(木)～2日(金) ・場所 県赤十字血液センター ・内容 ① 事例発表 ・出水市 ・指宿市 ② 講話 演題：『見立てと援助について』 ～効果的な支援を考える～ 講師：中央児童相談所相談判定第二課長 山下 豊		1 9地域振興局等に家庭相談員9名を配置 2 家庭児童相談担当者研修会 ・日時 平成30年6月28日(木)～29日(金) ・場所 県赤十字血液センター ・内容 ① 事例発表 ・始良市 ・長島町 ② 施設視察 やくし乳児院 鹿児島市薬師2丁目21-47			

施策の方向 (2)デートDV, 性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援
具体的施策 ①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	125	配偶者等からの暴力対策推進事業 ※デートDV防止お届けセミナー	所管課等	男女共同参画センター
事業主体		県	予算額 (当初予算額)	H29	294千円 H30 563千円
事業・取組の 目的, 概要					1 目的 生徒や教職員, 保護者のデートDVに関する理解を深め, 若年層に対するデートDV防止の取組の促進を図る。 2 概要 学校が開催する研修会等に講師を派遣し, 生徒や教職員, 保護者を対象にデートDVに関するセミナーを開催する。
事業・取組の 具体的実施状 況		H 2 9 年度の実績		H 3 0 年度の計画	
		1 デートDV防止お届けセミナー ・時 期：6月～1月 ・対 象：県内公立高等学校10校 ・参加者：3, 870人(生徒, 教職員) 2 デートDV防止リーフレットの配布 デートDVお届けセミナー実施時に生徒に配布		1 デートDVお届けセミナー ・時 期：6月～12月 ・対 象：県内高等学校・特別支援学校 15校 2 デートDV防止リーフレットの作成 デートDVお届けセミナー実施時に生徒に配布し, 又入学時に大学生等へ配布するリーフレットを作成	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	126	男女共同参画社会促進事業 ※若者のための暴力未然防止推進事業, 男女共同参画相談事業	所管課等	男女共同参画センター
事業主体		県	予算額 (当初予算額)	H29	399千円 H30 395千円
事業・取組の 目的, 概要					○デートDV防止セミナー ①目的 デートDVに対する県民の認識を深め, 地域や家庭における防止の取組を促進する。 ②概要 講演や若者によるデートDVに関するワークショップの実施 ○高校生のためのピアサポーター養成講座 ①目的 若者が男女共同参画やデートDVに対する理解を深め, 自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。 ②概要 男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動をピア(同じ立場, 同じ悩みを持つ仲間)という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催 ○若者を対象とする相談窓口「ぴあ・すて-しょん」の開設 ①目的 若者の性に関する正しい知識の習得や男女の人権を尊重した対等な人間関係の構築, 性に関する自己決定に係るサポートを行う。 ②概要 若者の男女交際やデートDV, 性感染症, 望まない妊娠などについての相談に対応する。
事業・取組の 具体的実施状 況		H 2 9 年度の実績		H 3 0 年度の計画	
		1 デートDV防止セミナー ・期 日：2月24日 ・開催場所：曾於市末吉総合センター ・受 講 者 23人 2 高校生のための「ピアサポーター」養成講		1 デートDV防止セミナー 2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座 3 若者の相談窓口「ぴあ・すて-しょん」の開設 ・日 時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場 所：かごしま県民交流センター	

	座 ・期 日：12月17日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・参加者：10人（修了者10人） 3 若者の相談窓口「ぴあ・すて-しょん」の開設 ・日 時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場 所：かごしま県民交流センター 1階会議室A ・相談対応：鹿児島大学医学部保健福祉学科 ボランティアサークル「ピア☆ ぴあ☆かごしま」	1階会議室A ・相談対応：鹿児島大学医学部保健福祉学科ボ ランティアサークル「ピア☆ぴあ☆ かごしま」
--	--	--

具体的施策 ②ストーカー行為等への厳正な対処等

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	127	不安防止条例，ストーカー規制法等を 活用した適切な対応	所管課等	生活安全企画課
事業主体	県警察		予算額 (当初予算額)	H29	一 千円
事業・取組の 目的，概要	1 目的 ストーカー規制法等の制度に基づき，被害者の安全確保を図るとともに，支援制度の情報提供や 利用に当たっての援助を行い，被害防止を図る。 2 概要 ストーカー相談に対応するため，平成13年3月警察本部内に「ストーカー対策室」を設置，平成 26年4月1日付けで，警察本部内に人身安全関連事案対処プロジェクトチームを発足し，生活安全 部門・刑事部門及び警察署との連携を更に強化し，被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図っ ている。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 9 年度の実績			H 3 0 年度の計画	
	1 運用状況（※H29年中） (1) ストーカー関係 ア 相談件数 401件（新規のみ） イ 検挙件数 25件 ウ 文書警告 22件 エ 指導・警告 394件 オ 防犯指導 2084件			被害者保護を最優先に，検挙・指導警告を推進 し，徹底した再被害防止を図る。 また，平成30年度においても一時避難費用を確保 したことから，公費負担による避難措置を講ずる。	

具体的施策 ③性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	128	不安防止条例，ストーカー規制法や 配偶者からの暴力の防止及び被害者の 保護に関する法律等を活用した適切な対応	所管課等	生活安全企画課
事業主体	県警察		予算額 (当初予算額)	H29	一 千円
事業・取組の 目的，概要	1 目的 性犯罪，売買春，ストーカー行為等の女性に対する暴力の被害者に対しては，心情に配慮した迅 速かつ適切な対応に取り組み，被害者が安心して被害を届け出ることができる環境づくりなど， 性犯罪の潜在化防止に努めることが必要である。 2 概要 平成26年4月1日，警察本部内に人身安全関連事案対処プロジェクトチームが発足し，生活安全 部門・刑事部門及び警察署との連携を更に強化し，被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図っ ている。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 9 年度の実績			H 3 0 年度の計画	
	1 不安防止条例 検挙 52件 2 ストーカー関係 (1) 相談件数 401件（新規のみ） (2) 検挙件数 25件 3 配偶者暴力関係 (1) 相談件数 422件（新規のみ） (2) 検挙件数 64件 ※いずれもH29年中			発生時間帯や発生場所等の犯罪発生状況を分析 し，被害者保護を最優先に，検挙・指導警告を推進 し，徹底した再被害防止を図る。 また，女性に対する被害防止広報活動も推進して いく。	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	129	女性に対する安全講話（護身術訓練）	所管課等	生活安全企画課		
事業主体	県警察		予算額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30	— 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 女性を守る施策の1つとして、あらゆる機会を利用して、安全講話（護身術訓練）等の被害防止教育を実施することにより、女性を対象とした性犯罪や声掛け等の性的犯罪前兆事案を防止する。</p> <p>2 概要 高校生以上の女子学生（高校、短大、大学、専門学校）や企業等に勤務する女性に対し、安全意識を高揚させるため、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策を始め、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術等の実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等を周知させるものである。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	・女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施 298回（平成29年中）			・女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	130	性犯罪指定捜査員の効果的な運用、 性被害に係る犯罪への迅速な対応	所管課等	捜査第一課		
事業主体	県警察		予算額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30	— 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 性犯罪の女性被害者の要望に応え、事件捜査による被害者の精神的負担軽減を図るため。</p> <p>2 概要 性犯罪被害を認知した際、被害者の要望に応え、犯罪捜査及び被害者支援活動に従事する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	性犯罪等の女性被害にかかる事案を認知後、迅速な事件捜査による被疑者検挙に努め、被害拡大や再発防止を図り、被害女性の身の安全対策を推進した。 また、被害者に対しては、「被害者支援の手引き」を交付し、今後の刑事手続の説明、カウンセリング制度を教示するなど、被害者の事件処理に対する不安の軽減を図った。			性犯罪女性被害にかかる事案を認知した場合は、被害者感情を踏まえた上で、迅速的確な事件捜査を行い、被疑者を検挙することにより、被害の拡大・再発防止を図ることとする。 被害者に対しては、これまで同様「被害者支援の手引き」を交付し、以降の刑事手続の説明、カウンセリング制度を教示するなど、被害者の事件処理に対する不安の軽減を図ることとする。			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	131	「性犯罪被害110番(#8103ハートさん)による 相談の受理	所管課等	捜査第一課		
事業主体	県警察		予算額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30	— 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 性犯罪被害者はその大半が女性であり、羞恥心等から事件が潜在化する傾向にあることから、被害者が面接することなく気軽に相談できる窓口を設けること。</p> <p>2 概要 捜査第一課内に性犯罪の相談専用電話（#8103）を設置し、原則として女性警察官が対応している。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	被害者の立場に立った相談受理に努め、平成29年中は27件の相談を受理した。 受理した相談のうち1件について事件化に至り、その外は、各相談内容に応じて、被害者支援センター等の関係機関の紹介などを実施した。			被害者の立場に立った相談受理に努め、よりきめ細やかな支援と、把握した相談内容を迅速に管轄警察署に引継ぐことにより、早期の被疑者検挙、解決に繋がる活動を推進する。 また、相談内容に応じ、被害者支援センター等の関係機関を紹介し、同機関との連携を図る。			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	132	公費負担制度	所管課等	相談広報課		
事業主体	県（県警察本部）		予算額	H29	669千円	H30	1,012千円

		(当初予算額)				
事業・取組の目的, 概要	1 目的 性犯罪被害者の経済的・精神的負担の軽減 2 概要 性犯罪被害者が受診した際の初診料, 緊急避妊, 人工中絶及びカウンセリングに要する経費等を公費で負担する。					
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	被害者の経済的負担の軽減として, 性犯罪被害者の緊急避妊に係る経費等の公費負担を行った。 公費負担件数 26件			平成30年度も昨年度に引き続き実施中である。警察に被害届をする以前に受診した場合にも, その必要性等を判断の上, 被害者の経済的負担の軽減を図る。		

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	133	くらし安全・安心まちづくり推進事業			所管課等	生活・文化課
事業主体	県		予算額(当初予算額)	H29	890千円	H30	853千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 ① 「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置することで, 関係機関との連携による被害者の負担軽減を図り, 被害者の心情に配慮した適切な対応を推進する。 ② 県民の防犯意識, 犯罪被害者に対する支援意識の高揚を図る。 ③ 各市町村の被害者支援施策窓口との連携を図る。 2 概要 ① 「犯罪被害者等支援総合窓口」において犯罪被害者からの相談対応を行い, 関係機関の個別相談窓口の案内や県施策の案内の実施する。 ② くらし安全・安心県民大会等の開催を通して広報啓発活動を実施する。 ③ 国が発信する犯罪被害者等施策メールマガジン等の関係情報を各市町村の被害者支援施策窓口配信することによる情報の共有化を行う。						
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における相談対応 2 くらし安全・安心県民大会の開催(8/28) 3 各市町村の被害者支援施策窓口との連携メールマガジン等の情報提供を実施 4 「犯罪被害者週間」に係る啓発事業の実施 ・11/25 犯罪被害者週間キャンペーン ・11/29 犯罪被害者支援フォーラム2017 ・11/29 平成29年度「市町村犯罪被害者等施策主管課長等会議」 5 平成29年度「犯罪被害者等支援庁内連絡会議」の開催(1/23) ・県犯罪被害者等支援の方針の取りまとめ 6 「性暴力被害者サポートネットワークかごしま(フラワー)」に係る研修の実施(県産婦人科医会の所属医師を対象)(10/7)			1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における相談対応 2 くらし安全・安心県民大会の開催(9月上旬) 3 各市町村の被害者支援施策窓口との連携メールマガジン等の情報提供を実施 4 「犯罪被害者週間」に係る啓発事業の実施 5 平成30年度「犯罪被害者等支援庁内連絡会議」の開催 6 「性暴力被害者サポートネットワークかごしま(フラワー)」に係る研修の実施			

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	134	性犯罪・交通事故被害者等支援事業(平成30年度からの新規事業)			所管課等	生活・文化課
事業主体	県		予算額(当初予算額)	H29	— 千円	H30	10,625千円(うち5,293千円)
事業・取組の目的, 概要	1 目的 ① 平成28年2月, 性暴力被害者支援の充実を図る目的で「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」(通称: フラワー)を立ち上げ, 関係4機関が連携強化するネットワーク形態で運用しており, 専門のコーディネーターを配置した相談拠点が情報を一元化し, 被害者のニーズに沿った支援を行うことで, 被害者支援に係る取組の充実を図る。 ② 被害者は, 犯罪等による直接的被害のみならず, 経済的困窮や精神的ショックなど様々な困難に直面するため, 経済的負担を軽減するため, 医療費等公費負担を行うもの。 2 概要 ① 被害者相談支援運営・機能強化等事業 ・相談拠点の運営 ・支援者に対する研修の実施 ・フラワーの広報啓発 ② 医療費等公費負担事業 緊急避妊措置費用等の医療費等やカウンセリング費用を助成する。						
	H29年度の実績			H30年度の計画			

事業・取組の 具体的実施状 況	1 フラワーの広報啓発活動 ・くらし安全・安心県民大会の開催(8/28) ・11/25 犯罪被害者週間キャンペーン ・11/29 犯罪被害者支援フォーラム2017 2 性暴力被害者支援の充実強化に係る会議の開催 ・11/29 平成29年度「市町村犯罪被害者等施策 主管課長等会議」 ・1/23 平成29年度「犯罪被害者等支援庁内 連絡会議」 3 性暴力被害者支援の充実強化に係る「性暴 力被害者サポートネットワークかごしま(フ ラワー)」に係る研修の実施(県産婦人科医 会の所属医師を対象)(10/7)	1 フラワー相談拠点の運営開始(6/8から) 2 医療費等公費負担制度の開始(相談拠点の運営 開始から実施を予定) 3 フラワーの広報啓発活動 4 性暴力被害者支援の充実強化に係る会議の開催 5 「性暴力被害者サポートネットワークかご しま(フラワー)」に係る研修の実施
-----------------------	---	---

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	135 男女共同参画社会促進事業(再)	所管課等	男女共同参画センター																														
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29 2,462千円	H30 2,449千円																														
事業・取組の 目的、概要	1 目的 多様な人々を対象に学習の機会を提供して、男女共同参画社会の形成を阻害する固定的性別役割 分担意識を解消し、男女共同参画に関する理解の促進と定着を図る。 2 概要 男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催する。																																	
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画																															
	1 男女共同参画基礎講座 <table border="1" data-bbox="389 981 885 1357"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/10(土)</td> <td>・データで読み取る鹿児島県 男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考 え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/17(土)</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/24(土)</td> <td>・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/1(土)</td> <td>・地域福祉と男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table>		回	開催日	講座内容	1	6/10(土)	・データで読み取る鹿児島県 男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考 え方	2	6/17(土)	・男女共同参画と人権	3	6/24(土)	・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ	4	7/1(土)	・地域福祉と男女共同参画	1 男女共同参画基礎講座 <table border="1" data-bbox="904 981 1401 1357"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/2(土)</td> <td>・第3次鹿児島県男女共同参 画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県 男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基 本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/16(土)</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/23(土)</td> <td>・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6/30(土)</td> <td>・男女共同参画の視点に立っ た地域コミュニティづくり</td> </tr> </tbody> </table>		回	開催日	講座内容	1	6/2(土)	・第3次鹿児島県男女共同参 画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県 男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基 本的な考え方	2	6/16(土)	・男女共同参画と人権	3	6/23(土)	・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ	4	6/30(土)	・男女共同参画の視点に立っ た地域コミュニティづくり
回	開催日	講座内容																																
1	6/10(土)	・データで読み取る鹿児島県 男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考 え方																																
2	6/17(土)	・男女共同参画と人権																																
3	6/24(土)	・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ																																
4	7/1(土)	・地域福祉と男女共同参画																																
回	開催日	講座内容																																
1	6/2(土)	・第3次鹿児島県男女共同参 画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県 男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基 本的な考え方																																
2	6/16(土)	・男女共同参画と人権																																
3	6/23(土)	・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ																																
4	6/30(土)	・男女共同参画の視点に立っ た地域コミュニティづくり																																
	※オポショナルプログラムを6/24,7/1に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ409人		※オポショナルプログラムを6/23,6/30に実施 ・場 所：かごしま県民 交流センター																															
	2 男女共同参画地域協働推進講座 <table border="1" data-bbox="389 1496 885 1883"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北薩</td> <td>9/30(土) 10/7(土)</td> <td>・データで読み取る鹿児島県 男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実 感するためのワークショッ プ ・男女共同参画についての基 本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>奄美</td> <td>台風接近 のため中 止 開催予定 日 10/21(土) 10/22(日)</td> <td>・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ ・地域コミュニティづくりと 男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table>		地区	開催日	講座内容	北薩	9/30(土) 10/7(土)	・データで読み取る鹿児島県 男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実 感するためのワークショッ プ ・男女共同参画についての基 本的な考え方	奄美	台風接近 のため中 止 開催予定 日 10/21(土) 10/22(日)	・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ ・地域コミュニティづくりと 男女共同参画	2 男女共同参画基礎講座地域版 <table border="1" data-bbox="904 1496 1401 1883"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大隅</td> <td>9/22(土) 9/29(土)</td> <td>・第3次鹿児島県男女共同参 画基本計画の概要とデー タで読み取る鹿児島県男 女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実 感するためのワークショッ プ</td> </tr> <tr> <td>奄美</td> <td>10/20(土) 10/21(日)</td> <td>・男女共同参画についての基 本的な考え方 ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ ・男女共同参画の視点に立っ た地域コミュニティづくり</td> </tr> </tbody> </table>		地区	開催日	講座内容	大隅	9/22(土) 9/29(土)	・第3次鹿児島県男女共同参 画基本計画の概要とデー タで読み取る鹿児島県男 女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実 感するためのワークショッ プ	奄美	10/20(土) 10/21(日)	・男女共同参画についての基 本的な考え方 ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ ・男女共同参画の視点に立っ た地域コミュニティづくり												
地区	開催日	講座内容																																
北薩	9/30(土) 10/7(土)	・データで読み取る鹿児島県 男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実 感するためのワークショッ プ ・男女共同参画についての基 本的な考え方																																
奄美	台風接近 のため中 止 開催予定 日 10/21(土) 10/22(日)	・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ ・地域コミュニティづくりと 男女共同参画																																
地区	開催日	講座内容																																
大隅	9/22(土) 9/29(土)	・第3次鹿児島県男女共同参 画基本計画の概要とデー タで読み取る鹿児島県男 女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の大切さを実 感するためのワークショッ プ																																
奄美	10/20(土) 10/21(日)	・男女共同参画についての基 本的な考え方 ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に 出会うワークショップ ・男女共同参画の視点に立っ た地域コミュニティづくり																																
	・受講者：延べ70人																																	

重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向 (1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援

具体的施策 ①生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援及び就業生活の安定に向けた取組

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	136	生活困窮者自立支援事業			所管課等	社会福祉課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	110,827千円	H30	106,764千円	
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段階の生活困窮者の自立促進を図るため、生活困窮者への相談対応や就労支援等を関係機関等と連携して包括的に行う。</p> <p>2 概要 ①住居確保給付金支給事業～ 離職等により住宅を失った又はそのおそれの高い生活困窮者が安定的に就職活動を行うことができるよう、有期で家賃相当額を支給する。 ②実施体制強化事業～ 県内の実施体制を強化するため、支援従事者を育成する研修の実施や、広域的な連携体制の構築に向けた市町村との協議等を行う。 ③包括的自立支援事業～ 生活困窮者のためのワンストップ相談窓口を設置し、相談対応を行い、就労や家計管理、子どもの学習等の支援を包括的に行う体制を県下に広げる取組を行う。</p>							
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績				H30年度の計画			
	<p>①自立相談支援事業 生活困窮者の相談対応、自立支援計画の作成 ②住居確保給付金支給事業 住居確保給付金の支給 ③実施体制強化事業 生活困窮者自立支援制度従事者を対象とした研修会や広域連携体制を検討する協議会の開催 ④包括的自立支援事業 ワンストップ相談窓口設置による生活困窮者の自立促進</p>				<p>①住居確保給付金支給事業 住居確保給付金の支給 ②実施体制強化事業 生活困窮者自立支援制度従事者を対象とした研修会や広域連携体制を検討する協議会の開催 ③包括的自立支援事業 ワンストップ相談窓口設置による生活困窮者の自立促進</p>			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	137	地域包括支援体制人材育成事業			所管課等	社会福祉課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	一千円	H30	3,869千円	
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 市町村が複合的・複雑化した課題や制度と制度の狭間の問題を抱える世帯に対する多機関・多分野協働による包括的相談支援体制を構築する上で、必要となる人材（相談支援包括化推進員）を育成する。</p> <p>2 概要 主に市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談員を対象に、相談支援包括化推進員育成のための研修会を開催する。</p>							
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績				H30年度の計画			
	—				<p>効果的な研修会の開催 ・横断的な連携のため各関係分野の基礎知識等の修得のための講義 ・複合化した課題等を抱える要援護者への対応に係る各分野の枠を超えたケアマネジメント能力等を磨く演習 ・関係機関の相談員等とのネットワークづくり</p>			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	138	労使関係近代化促進事業(再)			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	836千円	H30	836千円	
事業・取組の	<p>1 目的 雇用における男女の均等な機会と公正な待遇の確保について周知・啓発を図り、女性の就業継続や再就職を支援する。</p>							

目的、概要	2 概要 広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に関係法令等の周知・啓発を図る。	
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績	H30年度の計画
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関等	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関等

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	139	雇用セーフティネット対策事業 (うち母子家庭の母等対象訓練コース) (再)	所管課等	雇用労政課
事業主体	県(県立高等技術専門学校)	予算額 (当初予算額)	H29	6,243千円	H30 6,243千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の 就職支援 2 概要 民間教育訓練機関等を効果的に活用し、訓練受講及び就職への意識啓発を目的とした準備講習 を5日間実施した後に、3か月の職業訓練を実施。				
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	科目：ビジネス実務科① 定員：10人 応募者：4人 入校者：4人 修了者：3人 就職者：2人 科目：ビジネス実務科② 定員：10人 応募者：4人 入校者：4人 修了者：4人 就職者：4人		科目：ビジネス実務科(2コース) 定員：10人×2コース=20人		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	140	働きたい女性の就職サポート事業(再)	所管課等	雇用労政課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	1,026千円	H30 1,026千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し、再就職を希望しているものの、ブランク等による 不安からスムーズに求職活動を行えない女性や、非正規職員で働きながら、正規雇用者への転職を 希望する女性を対象に、就職に必要な知識等を習得するための研修(プレ訓練)を実施することに より、働きたい女性の就職を支援する。 2 概要 民間教育訓練機関等に委託して再就職を支援する研修(プレ訓練)を実施する。				
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績		H30年度の計画		
	就職等を支援する研修(プレ訓練)を民間教育 訓練機関等に委託して実施 ○実施回数：1回×18人、1回×19人 ○研修内容：5日間 ・ビジネスコミュニケーション ・自己分析と自己決定 ・キャリアコンサルティング 等		就職等を支援する研修(プレ訓練)を民間教育訓 練機関等に委託して実施 ○実施回数：2回×20人 ○研修内容：5日間 ・ビジネスコミュニケーション ・自己分析と自己決定 ・キャリアコンサルティング 等		

具体的施策 ②ひとり親家庭等への支援

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	141	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	所管課等	子ども家庭課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H29	236,885千円	H30 194,780千円
事業・取組の	1 目的 配偶者のない女子又は男子で、20歳未満の児童を養育している者又は寡婦及び40歳以上の配偶 者のない女子に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養してい				

目的, 概要	る児童の福祉を増進するため, 必要な資金の貸付を行う。	
	2 概要 【資金種類】 事業開始・事業継続・修学・技能習得・修業・就職支度・医療介護 生活・住宅・転宅・就学支度・結婚	
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績	
	○平成29年度(実績)	H30年度の計画
	事業開始 0千円 医療介護 0千円 事業継続 0千円 生活 8,141千円 修学 67,036千円 住宅 0千円 技能習得 2,946千円 転宅 260千円 修業 3,192千円 就学支度 17,531千円 就職支度 74千円 結婚 0千円 合計 99,180千円	○平成30年度(計画) 事業開始 6,604千円 医療介護 1,440千円 事業継続 2,412千円 生活 8,849千円 修学 65,004千円 住宅 4,134千円 技能習得 7,652千円 転宅 575千円 修業 5,622千円 就学支度 15,291千円 就職支度 362千円 結婚 900千円 合計 118,845千円

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	142	ひとり親家庭医療費助成事業		所管課等	子ども家庭課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	526,952千円	H30	498,182千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 母子家庭, 父子家庭等の健康を保持し, 生活の安定と福祉の向上を図る。 2 概要 母子家庭, 父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し, 県がその経費の一部を補助する。 3 実施主体 市町村						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績				H30年度の計画		
	助成延べ件数	365,562	件		母子家庭, 父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し, 県がその経費の一部を補助する。		
	補助金額	498,492	千円				

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	143	ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業		所管課等	子ども家庭課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	10,000千円	H30	5,000千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 母子・父子家庭及び寡婦が緊急に必要とする小口資金の貸付を行っている県母子寡婦福祉連合会に原資を単年度貸付する。 2 概要 【貸付金種類】 生活補給金, 医療費, 教育費, 副業内職費, 住宅補修費, 就職支度金, 結婚資金, 高校大学等入学資金, 自動車運転免許取得資金						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績				H30年度の計画		
	○平成29年度(実績)	生活補給費 200千円 医療費 100千円 教育費 200千円 合計 550千円		県母子寡婦福祉連合を通じて, 母子・父子家庭及び寡婦が緊急に必要とする小口資金の貸付を行う。			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	144	ひとり親家庭等日常生活支援事業		所管課等	子ども家庭課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	366千円	H30	527千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により, 支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣し, 必要な援助等を行う。 2 概要 母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により, 支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣する。						

事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績		H30年度の計画	
	家庭生活支援員派遣家庭数	10世帯	家庭生活支援員を支援が必要な母子家庭等の世帯に派遣する。	
家庭生活支援員派遣延べ回数	208回			
家庭生活支援員派遣延べ時間	430時間			
	* 家庭生活支援員登録人員	341人		
	派遣対象家庭名簿搭載数	1,170件		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	145	ひとり親家庭等就労支援対策事業		所管課等	子ども家庭課	
事業主体	県 市、福祉事務所設置町		予算額 (当初予算額)	H29	23,470千円	H30	24,200千円
事業・取組の 目的、概要	<p>母子家庭の母等の就業をより効果的に促進するため、個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談の実施、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。</p> <p>また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母の主體的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行い、母子家庭の母の自立促進を図る。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> ○特別相談 9回実施 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 4会場実施 ○自立支援教育訓練給付金(県実施分) 支給件数 1件 支給額 88千円 ○高等職業訓練促進給付金(県実施分) 支給件数 9件 支給額 9,363千円 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 支給件数 0件 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 貸付件数 48件 貸付金額 21,600千円 			<ul style="list-style-type: none"> ○特別相談 24回実施 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 3会場実施 ○自立支援教育訓練給付金(県実施分) 支給件数 3件 支給額 320千円 ○高等職業訓練促進給付金(県実施分) 支給件数 11件 支給額 13,500千円 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 支給件数 2件 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 貸付件数 90件 貸付金額 31,500千円 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	146	母子・父子自立支援員等設置費		所管課等	子ども家庭課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	35,730千円	H30	35,755千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 母子・父子自立支援員を設置し、配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者及び寡婦(以下「ひとり親家庭等」という。)に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行うほか、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う等、母子家庭等の自立の促進や福祉の増進に努める。</p> <p>2 概要 設置場所：県地域振興局、各支庁、大島支庁徳之島事務所 設置人数：非常勤 14名、常勤 1名</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> ○人員数 非常勤職員 14名 常勤職員 1名 ○出勤日数(非常勤) 3302日 ○訪問延件数 3517件 ○会議出会数 708件 ○相談件数 13404件 ○解決件数 9051件 			<ul style="list-style-type: none"> ○人員数 非常勤職員 14名 常勤職員 1名 			

施策の方向 (2)障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
 具体的施策 ①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を立てた環境の整備

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	147	生活福祉資金貸付補助事業		所管課等	社会福祉課	
事業主体	県社会福祉協議会		予算額	H29	24,874千円	H30	28,126千円

		(当初予算額)				
事業・取組の目的、概要	1 目的	低所得世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利又は無利子で貸付けを行う。				
	2 概要	対象世帯：低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯等				
	3 実施主体	資金種類：総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金 県社会福祉協議会（申請受付等一部の業務は市町村社会福祉協議会に委託）				
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	生活福祉資金貸付決定状況 件数 359件 金額 120,570千円			引き続き、生活福祉資金の貸付を行う。		

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	148	地域福祉サービス推進事業 (福祉サービス利用支援事業)	所管課等	社会福祉課		
事業主体	県, 市町村, 県社会福祉協議会		予算額 (当初予算額)	H29	64,662千円	H30	69,157千円
事業・取組の目的、概要	1 目的	認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。					
	2 概要	支援計画に基づく契約締結後は、利用者は一定の利用料を支払って福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理・書類等の預かりサービスを利用する。					
	3 実施主体	県社会福祉協議会, 市町村社会福祉協議会					
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	契約件数 291件 (H30.3月末現在)			引き続き、福祉サービス利用支援事業の実施主体である県社会福祉協議会へ補助を行う。			

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	149	市町村地域生活支援事業 (成年後見制度利用支援事業)	所管課等	障害福祉課		
事業主体	市町村		予算額 (当初予算額)	H29	201,108千円 (市町村地域生活支援事業県補助額)	H30	201,108千円 (市町村地域生活支援事業県補助額)
事業・取組の目的、概要	1 目的	障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障害者の権利擁護を図ることを目的とする。					
	2 概要	成年後見制度の利用に要する費用のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第65条の10の2に定める費用（成年後見制度の申し立てに要する経費（登記手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬等）の全部又は一部を補助する。					
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	利用実績があったのは、9市2町。 申立件数：14件 後見人等報酬：27件 事業実績額：4,256,611円			平成30年度においても引き続き、市町村において事業を実施する。			

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	150	高齢者虐待防止推進事業	所管課等	介護保険室		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,366千円	H30	1,361千円
事業・取組の目的、概要	1 目的	高齢者の尊厳の保持にとって極めて重要である高齢者に対する虐待を防止するため、地域包括支援センター・介護施設・サービス事業者等の高齢者権利擁護意識の向上を図り、高齢者虐待防止ネットワークを構築することにより、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら、すこやかに安心して暮らすことのできる長寿社会の実現を図る。					
	2 概要	推進体制の整備、研修の開催、広報活動					
	H29年度の実績			H30年度の計画			

事業・取組の 具体的実施状 況	1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議 1回	1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議 1回
	2 研修の開催 ① 施設内虐待防止研修 ア 権利擁護推進員養成研修 1回 イ 看護指導者養成研修 1回 ウ 看護実務者研修 1回 ③ 家庭内虐待防止研修 ア 事例報告・検討会等研修 1回 ③ 市町村担当者研修会 1回	2 研修の開催 ① 施設内虐待防止研修 ア 権利擁護推進員養成研修 1回 イ 看護指導者養成研修 1回 ウ 看護実務者研修 1回 ② 家庭内虐待防止研修 ア 事例報告・検討会等研修 1回 ③ 市町村担当者研修会 1回 3 広報活動 ① リーフレットの作成 ② 各種広報媒体による啓発普及 ③ 県ホームページの更新

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	151	障害者虐待防止対策事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県			予算額 (当初予算額)	H29	1,788千円	H30	1,762千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 障害者虐待については、その未然防止や早期発見、迅速な対応法、その後の適切な支援が重要であることから、障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、地域における関係機関相互の連携体制の整備や支援体制の強化を図る。</p> <p>2 概要 障害者権利擁護センターの設置運営、推進体制の整備、研修の開催、広報活動</p>							
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績				H30年度の計画			
	<p>1 虐待防止対策支援に関すること</p> <p>(1) 障害者虐待防止・権利擁護研修 ・平成29年12月26～27日 ・平成30年1月10日 計520名</p> <p>(2) 指導者養成研修 研修講師養成研修への参加 ・開催時期：平成29年8月16日～18日(東京) ・内 容：研修の企画運営について</p> <p>2 普及啓発 ・各種広報媒体、県HP等による普及啓発 (パンフレット3,000部作成・配布)</p> <p>3 障害者権利擁護センターの設置、運営 障害者権利擁護センターを運営し、虐待事例の収集や、関係機関への報告等を行う。</p>				<p>1 虐待防止対策支援に関すること</p> <p>(1) 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 ① 障害福祉サービス事業所等研修 ア 従業者向け イ 管理者向け ② 障害者虐待相談窓口職員等研修 (2) 指導者養成研修 研修講師養成研修への参加 ・開催時期：平成30年8月頃(東京) ・内 容：研修の企画運営について</p> <p>2 普及啓発 ・各種広報媒体、県HP等による普及啓発 (パンフレット作成・配布)</p> <p>3 障害者権利擁護センターの設置、運営 障害者権利擁護センターを運営し、虐待事例の収集や、関係機関への報告等を行う。</p>			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	152	介護実習・普及センター運営事業			所管課等	高齢者生き生き推進課	
事業主体	県(事業の運営は民間団体に委託)			予算額 (当初予算額)	H29	18,019千円	H30	18,018千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 介護に関する普及啓発の総合的な拠点である「県介護実習・普及センター」において、介護の実習等を通じて県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、福祉用具やバリアフリーモデル住宅の展示・相談等により、適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。</p> <p>2 概要 ア 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの閲覧・貸出及びパンフレットの配布 イ 介護知識・技術の普及 各種介護講座・研修の開催 ・一般県民向け講座 ・介護専門職員向け研修 ・介護実習室の貸室(県民交流センターで管理) ウ 福祉用具等の普及 ・福祉用具・バリアフリー住宅の展示・相談</p>							
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績				H30年度の計画			
	<p>1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出</p> <p>2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座</p>				<p>1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出</p> <p>2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしい介護教室 6回 ・テーマ別介護講座 4回 ・地域開催講座 4回 ・介護体験講座 随時(13回) ・ジュニア福祉体験教室 随時(79回) ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ②介護専門職員向け研修 <ul style="list-style-type: none"> ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 11回 ・専門職団体等連携講座 4回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしい介護教室 6回 ・地域開催講座 4回 ・介護体験講座 随時 ・ジュニア福祉体験教室 随時 ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ・介護食調理教室 2回 ・介護職の体リフレッシュ研修2回 ②介護専門職員向け研修 <ul style="list-style-type: none"> ・介護レクリエーション研修 2回 ・介護職基礎研修 6回 ・介護職スキルアップ研修 13回 ・専門職団体等連携講座 4回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回
--	---	--

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	153	地域ケア・介護予防推進支援事業(再) (地域包括支援センター職員等研修事業, 地域支援事業, かがしま介護予防地域力 強化推進事業, 保険者機能強化支援事業, 生活支援コーディネーター養成事業)	所管課等	高齢者生き生き推進課		
事業主体	県, 市町村		予算額 (当初予算額)	H29	1,075,657千円	H30	1,277,629千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。</p> <p>1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センターの業務に従事する職員等の資質向上を目的に研修を実施する。</p> <p>2 地域支援事業 介護保険法に定めるところにより市町村に交付金を交付する。</p> <p>3 かがしま介護予防地域力強化推進事業 県で作成した介護予防事業の評価指標等を活用し、また、専門職能団体と県が協働して、市町村介護予防事業の実施を支援する。</p> <p>4 保険者機能強化支援事業 市町村の保険者機能強化に向けた支援として、市町村が地域ケア会議を効果的に運用できるよう全体説明会、圏域ごとの意見交換会、現地へのアドバイザー派遣など必要な支援を行う。</p> <p>5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーターの計画的な人材育成及び資質向上を図り、県内における生活支援サービス提供体制づくりを推進する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修1回</p> <p>2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 664,572千円(概算額)</p> <p>3 かがしま地域づくり介護予防推進支援事業 ・介護予防事業推進支援委員会2回 ・介護予防従事者専門研修会2回 ・市町村介護予防従事者専門研修会1回 ・評価指標の検証、推進班会議の実施</p> <p>4 地域支援事業充実・強化支援事業 ・エリア別会議 延べ27回, ・全体会議 2回</p> <p>5 生活支援コーディネーター養成事業 ・初任者研修1回, 実践研修1回</p>			<p>1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施</p> <p>2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,064,647千円(当初予算)</p> <p>3 かがしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村介護予防事業の評価支援 ・専門職能団体等による市町村支援検討会の実施 ・介護予防従事者等研修会の実施</p> <p>4 保険者機能強化支援事業 地域ケア会議の実施、運営支援における説明会等の開催</p> <p>5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等 ・基礎編1回, 実践編1回</p>			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	154	認知症施策等総合支援事業(再) (認知症介護実践者等養成研修事業, 認知症介護指導者養成研修事業, 認知症理解普及促進事業, 認知症施策・連携体制整備事業, 認知症にやさしい地域づくり事業)	所管課等	高齢者生き生き推進課		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	48,171千円	H30	42,678千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 認知症の人等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや認知症の人等への支援、認知症ケアの質の向上、地域における支援体制の構築等を総合的に推進する。</p> <p>2 概要 認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対して、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修を実施するほか、地域住民に対して、認知症に対する理解を深めるための検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。</p>						

	また、30年度は新たに「県民週間」を設定し、認知症の正しい理解の更なる普及啓発や認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた気運の醸成を図る。			
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績		H30年度の計画	
	<ul style="list-style-type: none"> 1 認知症介護実践者等養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 1回 ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 17回 ・電話相談 176件 ・研修会の開催 12回 4 認知症対策連携・体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 9カ所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 8回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 		<ul style="list-style-type: none"> 1 認知症介護実践者等養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 1回 ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 4 認知症施策連携・体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 11カ所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 8回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 5 認知症にやさしい地域づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県民週間の設定 ・シンポジウムの開催 1回 	

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	156	県障害者相談支援体制整備事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	3,475千円	H30	3,437千円	
事業・取組の 目的、概要	障害のある人が希望する地域で安心して生活できるよう、県障害者自立支援協議会及び県域ごとに地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進するとともに、県全域の相談支援体制の構築・充実を図る。							
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画				
	<ul style="list-style-type: none"> ① 県障害者自立支援協議会 (7)第1回開催日：平成29年12月19日 出席委員数：18名 (4)第2回開催日：平成30年2月5日 出席委員数：13名 ② 障害者地域連絡協議会 ・協議会数：7協議会 ・開催回数：12回 ③ 県内アドバイザー派遣 ・派遣回数：2回(2人) ④ 相談支援ネットワーク強化事業 研修会：12回開催 			<ul style="list-style-type: none"> ① 県障害者自立支援協議会の開催 県障害者自立支援協議会を開催し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進する。 ② 障害者地域連絡協議会の運営の支援 障害保険福祉圏域内の地域障害者自立支援協議会等の活性化を踏むために必要な支援を行うとともに、圏域における障害者等への支援体制や社会資源に関する課題等の共有と協議の場として運営する。 ③ 圏内アドバイザーの設置 地域課題への対応等について助言、指導を行い、相談支援従事者の資質の向上を図る。 ④ 相談支援ネットワーク強化事業 障害福祉圏域ごとに専門的な支援技術研修と情報共有を行い、相談支援専門員等の資質向上と地域における社会資源の連携強化を図る。 				

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	157	パーキングパーミット制度			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	5,135千円	H30	5,092千円	
事業・取組の 目的、概要	<ul style="list-style-type: none"> 1 目的 公共施設や店舗などさまざまな施設に設置されている身障者用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。 2 概要 <ul style="list-style-type: none"> ・利用証の交付事務 ・協力施設数の拡大 ・制度の周知・広報 							

事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	利用証交付枚数（累計） 41,192枚 協力施設数 1,834施設（3,849台分） ※H30.3.31現在			・利用証の交付事務 ・協力施設数の拡大 ・制度の周知・広報		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	158	福祉のまちづくり推進事業			所管課等	障害福祉課
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	4,921千円	H30	4,788千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。 2 概要 ・条例事務の指導等 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年 10回実施			1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年 10回実施			

具体的施策 ②外国人等複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	159	国際交流プラザ設置事業			所管課等	国際交流課
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	18,581千円	H30	18,580千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 県民と外国人が気軽に交流し、情報の交換を行うなど相互の理解を深める場として、かごしま県民交流センター1階に「国際交流プラザ」を設置し、県民・外国人・国際交流団体への交流の場の提供、在住外国人・留学生に対する各種相談等の情報提供・発信を行う。 2 概要 ア 施設概要 ・ 設置場所：かごしま県民交流センター1階 ・ 施設内容：事務室、相談室、交流サロン、資料コーナー イ 機能 ・ 交流促進機能：県民と外国人との交流、国際交流団体相互の交流 ・ 情報提供、発信機能：各種生活情報、海外情報等の提供 ・ 相談機能：在住外国人等の生活相談、留学相談等 ・ 研修機能：外国語・文化講座等の実施 ※ プラザの運営を公益財団法人鹿児島県国際交流協会へ委託						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	国際交流プラザの設置により、各種生活情報や海外情報を提供したほか、在住外国人等の生活相談等に応じた。 【概要：国際交流プラザの利用状況(H29年度)】 入館者数：14,732人 カウンセリング受付件数：289件 (うち外国人からの相談件数：34件)			国際交流プラザの設置により、各種生活情報、海外情報等の提供（外国語新聞・雑誌、ビデオ、インターネット）、観光・伝統行事の紹介のほか、在住外国人等の生活相談等に応じる。			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	160	人権啓発推進事（再）			所管課等	人権同和対策課
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	28,596千円	H30	31,812千円

事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 平成16年12月に作成（平成23年9月一部変更）した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき，女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について，県民の正しい理解と認識が一層深まるよう，創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。</p> <p>2 概要 （1）啓発資料作成・配布 （2）啓発広報 （3）講演会・研修会の開催等 （4）その他</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H 2 9 年度の実績	H 3 0 年度の計画
	<p>（1）啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 57,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚</p> <p>（2）啓発広報 ・テレビ，ラジオ，映画広告，県ホームページ，インターネット広告等による広報</p>	<p>（1）啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 40,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚</p> <p>（2）啓発広報 ・テレビ，ラジオ，映画広告，県ホームページ，インターネット広告等による広報</p>

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

施策の方向 (1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり

具体的施策 ①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び人材の育成支援

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	161	男女共同参画地域推進員制度 (男女共同参画社会促進事業【再掲】)	所管課等	男女共同参画室		
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	326千円	H30	324千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 地域で男女共同参画を推進する人材を育成し、その活躍を支援することにより男女共同参画を推進する基盤づくりを進める。</p> <p>2 概要 男女共同参画地域推進員を委嘱し、地域での男女共同参画に関する普及・啓発や関連施策の情報提供等を行う。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	・地域推進員未設置市町村への訪問 ・地域推進員委嘱式及び連絡会議(H30. 2) 県男女共同参画地域推進員 (平成30年3月31日現在)： 36市町99人			・地域推進員未設置市町村への訪問 ・地域推進員委嘱式及び連絡会議(H31. 2) 県男女共同参画地域推進員 (平成30年4月1日現在)： 36市町99人			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	162	男女共同参画社会促進事業 ※人材育成のための講座の開催、 男女共同参画センターサポーターの養成 と活動の展開	所管課等	男女共同参画センター																																										
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	1,487千円	H30	1,481千円																																								
事業・取組の 目的、概要	<p>○男女共同参画基礎講座・男女共同参画地域協働推進講座</p> <p>1 目的 多様な人々を対象に学習の機会を提供して、男女共同参画社会の形成を阻害する固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する理解の促進と定着を図る。</p> <p>2 概要 男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催する。</p> <p>○男女共同参画センターサポーターの養成と活動の展開</p> <p>1 目的 男女共同参画センターが実施する事業に協力し参加するボランティアを育成し、センター事業を活性化すると共に、地域や社会における活動を支援することで男女共同参画の意識啓発を推進する。</p> <p>2 概要 ・男女共同参画基礎講座等を受講後、サポーター養成講座の受講者を登録 ・男女共同参画センターが実施するセミナー等の事業の企画、設営、受付等の協力 ・男女共同参画に関する展示等の協力 ・サポーターの自主活動への支援</p>																																														
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画																																											
	<p>1 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/10(土)</td> <td>・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/17(土)</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/24(土)</td> <td>・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/1(土)</td> <td>・地域福祉と男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オブションプログラムを6/24,7/1に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ409人</p> <p>2 男女共同参画地域協働推進講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			回	開催日	講座内容	1	6/10(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方	2	6/17(土)	・男女共同参画と人権	3	6/24(土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ	4	7/1(土)	・地域福祉と男女共同参画	地区	開催日	講座内容				<p>1 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/2(土)</td> <td>・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/16(土)</td> <td>・男女共同参画と人権</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/23(土)</td> <td>・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6/30(土)</td> <td>・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オブションプログラムを6/23,6/30に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター</p> <p>2 男女共同参画基礎講座地域版</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			回	開催日	講座内容	1	6/2(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方	2	6/16(土)	・男女共同参画と人権	3	6/23(土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ	4	6/30(土)	・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり	地区	開催日	講座内容		
回	開催日	講座内容																																													
1	6/10(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・女性活躍推進について ・男女共同参画の基本的な考え方																																													
2	6/17(土)	・男女共同参画と人権																																													
3	6/24(土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ																																													
4	7/1(土)	・地域福祉と男女共同参画																																													
地区	開催日	講座内容																																													
回	開催日	講座内容																																													
1	6/2(土)	・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画についての基本的な考え方																																													
2	6/16(土)	・男女共同参画と人権																																													
3	6/23(土)	・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ																																													
4	6/30(土)	・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり																																													
地区	開催日	講座内容																																													

北 薩	9/30(±) 10/7(±)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ 男女共同参画についての基本的な考え方 	大 隅	9/22(±) 9/29(±)	<ul style="list-style-type: none"> 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要とデータで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ
	奄 美	台風接近のため中止 開催予定日 10/21(±) 10/22(日)		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権 「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ 地域コミュニティづくりと男女共同参画 	奄 美
<ul style="list-style-type: none"> 受講者：延べ70人 			一の活動 <ul style="list-style-type: none"> 事業運営兼情報発信情報サポーター（4人） 定例会 講座等の補助：基礎講座、週間事業 ほか 		
3 センターサポーターの活動 <ul style="list-style-type: none"> 事業運営兼情報発信運営サポーター（4人） 活動回数：延べ14回（定例会含む） 講座等の補助、啓発資料作成等 			4 託児サポーターの活動 <ul style="list-style-type: none"> 登録人数：4人（うち活動人数：3人） 活動回数：延べ3回 		

施策の方向 (2)地域における方針決定過程への女性の参画拡大
 具体的施策 ①地域における慣行の見直し及び方針決定過程への女性の参画に向けた取組

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	163	男女共同参画社会促進事業（再）	所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29 2,462千円	H30 2,449千円	
事業・取組の 目的、概要	1 目的 男女共同参画の視点を持って地域づくり活動を推進するため、男女共同参画に関する理解促進や地域課題の解決に向けた活動を行う人材を育成する。 2 概要 かごしま県民交流センターや県内各地区において、男女共同参画の推進に資する講座等を開催する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画		
	1 男女共同参画基礎講座			1 男女共同参画基礎講座		
	回	開催日	講座内容	回	開催日	講座内容
	1	6/10(土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 女性活躍推進について 男女共同参画の基本的な考え方 	1	6/2(土)	<ul style="list-style-type: none"> 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要 データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画についての基本的な考え方
2	6/17(土)	男女共同参画と人権	2	6/16(土)	男女共同参画と人権	
3	6/24(土)	「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ	3	6/23(土)	「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ	
4	7/1(土)	地域福祉と男女共同参画	4	6/30(土)	男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり	
※オポンプログラムを6/24,7/1に実施 ・場所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ409人			※オポンプログラムを6/23,6/30に実施 ・場所：かごしま県民交流センター			
2 男女共同参画地域協働推進講座			2 男女共同参画基礎講座地域版			
地区	開催日	講座内容	地区	開催日	講座内容	
北 薩	9/30(±) 10/7(±)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ 男女共同参画についての基 	大 隅	9/22(±) 9/29(±)	<ul style="list-style-type: none"> 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要とデータで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の大切さを実感するためのワークショッ 	

	奄美	台風接近のため中止	本的な考え方 ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ ・地域コミュニティづくりと男女共同参画	奄美	10/20(土) 10/21(日)	プ ・男女共同参画についての基本的な考え方 ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ ・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり
		開催予定日 10/21(土) 10/22(日)				
・受講者：延べ70人						

事業・取組名 (予算事業名)	事業番号	164	共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 (コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業)		所管課等	共生・協働推進課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	4,946千円	H30	4,172千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 「共生・協働の地域社会づくり」に向け、地域の多様な主体が連携・協力して地域に必要なサービスを提供するための地域コミュニティの再編・創出の取組を促進する。 2 概要 【①市町村のコミュニティ施策推進体制の整備への支援】 コミュニティ・プラットフォームの整備に向けた市町村の組織体制の整備や、コミュニティ協議会運営のあり方について検討等のため、市町村に対し、アドバイザーによる助言等を実施する。 【②地域協働ワークショップ】 コミュニティ・プラットフォームへの理解を深め、今後の取組の契機となるようなワークショップ、研修会、講演会等を開催する。 【③個別テーマに係るアドバイザー派遣】 市町村が主催する地域づくりに関する個別の地域課題についての検討会や学習会、講演等へアドバイザーを派遣する。						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	内容： ① 新たなコミュニティづくりに向けた助言等 ② コミュニティ協議会の活動における行事消化型から生活支援型への転換に向けた意見交換の開催（アドバイザー：たもつゆかり氏・高崎恵氏）等 ③ 男女共同参画の視点を取り入れた共生・協働のまちづくり講演会の開催（講師：中嶋玲子氏）等			引き続き市町村のコミュニティ施策推進体制の整備を支援し、「協働」、「男女共同参画」の視点を取り入れた意見交換、研修会、ワークショップ等の機会を提供する。			

事業・取組名 (予算事業名)	事業番号	165	社会教育指導者養成事業		所管課等	社会教育課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	3,513千円	H30	7,191千円
事業・取組の 目的、概要	1 社会教育関係団体指導者等研修会 ①目的 社会教育関係団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。 ②概要 活動に必要な基礎知識及び専門知識に関する講義、人権教育、活動計画立案やレクリエーション指導等の実技、社会教育関係団体の現状と課題に関する協議 2 社会教育関係団体への事業費補助 ①目的 社会教育関係団体の活動を助成し、本県社会教育の振興を図る。 ②概要 大会等の事業への助成						
事業・取組の 具体的実施状況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目：平成29年5月21日 53名参加 2回目：平成29年8月27日 49名参加 3回目：平成30年1月21日 72名参加 【大島会場】 平成29年11月21日～22日 20名参加			1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目：平成30年6月3日 2回目：平成30年8月19日 3回目：平成31年1月20日 【大島会場】 平成30年10月20日～21日 2 社会教育関係団体事業の実施			

<ul style="list-style-type: none"> ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会) ・研究委嘱公開等(県PTA連合会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会) ・日本PIA九州ブロック研究大会鹿児島大会(県PTA連合会)
--	---

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	166	がんばる女性農業者活躍支援事業(再)		所管課等	経営技術課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	2,252千円	H30	2,252千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 女性農業者の農業経営や社会参画等を円滑に実現するための資質向上及び女性の能力発揮の場の拡大、リーダー育成を行う。また、共に社会貢献できる環境を整備する。</p> <p>2 概要 地域の女性農業者のリーダーとして女性農業経営士を養成・認定する。国際的感覚と経営・生活管理能力を高め、地域農業を支えるリーダーとして育成する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績				H30年度の計画		
	<p>1 女性農業経営士の養成研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成29年8月23日(水)～24日(木) ・場所 県農業大学校 ・内容 経営参画と地域参画について <p>2 女性農業経営士の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成30年2月2日(金) ・場所 ジェイド・ガーデン・パレス ・内容 認定証授与 <p>3 農村女性海外農家体験研修への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成29年9月18日(月)～24日(日) (7日間) ・場所 スイス ・内容 女性の農業経営や組織活動等への参画、グリーンツーリズム、農家民泊による農家生活体験等 ・派遣人数 3人 				<p>1 女性農業経営士の養成研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成30年9月26日(水)～27日(木) ・場所 県農業大学校 ・内容 経営参画と地域参画について <p>2 女性農業経営士の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成31年2月1日(金) ・場所 ジェイド・ガーデン・パレス ・内容 認定証授与 <p>3 農村女性海外農家体験研修への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成30年9月16日(日)～22日(土) (7日間) ・場所 スイス ・内容 女性の農業経営や組織活動等への参画、農家民泊による農家生活体験等 ・派遣人数 3名(予定) 		

施策の方向 (3)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進

具体的施策 ①地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	167	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進		所管課等	社会福祉課	
事業主体	市町村		予算額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30	— 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 県において、平成29年度に「避難所管理運営マニュアルモデル」を改訂し、その中で避難所における女性のニーズに配慮した生活用品の配備、着替えや授乳場所の確保などプライバシーに配慮したスペースづくりなどを具体的に記載して、各市町村の策定するマニュアルに反映できるよう、取り組んでいる。</p> <p>2 概要 市町村が策定する避難所管理運営マニュアルにおいて、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだマニュアルを策定していただくよう依頼する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績				H30年度の計画		
	<p>平成29年5月30日に、市町村等職員を対象とした「災害救助事務担当職員研修会」を開催し、避難所管理運営マニュアルの策定について改めて要請を行った。</p> <p>平成29年8月には、「避難所管理運営マニュアルモデル」に女性等へのニーズに配慮した取組を具体的に追加記載するなど、市町村が策定するマニュアルに反映しやすいよう改訂した。</p>				<p>市町村に対し、避難所管理運営マニュアルの策定・見直しについて要請を行い、避難所の運営に当たっては女性等のニーズに配慮するよう助言する。</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	168	市町村における「地域防災計画」見直し促進		所管課等	危機管理防災課	
事業主体	県		予算額 (当初予算額)	H29	— 千円	H30	— 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 被災時においては、平時の固定的性別役割分担意識が強化され、男女で異なるニーズや状</p>						

事業・取組の目的、概要	況が配慮されないことがあることから、防災分野に女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する取組を推進する。 2 概要 市町村の地域防災計画について、男女共同参画の視点を踏まえた見直しを行うよう助言する。	
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績	H30年度の計画
	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の見直しについて、市町村に要請 (地域防災計画記載市町村数) 男女双方の視点に配慮した避難所の運営 32市町村 	地域防災計画の見直しに当たっては、男女双方の視点に配慮して行うよう、引き続き市町村に要請していく。

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	169	女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進	所管課等	消防保安課	
事業主体	県(一財)鹿児島県消防協会への事業補助)	予算額(当初予算額)	H29	1,000千円	H30	1,000千円
事業・取組の目的、概要	消防職・団員の充実強化及び防火思想の普及徹底を図るため、(一財)鹿児島県消防協会が行う事業のうち、教育訓練事業、火災予防啓発事業、表彰事業に係る経費の2分の1以内で、1,000千円を限度に補助金を交付する。					
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績		H30年度の計画			
	<ol style="list-style-type: none"> 第23回女性消防団員活性化大会 広島県広島市で開催された大会に消防団員67名が参加した。(11月16日～17日) 第10回女性消防団員研修会 県内の女性消防団員が一堂に会し、女性消防団員の活動等に対する事例発表、講演などの研修を行った。(参加者 183名) (9月2日:西之表市) 第17回消防団幹部候補中央特別研修 消防団の幹部候補として活躍が期待される女性消防団員2名(始良市、瀬戸内町)を日本消防協会が行う同研修に派遣した。(2月14日～16日:東京) 県消防関係功労者表彰式 消防関係の国・日本消防協会表彰等の伝達及び県・県消防協会表彰を実施した。(4月20日:県庁講堂) 		<ol style="list-style-type: none"> 第24回女性消防団員活性化大会 大会参加により、女性消防団員の取り組みや活動について、幅広い視野と知識習得が図られ活動の活性化につなげる。(予定:11月9日～10日:滋賀県大津市) 第11回女性消防団員研修会 県内の女性消防団員に対し、女性消防団員の活動等に対する事例発表、コミュニケーション能力向上などの研修を行う。(予定:2月:鹿屋市) 第18回消防団幹部候補中央特別研修 消防団の幹部候補として活躍が期待される女性消防団員を、日本消防協会が行う同研修に派遣する。(予定:2月13日～15日:東京) 県消防関係功労者表彰式 消防関係の国・日本消防協会表彰等の伝達及び県・県消防協会表彰を実施した。(4月19日:県庁講堂) 			

事業・取組名(予算事業名)	事業番号	170	ボランティア活動促進事業(災害ボランティアセンター運営支援者養成講座)	所管課等	社会福祉課	
事業主体	県社会福祉協議会	予算額(当初予算額)	H29	11,416千円	H30	11,416千円
事業・取組の目的、概要	県内外で大規模災害が発生した際に、迅速かつ効果的な災害ボランティア活動を目指し、災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材を確保するとともに、災害時にボランティアセンターを継続的に支援するボランティアを養成する。 また、平常時から地域防災災害ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築する。					
事業・取組の具体的実施状況	H29年度の実績		H30年度の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> 県防災訓練災害ボランティアセンター設置・運用訓練 <ol style="list-style-type: none"> 県総合防災訓練(西之表市) 期日 5/21, 参加者 60人 桜島火山爆発総合防災訓練 期日 1/12, 参加者 111人 災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催 期日 10/23, 参加者 27人 		<ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催 10月実施予定 参加予定人員 50人 			

事業・取組名 (予算事業名)	事業 番号	171	防災研修センター整備推進事業 (防災研修センター管理運営事業)			所管課等	危機管理防災課
事業主体	県((一財)県消防協会へ 委託)		予算額 (当初予算額)	H29	22,981千円	H30	22,981千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 被災時においては, 平時の固定的性別役割分担意識が強化され, 男女で異なるニーズや状況が配慮されないことがあることから, 防災分野に女性の参画を拡大するとともに, 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する取組を推進する。</p> <p>2 概要 防災研修センター(指定管理者として(一財)県消防協会に管理運営を委託)が開催する県地域防災リーダー養成講座等において, 女性の防災リーダー養成を促進する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H29年度の実績			H30年度の計画			
	<p>① 県地域防災リーダー養成講座(始良市)の開催(平成29年7月29日~30日)</p> <p>② 県地域防災リーダー養成講座(三島村, 与論町, 十島村)の開催(平成29年11月8日, 平成29年11月25日~26日, 平成30年1月27日)</p>			<p>① 県地域防災リーダー養成講座(始良市)の開催(平成30年7月21日~22日)</p> <p>② 県地域防災リーダー養成講座(奄美大島)で開催(平成30年10月開催予定)</p>			

Ⅲ 市町村・事業者における男女共同参画の推進状況

【第1節】市町村における男女共同参画に関する取組状況

(平成30年4月1日現在)

1 男女共同参画担当窓口の状況

(1) 担当部局 … ④③ が首長部局 (教育委員会は該当なし。)

(2) 担当課の所属部門及び名称

所属部門	市町村数	うち課・室・係名に「男女共同参画」を冠している市町村 (12市町村: 7市, 5町村)
総務・企画 ③⑤	13市 22町村	日置市, 霧島市, いちき串木野市, 志布志市, 大崎町, 肝付町, 喜界町, 天城町, 知名町
民生 ⑧	6市 2村	鹿児島市, 鹿屋市, 始良市

(3) 担当職員の配置状況

配置済 ④③	19市 24町村	うち専任 ⑥ : 6市
--------	----------	-------------

2 推進体制の状況

(1) 庁内連絡会議の設置

設置済 ④④	19市 21町村
未設置 ③	3町村

(2) 庁外の委員で構成された懇話会等の設置

設置済 ④②	19市 23町村
未設置 ①	1村

3 条例の制定に関する状況 (平成30年4月1日現在)

制定済 ④②	8市 4町	鹿児島市, 鹿屋市, 出水市, 薩摩川内市, 霧島市, 奄美市, 南九州市, 始良市, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町
検討中 ⑤ (時期未定)	4市 1町	阿久根市, 指宿市, 日置市, 南さつま市 東串良町
予定なし ②⑥	7市 19町村	

4 基本計画 (行動計画) の策定に関する状況

全市町村策定済

5 男女共同参画宣言都市

2市 (鹿児島市 [H13.1.30], 薩摩川内市 [H17.4.1 旧川内市で実施])

6 DV被害者支援体制の整備状況

	市	町 村	計
総合調整担当課を決めている市町村	19	24	43
相談窓口担当課を決めている市町村	19	24	43
庁内連絡会議を設置している市町村	16	9	25※1
DV防止計画を策定している市町村	16	19	35※2

※1 庁内連絡会議設置済市町村：鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，西之表市，垂水市，薩摩川内市，曾於市，霧島市，いちき串木野市，志布志市，南九州市，伊佐市，始良市，さつま町，長島町，湧水町，大崎町，瀬戸内町，徳之島町，天城町，和泊町，知名町

※2 DV防止計画策定済市町村：鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，出水市，西之表市，垂水市，薩摩川内市，日置市，曾於市，霧島市，いちき串木野市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，始良市，三島村，十島村，さつま町，長島町，湧水町，南大隅町，肝付町，中種子町，屋久島町，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町，喜界町，徳之島町，天城町，伊仙町，和泊町，知名町

7 女性活躍推進計画策定に関する状況（平成30年4月1日現在）

制定済 ⑬	11市 2町	鹿児島市，出水市，指宿市，西之表市，薩摩川内市，日置市，曾於市，霧島市，いちき串木野市，志布志市，奄美市，さつま町，伊仙町
未制定 ⑳	8市 22町村	

8 女性活躍推進のための協議会設置状況（平成30年3月31日現在）

設置済 ③	3市町	薩摩川内市，志布志市，伊仙町
未設置 ④⑩	40市町村	

注：○の中の数字は，自治体数【平成30年4月1日現在：43自治体（19市24町村）】

【市町村における男女共同参画に関する取組状況(市町村別)】

平成30年4月1日現在

建政順	市町村名	男女共同参画担当部署		担当部署の状況		担当設置の根拠法令		推進体制の整備状況	
		担当課名	担当室・係名	専任の課・室・係 課	担当職員 専任・兼任	条例規則	事務分掌表	庁内の連絡会議	諮問会議、懇談会等
1	鹿児島市	男女共同参画推進課	—	課	専	○	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
2	鹿屋市	市民課	男女共同参画推進室	室	専	○	○	男女共同参画行政推進連絡会議	男女共同参画審議会
3	枕崎市	企画調整課	政策推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
4	阿久根市	企画調整課	地域振興係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
5	出水市	企画政策課	総合政策係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画審議会
6	指宿市	健康・協働のまちづくり課	パートナーシップ推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
7	西之表市	地域支援課	協働推進係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画懇話会
8	垂水市	企画政策課	地域振興係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
9	薩摩川内市	ひとみらい政策課	ひとみらい政策グループ	係	兼	○	○	男女共同参画推進検討会	男女共同参画審議会
10	日置市	企画課	国際交流・男女共同参画係	係	兼	○	○	男女共同参画推進本部	男女共同参画推進懇話会
11	曾於市	企画課	地域活躍推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
12	霧島市	企画政策課	男女共同参画推進グループ	係	専	○	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
13	いちき串木野市	政策課	男女共同参画係	係	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
14	南さつま市	企画政策課	協働推進係	—	兼	—	○	男女共同参画社会推進会議	男女共同参画推進懇話会
15	志布志市	企画政策課	男女共同参画推進室 男女共同参画係	室	専	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
16	奄美市	市民協働推進課	市民協働係	—	専	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
17	南九州市	企画課	まちづくり推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
18	伊佐市	企画政策課	地域活力推進係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
19	始良市	男女共同参画課	男女共同参画係	課	専	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会
20	三島村	民生課	—	—	兼	—	○	—	—
21	十島村	住民課	子ども係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
22	さつま町	企画財政課	企画政策係	—	兼	—	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画懇話会
23	長島町	企画財政課	広報統計係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
24	湧水町	企画課	企画係	—	兼	—	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
25	大崎町	企画調整課	男女共同参画係	—	兼	○	○	—	女性の広場推進会議
26	東串良町	企画課	企画広報係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
27	錦江町	総務課	総務チーム	—	兼	○	—	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
28	南大隅町	総務課	総務係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
29	肝付町	企画調整課	男女共同参画係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
30	中種子町	総務課	行政係	—	兼	—	—	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
31	南種子町	総務課	行政係	—	兼	—	—	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
32	屋久島町	総務課	総務係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
33	大和村	企画観光課	—	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
34	宇検村	総務企画課・保健福祉課	—	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
35	瀬戸内町	企画課	企画振興係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
36	龍郷町	企画観光課	—	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会	男女共同参画推進懇話会
37	喜界町	企画観光課	男女共同参画係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
38	徳之島町	企画課	統計係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
39	天城町	企画課	男女共同参画係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画基本計画懇話会
40	伊仙町	総務課	—	—	兼	○	○	—	男女共同参画審議会
41	和泊町	企画課	—	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進協議会	男女共同参画審議会
42	知名町	総務課	男女共同参画係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
43	与論町	総務企画課	—	—	兼	—	○	男女共同参画推進協議会	男女共同参画懇話会
計		男女共同参画：12		課・室：4 係：4	専任：6	28	40	設置済：40	設置済：42

※「担当設置の根拠法令」について「条例規則」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、行政組織を定める条例や規則に明記している市町村を、「事務分掌表」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、事務分掌表に明記している市町村をそれぞれ表す。

平成30年4月1日現在

建政順	市町村名	推進体制の整備状況					施策・事業の実施状況							市町村名
		条例の制定日 (予定年度)	計画の策定年月	総合的な施設	苦情処理	宣言都市	人材情報	文書收受	広報啓発	学習研修	相談事業	団体支援	女性議会の開催	
1	鹿児島市	平成26年3月18日	(1次)平成14年3月 (2次)平成24年3月	○		○	○	○	○	○	○			鹿児島市
2	鹿屋市	平成28年3月23日	平成21年3月				○	○	○	○	○			鹿屋市
3	枕崎市		(1次)平成14年1月 (2次)平成24年3月					○	○	○	○	平成13～15年度		枕崎市
4	阿久根市	(検討中, 時期未定)	(1次)平成13年3月 (2次)平成23年3月					○	○			平成14年度		阿久根市
5	出水市	平成29年3月24日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月					○	○	○		平成14年度(旧出水市)		出水市
6	指宿市	(検討中, 時期未定)	(1次)平成20年3月 (2次)平成29年3月				○	○	○	○				指宿市
7	西之表市		(1次)平成19年3月 (2次)平成26年3月 (3次)平成30年3月					○	○	○	○	平成12年度		西之表市
8	垂水市		平成21年3月					○	○					垂水市
9	薩摩川内市	平成16年12月27日	(1次)平成18年4月 (2次)平成28年3月		○	○	○	○	○	○	○	平成9～10年度(旧川内市)		薩摩川内市
10	日置市	(検討中, 30年度中)	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月	○				○	○	○	○			日置市
11	曾於市		(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月					○	○	○	○			曾於市
12	霧島市	平成24年3月29日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月					○	○	○	○	平成13年度(旧国分市)		霧島市
13	いちき串木野市		(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月 (3次)平成30年3月					○	○	○	○			いちき串木野市
14	南さつま市	(検討中, 時期未定)	平成21年3月					○	○	○		平成9年度(旧加世田市)		南さつま市
15	志布志市		(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月 (3次)平成30年3月		○		○	○	○	○	○	平成14～15年度(旧志布志町)		志布志市
16	奄美市	平成18年3月20日	平成24年3月					○	○	○	○	平成14年度(旧笠利町) 平成9・12年度(旧名瀬市)		奄美市
17	南九州市	平成19年12月1日	平成22年3月		○			○	○	○	○			南九州市
18	伊佐市		平成23年3月					○	○	○	○	平成14～17年度・19年度 (旧大口市)		伊佐市
19	始良市	平成22年3月22日	(1次)平成22年3月 (2次)平成25年3月				○	○	○	○	○			始良市
20	三島村		平成27年3月					○	○					三島村
21	十島村		平成28年3月					○	○		○			十島村
22	さつま町		(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月					○	○			○		さつま町
23	長島町		平成24年3月					○	○	○	○	平成19年度		長島町
24	湧水町		平成28年3月					○	○					湧水町
25	大崎町		平成24年3月					○	○	○		○		大崎町
26	東串良町	(検討中, 時期未定)	平成26年3月					○	○	○				東串良町
27	錦江町		平成27年4月					○						錦江町
28	南大隅町		平成28年4月					○	○					南大隅町
29	肝付町		平成24年10月					○	○	○		○		肝付町
30	中種子町		平成27年3月					○	○	○	○	○		中種子町
31	南種子町		平成27年1月					○	○					南種子町
32	屋久島町		平成27年3月					○	○			○		屋久島町
33	大和村		平成26年3月					○				○		大和村
34	宇検村		平成26年3月					○				平成13年度		宇検村
35	瀬戸内町		平成25年3月					○	○					瀬戸内町
36	龍郷町		平成26年3月					○	○					龍郷町
37	喜界町		平成27年3月					○	○					喜界町
38	徳之島町		平成25年3月					○	○		○			徳之島町
39	天城町		平成25年3月					○	○					天城町
40	伊仙町	平成21年4月1日	平成25年3月					○	○	○				伊仙町
41	和泊町	平成20年3月4日	平成23年3月					○	○	○	○			和泊町
42	知名町	平成26年9月24日	平成26年10月					○	○					知名町
43	与論町	平成27年10月2日	平成27年3月					○	○					与論町
計		制定済: 12	策定済: 43	2	3	2	6	43	40	24	19	17	12	

【市町村におけるDVに関する取組状況(H30.4.1現在)】

市町村名	支援体制の整備状況							住基台帳の交付等制限		公営住宅への入居を優先する等の制度					
	相談(窓口)担当課(係)	庁内連絡会議	庁外関係機関との連携会議	DV防止法に基づく基本計画の策定状況		配募センター	総合・専門相談の実施	実施根拠(独自の場合制定年月日)	H29		独自要件を制定	公営住宅管轄条例等の運用	目的外使用の取扱い	H29	
				計画有無	計画期間(年度)				申出(申出+転送)件数	うち支援措置実施件数				申出件数	支援措置実施件数
1 鹿児島市	男女共同参画推進課 こども福祉課 谷山福祉部福祉課	○	○	○	H29 ~ H33	○	○	独自の要領 (H16.7.1)	992	992	○	-	-	9	0
2 鹿屋市	子育て支援課児童家庭係	○	なし	○	H26 ~ H30	○	○	独自の要領 (H24.10.1)	14	14	○	-	-	0	0
3 枕崎市	福祉課社会係	○	なし	○	H30 ~ H33	-	○	国の要領	18	18	-	○	-	0	0
4 阿久根市	企画調整課地域振興係	○	なし			-	○	独自の要領 (H19.3.30)	19	19	-	○	-	3	3
5 出水市	こども課こども福祉係	○	なし	○	H30 ~ H34	-	○	国の要領	31	31	○	-	-	1	1
6 指宿市	地域福祉課児童母子福祉係	○	なし			-	○	国の要領	39	39	-	○	-	0	0
7 西之表市	福祉事務所市民総合相談係	○	○	○	H30 ~ H33	-	○	国の要領	1	1	-	○	-	0	0
8 垂水市	福祉課児童障害者係	○	なし	○	H26 ~ H30	-	○	独自の要領	17	13	○	-	-	0	0
9 薩摩川内市	障害・社会福祉課相談支援グループ	○	なし	○	H28 ~ H37	○	○	国の要領	5	5	-	○	-	2	1
10 日置市	福祉課子ども福祉係	なし	なし	○	H30 ~ H35	○	○	国の要領	2	2	-	-	○	1	0
11 曾於市	地域活躍推進係	○	なし	○	H30 ~ H39	-	○	国の要領	15	6	-	○	-	4	2
12 霧島市	子育て支援課子ども家庭支援室	○	なし	○	H30 ~ H34	-	○	国の要領	162	162	○	-	-	0	0
13 いちき串木野市	政策課男女共同参画係	○	なし	○	H30 ~ H34	-	○	国の要領	40	40	-	○	-	0	0
14 南さつま市	子ども未来課子育て支援係	なし	なし			-	○	国の要領	54	0	-	○	-	0	0
15 志布志市	福祉課子育て支援センター	○	○	○	H30 ~ H34	-	○	国の要領	14	14	○	-	-	1	1
16 奄美市	福祉政策課社会福祉係	なし	なし	○	H24 ~ H33	-	○	国の要領	19	19	○	-	-	0	0
17 南九州市	企画課まちづくり推進係	○	○	○	H22 ~ H31	-	○	国の要領	2	2	○	-	-	0	0
18 伊佐市	子ども課トータルサポートセンター	○	なし	○	H23 ~ H32	-	○	国の要領	28	28	○	-	-	0	0
19 始良市	男女共同参画課男女共同参画係	○	なし	○	H25 ~ H30	○	○	独自の要領 (H22.3.23)	110	49	○	-	-	1	1
20 三島村	総務課 総務係	なし	なし	○	H27 ~ H36	-		国の要領	0	0	制度無	-	-	-	-
21 十島村	住民課健康福祉室・子ども係	なし	○	○	H27 ~ H36	-		国の要領	0	0	制度無	-	-	-	-
22 さつま町	子ども支援課子育て支援係	○	なし	○	H29 ~ H33	-		国の要領	24	24	-	-	○	0	0
23 長島町	福祉事務所子育て支援係	○	○	○	H24 ~ H33	-	○	国の要領	0	0	-	○	-	0	0
24 湧水町	福祉課	○	なし	○	H27 ~ H36	-		国の要領	0	0	-	○	-	0	0
25 大崎町	保健福祉課社会福祉係	○	なし			-		国の要領	0	0	制度無	-	-	-	-
26 東串良町	福祉課福祉係	なし	なし			-		国の要領	0	0	制度無	-	-	-	-
27 錦江町	保健福祉課福祉チーム	なし	○			-		国の要領	0	0	-	○	-	0	0
28 南大隅町	介護福祉課福祉係	なし	なし	○	H28 ~ H37	-		国の要領	0	0	-	○	-	0	0
29 肝付町	福祉課児童家庭係	なし	なし	○	H24 ~ H33	-		国の要領	3	3	○	-	-	0	0
30 中種子町	福祉課環境課福祉係	なし	○	○	H27 ~ H36	-	○	国の要領	0	0	-	○	-	0	0
31 南種子町	保健福祉課福祉年金係	なし	なし			-		国の要領	4	4	-	○	-	0	0
32 屋久島町	福祉事務所福祉係	なし	なし	○	H27 ~ H36	-	○	国の要領	0	0	-	○	-	0	0
33 大和村	保健福祉課福祉係	なし	なし	○	H26 ~ H35	-		国の要領	0	0	-	-	○	0	0
34 宇検村	住民税務課・保健福祉課	なし	なし	○	H26 ~ H35	-		国の要領	0	0	-	-	○	0	0
35 瀬戸内町	保健福祉課保健予防係・地域支援係	○	○	○	H25 ~ H30	-	○	国の要領	1	0	-	○	-	0	0
36 龍郷町	町民税務課	なし	なし	○	H26 ~ H35	-	○	独自の要領 (H16.7.1)	4	4	-	○	-	0	0
37 喜界町	保健福祉課福祉係	なし	なし	○	H27 ~ H36	-		国の要領	0	0	制度無	-	-	-	-
38 徳之島町	企画課、介護福祉課、健康増進課	○	なし	○	H25 ~ H34	-		国の要領	0	0	-	○	-	0	0
39 天城町	保健福祉課社会福祉係	○	なし	○	H25 ~ H34	-		国の要領	0	0	-	○	-	0	0
40 伊仙町	町民生活課	なし	なし	○	H29 ~ H33	-		国の要領	1	1	-	○	-	0	0
41 和泊町	保健福祉課(保健センター)	○	なし	○	H23 ~ H32	-		国の要領	7	7	○	-	-	1	1
42 知名町	保健福祉課保健センター	○	○	○	H26 ~ H35	○	○	国の要領	12	12	-	○	-	0	0
43 与論町	町民福祉課	なし	なし			-		国の要領	4	4	-	○	-	0	0
計	43	済:25	済:10	済:35	-	済:6	済:25	済:43	1,642	1,513	12	22	4	23	10

【第2節】市町村における女性の公職参加状況

1 市町村における各種委員会等（執行機関）及び審議会等への女性の登用状況

（平成30年3月31日現在，単位：人・％）

種別	委員会等・審議会等数			委員数			
	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	うち女性	比率	
市	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	106	57	53.8	724	109	15.1
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	530	463	87.4	8,352	2,152	25.8
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	443	376	84.9	7,317	1,954	26.7
	審議会等（②と③）の計	973	839	86.2	15,669	4,106	26.2
町村	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	120	62	51.7	672	108	16.1
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	331	255	77.0	4,396	829	18.9
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	183	158	86.3	2,486	597	24.0
	審議会等（②と③）の計	514	413	80.4	6,882	1,426	20.7
合計	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	226	119	52.7	1,396	217	15.5
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	861	718	83.4	12,748	2,981	23.4
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	626	534	85.3	9,803	2,551	26.0
	審議会等（②と③）の計	1,487	1,252	84.2	22,551	5,532	24.5

※ 女性委員の登用に係る目標値を設定している市町村（23市町村）

鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，垂水市，薩摩川内市，日置市，曾於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，姶良市，さつま町，大和村，徳之島町，和泊町，与論町

2 市町村における公務員数及び管理職等への女性の登用状況

(平成30年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	公務員数			係長ポスト職以上			管理職(課長級以上)		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	14,655	4,462	30.4	4,248	653	15.4	1,501	142	9.5
町村	3,321	937	28.2	1,628	333	20.5	384	27	7.0
合計	17,976	5,399	30.0	5,876	986	16.8	1,885	169	9.0

* 一般行政職+専門職

3 市町村の議会及び特別職における女性の登用状況

(議会: 平成29年12月31日現在, 特別職: 平成30年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	議会議員			特別職への在任状況 (市町村長, 副市町村長, 教育長, 議会議員・副議長)
	総数	うち女性	比率	
市	411	41	10.0	指宿市: 市議会副議長 いちき串木野市: 市議会副議長 奄美市: 市議会議員 南九州市: 市議会副議長 始良市: 副市長
町村	280	15	5.4	湧水町: 町議会議員 東串良町: 町議会副議長 錦江町: 副町長
合計	691	56	8.1	

4 市町村の自治会組織及び公立小中学校のPTAにおける女性の登用状況

(平成30年度, 単位: 人・%)

種別	自治会組織の長			PTA会長			PTA副会長		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	5,572	348	6.2	510	43	8.4	1,789	975	54.5
町村	1,313	83	6.3	214	14	6.5	483	170	35.2
合計	6,885	431	6.3	724	57	7.9	2,272	1,145	50.4

※ PTAについては, 公立小学校と公立中学校の合計

【表1-1）審議会等委員数(市町村別)】

建設 市町村名	各種委員会等																		審議会等									市町村名
	① 執行機関(地方自治法180条の5)						② 附属機関(地方自治法202条の3)						③ 設置根拠が法令・条例以外の審議会等						④(附属機関)及び③(審議会等)の合計									
	機関数			委員数			機関数			委員数			審議会等数			委員数			審議会等数			委員数						
	総数	うち女性委員数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員数	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	6	4	66.7	56	6	10.7	58	56	96.6	1,174	405	34.5	76	74	97.4	1,062	343	32.3	134	130	97.0	2,236	748	33.5	鹿児島市		
2	鹿屋市	6	3	50.0	57	7	12.3	27	25	92.6	432	126	29.2	17	15	88.2	243	67	27.6	44	40	90.9	675	193	28.6	鹿屋市		
3	枕崎市	6	4	66.7	30	6	20.0	20	13	65.0	191	29	15.2	19	16	84.2	397	73	18.4	39	29	74.4	588	102	17.3	枕崎市		
4	阿久根市	6	3	50.0	28	6	21.4	26	22	84.6	321	57	17.8	16	12	75.0	187	37	19.8	42	34	81.0	508	94	18.5	阿久根市		
5	出水市	6	3	50.0	44	6	13.6	35	32	91.4	471	96	20.4	13	12	92.3	170	53	31.2	48	44	91.7	641	149	23.2	出水市		
6	指宿市	5	2	40.0	44	5	11.4	30	25	83.3	462	89	19.3	28	25	89.3	619	146	23.6	58	50	86.2	1,081	235	21.7	指宿市		
7	西之表市	6	4	66.7	30	6	20.0	22	18	81.8	299	47	15.7	21	19	90.5	402	80	19.9	43	37	86.0	701	127	18.1	西之表市		
8	垂水市	5	2	40.0	24	3	12.5	18	14	77.8	251	63	25.1	22	17	77.3	281	63	22.4	40	31	77.5	532	126	23.7	垂水市		
9	薩摩川内市	6	3	50.0	36	6	16.7	47	44	93.6	647	171	26.4	11	9	81.8	297	75	25.3	58	53	91.4	944	246	26.1	薩摩川内市		
10	日置市	6	3	50.0	36	5	13.9	23	19	82.6	371	88	23.7	24	20	83.3	389	102	26.2	47	39	83.0	760	190	25.0	日置市		
11	曾於市	5	2	40.0	33	5	15.2	12	10	83.3	182	46	25.3	27	8	29.6	332	77	23.2	39	18	46.2	514	123	23.9	曾於市		
12	霧島市	6	3	50.0	55	8	14.5	32	30	93.8	417	107	25.7	21	21	100.0	249	86	34.5	53	51	96.2	666	193	29.0	霧島市		
13	いちき串木野市	5	3	60.0	31	5	16.1	15	13	86.7	241	45	18.7	20	18	90.0	350	94	26.9	35	31	88.6	591	139	23.5	いちき串木野市		
14	南さつま市	5	3	60.0	33	5	15.2	23	22	95.7	429	155	36.1	33	31	93.9	796	321	40.3	56	53	94.6	1,225	476	38.9	南さつま市		
15	志布志市	5	3	60.0	34	5	14.7	22	19	86.4	386	113	29.3	24	22	91.7	343	100	29.2	46	41	89.1	729	213	29.2	志布志市		
16	奄美市	5	2	40.0	31	3	9.7	20	15	75.0	245	50	20.4	13	11	84.6	224	35	15.6	33	26	78.8	469	85	18.1	奄美市		
17	南九州市	5	3	60.0	34	9	26.5	30	26	86.7	414	92	22.2	21	18	85.7	303	70	23.1	51	44	86.3	717	162	22.6	南九州市		
18	伊佐市	6	3	50.0	52	6	11.5	29	23	79.3	351	73	20.8	27	23	85.2	375	87	23.2	56	46	82.1	726	160	22.0	伊佐市		
19	姶良市	6	4	66.7	36	7	19.4	31	27	87.1	386	101	26.2	10	5	50.0	298	45	15.1	41	32	78.0	684	146	21.3	姶良市		
20	三島村	5	2	40.0	20	3	15.0	8	4	50.0	79	15	19.0	0	0	-	0	0	-	8	4	50.0	79	15	19.0	三島村		
21	十島村	5	3	60.0	20	4	20.0	8	3	37.5	59	8	13.6	0	0	-	0	0	-	8	3	37.5	59	8	13.6	十島村		
22	さつま町	5	2	40.0	24	4	16.7	25	22	88.0	407	70	17.2	4	4	100.0	105	23	21.9	29	26	89.7	512	93	18.2	さつま町		
23	長島町	5	2	40.0	33	3	9.1	16	11	68.8	218	34	15.6	10	8	80.0	108	9	8.3	26	19	73.1	326	43	13.2	長島町		
24	湧水町	5	3	60.0	42	7	16.7	27	22	81.5	358	75	20.9	6	4	66.7	91	14	15.4	33	26	78.8	449	89	19.8	湧水町		
25	大崎町	5	2	40.0	26	5	19.2	11	10	90.9	181	36	19.9	11	10	90.9	193	59	30.6	22	20	90.9	374	95	25.4	大崎町		
26	東串良町	5	3	60.0	26	6	23.1	7	6	85.7	91	15	16.5	13	8	61.5	184	39	21.2	20	14	70.0	275	54	19.6	東串良町		
27	錦江町	5	2	40.0	28	3	10.7	10	7	70.0	108	24	22.2	0	0	-	0	0	-	10	7	70.0	108	24	22.2	錦江町		
28	南大隅町	5	4	80.0	36	9	25.0	9	9	100.0	107	18	16.8	4	4	100.0	62	15	24.2	13	13	100.0	169	33	19.5	南大隅町		
29	肝付町	5	3	60.0	30	4	13.3	14	9	64.3	194	31	16.0	7	6	85.7	97	34	35.1	21	15	71.4	291	65	22.3	肝付町		
30	中種子町	5	2	40.0	26	2	7.7	22	11	50.0	233	22	9.4	6	5	83.3	113	13	11.5	28	16	57.1	346	35	10.1	中種子町		
31	南種子町	5	2	40.0	24	2	8.3	17	13	76.5	149	19	12.8	9	7	77.8	92	20	21.7	26	20	76.9	241	39	16.2	南種子町		
32	歴史島町	5	2	40.0	28	4	14.3	22	21	95.5	395	102	25.8	7	7	100.0	186	44	23.7	29	28	96.6	581	146	25.1	歴史島町		
33	大和村	5	2	40.0	16	2	12.5	12	8	66.7	91	18	19.8	3	2	66.7	23	6	26.1	15	10	66.7	114	24	21.1	大和村		
34	宇検村	5	3	60.0	20	3	15.0	17	16	94.1	169	41	24.3	9	9	100.0	100	32	32.0	26	25	96.2	269	73	27.1	宇検村		
35	瀬戸内町	5	4	80.0	53	15	28.3	15	13	86.7	197	29	14.7	3	2	66.7	40	11	27.5	18	15	83.3	237	40	16.9	瀬戸内町		
36	龍郷町	5	3	60.0	22	3	13.6	11	10	90.9	100	25	25.0	12	11	91.7	167	55	32.9	23	21	91.3	267	80	30.0	龍郷町		
37	喜界町	5	2	40.0	30	4	13.3	12	7	58.3	136	17	12.5	1	1	100.0	21	5	23.8	13	8	61.5	157	22	14.0	喜界町		
38	徳之島町	5	4	80.0	28	4	14.3	6	6	100.0	82	13	15.9	22	22	100.0	241	74	30.7	28	28	100.0	323	87	26.9	徳之島町		
39	天城町	5	2	40.0	33	4	12.1	14	8	57.1	137	21	15.3	5	4	80.0	54	32	59.3	19	12	63.2	191	53	27.7	天城町		
40	伊仙町	5	2	40.0	28	5	17.9	7	5	71.4	109	37	33.9	11	11	100.0	126	32	25.4	18	16	88.9	235	69	29.4	伊仙町		
41	和泊町	5	4	80.0	27	6	22.2	10	9	90.0	133	23	17.3	20	20	100.0	231	53	22.9	30	29	96.7	364	76	20.9	和泊町		
42	知名町	5	2	40.0	30	4	13.3	20	15	75.0	403	79	19.6	15	9	60.0	186	15	8.1	35	24	68.6	589	94	16.0	知名町		
43	与論町	5	2	40.0	22	2	9.1	7	7	100.0	62	13	21.0	5	4	80.0	66	12	18.2	12	11	91.7	128	25	19.5	与論町		
市 小計		106	57	53.8	724	109	15.1	520	453	87.1	7,670	1,953	25.5	443	376	84.9	7,317	1,954	26.7	963	829	86.1	14,987	3,907	26.1	市 小計		
町村 小計		120	62	51.7	672	108	16.1	327	252	77.1	4,198	785	18.7	183	158	86.3	2,486	597	24.0	510	410	80.4	6,684	1,382	20.7	町村 小計		
小 計		226	119	52.7	1,396	217	15.5	847	705	83.2	11,868	2,738	23.1	626	534	85.3	9,803	2,551	26.0	1,473	1,239	84.1	21,671	5,289	24.4	小 計		
広域 設置の 各種委員 会・審議 会等	鹿児島市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	140	36	25.7	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	140	36	25.7	鹿児島市		
	出水市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	112	33	29.5	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	112	33	29.5	出水市		
	西之表市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	36	8	22.2	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	36	8	22.2	西之表市		
	霧島市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	158	55	34.8	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	158	55	34.8	霧島市		
	志布志市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	67	24	35.8	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	67	24	35.8	志布志市		
	奄美市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	77	23	29.9	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	77	23	29.9	奄美市		
	南九州市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	92	20	21.7	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	92	20	21.7	南九州市		
	南大隅町	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	140	36	25.7	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	140	36	25.7	南大隅町		
中種子町	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	36	8	22.2	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	36	8	22.2	中種子町			
天城町	/	/	/	/	/	/	1	0	0.0	22	0	0.0	/	/	/	/	/	/	1	0	0.0	22	0	0.0	天城町			
広域小計		/	/	/	/	/	/	14	13	92.9	880	243	27.6	/	/	/	/	/	/	14	13	92.9	880	243	27.6	広域小計		
市 合計		106	57	53.8	724	109	15.1	530	463	87.4	8,352																	

【表1-（2）審議会等への女性委員の登用に係る目標値の設定状況、表2-（1）公務員数（市町村別）】

（対象となる審議会等の登用状況については平成30年3月31日現在、公務員の在職状況については平成30年4月1日現在）

建設 順	市町村名	目標値	対象となる審議会等の登用状況						公務員の在職状況									市町村名
			審議会等数			委員数			本庁			出先機関			計			
			総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	
1	鹿児島市	平成33年度までに40%	145	141	97.2	2,152	740	34.4	1,715	527	30.7	3,881	1,350	34.8	5,596	1,877	33.5	鹿児島市
2	鹿屋市	平成30年度までに30%	48	42	87.5	688	196	28.5	509	123	24.2	270	99	36.7	779	222	28.5	鹿屋市
3	枕崎市	平成33年度までに30%	44	33	75.0	643	109	17.0	168	44	26.2	148	52	35.1	316	96	30.4	枕崎市
4	阿久根市	平成32年度までに30%	43	34	79.1	515	93	18.1	209	54	25.8	5	2	40.0	214	56	26.2	阿久根市
5	出水市	平成34年度までに30%	48	44	91.7	641	149	23.2	334	86	25.7	543	300	55.2	877	386	44.0	出水市
6	指宿市	平成33年度までに30%	59	46	78.0	839	173	20.6	247	65	26.3	191	73	38.2	438	138	31.5	指宿市
7	西之表市	-	-	-	-	-	-	-	194	60	30.9	2	0	0.0	196	60	30.6	西之表市
8	垂水市	平成34年度までに30%	37	30	81.1	521	123	23.6	185	35	18.9	62	17	27.4	247	52	21.1	垂水市
9	薩摩川内市	平成37年度までに40%	64	56	87.5	979	246	25.1	818	162	19.8	208	82	39.4	1,026	244	23.8	薩摩川内市
10	日置市	平成35年度までに30%	53	42	79.2	796	195	24.5	255	60	23.5	221	47	21.3	476	107	22.5	日置市
11	曾於市	平成39年度までに40%	5	2	40.0	33	5	15.2	201	57	28.4	154	42	27.3	355	99	27.9	曾於市
12	霧島市	平成34年度までに40%	52	50	96.2	636	191	30.0	648	124	19.1	452	152	33.6	1,100	276	25.1	霧島市
13	いちき串木野市	平成34年度までに35%	48	42	87.5	740	178	24.1	163	44	27.0	162	47	29.0	325	91	28.0	いちき串木野市
14	南さつま市	平成32年度までに45%	61	56	91.8	1,258	481	38.2	337	92	27.3	196	55	28.1	533	147	27.6	南さつま市
15	志布志市	平成33年度までに32%	51	44	86.3	763	218	28.6	206	54	26.2	119	27	22.7	325	81	24.9	志布志市
16	奄美市	平成32年度までに30%	40	30	75.0	573	118	20.6	426	136	31.9	163	46	28.2	589	182	30.9	奄美市
17	南九州市	平成31年度までに30%	56	47	83.9	750	171	22.8	295	64	21.7	110	47	42.7	405	111	27.4	南九州市
18	伊佐市	平成31年度までに30%	62	52	83.9	764	163	21.3	258	72	27.9	7	2	28.6	265	74	27.9	伊佐市
19	始良市	平成30年度までに30%	50	42	84.0	684	146	21.3	366	104	28.4	227	59	26.0	593	163	27.5	始良市
20	三島村	-	-	-	-	-	-	-	24	5	20.8	19	2	10.5	43	7	16.3	三島村
21	十島村	-	-	-	-	-	-	-	34	6	17.6	27	8	29.6	61	14	23.0	十島村
22	さつま町	平成31年度までに20%	18	17	94.4	285	57	20.0	197	55	27.9	133	23	17.3	330	78	23.6	さつま町
23	長島町	-	-	-	-	-	-	-	75	17	22.7	77	23	29.9	152	40	26.3	長島町
24	湧水町	-	-	-	-	-	-	-	88	20	22.7	56	15	26.8	144	35	24.3	湧水町
25	大崎町	-	-	-	-	-	-	-	135	28	20.7	5	0	0.0	140	28	20.0	大崎町
26	東串良町	-	-	-	-	-	-	-	89	17	19.1	6	2	33.3	95	19	20.0	東串良町
27	錦江町	-	-	-	-	-	-	-	97	32	33.0	24	4	16.7	121	36	29.8	錦江町
28	南大隅町	-	-	-	-	-	-	-	96	32	33.3	23	7	30.4	119	39	32.8	南大隅町
29	肝付町	-	-	-	-	-	-	-	139	29	20.9	66	20	30.3	205	49	23.9	肝付町
30	中種子町	-	-	-	-	-	-	-	114	22	19.3	24	17	70.8	138	39	28.3	中種子町
31	南種子町	-	-	-	-	-	-	-	106	24	22.6	15	10	66.7	121	34	28.1	南種子町
32	屋久島町	-	-	-	-	-	-	-	24	5	20.8	164	38	23.2	188	43	22.9	屋久島町
33	大和村	平成35年度までに30%	12	7	58.3	91	13	14.3	55	14	25.5	14	9	64.3	69	23	33.3	大和村
34	宇検村	-	-	-	-	-	-	-	55	13	23.6	12	11	91.7	67	24	35.8	宇検村
35	瀬戸内町	-	-	-	-	-	-	-	165	32	19.4	44	17	38.6	209	49	23.4	瀬戸内町
36	龍郷町	-	-	-	-	-	-	-	101	43	42.6	0	0	-	101	43	42.6	龍郷町
37	喜界町	-	-	-	-	-	-	-	105	20	19.0	52	23	44.2	157	43	27.4	喜界町
38	徳之島町	平成34年度までに40%	23	21	91.3	246	73	29.7	112	25	22.3	63	32	50.8	175	57	32.6	徳之島町
39	天城町	-	-	-	-	-	-	-	106	15	14.2	36	22	61.1	142	37	26.1	天城町
40	伊仙町	-	-	-	-	-	-	-	138	40	29.0	9	2	22.2	147	42	28.6	伊仙町
41	和泊町	平成30年度までに30%	10	9	90.0	132	23	17.4	88	15	17.0	52	36	69.2	140	51	36.4	和泊町
42	知名町	-	-	-	-	-	-	-	88	18	20.5	57	45	78.9	145	63	43.4	知名町
43	与論町	平成34年度までに30%	18	12	66.7	174	30	17.2	110	44	40.0	2	0	0.0	112	44	39.3	与論町
市計		18市	966	833	86.2	-	-	-	7,534	1,963	26.1	7,121	2,499	35.1	14,655	4,462	30.4	市計
町村計		5町村	821	692	84.3	-	-	-	2,341	571	24.4	980	366	37.3	3,321	937	28.2	町村計
合計		23市町村	1,047	899	-	-	-	-	9,875	2,534	25.7	8,101	2,865	35.4	17,976	5,399	30.0	合計

【表2-（2） 役職別在職状況（市町村別）】

平成30年4月1日現在

建設順	市町村名	管理職											管理職以外の役職						合計			市町村名	
		部長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級			総数	女性		比率
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	81	4	4.9	0	0	—	547	77	14.1	628	81	12.9	0	0	—	239	46	19.2	867	127	14.6	鹿児島市
2	鹿屋市	12	0	0.0	0	0	—	44	0	0.0	56	0	0.0	68	6	8.8	39	4	10.3	163	10	6.1	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	—	0	0	—	32	2	6.3	32	2	6.3	49	4	8.2	20	5	25.0	101	11	10.9	枕崎市
4	阿久根市	0	0	—	0	0	—	22	2	9.1	22	2	9.1	28	3	10.7	75	22	29.3	125	27	21.6	阿久根市
5	出水市	25	2	8.0	2	1	50.0	60	10	16.7	87	13	14.9	56	16	28.6	62	19	30.6	205	48	23.4	出水市
6	指宿市	11	0	0.0	0	0	—	39	3	7.7	50	3	6.0	90	12	13.3	15	5	33.3	155	20	12.9	指宿市
7	西之表市	0	0	—	0	0	—	21	3	14.3	21	3	14.3	22	3	13.6	35	7	20.0	78	13	16.7	西之表市
8	垂水市	0	0	—	0	0	—	19	0	0.0	19	0	0.0	35	4	11.4	45	10	22.2	99	14	14.1	垂水市
9	薩摩川内市	15	1	6.7	1	0	0.0	103	6	5.8	119	7	5.9	204	23	11.3	78	14	17.9	401	44	11.0	薩摩川内市
10	日置市	9	0	0.0	0	0	—	28	1	3.6	37	1	2.7	90	11	12.2	133	41	30.8	260	53	20.4	日置市
11	曾於市	0	0	—	0	0	—	28	1	3.6	28	1	3.6	43	2	4.7	63	9	14.3	134	12	9.0	曾於市
12	霧島市	11	0	0.0	3	0	0.0	72	6	8.3	86	6	7.0	170	20	11.8	91	19	20.9	347	45	13.0	霧島市
13	いちき串木野市	0	0	—	0	0	—	31	3	9.7	31	3	9.7	63	21	33.3	116	30	25.9	210	54	25.7	いちき串木野市
14	南さつま市	9	0	0.0	0	0	—	59	4	6.8	68	4	5.9	0	0	—	97	15	15.5	165	19	11.5	南さつま市
15	志布志市	0	0	—	0	0	—	31	1	3.2	31	1	3.2	39	1	2.6	77	12	15.6	147	14	9.5	志布志市
16	奄美市	13	0	0.0	0	0	—	60	8	13.3	73	8	11.0	136	43	31.6	168	37	22.0	377	88	23.3	奄美市
17	南九州市	0	0	—	0	0	—	34	0	0.0	34	0	0.0	0	0	—	90	10	11.1	124	10	8.1	南九州市
18	伊佐市	0	0	—	0	0	—	24	2	8.3	24	2	8.3	0	0	—	65	9	13.8	89	11	12.4	伊佐市
19	始良市	12	0	0.0	18	1	5.6	25	4	16.0	55	5	9.1	60	8	13.3	86	20	23.3	201	33	16.4	始良市
20	三島村	0	0	—	0	0	—	8	0	0.0	8	0	0.0	8	1	12.5	0	0	—	16	1	6.3	三島村
21	十島村	0	0	—	0	0	—	5	0	0.0	5	0	0.0	7	2	28.6	0	0	—	12	2	16.7	十島村
22	さつま町	0	0	—	0	0	—	28	1	3.6	28	1	3.6	27	2	7.4	41	5	12.2	96	8	8.3	さつま町
23	長島町	0	0	—	0	0	—	19	1	5.3	19	1	5.3	25	5	20.0	44	11	25.0	88	17	19.3	長島町
24	湧水町	0	0	—	0	0	—	19	0	0.0	19	0	0.0	28	3	10.7	34	8	23.5	81	11	13.6	湧水町
25	大崎町	0	0	—	0	0	—	14	0	0.0	14	0	0.0	24	0	0.0	35	9	25.7	73	9	12.3	大崎町
26	東串良町	0	0	—	0	0	—	14	0	0.0	14	0	0.0	12	0	0.0	26	4	15.4	52	4	7.7	東串良町
27	錦江町	0	0	—	0	0	—	14	2	14.3	14	2	14.3	1	0	0.0	27	7	25.9	42	9	21.4	錦江町
28	南大隅町	0	0	—	0	0	—	12	1	8.3	12	1	8.3	16	3	18.8	54	19	35.2	82	23	28.0	南大隅町
29	肝付町	0	0	—	0	0	—	25	1	4.0	25	1	4.0	66	15	22.7	59	12	20.3	150	28	18.7	肝付町
30	中種子町	0	0	—	0	0	—	17	1	5.9	17	1	5.9	0	0	—	42	8	19.0	59	9	15.3	中種子町
31	南種子町	0	0	—	0	0	—	14	1	7.1	14	1	7.1	15	7	46.7	29	4	13.8	58	12	20.7	南種子町
32	屋久島町	0	0	—	0	0	—	25	1	4.0	25	1	4.0	28	4	14.3	46	12	26.1	99	17	17.2	屋久島町
33	大和村	0	0	—	0	0	—	10	1	10.0	10	1	10.0	15	4	26.7	21	8	38.1	46	13	28.3	大和村
34	宇検村	0	0	—	0	0	—	8	1	12.5	8	1	12.5	23	6	26.1	15	7	46.7	46	14	30.4	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	—	0	0	—	16	0	0.0	16	0	0.0	34	0	0.0	46	9	19.6	96	9	9.4	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	—	0	0	—	15	4	26.7	15	4	26.7	17	10	58.8	23	8	34.8	55	22	40.0	龍郷町
37	喜界町	0	0	—	0	0	—	17	2	11.8	17	2	11.8	30	6	20.0	28	6	21.4	75	14	18.7	喜界町
38	徳之島町	0	0	—	0	0	—	20	1	5.0	20	1	5.0	55	22	40.0	23	8	34.8	98	31	31.6	徳之島町
39	天城町	0	0	—	0	0	—	13	0	0.0	13	0	0.0	23	3	13.0	26	3	11.5	62	6	9.7	天城町
40	伊仙町	0	0	—	0	0	—	26	1	3.8	26	1	3.8	19	4	21.1	27	7	25.9	72	12	16.7	伊仙町
41	和泊町	0	0	—	0	0	—	13	2	15.4	13	2	15.4	25	11	44.0	35	21	60.0	73	34	46.6	和泊町
42	知名町	0	0	—	0	0	—	21	4	19.0	21	4	19.0	17	8	47.1	29	12	41.4	67	24	35.8	知名町
43	与論町	0	0	—	0	0	—	11	2	18.2	11	2	18.2	12	1	8.3	7	1	14.3	30	4	13.3	与論町
市計		198	7	3.5	24	2	8.3	1,279	133	10.4	1,501	142	9.5	1,153	177	15.4	1,594	334	21.0	4,248	653	15.4	市計
町村計		0	0	—	0	0	—	384	27	7.0	384	27	7.0	527	117	22.2	717	189	26.4	1,628	333	20.5	町村計
合計		198	7	3.5	24	2	8.3	1,663	160	9.6	1,885	169	9.0	1,680	294	17.5	2,311	523	22.6	5,876	986	16.8	合計

【表2-(3) 一般行政職についての役職別在職状況(市町村別)】

平成30年4月1日現在

建政順	市町村名	管理職											管理職以外の役職						合計			市町村名	
		部長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級			総数	女性		比率
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	46	2	4.3	0	0	-	317	33	10.4	363	35	9.6	0	0	-	107	21	19.6	470	56	11.9	鹿児島市
2	鹿屋市	11	0	0.0	0	0	-	38	0	0.0	49	0	0.0	61	4	6.6	32	4	12.5	142	8	5.6	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	-	0	0	-	25	1	4.0	25	1	4.0	33	4	12.1	13	2	15.4	71	7	9.9	枕崎市
4	阿久根市	0	0	-	0	0	-	17	2	11.8	17	2	11.8	21	1	4.8	61	14	23.0	99	17	17.2	阿久根市
5	出水市	10	0	0.0	0	0	-	36	2	5.6	46	2	4.3	31	2	6.5	32	9	28.1	109	13	11.9	出水市
6	指宿市	11	0	0.0	0	0	-	37	3	8.1	48	3	6.3	74	7	9.5	14	4	28.6	136	14	10.3	指宿市
7	西之表市	0	0	-	0	0	-	18	3	16.7	18	3	16.7	20	3	15.0	30	5	16.7	68	11	16.2	西之表市
8	垂水市	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	25	3	12.0	30	9	30.0	69	12	17.4	垂水市
9	薩摩川内市	14	1	7.1	0	0	-	80	6	7.5	94	7	7.4	187	19	10.2	58	13	22.4	339	39	11.5	薩摩川内市
10	日置市	8	0	0.0	0	0	-	22	0	0.0	30	0	0.0	63	9	14.3	88	27	30.7	181	36	19.9	日置市
11	曾於市	0	0	-	0	0	-	25	1	4.0	25	1	4.0	42	2	4.8	52	8	15.4	119	11	9.2	曾於市
12	霧島市	9	0	0.0	3	0	0.0	60	5	8.3	72	5	6.9	118	14	11.9	55	12	21.8	245	31	12.7	霧島市
13	いちき串木野市	0	0	-	0	0	-	26	3	11.5	26	3	11.5	43	13	30.2	71	13	18.3	140	29	20.7	いちき串木野市
14	南さつま市	6	0	0.0	0	0	-	47	4	8.5	53	4	7.5	0	0	-	68	6	8.8	121	10	8.3	南さつま市
15	志布志市	0	0	-	0	0	-	31	1	3.2	31	1	3.2	39	1	2.6	77	12	15.6	147	14	9.5	志布志市
16	奄美市	13	0	0.0	0	0	-	60	8	13.3	73	8	11.0	136	43	31.6	168	37	22.0	377	88	23.3	奄美市
17	南九州市	0	0	-	0	0	-	30	0	0.0	30	0	0.0	0	0	-	76	7	9.2	106	7	6.6	南九州市
18	伊佐市	0	0	-	0	0	-	24	2	8.3	24	2	8.3	0	0	-	65	9	13.8	89	11	12.4	伊佐市
19	姶良市	10	0	0.0	17	1	5.9	19	3	15.8	46	4	8.7	42	7	16.7	60	17	28.3	148	28	18.9	姶良市
20	三島村	0	0	-	0	0	-	7	0	0.0	7	0	0.0	2	1	50.0	0	0	-	9	1	11.1	三島村
21	十島村	0	0	-	0	0	-	5	0	0.0	5	0	0.0	0	0	-	0	0	-	5	0	0.0	十島村
22	さつま町	0	0	-	0	0	-	24	1	4.2	24	1	4.2	25	2	8.0	36	5	13.9	85	8	9.4	さつま町
23	長島町	0	0	-	0	0	-	17	1	5.9	17	1	5.9	22	4	18.2	34	5	14.7	73	10	13.7	長島町
24	湧水町	0	0	-	0	0	-	19	0	0.0	19	0	0.0	28	3	10.7	34	8	23.5	81	11	13.6	湧水町
25	大崎町	0	0	-	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	20	0	0.0	35	9	25.7	67	9	13.4	大崎町
26	東串良町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	12	0	0.0	25	3	12.0	51	3	5.9	東串良町
27	錦江町	0	0	-	0	0	-	14	2	14.3	14	2	14.3	1	0	0.0	24	5	20.8	39	7	17.9	錦江町
28	南大隅町	0	0	-	0	0	-	11	1	9.1	11	1	9.1	12	2	16.7	40	12	30.0	63	15	23.8	南大隅町
29	肝付町	0	0	-	0	0	-	22	0	0.0	22	0	0.0	64	15	23.4	49	6	12.2	135	21	15.6	肝付町
30	中種子町	0	0	-	0	0	-	15	1	6.7	15	1	6.7	0	0	-	30	5	16.7	45	6	13.3	中種子町
31	南種子町	0	0	-	0	0	-	14	1	7.1	14	1	7.1	15	7	46.7	28	3	10.7	57	11	19.3	南種子町
32	屋久島町	0	0	-	0	0	-	22	1	4.5	22	1	4.5	19	2	10.5	38	11	28.9	79	14	17.7	屋久島町
33	大和村	0	0	-	0	0	-	10	1	10.0	10	1	10.0	12	2	16.7	16	4	25.0	38	7	18.4	大和村
34	宇検村	0	0	-	0	0	-	6	1	16.7	6	1	16.7	15	3	20.0	13	5	38.5	34	9	26.5	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	30	0	0.0	39	6	15.4	83	6	7.2	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	-	0	0	-	15	4	26.7	15	4	26.7	17	10	58.8	23	8	34.8	55	22	40.0	龍郷町
37	喜界町	0	0	-	0	0	-	16	1	6.3	16	1	6.3	27	3	11.1	25	3	12.0	68	7	10.3	喜界町
38	徳之島町	0	0	-	0	0	-	16	1	6.3	16	1	6.3	40	13	32.5	20	5	25.0	76	19	25.0	徳之島町
39	天城町	0	0	-	0	0	-	9	0	0.0	9	0	0.0	15	3	20.0	20	1	5.0	44	4	9.1	天城町
40	伊仙町	0	0	-	0	0	-	26	1	3.8	26	1	3.8	19	4	21.1	27	7	25.9	72	12	16.7	伊仙町
41	和治町	0	0	-	0	0	-	13	2	15.4	13	2	15.4	17	3	17.6	30	8	26.7	60	13	21.7	和治町
42	知名町	0	0	-	0	0	-	17	1	5.9	17	1	5.9	11	2	18.2	23	5	21.7	51	8	15.7	知名町
43	与論町	0	0	-	0	0	-	11	2	18.2	11	2	18.2	12	1	8.3	7	1	14.3	30	4	13.3	与論町
市計		138	3	2.2	20	1	5.0	926	77	8.3	1,084	81	7.5	935	132	14.1	1,157	229	19.8	3,176	442	13.9	市計
町村計		0	0	-	0	0	-	349	22	6.3	349	22	6.3	435	80	18.4	616	125	20.3	1,400	227	16.2	町村計
合計		138	3	2.2	20	1	5.0	1,275	99	7.8	1,433	103	7.2	1,370	212	15.5	1,773	354	20.0	4,576	669	14.6	合計

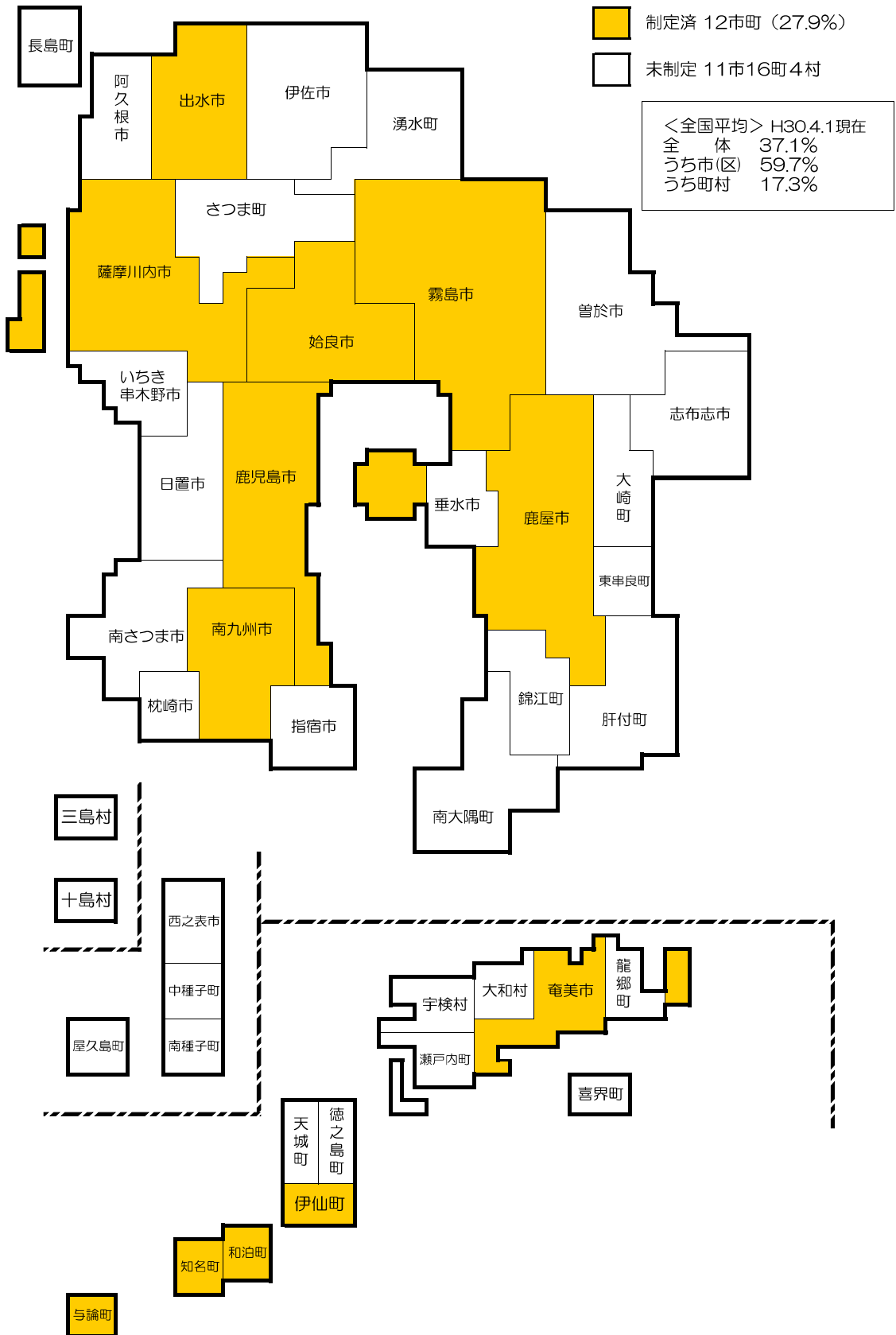
【表3. 表4 議会・自治会組織・PTAにおける状況(市町村別)】

(議員については平成29年12月31日現在、他は平成30年7月までの改選後の数値)

建政順	市町村名	市町村議会の状況			自治会組織の状況			PTAの状況(公立小学校)						PTAの状況(公立中学校)						市町村名	
		議会議員			組織の名称	組織の長		会長			副会長			会長			副会長				
		総数	女性	比率		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性		比率
1	鹿児島市	50	5	10.0	町内会	780	77	9.9	79	12	15.2	322	227	70.5	39	5	12.8	158	109	69.0	鹿児島市
2	鹿屋市	26	2	7.7	町内会	150	4	2.7	23	0	0.0	83	40	48.2	12	0	0.0	52	24	46.2	鹿屋市
3	枕崎市	14	1	7.1	自治公民館	74	2	2.7	4	1	25.0	16	8	50.0	4	1	25.0	14	7	50.0	枕崎市
4	阿久根市	16	1	6.3	区	77	0	0.0	9	3	33.3	21	7	33.3	4	1	25.0	12	6	50.0	阿久根市
5	出水市	24	3	12.5	自治会	253	7	2.8	14	1	7.1	46	19	41.3	6	1	16.7	19	7	36.8	出水市
6	指宿市	19	1	5.3	自治公民館	196	4	2.0	12	1	8.3	44	21	47.7	5	0	0.0	20	7	35.0	指宿市
7	西之表市	16	3	18.8	校区・自治会	107	7	6.5	10	0	0.0	30	12	40.0	1	0	0.0	3	1	33.3	西之表市
8	垂水市	14	0	0.0	振興会	142	8	5.6	8	0	0.0	22	12	54.5	1	0	0.0	6	3	50.0	垂水市
9	薩摩川内市	26	2	7.7	自治会	570	24	4.2	27	1	3.7	75	35	46.7	13	0	0.0	54	25	46.3	薩摩川内市
10	日置市	22	4	18.2	自治会	178	4	2.2	15	1	6.7	51	26	51.0	7	0	0.0	24	13	54.2	日置市
11	曾於市	20	1	5.0	自治会	476	27	5.7	20	0	0.0	60	28	46.7	3	0	0.0	17	8	47.1	曾於市
12	霧島市	26	3	11.5	自治会	854	89	10.4	35	3	8.6	120	67	55.8	12	0	0.0	41	16	39.0	霧島市
13	いちき串木野市	16	2	12.5	自治公民館	143	6	4.2	9	0	0.0	34	18	52.9	5	0	0.0	19	10	52.6	いちき串木野市
14	南さつま市	18	1	5.6	自治会	247	10	4.0	12	0	0.0	30	19	63.3	4	0	0.0	11	4	36.4	南さつま市
15	志布志市	19	1	5.3	自治会	385	22	5.7	16	0	0.0	45	26	57.8	5	0	0.0	17	8	47.1	志布志市
16	奄美市	24	3	12.5	町内会・自治会・集落会	109	6	5.5	21	3	14.3	61	22	36.1	12	3	25.0	38	14	36.8	奄美市
17	南九州市	20	3	15.0	自治会	253	3	1.2	20	1	5.0	61	33	54.1	5	0	0.0	17	6	35.3	南九州市
18	伊佐市	17	2	11.8	自治会	269	11	4.1	14	0	0.0	39	24	61.5	2	0	0.0	8	5	62.5	伊佐市
19	姶良市	24	3	12.5	自治会	309	37	12.0	17	3	17.6	74	43	58.1	5	2	40.0	25	15	60.0	姶良市
20	三島村	7	1	14.3	地区会	4	0	0.0	4	1	25.0	9	3	33.3	4	1	25.0	9	3	33.3	三島村
21	十島村	8	0	0.0	自治会	9	0	0.0	7	0	0.0	8	0	0.0	7	0	0.0	8	0	0.0	十島村
22	さつま町	16	0	0.0	公民会	131	2	1.5	9	1	11.1	23	12	52.2	4	1	25.0	10	5	50.0	さつま町
23	長島町	13	0	0.0	自治公民館	57	0	0.0	8	5	62.5	0	0	-	5	0	0.0	0	0	-	長島町
24	湧水町	12	1	8.3	自治会	117	11	9.4	5	0	0.0	12	5	41.7	2	0	0.0	6	2	33.3	湧水町
25	大崎町	12	0	0.0	自治公民館	143	6	4.2	6	0	0.0	22	10	45.5	1	0	0.0	6	1	16.7	大崎町
26	東串良町	10	1	10.0	振興会	97	24	24.7	2	0	0.0	9	5	55.6	1	0	0.0	4	2	50.0	東串良町
27	錦江町	12	1	8.3	自治会	90	3	3.3	6	0	0.0	19	6	31.6	2	0	0.0	6	2	33.3	錦江町
28	南大隅町	12	3	25.0	自治会	109	1	0.9	2	0	0.0	6	3	50.0	2	0	0.0	5	2	40.0	南大隅町
29	肝付町	14	0	0.0	振興会	132	6	4.5	6	0	0.0	15	5	33.3	5	0	0.0	10	3	30.0	肝付町
30	中種子町	14	2	14.3	自治公民館	67	2	3.0	7	0	0.0	17	7	41.2	1	0	0.0	4	2	50.0	中種子町
31	南種子町	10	0	0.0	自治公民館	66	0	0.0	8	0	0.0	15	7	46.7	1	0	0.0	2	1	50.0	南種子町
32	屋久島町	16	2	12.5	区	26	0	0.0	9	0	0.0	26	11	42.3	4	1	25.0	10	4	40.0	屋久島町
33	大和村	8	0	0.0	集落	10	3	30.0	4	0	0.0	4	2	50.0	1	0	0.0	1	0	0.0	大和村
34	宇検村	8	1	12.5	集落	14	0	0.0	4	0	0.0	6	1	16.7	3	0	0.0	3	0	0.0	宇検村
35	瀬戸内町	10	0	0.0	集落	64	10	15.6	12	1	8.3	18	7	38.9	8	1	12.5	13	5	38.5	瀬戸内町
36	龍郷町	10	0	0.0	区	20	5	25.0	7	0	0.0	17	1	5.9	3	0	0.0	9	2	22.2	龍郷町
37	喜界町	12	0	0.0	行政区	37	1	2.7	2	0	0.0	7	2	28.6	1	0	0.0	3	1	33.3	喜界町
38	徳之島町	14	2	14.3	自治公民館	29	4	13.8	8	1	12.5	25	10	40.0	6	1	16.7	16	2	12.5	徳之島町
39	天城町	14	0	0.0	区	14	0	0.0	6	0	0.0	13	4	30.8	3	0	0.0	8	3	37.5	天城町
40	伊仙町	14	0	0.0	区	26	5	19.2	8	0	0.0	18	5	27.8	3	0	0.0	9	3	33.3	伊仙町
41	和泊町	12	1	8.3	区	21	0	0.0	4	0	0.0	13	6	46.2	2	0	0.0	8	4	50.0	和泊町
42	知名町	12	0	0.0	区	21	0	0.0	5	0	0.0	14	5	35.7	2	0	0.0	5	1	20.0	知名町
43	与論町	10	0	0.0	自治公民館	9	0	0.0	3	0	0.0	9	4	44.4	1	0	0.0	3	1	33.3	与論町
	市計	411	41	10.0	-	5,572	348	6.2	365	30	8.2	1,234	687	55.7	145	13	9.0	555	288	51.9	市計
	町村計	280	15	5.4	-	1,313	83	6.3	142	9	6.3	325	121	37.2	72	5	6.9	158	49	31.0	町村計
	合計	691	56	8.1	-	6,885	431	6.3	507	39	7.7	1,559	808	51.8	217	18	8.3	713	337	47.3	合計

*議会議員については、「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等(総務省)」における報告数を計上している。

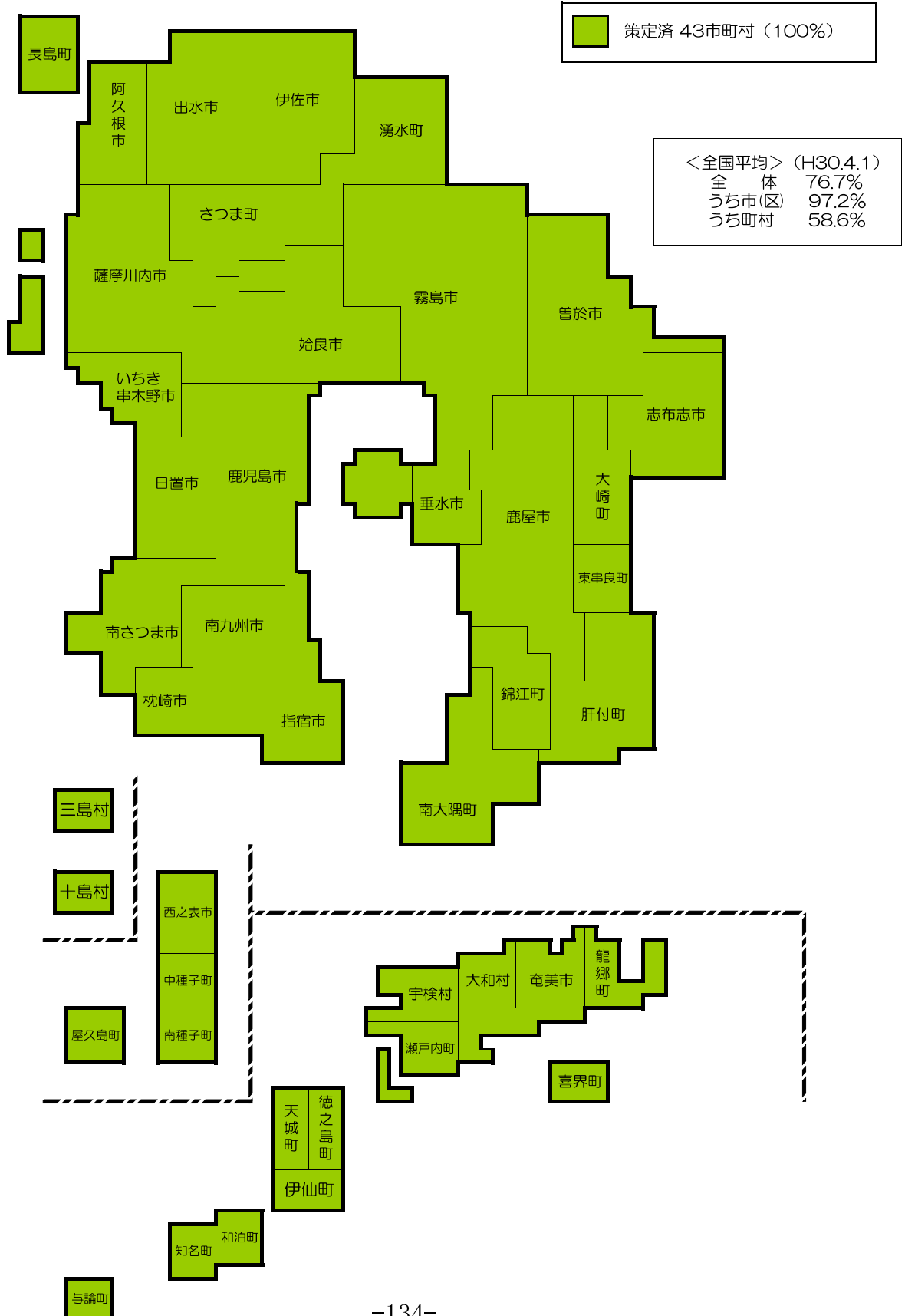
市町村における男女共同参画推進条例の制定状況（平成30年4月1日現在）



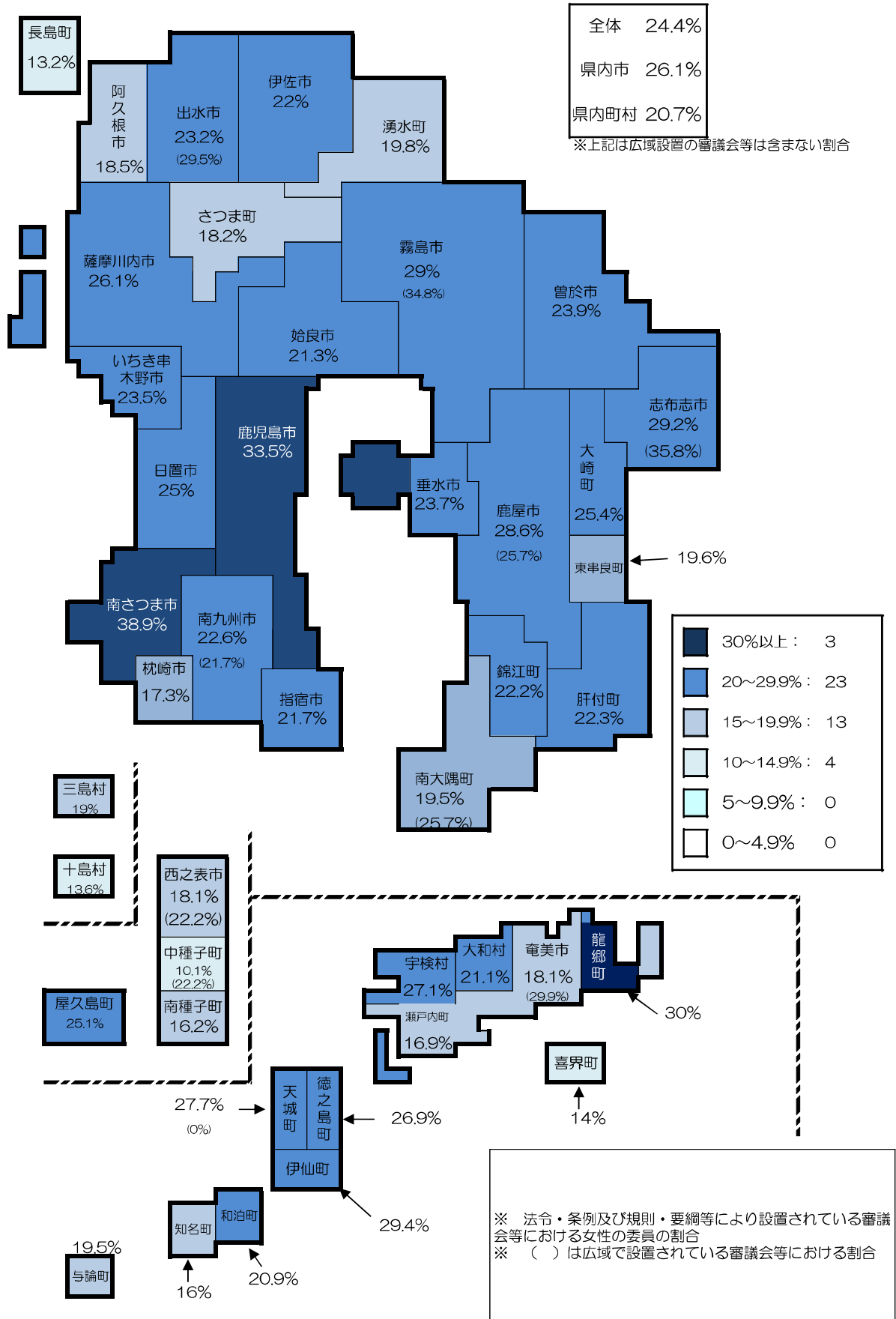
市町村における男女共同参画計画の策定状況（平成30年4月1日現在）

【男女共同参画社会基本法】 第14条第3項（都道府県男女共同参画計画等）

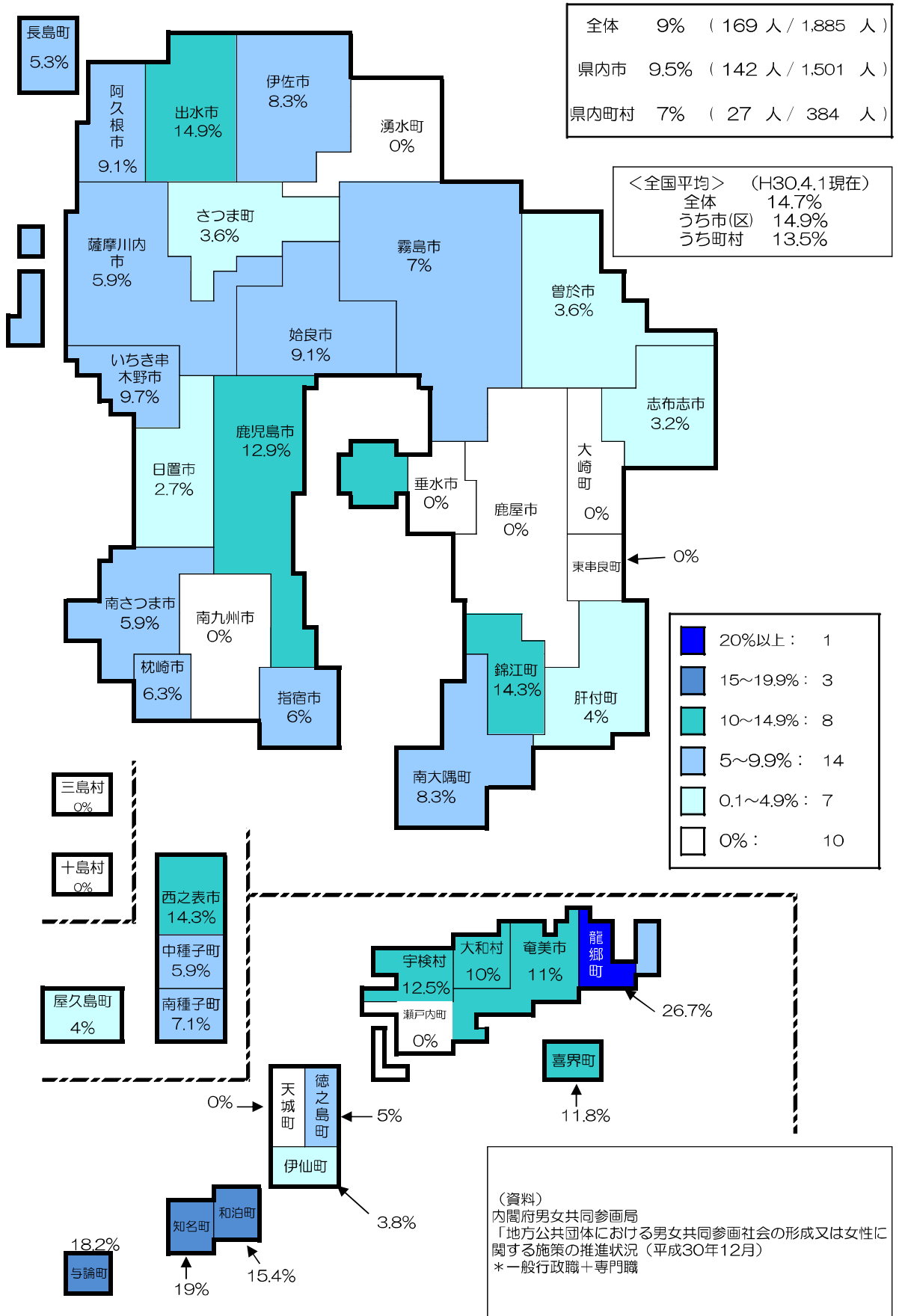
市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない。



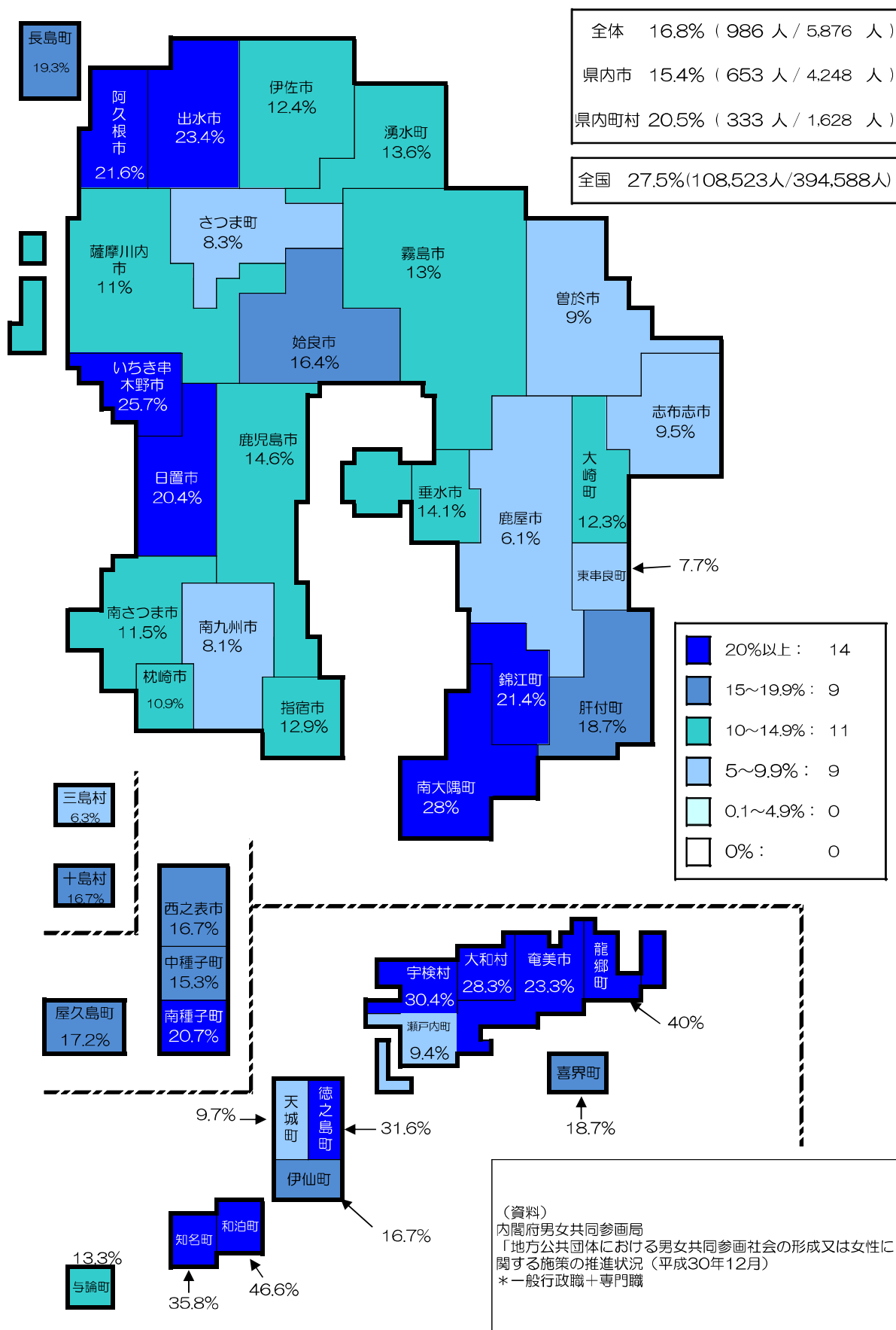
市町村における審議会等への女性委員の登用状況（平成30年3月31日現在）



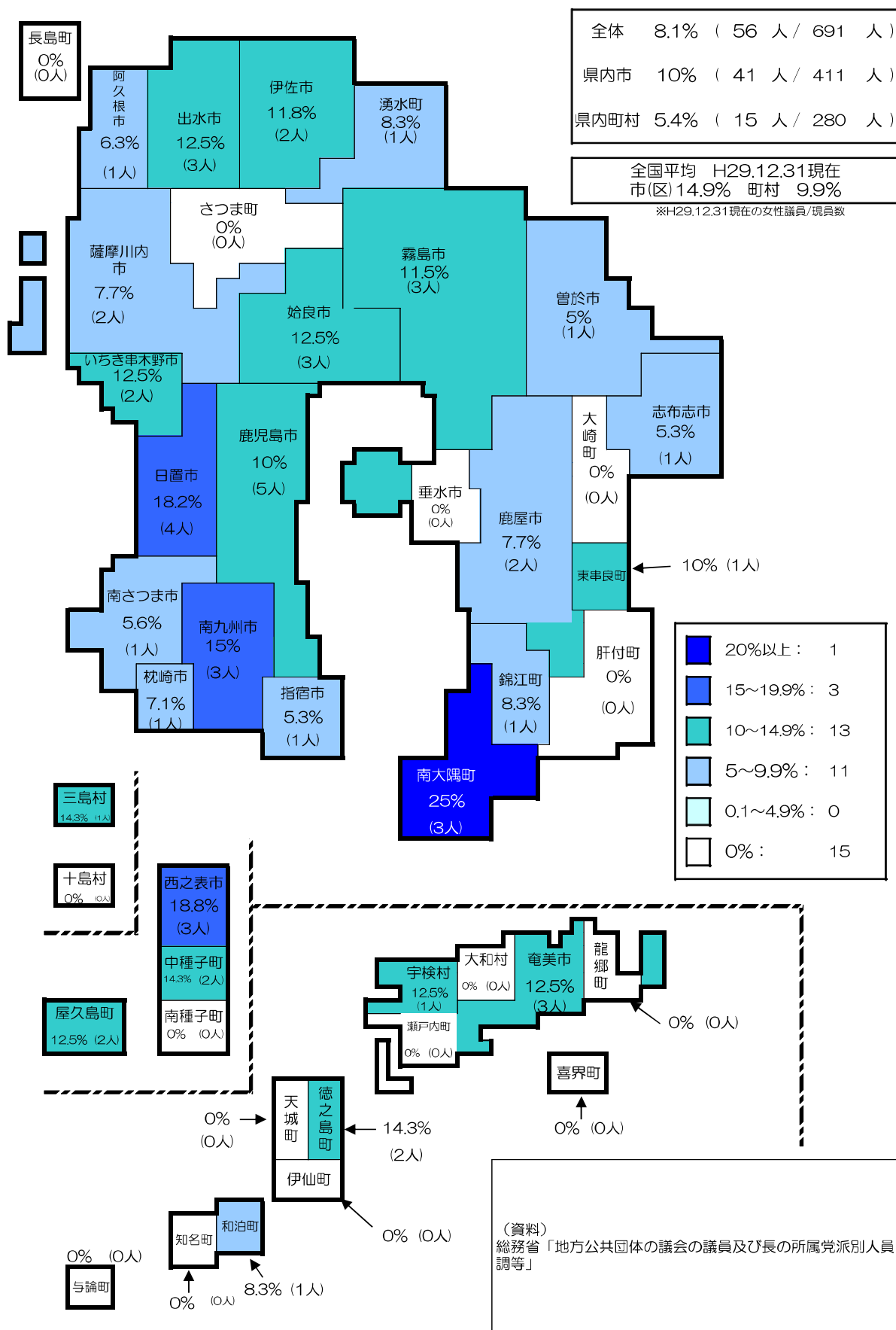
市町村における課長相当職以上への女性の登用状況（平成30年4月1日現在）



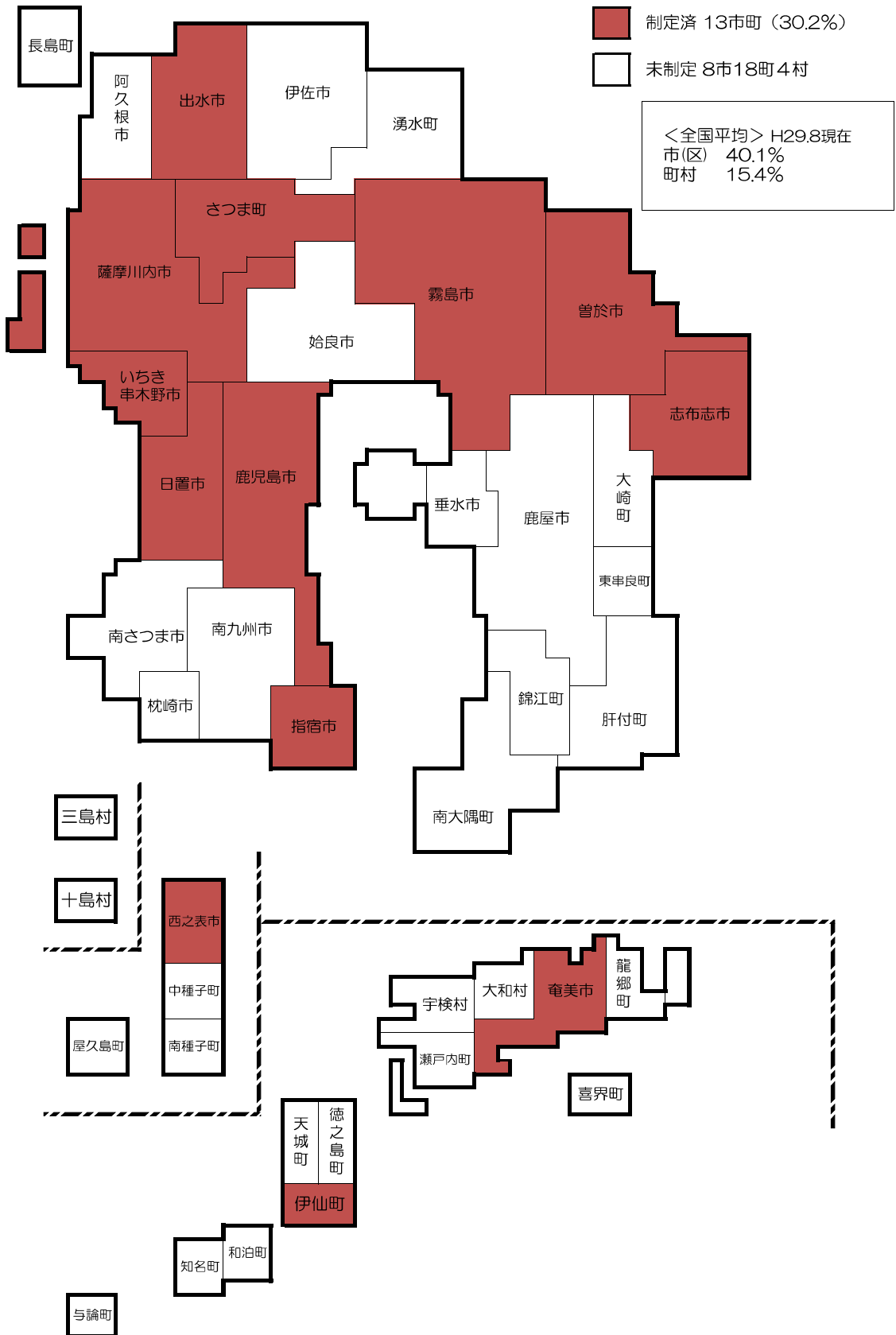
市町村における係長職以上への女性の登用状況（平成30年4月1日現在）



市町村議会における女性議員の状況（平成29年12月31日現在）



市町村における女性活躍推進計画の制定状況（平成30年4月1日現在）



【第3節】事業者における男女共同参画に関する取組状況

○ 鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰

県では、職業生活における男女共同参画を進めるため、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、女性が活躍している企業を表彰し、県内企業の優れた取組を情報発信することで県内全体への取組の拡大を図っている。(制度創設：平成29年度)

<平成29年度表彰企業(50音順)>

① 株式会社新日本科学(鹿児島市 医薬品研究開発受託)

【主な取組】

- ・ 女性チーム「働くなでしこ委員会」を設置
月1回、ランチョンセッション等を通じた女性従業員間のネットワークづくりの取組、職場環境の改善に関する会社への提言、女性の活躍推進に係る社内報作成等
- ・ 女性部長職から執行役員就任
- ・ 管理職等に占める女性役割 課長級：22.4% (産業平均値：7.5%)
- ・ 正社員登用試験の実施
- ・ テレワークの導入
- ・ 育児早期復帰補助金制度の導入
- ・ えるぼし認定(厚生労働省：3段階のうち最高位評価、県内唯一の認定)
- ・ くるみん認定(厚生労働省)
- ・ 定期的(2ヶ月1回)ハラスメント研修
- ・ 事業所内託児所の設置(H19開設)

② 株式会社トヨタ車体研究所(霧島市 機械設計業)

【主な取組】

- ・ 女性活躍の担当部署(経営管理部)の設置
- ・ 女性ワーキンググループの設置
女性活躍に力を入れている他企業の訪問、社内報で活動報告、女性交流会開催等により、女性従業員間のネットワークづくりの取組
- ・ 働き方ワーキングの設置(各部署単位)
- ・ 女性の応募を促すため、女性技術職のリクルーターを活用した採用活動実施等
- ・ 女性技術者交流会等への参加を奨励(事務職を含む。)
- ・ 正社員登用試験の実施
- ・ 短時間勤務者に対するフレックスタイム制度導入

③ 城山観光株式会社(鹿児島市 宿泊業)

【主な取組】

- ・ 女性活躍推進グループ(部署)の設置
- ・ 女性の常勤役員への昇任、就任
- ・ 女性活躍推進チームの設置
女性管理職、女性活躍推進チーム、女性役員との懇談会実施等
- ・ 正社員登用制度導入
- ・ 働き方改革グループ(部署)の設置
- ・ 子育て両立支援ガイドブック作成、プレママ勉強会開催
- ・ ハラスメント相談担当者任命
- ・ 事務所内託児所の設置(H13開設)

＜平成 30 年度表彰企業（50 音順）＞

① 国立大学法人鹿児島大学（鹿児島市 教育・研究機関）

【主な取組】

- ・ 「鹿児島大学男女共同参画基本理念及び行動指針」に女性の活躍推進を位置付け、ホームページ等で公表
- ・ 全管理職によるイクボス宣言の実施及び宣言文の掲示
- ・ 管理職対象「男女共同参画トップセミナー」の定期開催
- ・ 管理職に占める女性割合 14.5 %（産業毎の平均値：9.2 %）
- ・ 女性の役員（理事）の配置
- ・ 「女性リーダー育成セミナー」の開催
- ・ 女性職員対象「スキルアップセミナー」の開催
- ・ 発行誌でのロールモデルの紹介、メンター制度の導入
- ・ 女性研究者の少ない部局における女性限定公募の実施
- ・ 育児・介護休業法の義務規定を超える育児・介護休業制度
- ・ 事業所内保育施設を2カ所に設置（病院地区：H21 開設，本部地区：H30 開設）
- ・ ハラスメントチェックシートを全職員が提出
- ・ ライフイベント期の研究者や若手・女性研究者への研究支援

② 町田酒造株式会社（大島郡龍郷町 黒糖焼酎製造業）

【主な取組】

- ・ 厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」での行動計画及び情報の公表
- ・ イクボス宣言の実施
- ・ 管理職ポストを新設し、女性2名を登用
- ・ 管理職に占める女性の割合 18.2 %（産業毎の平均値：5.8 %）
- ・ 女性の役員（取締役会長）の配置
- ・ 厚生労働省「キャリアアップ助成金（有期実習型訓練）計画」に基づいたキャリア形成の支援
- ・ 発行誌でのロールモデルの紹介
- ・ 女性の配置がなかった企画室の部署への女性社員の配置
- ・ 育児・介護休業法の義務規定を超える育児・介護休業制度
- ・ 管理職を対象としたハラスメント防止のための研修の実施
- ・ ニュースリリース等で女性の活躍推進状況を積極的に対外公表、「見える化」に努めている。

